

戦後日本からのパラグアイ移住にみる集団移住地社会形成：高知県幡多郡大正町の「町ぐるみ」移住と日本人意識

中山, 寛子 / NAKAYAMA, Hiroko

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

170

(発行年 / Year)

2016-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第370号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2016-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(国際文化)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013067>

法政大学審査学位論文

戦後日本からのパラグアイ移住にみる
集団移住地社会形成

—高知県幡多郡大正町の「町ぐるみ」移住と日本人意識—

中山 寛 子

目次

序章	1
第一章 パラグアイへの日本人「集団移住」送出の経緯.....	14
第一節 戦前期日本の海外「集団移住」の送出過程	14
第一項 移民会社による移民送出の経緯.....	14
第二項 移民会社統合による海外興業株式会社設立.....	15
第三項 海外移住組合連合会による移住地設立と「企業移民」の送出	17
第二節 戦前期パラグアイへの「集団移住」	18
第一項 パラグアイ移住における現地移住機関の活動	18
第二項 パラグアイへの日本人の「集団移住」	20
第三節 戦後期パラグアイへの「集団移住」	21
第一項 戦後移住再開をめぐる動き	21
第二項 日本海外協会連合会と日本海外移住振興株式会社の設立.....	23
第三項 南米移住におけるパラグアイ移住の経緯	28
第二章 戦後期大正町「町ぐるみ」移住の経緯.....	38
第一節 戦前期高知県における大正村からの移民.....	38
第一項 移民県としての高知県の移民送出の特徴	38
第二項 大正村の満州「分村」移民送出.....	41
第二節 戦後期高知県における大正町からの移住.....	45
第一項 戦後大正町における移民送出の経緯.....	45
第二項 大正町による集団移住再開の理由	47
第三項 移住団結成から入植までの団長山脇敏麿の役割	49
第三章 大正町移住団のパラグアイ・フラム移住地への入植過程.....	65
第一節 大正町移住団の入植過程	65
第一項 パラグアイ入国と収容所生活	65
第二項 フラム移住地入植にみる集団生活	67
第三項 サンタロサ農業協同組合の設立と活動.....	71
第四項 大正町移住団と移住機関との関係	74
第二節 大正町移住団員による開拓と集団生活.....	77
第一項 自家移住地への入植	77
第二項 営農作物の栽培計画と実態	79
第三項 移住後の大正町と大正町移住団の様子.....	84
第四章 大正町移住団にみる集団移住地社会の形成.....	91
第一節 集団移住地の実態と生活 ―1960年代―	91
第一項 1960年代のフラム移住地の状況	91
第二項 大正町移住団の「解散」と団員自立への動き	92
第三項 パラグアイ各地の集団移住地社会の設立と特徴	97

第四項 営農作物の変遷と移民生活の関係	101
第二節 日系移住地社会への移行と発展 ―1970-80年代―	108
第一項 農業協同組合の再編	109
第二項 大規模大豆栽培にみる集団移住地社会の変化	111
第三項 パラグアイ日本人会連合会の周年事業にみる日本人意識の変化	118
第五章 パラグアイの集団移住地社会の日本語教育にみる日本人意識	130
第一節 大正町移住団にみる子弟教育	130
第一項 パラグアイの公教育の中の日本人子弟教育	130
第二項 大正町移住団から始まるサンタロサ日本語学校設立と運営	131
第三項 フラム移住地における日本語教育の役割	135
第二節 パラグアイの日系移住地社会にとっての日本語教育	136
第一項 パラグアイの日系人の日本語能力	136
第二項 日本人会連合会と JICA による日本語教育	138
第三項 集団移住地社会の変化と日本語教育の特徴	140
第四項 日本語教育にみる日本人意識	144
終章	155
参考文献	159

序章

目的

本論文は 1957 年 3 月、高知県旧幡多郡大正町（現 高岡郡四万十町大正 以下、大正町と記す）からパラグアイへ集団移住した大正町移住団を対象に、戦後復興期に行われたパラグアイ移住の歴史を考察するものである。なかでも、入植地の日系人社会の特徴を上記の集団移住の過程と実態から分析するうえで、日系人が日本の生活様式を実践することによって、現在も「日本人意識」の保有を重んじてきたことに注目し、日本語教育を行い日本語が話されてきた状況に焦点を当てて分析する。

2006 年に移住 70 周年を迎えた日本のパラグアイへの移住は、他の南米諸国と比べ移住の歴史は短く規模も小さい。南米で最も多くの日系人が暮らすブラジルでは、日本人移民の歴史は 1908 年の第 1 回送出から 100 年以上が経過した。一方、パラグアイへの移住は 1936 年に始まったが、戦前の移民はわずか 800 人程度で、戦後も約 7 千人と多くない(表序-1)。日本の移住史の中では取り上げられることが少ないパラグアイ移住であるが、パラグアイの日系人が今も日本語を話し、日本人意識を保有する人が多いことは他国の日系人にはあまりみられない特徴である。日本では彼らが、「日本では失われつつある日本人の心や日本人としての誇りを堅持」すると表現され¹、それに対し、パラグアイの日系人も「日本人の気質」を引き継いでいると自認し、相呼応した発言がみられる²。このような日本人性の強調は、本論で詳述するように日系社会の変化に対応し、みられるようになったものである。

表序-1 日本人移民国別送出数

		米国	ハワイ	メキシコ	カナダ	満州国	ブラジル	アルゼンチン	パラグアイ	ボリビア	ペルー	ドミニカ	計
(明治期)	～1898	19,405	66,100		4,455								89,960
	1899～1912	25,555	128,452	10,958	11,464		4,573	22			9,106		190,130
(大正期)	1913～1926	61,381	38,744	1,197	16,452		44,037	1,321		24	15,137		178,293
(昭和期)	1927～1930	912	910	1,355	2,679		50,965	1,568	1	57	5,097		63,544
	1931～1935			650	457	7,757	72,661	1,049		60	2,436		85,070
	1936～1940			237		137,003	15,473	1,314	437	52	1,270		155,786
	1941～1945			28		125,247	1,277	124	83	9	24		126,792
	(戦前)小計	107,253	234,206	14,425	35,507	270,007	188,986	5,398	521	202	33,070		889,575
	1952	4,436		12	11		1,073	98		37	7		5,674
	1953	3,614			22		1,816	16	18		1		5,487
	1954	3,945		3	73		3,772	34		127			7,954
	1955	5,002		9	60		4,130	147	866	107			10,321
	1956	7,308		26	146		4,478	55	1,382	3	7	565	13,970
	1957	6,686		31	196		5,649	117	1,603	377	114	299	15,072
	1958	6,794		35	182		6,312	74	1,106	352	56	331	15,242
	1959	5,901		18	180		7,041	140	229	5	46	123	13,683
	1960	4,980		17	139		7,191	45	964	35	115	1	13,487
	1961	3,904		16	127		5,780	91	674	705	65	2	11,364
	1962	3,763		13	172		2,605	170	247	104	161		7,235
	1963	3,790		11	167		1,775	206	148	94	69	4	6,264
	(戦後)小計	60,123		191	1,475		51,622	1,193	7,237	1,946	641	1,325	125,753
計		167,376	234,206	14,616	36,982	270,007	240,608	6,591	7,758	2,148	33,711	1,325	1,015,328

(出所)『わが国民の海外発展 移住百年の歩み(資料編)』外務省領事移住部、1971 年。2-3 頁、139-141 頁、144-145 頁より作成。

表序-1 からもわかるように、近代日本は明治維新直後から日本人を移民として海外に送出してきた。ところが、日中戦争勃発から戦時、さらに敗戦後も **General Headquarters** (連合国軍最高司令官総司令部、以下、**GHQ** と記す)によって、サンフランシスコ講和条約締結後まで海外渡航ならびに海外移住は禁止されたので、日本では海外移住は中断されていた。しかし、敗戦後の外地からの復員や引揚げ等による急激な人口増加は、日本国内の都市や農村に収容される限度を超え、日本政府は早急な対策が求められていた。敗戦後の人口増加や食糧不足による混乱状態を緩和するため、政府は引揚者等を未開墾地や旧軍用地に入植させ、自作農創設事業として就農させる策を打ち出した。しかし、戦後開拓は十分な準備もなく可及的に実施されたので、有効策というには程遠く、国民の困窮は増大する一方だった。

講和条約前には海外移住は禁止事項だったが、上のような社会状況と不安を背景に、移住再開を見越し官民では過剰人口対策としての海外移住が議論され、移住再開へ向けた動きがみられた。再開された南米移住は国家政策として実施されることになったが、受入国は中南米のブラジルはじめ、数か国に限定されていた。その中の 1 つが、大正町移住団が入植したパラグアイである。国家事業となったパラグアイ移住が 25 町歩 (約 25ha) 以上の広大な土地が取得できる自営開拓農が中心であったことは、山間で耕地が狭小な大正町の人々には大きな意味を持った。一方で、戦後のパラグアイ移住はほぼ集団移住だが、向かった人々は戦後開拓の離脱者、外地からの引揚者および退役軍人、炭鉱離職者等を含み、余剰とされた人々の放出先となっていたことを表していて、戦後の復興政策との関係において重要である。

近年、敗戦によって海外から引揚げてきた人々に関心が寄せられ、彼らの生活体験と移動を通して、戦前と戦後の関係に関する研究が蓄積されている³。それらは、当事者の経験談や各地の引揚げ史等をもとにしつつも、帝国日本の崩壊と脱植民地化における人の移動を歴史的な文脈のなかで捉え⁴、人の移動ならびに、それが人々に与えた影響に関する研究に新たな進展をもたらした。それらのなかで、安倍安成、加藤聖文の論考は、史料も含めた海外引揚げ研究を整理分析しており、研究に欠かせないものである。また、引揚げと戦後開拓の関係について、浅野豊美は国家事業である戦後開拓が、660 万人とも見込まれた復員軍人や引揚げ者の受け入れ先として実施されていく過程に関し、示唆に富む考察を行っている。同じく、道場親信は帝国崩壊後の移動を余儀なくされた戦後開拓地の人々に与えられた処遇は、そもそもが「棄民」政策的であり、彼らを周縁化していったとする⁵。昨今ではこのように、人の移動を通して戦前と戦後の関係性を問いかけ、重要な視点を示す研究も増加している。

上記の研究に対し、引揚げとの関連でそれに携わった人物や組織団体をもとに、戦前との関係性を分析した研究も進められている⁶。なかでも、本論のテーマと深い関わりを持つのが伊藤淳史の研究で、農林省における戦前の移住関係者が戦後の海外移住再開前後に積極的な動きを見せていたことを分析している。また、安岡健一は人々を移動させる政策が、戦後開拓から海外移住へと至る過程を論じ、当時の社会と人々にも焦点を当て、研究の広がりを見せている。

こうした引揚げや農業政策に関する研究の進展に対して、日本の移民研究では政策や移住機関に関して、戦前と戦後の繋がりや関係性に関する議論は多くない。それについては、認識的な状況から第二次世界大戦によって日本の非勢力圏への移住が途絶えたことがあげられるだろう。また最近の日本の移民研究としては、受入国側の日本人移民のエスニシティ研究等の分野に関心が注がれることが多かったことが理由として考えられる。しかし、近年の引揚げや戦後開拓における人的系譜や組織上の戦前からの継続に関する研究や、移動という面から日系移民を捉えた研究によって⁷、移住をめぐる戦前からの継続や多様な人々のありようにも目が向けられるようになった。

本論で焦点を当てる大正町は、戦前に満州分村移民、戦後はパラグアイ「町ぐるみ」移住と二度の集団移住を行った日本で唯一の町である。この特徴的な経験を持つ大正町を事例に以下で、戦前と戦後の集団移住がどのように繋がり、あるいは、断絶されたものがあるのかという検討をしたい。ここで述べる「集団移住」とは、「出生地である家郷から集団で移住し、移動先で共同生活をおくり、社会を形成する集団」と捉えている。またその関連において、本論タイトルにもある「集団移住地社会」とは、「集団移住」した人々が形成した共同体や、そこで営まれた生活全般をさしている。特に後者は、従来の研究において「集団移住」に焦点が当てられることが少なかったことから、一般に使用されているわけではない。しかし、大正町「町ぐるみ」移住という集団移住を対象とする本論では、同移住によって形成された集団による現地での社会形成、営農、生活全般、集団運営、教育等を分析し、パラグアイの日本人移民による移住地の社会形成や、その後の日系社会に集団移住が与えた影響を考察するものである。そのため、大正町移住団や他の集団が入植した移住地において形成された社会を「集団移住地社会」と捉え、特に移住初期の大正町移住団を含む移民の社会形成過程を通して分析する。

これまで移民研究においては、特定の移住集団を対象に、戦前と戦後の関係性を考察した研究はほとんどみられず、戦前と戦後の集団移住を実施した大正町を対象にすることは、その空白を埋めることになるを考える。加えて、集団移住という視点をとることで、その実態がほとんどあきらかにされてこなかったパラグアイ移住に新たな見解を示したい。

研究史の整理

本論で焦点を当てる、大正町「町ぐるみ」移住に関する研究は、先行的なものとして西川大二郎のものがあるが、それ以外ではルポルタージュ作家野添憲治の著作が大正町移住の実態を示す唯一のものといえ、両者に依拠する部分が多い。西川は農業センサスをもとに、戦前の大正町周辺地域における経済社会状況から移住の背景を分析するとともに、町所蔵史資料を使用し大正町が移住に至った経緯を論じている⁸。移住前後の山村労働環境等を踏まえた送出要因が主に分析されているが、統計資料を使用しているため、移民個人の動機や意識並びに、二度目の集団移住を決意した町側の政策、特に満州分村移民送出との関係についての詳細はあきらかにされていない。

一方、野添は遠縁者が満州から引き揚げ後、秋田県での戦後開拓を経てパラグアイへ移住したことから、戦後の南米移住に関心を持った。野添は現地訪問中に大正町が二度の集団移住を行ったことを知り、同移住を通してパラグアイ移住の実態をあきらかにするとともに、日本の移住問題へと関心を掘り下げている⁹。野添は戦前と戦後の移住をめぐる町側の状況について、町所蔵史資料や現在では不可能な大正町民からの聞き取りをもとに、戦後パラグアイ移住の経緯、入植初期までの状況を示している¹⁰。なかでも、引き揚げ後に同町の開拓地に入植した男性からは、パラグアイ移住時に「2回の移住でわしはもうこりごりで、ぜんぜん行く気にはならなかった」という言葉を引き出し、町民の戦後集団移住に対する意識の一端をあきらかにしている。日本の海外移民史を「棄民史」と捉える野添は¹¹、パラグアイで移民の開拓生活が過酷で困難だったこと等を現地で見聞きし、著作ではパラグアイ移住も「棄民」だったという考えが貫かれている¹²。町当局や移住団団長であった大正町元助役の山脇敏麿（やまわきとしまる 1919－1996）による移住決定過程においては、貧困や過剰人口が送出要因とされたこと、山脇が移住に対して能動的な働きかけを行ったことも言及されている。また、野添は青年団を含めた青年層への移住機関からの働きかけによって、彼らが移住に強い意向を持ち、家族を説得したことも記している。

しかし、移住担当だった山脇が募集段階で縁者や近しい人々を積極的に勧誘したことは後景に退いている。つまり、町の政策として実施され、山脇は「国、町のため」の移住としつつも、特に募集時に縁者を貧困や出稼ぎから開放したいという個人的な意向が強く反映されたことは否めず、その点に注意を払う必要がある。さらに山脇はパラグアイ移住が満州移民のようには侵略的でないとして、大正町移住を推進したが¹³、町側が満州移民引揚げの約 10 年後にパラグアイ移住を実施した真意は明確には示されていない。加えて、集団移住が現地での開拓生活や共同生活を送る上でどのような役割を果たし、その後の集団移住地社会に影響を与えたのか、戦前と戦後の大正町の移住が集団移住という送出方法において共通性が見られたのか否か、についてはあきらかにしていない。

米国やブラジルの日系人研究に比べパラグアイに関するものは多くはないが、エスニシティ研究、文化研究に関するものと、日系人の農業に関する研究の 2 つに分類できる。前者はとりわけ、他国の日系人社会に比べてパラグアイの日系人は現在も日本語を話す人が多いという特徴的な点から、日本人意識との関係や日本語教育についての研究がみられる。その代表ともいえるのは、エミ・カサマツの研究である。カサマツは自身も戦前の日系人二世であり、パラグアイの日系人は「日本語に堪能な人たちであり、祖国日本の生活習慣を大変よく反映した生活をしている（略）パラグアイに住む多くの日系人にとっては日本語が現在でも家庭で使われる主要な言語であり、世代が交代してもこの事実はさほど変化することはなかった」としている。カサマツはパラグアイの日本語教育事情をあきらかにしているが概説的であり、なぜそのような状況が作られたか、なぜ世代が交代しても日本語をめぐる状況が変化しなかったのかについての分析はない¹⁴。

また、パラグアイの日系人子弟の日本語習得状況から日本人意識との関係を考察した田島久歳は、日本人アイデンティティの獲得要因を分析し、次の 6 点をあげている。1 日系人が集団移住地で生活していること、2 一世の比率が高いこと、3 子供の日本語教育が存在すること、4 日本政府の支援・協力、5 パラグアイに体系的ナショナリズム教育がない、6 ナショナルな象徴を強制する社会「制度」がグアラニー語以外にない。以上から、パラグアイのナショナル・アイデンティティの形成欠如と日本語教育が日本的価値観の伝授と植え付けに作用し、その結果「日本人」アイデンティティ形成に適した状況を作り出した、と結論を述べている¹⁵。田島がパラグアイのナショナリズム形成との関係から日系人の日本語や日本人意識保持を分析したこと、また集団移住地での生活が要因であったことは重要な指摘で、本論でもさらに掘り下げたい。ところが、田島が指摘する日系人に関する諸要因は外的なもので、彼らの意識および、生活の変化との関係についての考察はない。

両者以外で日本語教育に焦点を当てた研究では、ワタナベ タナカ、ミワ カタリナによるものがある¹⁶。この研究ではパラグアイの日本語学校における調査にもとづき、保護者、教師、学習者等の日本語使用状況や学習の目的が分析されていて、日系人の現在の日本語に対する考え方がわかる。しかし、ワタナベの研究の目的はあくまで、日本語教育の現場における具体的な教育目標と教授法への改善策を見つけることに置かれている¹⁷。

二つ目は、日系人の主な生業である農業に関する研究である。第四章で詳述するように、日系人は大豆栽培の大規模化によって大きく発展し、パラグアイに貢献したといわれるようになった。正岡、久佳エレーナと佐々木智章の研究はこの点に着目し¹⁸、農業経済から大豆・小麦大規模機械化農業の発展過程について統計を用いて分析を行っている。これに対し、野口明広は日系社会の指導者の言動から、農業と日系人意識の変化を分析し注目される。野口はパラグアイの日系人が大豆や小麦栽培において成功し、

パラグアイでの地歩を固めていく過程で、「日本人アイデンティティ」が農業生産と結びつき、再生産されたとしている¹⁹。野口は、日本語等の文化的要素とは異なる、農業と移住者意識の関係性について新たな考察を行っている。しかし野口の分析は営農安定期で、営農定着前の困難な段階の日本人移民が葛藤や絶望感を含めた感情を持った時期の「日本人アイデンティティ」は分析がない。野口はその頃の彼らの意識がその後の「日本人アイデンティティ」形成に与えた影響や、また集団移住地社会の影響については論じていない。

最後に付け加えておく点として、パラグアイ史のなかでは、マイノリティ集団としての日本人移民、日系人について触れているものはほとんどなく、移民に関する項目で統計上述べられている程度である。

問題の所在

上でみたようなパラグアイ移住に関する研究は、日本人移民送出では大正町移住に関するものと、片や、パラグアイの日系人のエスニシティや文化的なものが専らで、筆者が関心を寄せる戦前と戦後の関係性について論じているのは野添の著作以外にはない。とりわけ先行研究において手がつけられていない点は、大正町移住が戦前の満州への国策分村移民の経験を経て、戦後復興政策との関連で進められたパラグアイへの集団移住という、歴史的経緯を持つ集団移住であることへの視点である。すなわち、大正町移住は満州分村移民の悲惨な結末の記憶も鮮明に残る時期に、大正町の政策として、日本政府の戦後移住政策や政府外郭団体である移住機関の活動、移住者送出を推進した地方自治体の対応のもと進められた分村形態の集団移住であったことだ。当時、大正町移住は「町ぐるみ」移住と新聞、雑誌報道され、町当局でも同様に呼ばれたことは、戦前の満州分村移民が「村ぐるみ」移民ともいわれていたことを引き継いでいて興味深く、それに限定しても戦前から戦後への継承が認められる。加えて、大正町移住団の開拓生活および、初期の集団移住地社会、その後の日系社会形成において、「町ぐるみ」の集団移住が日本人的生活様式の継続や日本人意識の保有に与えた影響は大きく、パラグアイ移住の分析において重要な視点だと考える。

そこで本論では大正町の集団移住をもとに、山脇の動き、集団移住、集団移住と日本語教育の関係性の3点から、パラグアイ移住における戦前と戦後の関係性を論じていく。まず第一に山脇の動きに関して、大正町移住の送出の経緯、入植地での営農、生活の実態等を通してパラグアイ移住を分析する際に、大正町からの集団移住において山脇が行った団運営や移住地建設に国および町の意向を汲みつつ、彼の持つ経験がどのように反映されたのか、また同移住がその後の日系社会に与えた影響をみていきたい。山脇は大正町出身で、第二次世界大戦中は陸軍の航空整備隊に所属し満州やフィリピン、ボルネオで従軍した²⁰。復員後は大正町役場に復職し、教育長、助役を歴任し、戦後教育にも携わった。敗戦後、大正町では人口が急増したが、役場職員として山脇もその状況を目の当たりにし対策を講じた。海外からの引揚者で同町の開拓地に入植した人は耕作に不適な土地に入植し、また山林業の不況によって多数の失業者を抱え、町は閉塞感に覆われていた。そのようななかで持ち上がったのが戦後の集団移住であった。

ところが、戦前の満州分村移民のうち約3割の犠牲者を生んだ大正町が²¹、戦後再びパラグアイへ集団移住を決断した理由については、人口増加や山林資源の枯渇という以外、議論されてこなかった。また満州帰還者でパラグアイ移住に応募した人が少なかったのは、高額な携行資金のためというのが主な理由とされてきた。しかし、移住推進者として山脇は、町の政策である集団移住決定、移住者の選抜に中心的な役割を果たしており、彼の存在は両方の理由にも関わっている。加えて、山脇はパラグアイでの

集団移住生活と初期の集団移住地社会形成に深く関与している。特に後者は野添も論じていない点であり、山脇の移住への取り組みを通して検討することで、戦後の集団移住の経緯や町において戦前の満州分村移民の経験がどのように捉えられ、パラグアイでの移住生活に反映されたのかを明らかにできるだろう。筆者は従来の研究では使用されてこなかった、山脇個人の戦後パラグアイ移住に関する行政文書や日記等の記録に接する機会を得たことにより、それらを使用し大正町のパラグアイ移住における山脇の役割を示し、パラグアイにおける集団移住生活の実態を明らかにできると思う。

第二には集団移住である。これに関しては、戦後日本からの移住の多くは集団移住として行われ、何よりパラグアイ移住はほぼ自営開拓集団移住であったことが主な理由である。パラグアイ日本人連合会刊行による『パラグアイ日本人移住 70 年誌：新たな日系社会の創造：1936～2006』（パラグアイ日本人会連合会、2007 年）の中で、パラグアイ移住の特徴として次の 4 つがあげられている²²。1 大規模集団移住地で集団入植である、2 入植者は自営開拓農である、3 原始林を開拓した奥地農業である、4 移住先国パラグアイは発展途上国である。ここからわかるように、パラグアイ移住は原始林を開拓することが集団移住の条件となっていた。集団移住は日本の移住において、明治初期以降続けられてきた送出方式であるにもかかわらず、その定義や概念については移民研究では明確にされていない。その理由は、移民の形態が多様で、集団の基準設定が困難な点があげられる。すなわち、移住における実態としての集団が形成される場だけでも、送出元（地元・出港地）、渡航中、送出先等の各所での形成が確認される。また規模、労働現場、労働形態によっても集団には異なる様相が現れることから、集団の基準設定は多岐に渡り容易ではない。このような理由もあり、日本の移住を考える際に重要でありながら、集団移住自体はほとんど議論の対象にされなかった。

そのためこの点に関し、近代日本における集団移住の経緯をごく簡単に概観しておく。ハワイ・グアムへの雇用労働者の出稼ぎを契機とし、20 世紀初めのブラジル移民でも雇用労働移民として渡航し、彼らは移民社会を形成し定住化したのが、それらの大多数は集団移住だった。日本人移民は集団規模に差は見られたものの、送出元や配属先で一定人数の集団となり、移民社会を形成するのが一般的であった。こうした移住過程は日本人移民特有のことではなく、他の外国人移民も同様の経緯をたどることも多い。しかし、集団移住が日本の移住の特徴とされるのは、日本人移民の開拓生活や移住地社会の形成において、道徳的な規範を重視する戦前日本の社会状況に強く影響を受けているからだと考える。そこで本論では改めて、移民の開拓や生活ならびに意識、また組織運営や移民社会形成において、日本で明治期以降継続されてきた集団移住に焦点を当て、その送出方法がパラグアイ移住に与えた影響を再検討していきたい。

第三は集団移住と日本語教育および日本人意識形成の関係についてである。先述のカサマツや田島の研究でみられるように、パラグアイの日系人にみる日本語話者の割合の多さや、日本人意識の保持は日本語教育に関係していると指摘されることが多い。しかし、エスニック・グループにおける言語とアイデンティティの関係は、言語を指標にただけでは結論付けられないだろう²³。パラグアイの日系人に関していえば、むしろ移住地社会の形成、生活体験の共有、世代間の関係、指導集団の方針等からの分析が欠かせない。つまり、パラグアイの日系社会では三世でも日本語話者が多く、「日本人意識」が保有されてきた背景や、三世が育った移住地環境および教育事情の分析が不可欠であるが、パラグアイ移住ではこの点について全く研究されてこなかった。そこで本論文では、日本語教育に対する日系社会の働きかけおよび、取り組みにこそ「日本人意識」形成の要因があると考え。加えて、それらに集団移住や

営農による生活の変化が与えた影響について示していくことで、これまでにあきらかにされなかった日本語教育への取り組みの背景や、日本人意識の形成について新たな見解を示したい。

上記の分析の有用性については、ハワイ日系移民の教育について論じた沖田行司が、「移民教育そのものが、近代日本の教育が受けた「国家としての日本」の呪縛から自由になり、異民族・異文化のなかで民族としての「日本」を意識しながら、「国家としての日本」を相対化する方向」を持っていたとして、移民教育研究の重要性を指摘している。さらに、沖田は日本人移民が日本人から日系人としてアイデンティティを獲得するのに戦前日本の教育が果たした役割について論じている²⁴。ブラジルの日系社会でも同様の指摘がされており²⁵、パラグアイの日系人意識を分析する本論では、日本人移民ならびに、日系人の日本語教育への取り組みを分析し、集団移住が日本人意識の形成過程に与えた影響と、移住生活の変化と日本語教育の関係についてもあきらかにしていく。

ここまで述べてきたように本研究では集団移住を中心に据え、戦前と戦後の関係性、戦後パラグアイ移住の特徴、集団移住と日本人意識および日系人意識の形成と変遷の分析を進めていく。上でもみたように、パラグアイ移住に関する記念誌でも述べられているパラグアイ移住の複数ある特徴のなかで、原生林の開拓の困難さと、これを克服しえた日本人として指摘されることが多い。集団移住とはまさに、衣食住の安定的な確保も厳しい原生林において、集団としての集約的な労働提供、これを生み出す組織力、規律や相互扶助等によってその役割が発揮されるのである。その際には日本的な規範がもとになり、集団が運営維持されることが多い。さらに、集団移住は原生林での開拓だけでなく、日本語に対する意識や日本語教育、移住生活や営農、共同体形成にも影響を与えたと考えられる。さらに、日本人意識の形成にも一定の役割を果たし、パラグアイ移住における集団移住の影響は多岐に渡ることから、集団移住がパラグアイ移住を特徴づけたという考えのもと本論を進めていく。

本論で使用する用語について

本論で使用する「移民」、「移住」および「日系人」の用法について述べておきたい。

「移民」と「移住」

日本では「移民」と「移住」の定義は専門領域、研究者により使われ方が様々である。沖縄県移民を主に研究する石川友紀はその点を指摘したうえで、沖縄県の場合には、「移民」の用語に暗いイメージを伴わないため、同県では「移民」が歴史的に使用されてきたとし、「移民」を学術用語として使用することを提唱している²⁶。石川の指摘は「移民」という語が各県により異なる意識で捉えられていることを示唆し、興味深い。ここではまず、日本でなぜ上のような異なる用法での使用が一般的になったのかみるために、「移民」使用の変遷を概観する。

最初に「移民」の定義がなされたのは、1896年の日本人移民保護を目的として制定された法律「移民保護法」においてである。その第1章第1条に「本法ニ於テ移民ト称スルハ労働ニ従事スルノ目的ヲ以テ外国ニ渡航スル者及其ノ家族ニシテ之ト同行シ又ハ其ノ所在地ニ渡航スル者ヲ謂フ」とあり、「移民」は労働目的で外国に渡航する本人とその家族とされた²⁷。

一方、「移民保護法」の30年前、北海道開拓を促進するために制定された「移民扶助規則」（1869年）にも「移民」が使用されていたが、北海道開拓の場合は「拓殖」「殖民」の方が多かった。明治元年よりハワイには日本人移民が多く渡ったが、初期の募集要項には「渡航人」「出稼渡航人」「出稼人」「出稼者」

等の呼称が見られ、「移民」は出てこない。目的地は国内外問わず、故郷を離れて仕事を行う人を「出稼ぎ」としていたと推察される。ただ、当時のハワイ領事からの交信書には「移住民」が使用されており²⁸、表記上の統一は必ずしもされていなかったようだ。

「移民保護法」が制定された 1900 年前後からは公的文書にも「移民」の文字も散見されるようになっていく。また、1891 年には日本初の移民会社として吉佐移民合資会社が設立され、その後も多くの移民会社設立が続いたことによっても「移民」の語使用は広まっていったと推測される。ちなみに、1908 年に第 1 回ブラジル移民を送出したのは皇国殖民合資会社であり、どの語を使用するかを選択はあくまで記述者や命名者に拠るところが多かったと思われる。そして、南米への移民募集や公文書などはそのほとんどで「移民」が使用されていたが、募集要項では雇用労働である場合は「移民」、自営開拓である場合は「植民（殖民）」「移住者」が共に使用された（表 1-2）。もっともこの時期から、送出目的の違いから「移民」と「植民（殖民）」を区別して使用する人もいた。例えば、皇国殖民合資会社を創設した水野龍は、会社設立時から日本人向け植民地に日本人を送出することを意図していたとされるが、それは会社名に表れている²⁹。また、青柳郁太郎も同様に土地を所有する「植民」を入植させる目的で募集したので³⁰、ブラジル移住関係者には青柳が植民の端緒を開いたと考えられている。このように、移住推進者による使い分けが見られるのは 20 世紀にはいつてからで、日清、日露戦争勝利後の日本の対外政策に呼応していたといえるだろう。

他方、勢力圏であった朝鮮は、「移民」よりも「移住者」「移住民」の方がよくみられる³¹。同じく満州国の場合、初期は「移植民」「移住者」がもっぱら使用されたが、本格的送出初期の関東軍によって 1932 年に出された 3 つの計画書はすべて「移民」が使用されている³²。加えて、その後の分村による満州移民、満州分村移民が国策化されたことで一般の人々への「移民」の使用も広まり、定着していったと思われる。しかし、海外への移民はブラジル移民国策化の発端が失業者や農村の貧窮者の救済が目的だったり、それ以前からの相続する土地がない農村の二三男や過剰人口対策という影響で、「移民」という言葉には貧困イメージがついて回った。

戦後は占領期終了まで公文書類に「移民」の記載はないが、新聞雑誌類、国会議事録等、公文書以外で使用されているのはもっぱら「移民」であった。1952 年に海外移住再開後、外務省では組織再編が実施されるとともに、1955 年 11 月に各省へ呼称変更に関する以下のような通達により、公務上の使用において「移民」から「移住」「移住者」へ変更された³³。

「移民」と言う呼称の代りに「移住者」とするの件

本件に関し従来本章及び在外公館に於ては「移民」と言う呼称を用いて来たが右は所謂「食いつめ者」の如き印象を与え移住政策上面白からざるに付いては■後本省並びに在外公館に於ては凡て「移住者」の語を使用する事に統一致し法律用語としても逐次右に倣う事と致し度く。右高裁を仰ぐ（引用文中■は不明 筆者注）

この変更は、戦後の平和憲法のもと、再び国際社会へ参加することが許された日本政府の移住に対する期待があり、上記の戦前の移民イメージを一掃し、戦後の平和的で世界に貢献する移民像を創造する必要もあったことから変更が行われたと推察される。これ以降、外務省の公文書類は「移住」に統一されたが、一般の人々にまで変更が徹底されることはなかった。また、外務省以外では「移民」が使用さ

れ続けていたし、国会審議では外務省関係者でも「移民」を使っている。しかし、慣例的な利便性より、変更理由が「移住政策上面白からざる」という主観的であることから、あくまで外面性を意識したものであったといえる。それまで 50 年近くにわたって使用されてきた「移民」という語が、上記のような理由では定着は難しかったことは容易にわかる。この変更が現在の使用上の混同を生み出した要因の 1 つといえよう。

外務省では現在まで公的に「移住」は「海外移住」の語が使用されているが、それは主に北南米に居住する日本人とその子孫を対象にしたものである。日本では法律上「移民」は存在せず、日本人移住者の三世までは「日系人」、それ以外は「外国人」として登録される。1990 年の入国管理法改正による「日系人」へのビザ取得緩和は、「専門職、技術職以外の単純労働者は制限する」という日本政府の方針に沿った人手不足への現実的対応によるものであった。奇しくも、1955 年の呼称変更がその後の労働者としての外国人労働者である移民の流入防止を幫助したことになったといえる。

上のような、社会慣習的な「移民」と「移住」の使用は、研究にも反映されている。戦前のハワイを含む北米、南米、満州等への日本人の移動に関する研究では一般的に「移民」が使用されている。一方戦後は、「移住」「移住者」が使用されることが多いが、「移民」も同様に使用されていて研究者の考えに依るところが大きい。ただし戦後の受入国の日本人移住者に関する研究では、戦前との関係で「移民」「日系」「日系人」等が多く、やはり研究者により使用語は異なる。

「移民」と「移住」の使用に関してこのような変遷があるが、研究では何を、いつ、どこを対象とするかによって研究者が使用する呼称は異なること、一方、公的には恣意的な選択がされていることがわかっただろう。それは、言い換えれば、「移民」と「移住」には定義が困難な概念が含まれ、多様だということである。そこで、パラグアイへの戦後の移住者を対象とした本研究では、煩雑さを避けるため慣習的通念的な使用に沿わず、人が異なる社会編成に越境し移動する現象を「移住」と捉え、移住した人を「移民」に統一する。そのため、国内における「移住」は戦後開拓移住や農業移住等と省略せず記し、海外移住のみを「移住」とする。また以上のような理由から、公文書では「移民」と「移住」に関する政策の呼称は戦前と戦後で異なるが、以下では公式名称以外は、「移住政策」に統一する。

「日系人」

「日本に出自を持つ人々」の呼称も、「移住」「移民」以上に多様で、時代やコンテキストによっても違っている。例えば、「日系アメリカ人」研究では、第一世代は「日本人」「在米日本人」「日系人」等、また、市民権を保有する第二世代以降は「日系アメリカ人」という呼称で区分されることが多い³⁴。しかし、当事者が自らを名乗るときにアイデンティティを反映させたり、その呼称に何らかの意図が投影されることもある³⁵。つまり、どの「名乗り」を用いるかは集団の意識を形成する重要な要因となる。このことから、私達は移民集団がどのように名乗っているかに関して注意を払う必要がある³⁶。

では、パラグアイの日本人移民の場合をみてみよう。移民一世と日本生まれで幼少時に家族で移住した二世は全員日本国籍を持ち、自ら「日本人」と名乗っている。しかし、筆者がインタビューした両親が移住後にパラグアイで生まれ育った二世は一樣ではない。つまり、「日本人」と名乗る人もいれば、「日系人」と名乗る人もいて、同一人物でも時期によって変えたという人もいる³⁷。一世はパラグアイ生まれの二世にも日本国籍を望み、出生届を出すために移住地から離れた日本領事館にわざわざ出向いたという。これらの証言から、パラグアイの日系人を世代で区切り、呼称することには現状が反映されてい

いと考える。二世がなぜ「日本人」と名乗るのか、パラグアイで「日本人」と名乗り、生活を送る過程で日本人意識の変容はあったのか、また「日本人」という呼称に特別に込められた意味はあるのか等、それらは本論のテーマとも関連する検討すべき問題だからである。

上の日系アメリカ人研究の分類にならえば、パラグアイに移住した第一世代は「日本人」「在パ日本人」「日系人」等、また、パラグアイ生まれでパラグアイ国籍を保有する人は「日系パラグアイ人」ということになる。しかし、聞き取りでは、二世で自身のことを「日系パラグアイ人」と名乗る人はみられず、「日系人」が多かった。だが、スペイン語を第一言語とするパラグアイ国籍の日本人移民子孫が増加している現在、彼らの所属共同体は「日系社会」と呼ばれている。ちなみに、ブラジルに在住する日系人は日系ブラジル人と呼ばれることが一般的であるが、パラグアイにおけるこれらの呼称から、南米における他の日本人受入国とは異なるパラグアイ移住の特徴が垣間見える。ここまで、「移民」、「移住」、「日系人」の定義に関して述べてきたのは、それらもまた、パラグアイの日系人のありようを表していると考えからである。以下では、日本を出自とする第一世代の移住者は「日本人移民」とし、第二世代以降でパラグアイに生活する人を含めた総称は「パラグアイの日系人」と呼ぶ。また、世代別に記すときは、一世、二世、三世、ならびに日本から直接移住した一世、二世は第一世代、パラグアイ生まれの二世は第二世代とする。

資料について

大正町「町ぐるみ」移住を通して、戦後のパラグアイ移住を考察する本論では、主に使用する資料は、筆者がパラグアイ、アルゼンチンと日本で行った聞き取りに加え、記念誌、証言集、体験集などが中心となる。それらに加え、戦後海外移住に関する外交文書や公文書も用いて検証する。大正町移住に関する主な調査報告書は、『町ぐるみ移住 高知県大正町の集団移住』（全国拓殖農業協同組合連合会、1960年）、『村ぐるみ集団移住後における母村の状態』（日本海外協会連合会、年月日不明）、『高知県大正町の集団移住の実態』（外務省移住局、1963年）等で、移住の所管官庁であった外務省や、移住機関によって大正町移住後の早い時期に調査が実施された。これらは、大正町移住の要因や経緯、移住者分析、移住後の町民の土地所有変化等が主な記載事項である。

同時期、大正町移住以外にもパラグアイへの集団移住が実施された。それらの中で「町ぐるみ」移住は、広島県旧沼隈郡沼隈町移住団（1956年）、愛媛県上浮穴郡久万町移住団（1959年）、岩手県二戸郡一戸町移住団（1964年）である。久万町の移住は1959年9月、山脇が一時帰国の際、パラグアイ移住について講演を行い、それがきっかけとなり集団移住に結びついた³⁸。大正町移住が後続する集団移住に影響を与えていたことはこの例からもわかるが、これらの集団移住は大正町と同程度に注目されていたとは言い難く、調査報告書も少ない。それ故に移住機関の大正町移住に対する期待が読み取れる。

一方、大正町における移住に関する史資料は、町村合併や1948年の大正町の大火により散逸しているため、上記の移住機関の報告書類と、町所蔵では野添憲治が使用した資料以外に、町議会議事録、現四万十町大正支所所蔵の当時経済課職員の資料、および山脇から町への報告類に限定される。現在、大正町では移住当事者はおらず、資料の渉猟は困難な状況だ。また、JICA 横浜移住資料館で大正町役場資料の一部がマイクロフィルム化されているが、ほぼ筆者が入手していたもので、同資料館では非公開である（2015年9月確認）。

これら以外では、大正町移住団団長山脇敏麿の所有資料類（山脇資料として参考文献に記載）を使用

する。山脇資料は移住前の自筆のものを含んだ公的書類やメモ、開拓、営農の記録及び書簡類に加え、移住前の1957年1月から1964年末の帰国時まで書かれた日記を含んでいる。資料類は、生前山脇によって分類整理され、項目毎に冊子としてまとめられ、山脇によって冊子タイトルもつけられている。書簡類は移住の経過報告や団員の様子が主に述べられていて、報告としての役割である。だが、友人や親類への書簡類は開拓の苦労や悩みも書かれている。日記は、団での出来事や家族の様子が主であるが、あくまで記録簿的意味合いが強いという印象を受ける。これらの山脇資料を用いることで、開拓生活の実態を知ることができ、パラグアイ移住研究ではあきらかにされてこなかった初期の移住地社会の形成に関して考察することが可能となるだろう。

以下で、本論の各章の概要を述べる。

第一章では、日本の海外移住が集団移住として行われた経緯を概観し、パラグアイへの日本人移民送出の経緯を戦前と戦後に分け、それぞれで南米特にブラジル、パラグアイ、日本で背景を歴史的に沿って検討する。日本政府、外務省にとって、移住の中心は戦前は米国・ブラジルで、戦後もブラジルだった。日本政府にとって魅力ある送出先ではなかったパラグアイが、戦後復興政策の中で海外経済進出の方針のもと集団移住が実施されることになったのかをあきらかにする。

第二章では、戦後、高知県大正町がなぜ町の政策としてパラグアイへの2度目の集団移住を実施したのかについて、戦前の高知県の移民送出の特徴や大正町の満州分村移民の背景等からも検討する。戦前と戦後の両集団移住は国策として行われたが、集団生活や移住要因、なかでも団長の山脇による移住前の取り組みを通して、国や町の移住に対する意図を考察する。

第三章では、大正町移住団のパラグアイでの開拓生活や、集団移住地社会の形成に関して、山脇の集団運営や組合活動、営農、移住機関の活動をもとに考察する。戦後の移住政策が大量送出を掲げ、経済界も南米での海外進出への意向を示すなかで、現地受け入れ態勢が十分整備されていない入植予定地に大正町移住団は送出された。町の政策として行われた大正町移住は、営農を成功させることが大前提だった。移住機関による受け入れ態勢が十分でないなか、山脇が移住成功のため取り組んだ移住団の運営や団員の開拓生活をあきらかにし、集団移住の影響を考察する。

第四章では、1960年代の大正町移住団の開拓生活と、1970-80年代の日系移住地社会の発展において、集団移住の影響や移住機関の関わりを検討し、日本人移民ならびに日系人の意識を考察する。大正町移住団では1960年代半ば、転住者が相次いだが、彼らの転住の事例からパラグアイ移住の特徴を探る。そして、居住者が減少する1970-80年代の移住地で、残留者による集団移住地の基盤強化への取り組みと、日系移住地社会の形成過程をあきらかにし、日系人への意識変化について考察する。

第五章では、大正町移住団の公教育や日本語教育への取り組みと、集団移住による移住地の教育への影響を検討する。一世は、パラグアイの公教育だけではパラグアイ人になるとして、日本語学校を設立したが、親は語学教育としての日本語教育だけではなく、しつけとしての精神修養や日本文化の習得を日本語教育に求めていた。その考え方は現在のパラグアイにおける日本語教育にも受け継がれている。日系社会指導者、一世、教育関係者、日系三世の日本語に対する考え方を通して、日系社会の日本語に対する目的の変遷と日本人意識をあきらかにする。

[注]

- ¹ 70 周年祭における在パ特命全権大使飯野建郎氏の祝辞（パラグアイ日本人会連合会編『パラグアイ日本人移住 70 年誌：新たな日系社会の創造：1936～2006』2007 年、26 頁）。
- ² 70 周年祭における 70 周年記念祭典委員会委員長小田俊春氏の式辞（同上書、25 頁）。
- ³ 安倍安成、加藤聖文「「引揚げ」という歴史の問い方（上・下）」『彦根論叢』2004 年。道場親信「「復興日本」の境界 戦後開拓から見えてくるもの」中野敏男他編『沖縄の占領と日本の復興 植民地主義はいかに継続したか』2006 年。浅野豊美「折りたたまれた帝国―戦後日本における「引揚」の記憶と戦後の価値」細谷千博他編『記憶としてのパールハーバー』ミネルヴァ書房、2004 年。道場親信「「戦後開拓」再考 「引揚げ」以後の「非／国民」たち」『歴史学研究増刊号』2008 年。安岡健一「戦後日本農村の変容と海外農業移民・序説」『寄せ場』2009 年。安岡健一「戦後開拓と戦後海外農業移民」『アジア遊学』2011 年。森武麿、齋藤俊江、向山敦子「調査報告 戦後愛知県鍋田干拓調査報告」『飯田市歴史研究所年報』2010 年。木村健二、蘭信三「日本帝国圏内の人口移動と戦後の還流、定着」『移民研究と多文化共生』2011 年。島村泰則編『叢書 戦争が生み出す社会Ⅱ 引揚者の戦後』2013 年。加藤聖文「引揚者をめぐる境界―忘却された「大日本帝国」」安田常雄編『社会の境界を生きる人々 戦後日本の縁』岩波書店、2013 年。加藤聖文『「大日本帝国」崩壊 東アジアの 1945 年』2009 年。蘭信三編『帝国以後の人の移動』2013 年。
- ⁴ 道場親信前掲稿、2008 年、113 頁。
- ⁵ 道場親信前掲稿、2006 年。
- ⁶ 伊藤淳史「農村青年対策としての青年隊組織 食糧増産隊・産業開発青年隊・青年海外協力隊」『経済史研究』2005 年。小林英夫、柴田善雅、吉田千之輔編『戦後アジアにおける日本人団体引揚げから企業進出まで』2008 年。
- ⁷ 米山裕、河原典史編『日系人の経験と国際移動 在外日本人・移民の近現代史』2007 年。森本豊富編著『移動する境界人 「移民」という生き方』2009 年。伊豫谷登士翁編『移動という経験 日本における「移民」研究の課題』2013 年。
- ⁸ 西川大二郎「「集団海外移住の村」高知県幡多郡大正町(1)(2)」『地理』1962 年。
- ⁹ 野添憲治『原始林の日本人移民 南米・パラグアイ紀行』1978a 年。
- ¹⁰ 野添憲治『海を渡った開拓農民』1978b 年、77 頁。
- ¹¹ 野添憲治 b 同上書、205 頁。
- ¹² 筆者による野添憲治氏へのインタビュー、秋田県能代市、2014 年 9 月 1 日。
- ¹³ 野添憲治前掲書、89 頁。
- ¹⁴ エミ・カサマツ「パラグアイにおける日系人の日本語教育」ヒラバヤシ、レイン・リョウ他編『日系人とグローバリゼーション』2006 年、197 頁。
- ¹⁵ 田島久歳「日系パラグアイ人の子供の「日本人」アイデンティティ」『ラテンアメリカレポート』1999 年。
- ¹⁶ 日系人の使用日本語自体に焦点をあてた中東靖恵の研究もある。中東は広島県出身者を対象に調査を行い、彼らの広島方言アクセントが都市型（標準語）に変遷した要因を NHK 衛星放送が 1997 年から開始されたことと、パラグアイの日本語教育の整備と充実によることを考察しているが、関心はアクセント変容に留まっていて、日本語使用の背景は考察されていない（中東靖恵「パラグアイ日系社会におけるアクセントの継承と変容 パラグアイの広島県人家族を対象に」『社会言語科学』第 13 巻第 2 号、2011 年）。
- ¹⁷ ワタナベ タナカ、ミワ カタリナ「パラグアイの継承日本語教育に関する保護者、教師学習者の意識―使用領域と教育目標を中心に―」『日本言語文化研究会論集』2011 年。
- ¹⁸ 正岡、久佳エレナ「パラグアイ日本人移住地における農業集約化過程」『北海道大学農経論叢』1997 年。佐々木智章「パラグアイ共和国イグアス移住地における日本人農業社会の変容」『新地理』2007 年。
- ¹⁹ 野口明広「農業生産と『日本人』としてのアイデンティティ 南部パラグアイ日本人移住地の事例から」『アメリカス研究』2000 年。

- ²⁰ 山脇敏麿『秘境の死闘 野戦航空―独立整備隊の戦い』1993年。
- ²¹ 三宮徳三郎編『高知県満州開拓史』土佐新聞社、1974年、135-142頁。
- ²² パラグアイ日本人会連合会編前掲書、368頁。
- ²³ エスニック・アイデンティティにおいて言語の果たす役割には、象徴機能と実質的機能があるが、エスニシティを復興させようとする動きでは前者が重要である（飯野公一他編『新世代の言語学 社会・文化・人をつなぐもの』2004年、213頁）。民族言語の保存運動は、フランスのブルターニュ語、ペルーのケチュア語、スペインのカタルーニャ語等があるが、他にも枚挙にいとまがない。
- ²⁴ 沖田行司『ハワイ日系移民の教育史 日米文化、その出会いと相剋』1997年、3-4頁。
- ²⁵ 工藤真由美他編『ブラジル日系・沖縄系社会における言語接触』2009年。
- ²⁶ 平成19年度海外移住資料館「地域と移民 日本における移民研究」第2回公開講座配布資料 石川友紀「南米の日本人移民 沖縄県移民を中心に」2007年6月16日。
- ²⁷ 1907年の改正時には帝国日本の植民地領有を受け、「外国」は「清韓両国以外ノ外国」となった。
- ²⁸ 広島県『広島県移住史』1991年、3-7・37頁。
- ²⁹ 中村茂生「水野龍・前半生に関するノートー自由民権運動からブラジル移民・殖民事業へ」『自由民権記念館紀要』2008年、39頁。
- ³⁰ 青柳郁太郎編著『ブラジルに於ける日本人発展史 上巻』『ブラジルに於ける日本人発展史 上巻』ブラジルに於ける日本人発展史刊行委員会、1941年。
- ³¹ 広島県前掲書、565-575頁。
- ³² 1932年、関東軍統治部は「移民方策案」「日本人移民案要綱」「屯田兵制移民案要綱」を決定した。（浅田喬二「満州農業移民政策の立案過程」満州移民史研究会編『日本帝国主義下の満州移民』1976年、6頁）。
- ³³ 外務省移住局第一課長、1955年11月、外務省外交史料館所蔵マイクロフィルムJ-0007（以下「J-0007、外交史料館」の要領で記す）。
- ³⁴ 南川文里『「日系アメリカ人」の歴史社会学』2007年、11頁。
- ³⁵ 「日系アメリカ人」という呼称は、アメリカ愛国の立場に立った一部の二世により展開された一連の活動の中で作り出された。その結果「さまざまな困難に打ち勝ってアメリカ社会の賞賛を勝ち取った」モデルマイノリティーとして「日系アメリカ人」が受け入れられるようになった。（米山裕「日系アメリカ人」の創造」西川長夫他編『20世紀をいかに越えるか』2000年）。
- ³⁶ これについて示唆を与えてくれるのは、「民族」（と総称される）の当該社会における生成条件を議論した内堀基光の論考である。内堀は「名乗り」と「名付け」という概念を使用し、それを繰り返すことで固定化されていくとしている。諸小集団は他者（国家）から「名付け」られ全体社会への受け入れを受容し、自らを「名乗り」そして集合性意識をはぐくんでいくが、そこに「民族」分化の初源があるとする。（内堀基光「民族論メモランダム」田辺繁治編『人類学的認識の冒険 イデオロギーとプラクティス』1989年）。
- ³⁷ 筆者による聞き取りでも二世は「日本人」と名乗っていたが、他には、イグアス移住地日本人会会長福井一郎氏は「我々は日本人として暮らしていることがひとつの財産」と話している（「「安倍外交」で見えてきたパラグアイ日系人社会「支援」の秘話」2014年8月10日、〈www.dailymotion.com/video/x238csb〉2015年9月1日最終アクセス）。
- ³⁸ 農業拓殖協会編『海外農業移住者送出農村実態調査報告書 第1集』1968年、82頁。

第一章 パラグアイへの日本人「集団移住」送出の経緯

戦前および戦後、パラグアイへ送出された日本人移民はほぼ集団移住という形態により移住地に入植したが、この点はパラグアイ移住、ひいては日本の海外移住を考える上で重要な特徴を示していると考ええる。1962年12月の海外移住審議会の答申において、「ヨーロッパ諸国の場合には既に例外的な現象になっている集団移住が日本の場合には全体の約四割という高率」で実施されてきているとしている。同答申では集団移住の詳細に言及はないが、引き続き集団移住を推進すべきだと提言した¹。なぜ、日本の移住では集団移住が継続して行われ、戦後も推奨されたのか。本章では、日本の移住における集団移住の経緯を跡づけながら、戦後パラグアイ移住を通して日本の移住の特徴とされる集団移住について考察する。

第一節 戦前期日本の海外「集団移住」の送出過程

本節では、近代日本の移民が集団移住として送出される過程における送出主体に焦点を当て、国際関係や移住政策による送出主体の変遷と、送出方法の形成過程をみていく。

第一項 移民会社による移民送出の経緯

近代日本初の「元年者」移民といわれる主にハワイへの雇用移民の送出、さらに、その後1885年から10年間にわたり、主に西日本の複数県から官約移民としてハワイへの集団移住によって、3万人を超える人々が日本から送出された。当時の時代状況、交通手段等を考えると、募集や送出における困難さが想像できるが、それに関し大きな役割を果たしたのが移民会社である。移住開始当初は明治維新直後で、出港地周辺の旅館や口入れ屋等が募集を請け負っていて、移民会社という形態をとるまでには至っていなかった。送出方法という面からみるとその後の官約移民期間中に、中央官庁、地方自治体²、移民会社を通じた募集、送出における方式が確立されたことが指摘できる。官約移民送出において、3者が協力体制を組む方法は、戦前期の募集、送出の雛型となり、以降の米国本土、ブラジルおよび満州への移民送出の際にも変化しつつ、基本的には継続した。以下で、戦前期日本の移民送出方法が形成される過程や背景を概観する。

まず移民を送出する体制の形成過程についてであるが、募集が全国的に広がっていく官約移民期以降からみていく。官約移民送出にあたり、日本政府の直接の最高責任者である井上馨外務卿、ハワイ側のロバート・ウォーカー・アーウィン総領事、募集業務に関与した三井物産社長益田孝の3者が、官約移民募集開始に大きく関わったことはよく知られている³。加えて、井上の出身地である山口県以外の3県（広島・熊本・福岡）に移民の募集が限定されたこと⁴、募集や送出に民間企業が携わるようになったこと等を3人との関係であげることができ、それによって以降の移民を多数送出した移民県となる要因が作られた。それらに関連し、地方自治体を組み込んだ政・官・財一体の送出体制による移民の斡旋や募集ならびに渡航が、上記4県の大規模な移民集団の形成を可能にし、集団移住による送出方法を基礎づけた⁵。海外移住が大規模化していくに伴い、近代資本主義のもと移住は投資対象となり、移民会社の叢生を促した。この一連の動きにみられるように、政・官・財による送出三角体制ともいえる形態の誕生が、以降の日本の移住を発展させていく最大の要因であり、戦前・戦後の国策移住を推進する原動力だったと考えられる。

送出における各主体は移住が利益を生む事業であることを知るにつけ、積極的な働きかけを行った。

まず、地方官庁における具体的な動きをみたい。官約移民募集の際、ハワイの農園主やアーウィンは「身体健全で純粋な農夫」を中央官庁に要望した。移民募集窓口になっていた地方官庁は中央官庁から募集の通達を受け、その要望に沿うように、勤勉で忍耐強く従順という条件を付けて募集し、移民を選抜した。当初は多数の地方官庁に募集要項は伝達されていたが、ハワイ側が山口、広島各県移民の勤勉な労働状況を知り、両県限定での募集を神奈川県知事へ依頼するようになった⁶。地方においては、官庁と移民会社によって行われる優秀な移民の獲得が激化した。その後、4県以外の他県での募集、応募は制限されるようになり、募集の利便性からも4県に限定して募集依頼が行われるようになった。当然4県からは積極的な応募への働きかけがあったが、その結果4県の移民が大半を占めるまでになった。

次に、移民会社と輸送業者においても積極的な活動が行われた。資本の投下は移民会社だけでなく、渡航手段である移民船輸送事業に対しても行われた。1880年代に入ると松方正義による経済政策（松方デフレ）によって日本国内は不況に見舞われ、特に農村の窮乏が加速したことにより官約移民は徐々に増加し、移民事業の発展を促した。官約移民開始後、最初に移民船を就航したのは日本郵船会社で⁷、官約移民輸送26回のうち、24回は国による事業を理由に、日本郵船会社が輸送を独占的に担った。日本初の移民会社日本吉佐移民会社は日本郵船会社の傍系会社として、日本郵船副社長吉川泰次郎と秀英舎社長佐久間貞一により設立されたことをみても⁸、移民送出事業における政官財の強い結びつきはあきらかだ。移民の斡旋にはハワイの雇用主から手数料が支払われており、その分配をめぐる移民会社や輸送会社、自治体、中央官庁が積極的に関与し、相互協力を行った。さらに、移民会社は事業を行うにあたり、経済力をつけ台頭してきた地方名士とのパイプが欠かせなかった。

当該期、それら主体による官約移民募集はどのように行われたのだろうか。まずハワイ側からの要請を受けた外務省から移民会社に割当数が出された。当時、相当数設立されていた移民会社は、それをもとに各地の出張所にいる業務代理人（1894年「移民保護規則」交付前は募集人）に募集実務を担当させていた。当時の移民会社は先の4県に業務代理人を多数配し、業務代理人は郡や村役場と協力し、戸籍や事前情報を得たり身体検査を行い、優秀な移民選抜に務めた。業務代理人には地方の議員等政治家や町村役場関係者になることが多かったが、これにより旅券渡航事務処理の迅速化に繋がった⁹。また、衆議院議員、県議会議員や県下の財界人が移民会社設立メンバーに名を連ねており¹⁰、集団移住は県の政財界による協力体制が整っていなければ円滑に進めることは困難だった。

以上のように、移住事業は各主体が利益を求めて相互協力し進められ、政財界が関与する海外への人材派遣業として確立されていった。本論との関係で重要なことは、募集依頼が中央官庁から移民会社を経て、地方自治体へ伝達されるという送出方法は、移民会社は政府系移住機関となることもあったが、基本的には戦後移住まで続いたことである。つまり、応募した移民は各地区で移民集団が形成され、出港地でさらに県単位等の大きな集団としてまとめられた。集団となった移民は移民船で輸送され、移民会社によって送出先で移住地や農園、鉱山や労働現場に小集団で配耕され、移民社会を形成した。このような流れが、初期の雇用労働移民の募集から輸送、配耕までの一般的な方法だった。後に、ブラジルへ自営開拓農として移住する場合も、基本的には各機関が募集、輸送、配耕を担う方式は同様であった。

第二項 移民会社統合による海外興業株式会社設立

「移民保護法」が制定された頃は、日本人移民の送出先は主にハワイで、独自で植民地（移住地）を経営する移民会社はなかった。日本人移民は外国人が雇用主である農園での出稼ぎ雇用労働により、劣

悪な環境のもと過酷な労働条件を強いられることが多く、労働争議等が外交問題に発展することもあり日本国内でも問題視された。1893年に移民推進活動のための「殖民協会」が設立されたのは、そのような雇用移民の状況が伝えられたことも影響していた。また、雇用移民推進だけではなく、翌94年には帝国議会で海外移民奨励の建議案が全会一致で可決され、政財界での植民地建設への機運が高まり、日本人が経営する農園に日本人移民の送出を図ろうとする動きもみられた¹¹。その活動に積極的だった人物の一人が、殖民協会を設立した榎本武揚だった。北海道開拓にも携わった榎本は、外務大臣退任後、メキシコで6万5千町歩の土地を入手し、日本人移民のための植民地経営を目指した¹²。榎本の活動は実際には資金不足等により頓挫したが、殖民協会の活動は多くの移住推進者の参加を得て、移住推進活動の発展に繋がり、植民地を経営し集団移住を企てる人を生んだ¹³。榎本の考えはメキシコでは結実しなかったが、後述するように、殖民協会の影響を受けた人によりブラジルにおいて実現することになる。

この背景には以下のような国内外における情勢の変化があった。第一に米国内の日本人移民に対する動きである。日本からハワイ・米国への移民送出数は増加していたが、それにより米国特に、西海岸の労働現場における排日運動がおこっていた。やがて、日本国内では米国内の排日に対し抗議が高まる程、北米における排日運動は高揚した¹⁴。それを受けて日本側は1908年の日米紳士協定によって送出自粛を行ったが、排日運動は終息せず1924年に排日移民法が制定され、日本人移民の米国への送出は中止された。その過程で、移民数は激減し廃業を余儀なくされた移民会社が相次いだ。第二に日本国内の経済状態である。松方デフレ以降、日露戦争後も不況が回復せず、特に農村では困窮が進み小作化や脱農化が進行していた。都市でも多くの失業者が出て社会不安が生まれ、政府は対策を迫られていた。第三に、植民を奨励する人々が北進論、南進論を掲げ、中国大陸や南方への進出を果たそうとする動きが活発になっていた。これらは人口問題対策であるとともに、いずれも領土拡大や経済発展が主眼であった¹⁵。

これら3つの要因はほぼ同時期に進行していたが、第一と第二により米国からブラジルへと送出先の変更を余儀なくされ、ブラジル移住につながった。第三はブラジルでの移住地建設の動きを促進した。米国内の排日運動による移民送出の中止は、存続のかかる移民会社だけでなく日本政府にとっても次の送出国探しが喫緊の案件となった。移民会社の中には移民数減少を見越し、中南米への送出を開始しているところもあった。例えば、水野龍はハワイへ移民を送出する皇国殖民会社を設立したが、その後独自でサンパウロ政府と交渉し契約を結び¹⁶、1908年の第1回ブラジル移民の送出を果たした。水野のように個人による交渉でブラジル移住が開始されたものの、移民の渡航費負担が大きく、また家族移民が条件だったこともあり送出数は低迷した¹⁷。大量の日本人移民の送出を推進する必要から、日本政府では移住政策見直しが求められた。加えて、日本国内の失業者増大によってその緊急性が高まったことで、政府による移住への積極的な取り組みと移住政策見直しへと転換した。

まず見直された移住政策が以前のそれと最も異なる点は、内務省によって行われた失業対策が社会事業としての救済措置と捉えられ、それを受けて1918年7月に「救済事業調査会」が立ち上げられ、救済事業に初めて移民奨励が入れられ、国による移民推進策がとられるようになったことだ¹⁸。次に、内務省によって移民会社の管理が行われ、大蔵省と共に悪質な移民会社を規制したことだ。また内務省の主導により、ブラジルにおける交渉を有利に進める必要から移民会社を統合し¹⁹、1917年に国策会社の海外興業株式会社が設立された。国家政策によって日本政府、地方自治体、海外興業の三者によるより強固な送出体制が整備された。

これらの取組みに加えて、移住政策をより推進していくため内務省の強化が行われた。社会行政を取

り扱う社会局を 1920 年に昇格設置し、移住の啓蒙奨励等を担わせ、22 年には水野錬太郎内務大臣のもと打ち出された海外移民奨励策により、移住の新たな展開が図られた²⁰。ハワイ・米国等への移民送出時、日本政府や外務省では送出数増加や組織強化等の移民奨励は行われなかったが、水野錬太郎内務大臣によるブラジル移民の国策化後、渡航費や汽車賃支給、移民収容所設立（1928 年）等、移民奨励策を次々出し、移民数が急増することに繋がった（表序-1）。地方行政や警察等を所管する内政の中心である内務省において、移住が人口問題や失業問題を含む社会問題の対策とされたことは移住政策における大きな転換であった。関東大震災の被災者やワシントン会議後の軍縮によって生じた退役軍人に対して、ブラジル移住が呼びかけられたのもその一環だ²¹。1929 年、海外移民、植民事業統括を目的に拓務省が設置されたが、省間の管轄業務の関係から 1930 年代中頃まで同省は権限を持つことができず、実質的に内務省が移住行政を担ったので同省のブラジル移住への影響は大きかった。

最後に海外興業による移民送出についてみておく。移民会社統合後は、送出機関は海外興業 1 社になったが、日本側の送出方法はハワイ移民と同様で、募集時は新聞や地方役場に募集広告が出され、海外興業の業務代理人によってブラジル移民募集がおこなわれていた²²。ただし、海外興業となっても業務代理人は統合される以前の移民会社から所属が移行した同一人物（ないしはそれに準ずる人物）が多かったと考えられる。このように、移民会社は国営化されても、実際の募集業務を担う方法はハワイ移民の募集時と大きな差異はなかったものの、移住国策化によって中央から自治体への募集や依頼は少しずつ様相を変えていたと推察される。

第三項 海外移住組合連合会による移住地設立と「企業移民」の送出

第一次世界大戦後の不況が長期化するなかで特に農村の困窮を背景に、一時期低迷していたブラジル移民数は、1920 年代後期、政府の奨励策による渡航費の支給や、海外興業による移住の宣伝および啓蒙活動が功を奏し、年々増加していった（表序-1）。移民数の増加は社会的にも話題を呼び、拓務省、文部省等による一般向けに移植民講習会や殖民論の専門家による講演、また大学における「殖民政策」の講座等が催された。実は、日本政府はこの時期の移住政策として、出稼ぎ移民ではなく開拓自営を目的とする「企業移民」²³、つまり植民の送出を目指していた。外務省は植民に対し特に積極的で、その理由としては現地経済への貢献と農地獲得という面から、相手国と対等な関係での移植民送出が叶うと考えられていたからであった²⁴。政財界の支援を受けた移住推進者によって、移住地への植民による集団移住は、ブラジル移住において試行されることになったが、日本政府も法的な整備等で支援した。

移民保護法は制定後 3 度改正され、最後の 1907 年の改正によって、移民会社が海外で土地を購入し、移住地を設立し移民を送出する植民事業が可能となった。当初は内務省内の移住体制も整えられておらず、すぐに植民事業へと結びつかなかったが、1927 年に「海外移住組合法」が制定され、日本政府は内務省を中心に移住地獲得に乗り出した。その意図は、県単位での海外移住組合による県毎の移住地設立と、県毎の移住地への県民の送出、つまり分村移民の形態による集団移住だった。同組合法では出稼ぎではなく土地を購入し自営する植民が対象で、社会局を中心に移住地獲得と植民が奨励推進された。

一方ブラジルでは、社会局による移住地獲得以前に、日本人移民による 3 つの形態の移住地があった。1 つ目は、雇用移民の契約終了後も帰国せず、独立し定着した人たちによる、「集団移住地、集団独立移住地」といわれる邦人移住地で、1910 年以降の創設で小規模だ²⁵。2 つ目は、日本人の植民による海外発展を事業として行うため民間人によって設立された移住地で、その最初は 1916 年、「東京シンジケー

ト」によるイグアッペ地区のレジストロ移住地（総称してイグアッペ移住地）だ²⁶。東京シンジケートは青柳郁太郎を中心に設立された植民会社で、多くの政財界人が支援していたことに加え、同移住地は後に海外興業に譲渡吸収され、青柳は同社の取締役として移住地経営に携わった²⁷。その点からもイグアッペ移住地はブラジルにおける移殖民政策発展の契機となったといえる。

3 つ目は、当時各県で県民の集団移住を目的に設立されていた、県海外協会が設立した移住地である。その最初は、信濃海外協会によって 1924 年に設立されたアリアンサ移住地で、長野県から県民が集団移住した²⁸。やがて、信濃海外協会の移住地建設に賛同した、富山や熊本両県の海外協会も同移住地内に第二、第三の移住地を設立し、県民の集団移住を奨励促進した。このように、1910 年代以降、ブラジルでは各主体によって移住地建設が行われ、日本では内務省による移住奨励策や海外興業の渡航業務によって、1920 年代半ば以降ブラジル移民は送出数を伸ばしていた。ところが 1920 年代後半、県海外協会と海外移住組合連合会による各移住地設立により、日本国内では移民を募集する地方での混乱がおきた。また、両者の関係者による権限争い、現地事情を無視した海外移住組合連合会の業務の進め方がブラジルで問題になることもあった。この背景には主に国内活動を担うことになっていた海外移住組合連合会が移住地設立に乗り出したことにあったが、やがて海外協会や現地公館との対立を深める結果となった。その上、日本国内の経済的疲弊がいちじるしく、植民となるには資金不足の人が多く、労働移民が中心となったことは日本政府には想定外だった。移住地建設と植民送出という理想を掲げた内務省のブラジルでの移住政策は頓挫したが²⁹、その構想は満州国に持ち越されることになった。

海外移住組合法の制定は植民事業を中央政府主導の公益事業化することが目的で、これによって日本政府は海外移住組合連合会が、海外植民送出と海外投資が複合した植民事業体を運営していくことを企図していた³⁰。海外移住組合連合会は移住地建設とその経営を行う、ブラジルの現地機関として伯刺西爾拓殖組合を設立し、移住地経営だけでなく移住に関連した多角的な事業の運営を目指した。この構想もブラジルでは実現しなかったが、満州国において、さらにはその方針を受け継ぐ関係者によって戦後移住へと継承されていくのである。

第二節 戦前期パラグアイへの「集団移住」

1920 年代の日本ではブラジルへの移民送出が中心だったが、ブラジルにおける排日運動の高まりを理由に、米国と同様の日本人移民禁止措置がとられる可能性も危惧され、パラグアイへの移住が検討されることになった。以下で、戦前の自営開拓移民を中心としたパラグアイへの集団移住の経緯をみていく。

第一項 パラグアイ移住における現地移住機関の活動

1919 年、日本はパラグアイと通商条約を締結した。当時はブラジル移民増加期でブラジルとの間に問題はなかったので、パラグアイとの条約締結の目的は、中南米諸国の日本人移民保護のために条約締結を進めていたことの延長にあったと思われる。

パラグアイはブラジル、アルゼンチン、ウルグアイの 3 国を相手にした「三国同盟戦争」(1865-1870)に敗れ、国土の半分と人口の半分以上を失うという壊滅的被害を蒙った³¹。1811 年にスペインから独立したパラグアイは、クリオージョ寡頭支配層の根絶が進み³²、鎖国政策が展開された。だが一方では、国内経済は発展し、ヨーロッパからの先進技術の導入が進み、南米においては他に先駆けて近代的な国家

体制が整いつつあったのだが、三国同盟戦争による敗北はパラグアイを根底から揺るがした。パラグアイは国家再建のため外国移民誘致政策をとり、白人の受け入れを推進した。1881年の「移植民法」における具体的な誘致策は、土地代、旅費、6ヶ月間の食糧保障等の優遇策が出されたものの、白人移民は増加しなかった。そのため、1924年にはアジア系移民を解禁し、外国人移民増加を図る対策がとられたが、大きな効果はみられなかった。日本の場合は当時、ブラジル移民増加期でパラグアイは移住先として不適格だと考えられていた。

ところが、ブラジルでは1923年、黒人の移民禁止と黄色人種の移民制限を目的とした「フィデリス・レイス法案」が提出され、アメリカの影響もあり、排日運動が展開されていた。日本政府はその対策を迫られつつも、日本国内の不況からブラジル移民は増加の一途であった。1929年、ブラジルでコーヒー価格が暴落し、コーヒー農園の倒産が相次いだことに危機感を持った海外興業は、新たな送出先としてパラグアイに着目した。海外興業ではパラグアイへの日本人移民送出を企図し、拓務省の後援を得て、翌年にパラグアイ調査を行った³³。当時、ペルーでも排日運動が高まりつつあり、ウルグアイ、アルゼンチンはアジア系の集団移民受入れを禁じており、南米ではパラグアイ・ボリビアのみが大量送出先としての可能性が残されていた。

一方、海外移住組合連合会でも同時期にパラグアイ調査を行った。それを主導したのは、長野県知事時代に信濃海外協会によるアリアンサ移住地設立を支援した、同連合会理事の梅谷光貞（1880-1936）であった。梅谷はブラジルに日本人移民が集中することの弊害と、「南米移民の永遠策」を図るには、アルゼンチン・パラグアイへの分散送出の必要を主張していた³⁴。梅谷は外務省に、パラグアイが永住の地として最適であると報告し、「対南米移植民政策ノ変改トパラグアイ拓殖計画」を提出した³⁵。

海外興業の調査報告は1934年に拓務省から『パラグアイ共和国事情』として刊行された。他方の海外移住組合連合会の調査結果は、アルゼンチン領事内山岩太郎から幣原喜重郎外務大臣に報告されたが、報告のみに終わりパラグアイ移住は実現しなかった。その詳細は不明だが、その後の代理公使によって、パラグアイは市場が遠い、交通機関が不備なため生産物が販売不可能だという理由で、集団移住の適地ではないと報告されたこと等も影響したと思われる³⁶。このようにパラグアイに関する評価は、報告者のパラグアイへの関心度や、移住機関の方針の違いなどによって異なるが移住適地とは判断されず、当該期は移民送出に至らなかった。ちなみに、梅谷はブラジルから帰国直後の1931年から満州移民開拓地購入に関わった³⁷。

このような経緯により、パラグアイへの送出は見送られたが、その後再検討されたのはブラジルにおける1934年の「移民二分制限法」可決後であった。同法は受け入れ実績の2%に移民数を制限するもので、実際には日本人移民の入国阻止が目的であった。1932年から34年にかけては、ブラジル移民数が1万5千人から2万3千人という最多の数で推移しており、日本政府は排日運動の高まりによる送出中止を最も懸念していた。そこにきて、移民二分制限法によるブラジルへの大量送出の途絶により、もはや、集団移住の適地か否かを考慮するまでもなく、受入れが可能かが重視された。日本政府はパラグアイ移住の再検討を試みた。

前回却下された梅谷の調査や計画は使用せず、海外移住組合連合会は新たに、ブラジル現地法人である伯刺西爾拓殖組合にパラグアイ再調査を要請した。1934、35年に2度同組合は政府関係者とともに調査し、パラグアイ政府から第一陣100家族の入植許可を得た³⁸。その間に、5万家族入植の大量送出に向けた交渉も両政府で行われ³⁹、送出準備が進められた。ところが、パラグアイでは1932-35年、ボリビ

アと「チャコ戦争」が起こり、クーデターにより成立した革命政府が一転、移住許可を破棄した。交渉の末、試験的受入で合意し、首都から 100 k m以内および人口集中地点に居住禁止等、の条件が付けられ⁴⁰、ようやく日本人移民送出が実現した。排日運動等を懸念し土地は政府機関名でなく個人名で購入され⁴¹、実質的業務は拓務省の代行機関「パラグアイ拓殖部」が行うことになった。移住地調査の結果、首都から約 120km のラ・コルメナに決定した。まず、ブラジルからの試験移民 10 家族が入植し、日本からの第一陣は 1936 年で、戦前は約 800 人が自営開拓として集団移住した。

第二項 パラグアイへの日本人の「集団移住」

海外移住組合連合会による日本側での送出方法を以下で見えていくが、結論を先に言えば同連合会の応募先が海外興業になっていたことからわかるように、それ以前の方法と変わらなかったといえよう。海外移住組合連合会では両国間で合意された移民数を厳守し、各県の海外移住組合に割り当てて募集を出した。例えば 1938 年度は、北海道、東京、三重、愛知、山梨、信濃、福島、岡山、山口、福岡各海外移住組合に 2 家族（未定 20 家族）ずつで⁴²、応募者は県別集団となって渡航した。海外移住組合連合会における自作農移民の募集・送出業務全般はすべて海外興業が担っており、それらの方法に関してはハワイやブラジル雇用移民とほぼ同様に行われていたと推察される。すなわち、1930 年代まで移民の募集、送出方法はハワイ官約移民の際の方法と同様に行われていたといえる。

表 1-2 ブラジル・パラグアイ移民の渡航案内一覧

	1	2	3	4	5	6
	『南米ブラジル国と日本移植民』	『南米ブラジル国イグアペ植民地事情』	『南米ブラジル「ありあんさ」移住地概況』	『南米ブラジル事情附渡航案内』	『ブラジル自作農移住案内』	『パラグアイ自作農移住案内』
発行年	1925年	1926年	1927年	1932年	1934年	1938年
発行所	海外興業株式会社	海外興業株式会社	信濃海外協会	海外興業株式会社	海外移住組合連合会	海外移住組合連合会
募集種類	①内務省社会局補助移民 ②サンパウロ州補助移民 ③自費移民 ④植民（イグアペ植民地）	1家族25町歩（7年年賦払込後登記）	一般分譲地への ①自作入植者（第1・2・3アリアンサ移住地入植、1区画25、37.5、50町歩） ②小作入植者	①大人3人以上の家族移民 ②夫婦家族移民 ③単独移民 ④呼寄移民 ⑤大人3人以上の家族植民（25町歩）	①第1種移住者（夫婦と大人1人以上）②第2種移住者（夫婦のみ、他に老人か小人数人） ③第3種移住者（※成績悪い為取扱無）	自作農移住者のみ（20町歩1200円程度）
資格条件	①～④全て農業に従事する3人以上の家族（夫婦、12歳以上1人）	身体強健なる純農業者、夫婦・12歳以上の実子又は親族者1名以上	信濃海外協会会員又はその家族	①～⑤全て身体強壮品行方正で農業従事者又は経験者	組員又はその家族で出資金納入者、稼働労働者2人以上、開拓資金1150円以上、心身強健で労働を愛し辛抱強く、品行方正で農業経験者	4人位の稼働労働者のいる家族、海外移住組出資金（50円）必要、開拓資金800円中300円準備可能者、身体強健、意志堅固

（出所）1『南米ブラジル国と日本移植民』海外興業株式会社、1925年。2『南米ブラジル国イグアペ植民地事情』海外興業株式会社、1926年。3『南米ブラジル「ありあんさ」移住地概況』信濃海外協会、1927年。4『南米ブラジル事情附渡航案内』海外興業株式会社、1932年。5『ブラジル自作農移住案内』海外移住組合連合会、1934年。6『パラグアイ自作農移住案内』海外移住組合連合会、1936年より作成。各項目は募集移民の種類と移民の資格条件に限定して表示した。

表 1-2 をもとにブラジル・パラグアイ各移民の渡航案内をみておきたい。まず、1938 年度のパラグアイ自作農移民募集では、渡航者に次のような補助が与えられた。汽車賃の半額補助、神戸移住教養所の無料宿泊、渡航費の全額補助、渡航支度金の補助、移住地での保護指導で⁴³、移民は支度金の補助がなかった戦後移住よりは手厚い支援が受けられた。1・5 の募集条件をみると、1920 年代後半の 1・3・4 では、雇用移民と自営移民（植民）両方の募集があるが、1930 年代半ば以後の 5・6 では組員である自営移

民のみの募集で、移住政策に変化がみられる。「移民二分制限法」以降、ブラジル移民の募集も減少し、パラグアイが移住の中心となることが想定されていたと推察される。また自作農移民の資格条件は、稼働労働者、携行資金、本人特性等も厳しく⁴⁴、到底貧農が応募できるものではなくなっていた。

パラグアイのラ・コルメナ移住地に入植した人々の経済的な背景はどうだったのだろうか。聞き取りを行った仙道富士郎によると、入植者の父親の職業として新聞記者、船医、養蚕教師等があげられ、当時のインテリ層が含まれていたようだ⁴⁵。資金が必要な自営開拓移民だけに経済的中位者が多かったと推察される。また農業未経験者が多く、かなりの苦労があった。日中戦争勃発後、徴兵逃れや不況による農村の疲弊等から満州へ向かった人がいた一方で、資金の調達が可能で、日本での生活に見切りをつけ、困難な自営開拓農業であってもパラグアイ移住を選択肢の1つと考えた人もいた。一方、1930年代半ば以降、ブラジルへの契約移民は激減し、農家二三男や小作農等の貧窮者は農村での滞留を余儀なくされた。その結果、それらの人々の送出先となったのは満州国だった。

第三節 戦後期パラグアイへの「集団移住」

第一項 戦後移住再開をめぐる動き

戦前の移住はもっぱら過剰人口や土地の狭隘がその理由としてあげられたが、戦後移住も基本的には戦前と同じ理由づけがなされた。戦後日本では敗戦国として移住が再開されるにあたり、日本政府には移住政策を進めるうえで制約が多かったが、一方ではそれにより移民当事者にとっては政府による十分な対策が講じられず、移住生活への直接的な影響が大きかった。移住政策上は準備不足ともいえる戦後の移住再開は、戦後復興期の経済政策が優先されるなかで海外進出との関連で進められたが、誰によって、どのようにして行われたのかをみていく。

敗戦からの4年間で日本の人口は1000万人弱が増加し、1949年10月には約8178万人となった。この増加の内訳は、軍人を含む海外からの引揚者が約629万人（1949年末）⁴⁶、それ以外に1947年から49年までの婚姻・出産による自然増加が約500万人にのぼり、各方面で人口対策は緊急課題として捉えられていた⁴⁷。戦時中から続く食糧不足に起因する栄養失調や飢餓、伝染病の蔓延、それに端を発した暴動や社会運動への可能性が危惧され⁴⁸、人口問題はその根本にあると考えられた。敗戦後、多くの産業が壊滅的な状態で就労者を吸収できないなか、多数の引揚げ者はとりあえず本籍地や身を寄せられる住居を求め農村へ向かった。戦後の農地改革は様々な問題をはらみ、零細農の生活は改善されたとは言い難く、戦争末期から人口の増加傾向にあった農村は、1950年代初頭には経済危機が本格化した⁴⁹。

以上のような社会状況を背景に、占領政策や戦後の日本政府の対応に国民の不満は増大する一方だった。戦後の海外移住は人口対策の1つとして議論が開始されたが、国民の不満排出の「空気弁」のような役目も持たされていた。つまり、移住には夢や希望を持たせるような話が付加され、現状の不満を忘れさせる役割がむしろ期待された。例えば、外務省欧米局移民課巖崎他人は「人口の重圧に悩むわが国民に対し、海外への窓が開けたという事実がもたらす明るい心理的效果は、はかり知れない」と移住政策の目的を述べ、「空気弁」としての移住の効果を強調していた⁵⁰。

ところで、過剰人口問題は敗戦後特有のものでなく、明治中頃から移民論においてその要因として「国土狭隘、過剰人口」が指摘されてきた。しかし、敗戦による人口増加は戦前に比して短期間に急増し、さらに、戦争によって多数の失業者が排出されたので、国民にとり実感としての人口増加は数字以上の

もので、社会不安も大きかった。長期化する食糧不足は不安感をさらに呼び、かつての「棄民」と呼ばれたブラジル移住における日本政府の対応や開拓の困難さ、ならびに犠牲者が多く出た満州移民の悲惨さ、当局者の無謀な計画等はすべて棚上げされ、海外移住が数少ない希望ある話題として必要だと考えられた。やがて、戦前の移住関係者や植民地関係者から移住再開の要望が上がるようになったが、復興途上の経済界でも再開を望む声は強かった。

敗戦後の急激な人口増加は一過性のもので⁵¹、なおかつ、移住が人口対策に効果をもたらさないと主張する人も少なくなかったが、過剰人口論は消失しなかった。中でも、製造業が生産を拡大する 1950 年前後には農工業間の賃金格差が開き、農村で多数の潜在失業者を生んだこともその一因であろう。それに対し政府が取った対策の 1 つが元軍人、引揚者等に対する就農支援策の戦後緊急開拓であったが、もともと農耕に不適な地が大多数で、しかも人里離れ道路、施設も未整備で机上の計画であり、「難民対策」とも評された⁵²。農村の潜在失業者は農家の二三男であると考えられ、「二三男問題」として社会問題となった⁵³。当時発足した警察予備隊の応募者が、農家の二三男によって多数占められていたこともそれを裏付け、農家の二三男は過剰人口問題の象徴とされた⁵⁴。

GHQ および日本政府も人口問題に取り組むなかで、1949 年 5 月には国会で、「人口問題に関する決議案」が全会一致で採決され、講和条約締結前で禁止事項ながら海外移住が過剰人口対策として政府の関心事項にあげられた⁵⁵。また戦後の平和国家日本として、国会では内外に向けて海外移住の新たな目的も唱えられた。それは「世界の発展に貢献」する移住を目指すというもので、例えば林義治厚生大臣は、「平和的な民族といたしまして世界の経済発展、開発発展に貢献し得る民族であること」を見せる必要があると述べ、戦後移住の方針が政府内から発言された⁵⁶。このように、戦後移住再開を前に、日本は連合国に対してかつての敵国や侵略国のイメージを払拭し、世界の経済発展に貢献する移住であり、平和国家としての新生日本が行う移住、というのが移住推進者の主張の柱であった。

しかし、サンフランシスコ講和条約前であり移住再開に向けた準備は公式には進められなかった。ところが、人口決議案の 2 年前、片山哲首相は慎重な姿勢を見せつつも、「十分施策を樹立し得る事情を、早く促進したいと考えまして、地ならし工作に目下専念」していると述べ、移住再開の準備に着手していることを明言した⁵⁷。この時期の片山首相の発言は、海外の日系人の動きが背景として考えられる。それは、自由渡航の呼寄せ移住は 1946 年頃から始まり⁵⁸、南米の日系人からは日本人移民送出の要請が寄せられていたからであった⁵⁹。また、外務省では表向きは「移民問題をタブー」としていたが⁶⁰、省内では 1948 年に移住の調査研究を行う海外人口移動対策研究会を管理局に設置し、学識経験者に移民問題の調査を委嘱した⁶¹。更に「旅券・移民」について検討する通商審議委員会も設けられ、移住再開に向けた準備が整えられていた。

では、当時の国民は移住についてどのように考えていたのだろうか。敗戦後間もなく移住再開に向けた活動をした鳥谷寅雄は、1947 年当時「民衆は全く馬耳東風であり、何等の反応も示さなかった」と関心がなかった様子を述べていた。しかし、1949 年に実施された人口問題に関する調査では、過剰人口対策として「海外移民」と回答したのは 35%で、海外移民が許可されたら「希望する」と回答したのは 31%と高く⁶²、移住に対する国民の関心は低くなかったようだ。移住に期待する人の数は一定程度存在しているので「空気弁」としての役割はあったともいえようが、国民が移住を具体的に実効性のあるものとして考えるようになるには、1949 年の調査時はまだ早かったと思われる。

一方 GHQ は、外務省の海外人口移動対策研究会の責任者を厳重に戒告する処置を行ったため、外務省

は移住に慎重にならざるを得ず⁶³、表面的には移住再開は進展がみられなかった。それは、許可人数枠（移住枠）取得の問題とも関係していた。戦前から日本人の移住には受入国から受入れ許可人数枠（移住枠）を得る必要があった。1950年前後、日本政府は移住交渉を行えず、公式に移住枠獲得をすることはできなかった。そこで移住再開に向けた準備は、衆議院議員で戦前からブラジル移民送出と移住地経営を行っていた上塚司によって進められた⁶⁴。上塚は1951年9月にブラジルのジェツリオ・ドルネレス・ヴァルガス大統領と直接交渉し、5年間5000家族のアマゾンへの移住枠獲得に成功した。同年9月には日本の講和条約が調印されており、外交や移住事情に詳しい上塚の好機をとらえた行動だったといえる。以降も南米在住の民間人による移住枠獲得は続いた⁶⁵。翌1952年12月20日、国会において全会一致で「海外移民促進に関する決議案」が可決され⁶⁶、公式な送出承認も得られた。そして同月末、海外移住再開第一陣のアマゾンへの雇用移民が送出された。移住再開に尽力した人々は、いずれも戦前から中南米や旧植民地での移住事業に関係しており、特にブラジルにおいては戦前の組織が戦後も存続していて、その関係者が戦後のパラグアイ移住再開にも関係した。一方、次に紹介する鳥谷寅雄のように、戦後の移住機関設立に尽力した人物も新たに出てきた。

第二項 日本海外協会連合会と日本海外移住振興株式会社の設立

戦後の移住再開前後、最初に積極的な動きを見せたのは農林省で、移民の送出団体を後援し、活動を推し進めた。一方外務省は所管庁でありながら、管轄する送出機関を持っていなかったため、農林省に一步遅れた形となった。そこで、外務省は移住機関設立を最優先課題とし、戦後に新たに日本海外協会連合会と日本海外移住振興株式会社が創設された。ここでは戦後移住において両者の果たした役割をみていく。

日本海外協会連合会設立の経緯

鳥谷寅雄は敗戦後の早い時期から移住推進活動を行い、その後 JICA（Japan International Cooperation Agency 現国際協力機構）の前身である日本海外協会連合会（以下、海協連と記す）に繋がる海外移住協会を1947年10月に設立した。同協会の活動は、移住の調査・啓蒙、移住再開の陳情・方途の検討のみで、送出の実務機関ではなかった⁶⁷。鳥谷は商工省時代に岸信介と共に満州国産業部に勤務し、戦後、通産省、外務省の支援を受け、人脈を生かして政財界で賛同者を得て、移住再開活動を行った⁶⁸。講和条約締結を見据え、経済界では移住を海外経済進出の契機と考え、移住団体設立が相次ぐが⁶⁹、いずれも海外移住協会と関係していた。講和条約締結後、海外移住協会は海外移住促進協議会（会長石川一郎経団連会長）と統合し、1952年7月には海外移住中央協会（会長石橋湛山衆議院議員）へと発展、統合された。

1952年末に移住は再開されたが、外務省では具体的送出計画を立案するには至らず、送出数概算計画や担当官派遣、移民船建造計画、機関設立を提案するに留まり、送出に関して具体性に欠けた。例えば、1953年の「移民5か年計画」においては、5年間で約5万人送出、新造船4隻を計上するに留まり、送出における機関や人材の具体的な計画は示されなかった。さらに翌54年の「海外移住十か年計画」では、10年間で42万6千人の送出、16隻の改造船および9隻の新造船を含んだ予算総額約497億円の移住計画が立てられたが⁷⁰、それ以外に踏み込んだ内容はなかった。満州開拓移民数は14年間で約27万人、しかも、1953年度の政府年間予算は約1兆2百億円であったことをみれば、根拠も明示されずに計上さ

れた数字が、実現性に欠けることは誰の目にもあきらかだ。さらにいえば、外務省は戦前から送出実務経験がなく、具体的送出計画を立案するノウハウすら持っていないのが実情だった。そのため農林省の全面的な協力が必要であったが、当時は移住をめぐって両省が激しい対立を繰り返していた時期で⁷¹、具体的な移住計画の進展はみられなかった。そのような状況のなか、大量送出を目的とする上記の 2 つの計画には、戦前から行われてきた集団移住、つまり同地域から一定数の移民を集める分村的な送出が前提となっていたと考えられる。

外務省の両計画は政財界からの移住再開への強い要請が背景にあったと推察される。外務省は移住業務取扱部署を次々と新設し、1951 年 12 月に欧米局第二課、53 年 9 月に欧米局移民課が新設され、55 年 7 月に移住局へと担当部署が昇格するという、内部でも「画期的」と評される再編が実施され、本格的な移住業務体制がとられた⁷²。しかし従来、移住および送出実務を経験してこなかった外務省では、計画数達成を果たせる効果的施策を打ち出せず、上記計画通りに移住者が増加することはなかった。そこで、外務省は政府管轄の移住機関設立が先決との判断のもと⁷³、海外移住懇談会（1953 年 9 月）を設置し⁷⁴、移住機関設立を諮問した。海外移住懇談会委員は政官出身者が多く、輸送船建造や航路担当、ブラジルへの法人企業設立を実現させていった⁷⁵。

表 1-3 海外移住懇談会委員（1953 年 9 月当時）

氏名	主な役職
石射猪太郎	元外務省、ビルマ大使
石川一郎	経団連会長
泉 靖一	東大教授
大橋忠一	国会議員
加藤勘十	国会議員
金田近二	植民移民研究
田原春次	国会議員
坪上貞二	外務省、満拓公社総裁
永田 稠	力行会会長
村田省蔵	元逓信大臣、大阪商船社長
上塚 司	国会議員
植場鉄三	外務省元次官
降旗徳弥	国会議員
小平権一	農林省元次官
愛知揆一	国会議員
青木一男	初代大東亜大臣
沢田節蔵	外務省、ブラジル大使
笹森順造	国会議員
北島謙次郎	拓務次官
関 桂三	東洋紡会長

（出所）海外移住懇談会関連資料より作成、外務省外交史料館。

外務省は移住機関設立承認を受けて、1954 年 1 月には鳥谷が代表である海外移住中央協会が、日本海外協会連合会（海協連）として改編設立された。海協連設立に際しては、戦後日本の海外移住政策にも関わる次のような議論があった。外務省では戦前の侵略的な移住への反省や国際社会での批判を回避するために民間による機関運営を望んでいたもので、最終的に財団法人としての設立で決着した。また、送

出業務についても農林省との間に問題が続いた。それはこの頃、農林省が農家二三男の就業問題や引揚者の開拓問題に取り組む農業関係団体を支援し、海外移住事業へ参入していた団体を通して移民募集を行っていたことによる⁷⁶。つまり、農林省が満州分村移民送出に関与し、組織的にも人的な繋がりがあったため、農林省は外務省より先に移民送出を実施していた。さらに、移住事務所管をめぐっても外務省と農林省との間には競合がみられ、外務省では海協連を、農林省では国際農友会（会長石黒忠篤）や全国拓殖農業協同組合連合会を組織し、相互の活動を牽制し合ったことは、日本の移住政策推進を阻害したことに繋がった⁷⁷。

海協連の主業務は、「移住者の募集、選考、教養、輸送、定着及び指導援助」、「渡航費その他の資金の貸付、及び回収」（寄付行為第4条）で、海外移住に関し、活動が外務省の命によるものに制限されていた。外務省と政財界の肝いりで設立された財団法人である海協連の基金は500万円で、事業費等は全て政府の補助金で運営されたが⁷⁸、財源が乏しく事業は滞った⁷⁹。海協連は移民に直接対応する現地機関ながら、その役割は移住における送出業務のみに関わる送出機関に留まり⁸⁰、発言力は小さかった。

日本海外移住振興株式会社設立の経緯

送出を主業務とする海協連に対し、日本海外移住振興株式会社（以下、移住振興と記す）は移住者の渡航費、事業資金貸付けを主業務とし、移住地経営事業及び投資を補足的に行う、戦後唯一の政府系移民会社として1955年に設立された。移住振興設立に当たっては、退任前の吉田茂首相が訪米時に米国の銀行から受けた移住借款をもとにしたといわれている⁸¹。吉田政権は終盤にMSA協定（相互安全保障法）締結を前に再軍事、防衛問題に議論が集中し、また造船疑獄による国会議員逮捕と追い込まれ、政権への批判を改善させる必要があった。実際に吉田の渡米中に移住借款が決定すると好意的な報道が続き⁸²、吉田も移住借款によって「国民に希望を与えたい」と述べ自らの成果を強調した。しかし実際は、1年程前から移住借款について協議されており、吉田訪米の数か月前に移住機関設立は既に決定されていた。このように、当時の国民世論に対して、移住は政権支持獲得の有効な手段の1つと考えられていた。

移住振興設立にあたり海協連同様に、経営主体について各省間で議論を生み決着に時間を要した⁸³。外務省では戦前の海外興業や海外移住組合連合会等の事業について、採算性が問題視されていたことから利益を優先し、民営で行うことを主張した⁸⁴。つまり、外務省では移住機関設立、特に金融や融資を担う機関の営利性を重視した。しかし、省庁間での調整がつかず、与党の斡旋により補助金による民営会社と決定され、1955年6月に「日本海外移住振興株式会社法案」提出後、戦後唯一の移民会社として発足した。移住振興の設立委員は政府の呼びかけがあったのか、金融、製造、商社、輸送等から多数の財界人が設立委員として名を連ね（表1-5）、財界の南米移住に対する期待の大きさも窺わせる。また、外務省と農林省の後援移住団体の名もみられるように、両省は表面的に海協連・移住振興という移住機関の設立に合意したこともみてとれる。

初代社長には満州中央銀行総裁等を歴任した田中鉄三郎が就任した。だが、田中は「一般企業運営の他に政治力の有無が社運を左右する」という理由で8ヶ月後更迭され⁸⁵、翌年5月、大志摩孫四郎（1891-1960）が就任した。大志摩は朝鮮銀行支配人、東洋拓殖株式会社理事、南洋拓殖株式会社社長等を歴任し、戦前は一貫して植民地事業に携わってきた人物である。田中の解任の詳細は定かではないが、大志摩と比べ人脈と政治力の違いがあったのではないだろうか。大志摩の社長就任は、学生時代からの友人という岸信介（当時自民党幹事長）と大橋忠一（衆議院議員）の推薦により実現していた⁸⁶。田中の

更迭は、後述する移住振興設立直後のパラグアイでの鉄道建設事業に起因していると思われる。

表 1-4 日本海外移住振興株式会社設立委員一覧

移住振興設立委員（1955年当時）		海外移住 懇談会	海協連
林 修三	法制局長官	委員	役員
門脇秀光	外務事務次官		
平田敬一郎	大蔵事務次官		
平川 守	農林事務次官		
平井富三郎	通商産業事務次官		
斉藤邦吉	労働事務次官		
浅尾新甫	日本郵船社長		
新木栄吉	日本銀行総裁		
石川一郎	経団連会長		
石坂泰三	東芝電気社長		
伊藤武雄	大阪商船社長		
岩井雄二郎	岩井産業社長		
川北壘一	日本興業銀行頭取		
倉田主税	日立製作所社長		
小菅宇一郎	伊藤忠商事社長	委員	理事長
小平権一	農林中央金庫監事		
杉 道助	大阪商工会議所会頭		
関 桂三	関西経済連合会会長		
迫 静二	全国銀行協会連合会会長	委員	役員
高垣勝次郎	三菱商事社長		
高木陸郎	日本国土開発社長		
多賀 寛	造船工業会会長		
田中鉄三郎	前外務省顧問		
田中徳次郎	日本損害保険協会会長		
坪上貞二	日本海外協会連合会副会長		副会長
永野重雄	富士製鉄社長		
新関八州太郎	第一物産社長		
原 安三郎	日本化薬社長		
藤山一郎	日本商工会議所会頭		会長
二見貴知雄	東京銀行頭取		
村田省蔵	日本海外協会連合会会長		
矢野一郎	生命保険協会会長		
山際正道	日本輸出入銀行総裁		
山添利作	農林漁業金融公庫総裁		
湯河元蔵	農林中央金庫理事長		

（出所）「目論見書」日本海外移住振興株式会社、1955 年。及び外交資料館資料より作成。

当時、外務省では経済外交推進という方針によって、東南アジア中心だった経済進出を南米地域へと拡大する方針を出していた⁸⁷。岸は中南米地域の将来性に期待を抱いており⁸⁸、渋沢敬三を「移動大使」として南米地域へ派遣し⁸⁹、パラグアイでも経済外交活動を行なわせた。その背景にはアジアへの経済進出がアジア諸国の抵抗によって中断を余儀なくされていたという事情があった。岸と渋沢は早くから南米に着目した人物であるが、日本と直接利害関係になかった南米に視点を移したと考えられる。岸は植民地事業の実績を積んだ大志摩が、移住と結びつけた企業の海外進出を推進させることに期待した。大志摩はパラグアイでの移住事業の一環として、鉄道を建設しその沿線に移民を入植させる計画を立てた。

移住振興は鉄道建設事業に対応するため急遽、1956 年 6 月にパラグアイ・エンカルナシオンに現地事務所、翌年にはアスンシオン支店を開設した⁹⁰。パラグアイでの早期の事務所開設は鉄道建設事業が目的

ではあったが、移住振興設立前から入植地不足のため土地を探す必要もあった。移住振興では設立当初はパラグアイに関する業務が中心となっていたともいえ、強気の経営方針を打ち出していた大志摩は就任 2 ヶ月後にはブラジル、パラグアイへ飛び大統領や政府要人に面会し、特にパラグアイでは自ら土地購入や移住事業の交渉を行った。

パラグアイへは 1954 年から既に伯刺西爾拓殖組合斡旋による移住が行われ、戦前のラ・コルメナ、国営のチャベス各移住地に入植させる予定であったが、両移住地とも翌年には入植予定地が不足する事態になった。それは実績を求める外務省によって、現地の事情を考慮せず、日本からの送り出しが優先されたからであった⁹¹。急遽、パラグアイ拓殖組合（戦後、パラグアイ拓殖部から改編）は土地会社と交渉しフラム地区の移住地を購入したが、その間にも移民は次々到着し、入植地が無く自ら現地土地会社に掛け合い購入した人も少なくなかった。1959 年に日・パ間で「30 年間 8 万 5 千人、1 年間 3500 人以下」とする移住協定が調印されたのを受けて、移住振興は土地購入を続け、移住地設立を行った。南米における移住振興経営の移住地は 15 ヶ所で、そのうちパラグアイには移住地面積で上位 1 位、2 位を含む 3 ヶ所あり、総面積約 19 万 ha（ほぼ大阪府に匹敵）に達した。

大志摩のパラグアイ政府との直接交渉は、その後の移住振興による大規模移住地の土地購入を容易にしたが、大志摩の本来の目的は土地交渉ではなく、次のような事業構想にあった。それは、パラグアイで日本資本による農林事業、鉄道開設、発電所建設、商船隊建造等を含んだ 210 億円の経済開発を行うもので、加えて、移住者を「鉄道沿線に 15 万人送出」という大規模な構想も伴っていた。この構想は、「第二の「満鉄会社」が出現」と報道され⁹²、戦前の国策事業のように印象付け、日本でも議論を呼んだ⁹³。鉄道建設構想は前社長の田中時代にはなく、まさに大志摩が社長就任後に持ち上がったものだったから、大志摩の手腕がこのような形で発揮されたといえるのではないだろうか。ここに、戦前の植民地事業を行ってきた大志摩の考え方が投影されている。なかでも、集団移住により鉄道沿線に入植させるという発想は、南満州鉄道沿線に日本人移民を配置した鉄道自警村そのものである。しかし、移民送出が低迷し計画の見直しが必要ななか、大志摩の事業構想は大きな利益も生み、移住枠が確保できるとして認識されたのも事実であった。外務省の試算では、約 58 億円（借款利益約 6.8 億円、土地分譲利益約 3.3 億円、森林伐採益約 8 億円）移住者 5 千家族（10 ヶ年）、機材等輸出による設備費益約 3.1 億円）の利益が見込まれ⁹⁴、鉄道建設事業の実現を望む声もあった⁹⁵。

このような大規模な事業計画は移住振興の主業務である移民の金融機関としての役割を大きく超えるものであった。加えて、パラグアイの大規模な移住地運営も移民減少により徐々に不振に陥り、会社の基盤を揺るがした。補助金頼みの民営会社という当初の曖昧な設立経緯が、企業体としての存続を不可能にした。やがて移住振興では資金不足に陥り、主業務である移民への融資も遅れることも多くなる等⁹⁶、移住機関として十分な役割を果たさなくなったため、1963 年に海協連と移住振興は海外移住事業団に統合再編された。戦後日本の移住機関設立の問題は、政財界からの移住再開に対する要望の高まりの一方で、外務省が南米諸国による日本人移民の受け入れ中止を懸念して、予算・人材など準備が整わないうちに両移住機関設立を急がせたことにあった。この移住機関の組織、運営をめぐる問題は、後述するように、移民のスムーズな入植や安定的営農の阻害要因となり、大正町の「町ぐるみ」移住もその大きな影響を受けた 1 つだった。

第三項 南米移住におけるパラグアイ移住の経緯

戦後再開されたパラグアイ移住では、日本の戦後政策のなかで海外経済進出を目的に、移住振興によって事業が進められようとしていた。以下では、戦後パラグアイ移住の経緯を跡付けながら、このような移住政策においてパラグアイ移住や日本人移民に求められていた役割をあきらかにする。

パラグアイにおける外国人移民の役割

既述したように、パラグアイは敗戦後の国家の経済的・人的再建を欧米系移民によって行おうとしたが、全く順調には進まなかった。表 1-5 によると、20 世紀初までにパラグアイにきた外国人移民は、イタリア、ドイツ、スペインの順で、それ以降はポーランド・ウクライナからの移民が多くパラグアイにはほとんど欧米からは移住しなかった。ちなみに、1918-54 年間にドイツ系移民が多いのは、ナチ党の亡命者が多数入国したからだ⁹⁷。また、国家を持たない宗教集団のキリスト教再洗礼派に属するメノナイトが 1926 年から、近代生活を拒否した農業による集団生活を送っている。メノナイトは昨今、戒律は多様に分化しているが、2000 年現在約 3 万 2 千人のメノナイトが居住し、日常的にドイツ語を使用し、独自の共同体を形成している⁹⁸。欧米系移民導入政策に失敗したパラグアイは移民条件を譲歩し、その枠を東・南欧系に広げ、その後メノナイトやアジア系移民および日本人移民の受け入れを行った。その際、移民に課された条件は辺境の未踏地開拓とその地での農業を行うことであった。

表 1-5 パラグアイにおける主な各国移民数（単位：人）

	ポーランド	日本	メノナイト	ドイツ	アルゼンチン	スペイン	ウクライナ	ブラジル	イタリア
(1882-1907年)				2, 183	890	1, 479			3, 362
1918-54年	14, 160	777	6, 147	4, 633	1, 110	752	1, 606	203	890
1955-65年	637	6277	5	590	3, 460	1, 055	169	1, 205	334

（出所）1882-1907 年：Warren,Harris Gaylord. *Rebirth of the Paraguayan Republic:The First Colorado Era,1878-1904*,Pittsburgh:University of Pittsburgh Press,1985,pp.252-253.

1918-1965 年：パラグアイ I.B.R 統計局（「神戸市移住関係資料」神戸市、1965 年、121 頁より再引用、作成）。但し、1882-1907 年での空欄は統計上ない。また、年度区分の 1918-54 年は資料通りである。また、資料注において、「メノニータはドイツ人である、ドイツ人・イタリア人の中には、ブラジル・アルゼンチンに入国後、パラグアイに移住したため、ブラジル人・アルゼンチン人として登録されている者が多数いる」、等の記載がある。

パラグアイの移民集団は国家形成に一定の役割を担ってきたが、ドイツ系移民のように現在まで出自社会意識や言語および文化を保持している人も多く、彼らはパラグアイ社会の一員であるという自覚がほとんどないと言われていることは特筆すべき点である⁹⁹。従来の研究ではその理由について、パラグアイの近代国家形成においてパラグアイ国民としての意識が十分に形成されていないという事実認識のもと次のように説明されてきた。国本伊代はパラグアイのナショナル・アイデンティティ形成について「外国移民を強制的に吸引すべき市民社会が存在していない」が、それは「主権在民の理念と議会民主主義制が定着した市民社会が育た」なかったから「外国人集団の現在のあり方を許してき」たとしている¹⁰⁰。しかし、一部の支配層のヨーロッパ系移民は自らの権利、権益擁護のため大多数を占めるメスティソの台頭や先住民の社会参加は望まず、むしろ彼らの市民社会の形成を阻害する方針を持っていたと考えられる。また後述する長期独裁政権を率いたドイツ系移民のストロエスネルが、都市と農村を結ぶインフラ整備や農村部の教育を重視しなかったのは、国民の大部分を占める農民が啓蒙され社会的発言力を持

つことを嫌ったためと言われている。また、アルゼンチンのファン・ドミンゴ・ペロン大統領と異なり、ストロエスネルは抑圧による先住民の国民統合はしても、下層の支持を得ようとしなかったといわれている¹⁰¹。そのためパラグアイでは中間層の形成が行われず、一部の支配層とエリート層によって政治、経済が支配されていた。

また田島は、長期コロラド党政権（1946-2008）の軍事独裁体制ならびに、グアラニ語やグアラニ文化をパラグアイ人が自らのアイデンティティ象徴の重要な要素としていることが国民国家形成の欠如の要因としてであると指摘している¹⁰²。コロラド党はストロエスネル政権（1954-1989）発足で「国家政党」になり¹⁰³、軍部とも結託した。ストロエスネル独裁政権では野党は存在しても機能することはなく、徹底した反対勢力の弾圧と民衆への監視が行なわれた。スペインの植民地支配下でイベリア半島から移植された家父長制価値観を基盤にもち、大多数の公務員がコロラド党員で、日常生活の様々な場面で彼らとの人間関係が優先される縁故主義的な考え方が支配し、パラグアイ国民であるのと同様にコロラド党員であることが重要視されていた¹⁰⁴。そして「グアラニ語による「グアラニ的」な同一化意識が存在する」ことも合わさって、パラグアイの国民意識形成を促す強い動機がなく、外国系移民が出自社会を保持できる状態が作られてきたとしている。

しかし、「停滞の神話」と言われる時期にストロエスネルの徹底的な思想、言論、表現の弾圧によって¹⁰⁵、長期独裁体制は国家として国民の意識を統合させうる強力なリーダーシップを発揮していたと考えられる。また、ストロエスネルは先住民を弾圧する一方で、グアラニの歴史的な重要性を認識し、権力を強化するため、グアラニを伝説として利用し、パラグアイ社会がヨーロッパ人とグアラニの間の協調による産物だという民族的な神話を作り出した¹⁰⁶。ストロエスネルだけでなく、三国同盟戦争時や歴代の大統領もグアラニの文化性により国家意識を高めようと考えたので、国民意識形成を促す強い動機がなかったとは考えにくい。

パラグアイでは先住民族グアラニの言語であるグアラニ語やグアラニ的文化によって国民的統合が図られる一方で、外国系移民がパラグアイのナショナリズムによって国民化を強制されることなく出自社会を保持できていた。その理由は、パラグアイが日本を含めた移民の出身国家との関係を重視していたからだと思われる。すなわち、移民が出自を持つ国との良好な関係によって、そこから支援を得ることも可能になり、その点は開発途上国パラグアイとしては重要である。日本は1976年以降、パラグアイの最大の援助国の1つであるが、支援の前提は日本からの移住者が、「日本人移民」であり、「日系人」であったからである¹⁰⁷。そこに、日本人移民がパラグアイで存在する意味がある。

ストロエスネル政権下での日系社会の発展は、その時代が「極めて良好な政情」であったからだと捉えられている¹⁰⁸。この記述からは、上のような長期間の軍事独裁政権が日系社会には不利な面だけではなかったことを意味し¹⁰⁹、特に戦後パラグアイの日系人が移住地社会という中で共同体による生活を維持し、独自の日系社会の形成が可能であったことも読み取れる。

移住をめぐるパラグアイと日本の事情

戦後の移住再開当初、日本政府ではブラジルへの送出が想定されていたが、送出はブラジルの内政により確実ではなかった¹¹⁰。漸く移住再開にこぎつけた外務省では、ブラジルの事情によってそれが中止となるのを避けるために、ブラジルの代替国としてパラグアイが検討された。戦前の日本人移民受け入れ国で、敗戦後も移民送出が可能とされた国は南米ではブラジル、パラグアイ、ボリビア等に限定され、

ブラジル以外では大量送出が困難な状況だった。外務省によるパラグアイの調査は伯刺西爾拓殖組合によって行われた。戦前の海外移住組合連合会の現地法人である同組合は、戦後も継続して運営されていた。日本国内では消滅した組織母体だったが、ブラジルではその下部組織が戦前からの人材によって存続していた。伯刺西爾拓殖組合による調査の後、パラグアイに戦後の日本人受け入れ機関として日芭拓殖組合（以下、パラ拓と記す）が1953年に設立され、パラグアイ移住に向けた準備が開始された。パラ拓はパラグアイ政府と直接交渉し、120家族の入国許可を得て、1954年5月に戦後のパラグアイ移住第1陣は送出された。

ところが、外務省ではパラグアイ移住反対の声も強かった。それは、1952年に外務省、農林省の合同調査団が、パラグアイは国内市場が小さく、また、地下資源がなく政情不安定な「後進国」であるため、移住の可能性なしと結論したことも少なからぬ影響を与えただろう¹¹¹。しかし、後の再調査で一転して移住可能であると判断されたのは、当時の日本は過剰人口対策として複数国への大量送出が焦眉となり、悪条件を持つ「後進国」でも受け入れ国を探す必要があったからである。そのような外務省の考え方が、戦後のドミニカ移住の悲惨な状況を生み、集団移住が継続された理由の1つだともいえる。一方、パラグアイでは内戦から革命を経て、1954年に政権をとったストロエスネルが大統領に就任し、ようやく政情が安定し始めていた。ところが、パラグアイは経済基盤が脆弱で、外貨不足に加え、工業やインフラ整備も未発達で、外国資本による開発を望んでいる時期だった¹¹²。移民を大量送出したい日本と、外国資本導入を促進したいパラグアイは、日本人移民を手段とすることで利害を一致させた。そのような相互の思惑は、前述した移住振興社長の志摩による以下の移住事業構想の交渉過程から浮かび上がる。

志摩の構想において、鉄道建設計画は実現困難だと考えられていた。鉄道を敷設し、その沿線に日本人移民15万人を入植させるという計画は日・パ両国にとり魅力ある話ではあったが、当時のパラグアイの経済および労働力で鉄道建設を実施することに、外務省、周辺国の日本公館では賛否両論があった。そこで岸信介は同郷で親交のある大阪商工会議所会頭杉道助に、パラグアイ親善大使として鉄道建設を含めた調査と交渉を依頼した。杉はパラグアイ政府との交渉過程で鉄道建設は保留とし、380万ドルの日本製船舶購入の信用取引という船舶借款と、30年間8万5000人、1年間3500人以下とする移住協定の合意を取り付けた¹¹³。他の移住協定締結国にはこのような経済援助を伴う協定は例がなく、パラグアイ移住は「見返りに船舶借款」「大量の移民を代償」という特例をもって進められた¹¹⁴。

船舶協定をめぐる政治的な動きに関しては、長谷川隼人の研究により詳細に論じられているので¹¹⁵、以下でなぜ他の移住協定締結国間ではみられない、人口問題解決のための移住協定と経済的な船舶協定が日・パ間で相互締結されたかに焦点を当て、両国にとっての協定の意味を考えたい。外務省では前述したように10年間の送出目標値を約42万人としていたが、移住再開後5年間で2万人強の実績に過ぎず、送出数増加が優先課題であった。同省では移住促進の緊要事項は移住枠獲得と考えたが、1957年末の移住枠は5万人程度で移住計画における送出数実現はおろか、5万人の実績結果では大量送出とはいえない数字であった。送出数の大幅な増加はみられず、また、南米の受入れ国が人口増加期を迎え、移民受入れを制限する方向にあり、それら諸国が政策転換から受入れを突然拒否する可能性が高いことも外務省では認識されていた¹¹⁶。しかし、大量の移住枠の獲得は容易にできるものではなく、また見通しすら立っていなかったのが外務省には頭の痛い問題だった。そこに、志摩の事業構想による「30年間8万5000人」という移住枠獲得による大量送出実現の可能性がでてきたのだった。

現地公館からは、日・パ間での移住協定により1年間3500人の送出が30年間継続できれば、「毎回移

民導入の枠獲得に狂奔」する必要がないと歓迎され、タイミングを外さぬ様、積極的に具体化することが必要だと報告された¹¹⁷。パラグアイ移住では他国にみられるような家族構成の制限がないことや、外国人に対する差別規定がないことも好条件であった¹¹⁸。加えて、パラグアイは、他の南米諸国に比べると経済的基盤が不安定で、天然資源保有に関しては未知数であったが、通貨は安定していて、アルゼンチンやブラジルなどに比べインフレ率も低いことも判断材料として有効だった。特に、工業やインフラ整備等が未発達であったがゆえに日本資本の進出の可能性が高いと考えられたのではないだろうか。ストロエスネルによる軍政により、グアテマラやキューバにおけるような民族的内紛や、共産主義勢力も抑えられていることは当時の日本では好条件と受け止められた。親日的で明治天皇を尊敬するといわれるストロエスネル配下の重要ポストもいずれも親日派とされ、それら閣僚が担当大臣として協定の実現をむしろ懇請していた¹¹⁹。

日本人移民の受け入れにあたり、移住協定の関係で年間 3500 人とされたが、無制限の受け入れが可能とも言われていた。南米の最貧国の一つで援助を必要としているパラグアイは、親日国であることをアピールし経済支援を引き出そうと考え、一方、日本政府は援助を切り札に優位に立った交渉を想定したと考えられる。大志摩の事業構想に示されるような、パラグアイには移民送出国としての対象に加え、南米での日本の経済開発拠点としての期待が大きく、特に、送出数減少期以降に、後者の目的が前面に出たものと考えられる。では、当事者である日本人移民はどのような役割を担うことを期待されたのだろうか。

日本・パラグアイ協定にみる日本人移民の位置づけ

1956 年 8 月、大志摩とパラグアイ政府高官による会談後、アルゼンチンの日本大使館から日本政府への報告では、大志摩の事業構想は実現の困難さが指摘されているものの、「資本投資を行うことが出来れば、パ国の対日信頼感を深め、将来の移住促進にも絶大な効果を上げる」と、移住への効果が報告された¹²⁰。この報告からも、資本投資と移住が交換条件となっていることがわかるが、戦後のパラグアイ移住における交渉では、常にこの主旨に沿って話が進められていたといえよう。

同年翌月のアルゼンチンの日本大使館職員の調査では、鉄道計画実施に否定的見解が示されていたように、報告者によって意見が分かれていた。同報告によると、パラグアイ側では鉄道建設は「商業ベースの経営は考えられず、沿線の森林資源開発及び移植民計画を考慮に入れてはじめて建設の可能性ある」としていた。報告者は、鉄道経営自体が収支の見通しもなく、対パ移植民計画にも悪影響を及ぼすと鉄道建設に反対した¹²¹。

上の両報告とも、鉄道建設は日本の資本と労働力無くしては不可能だと結論づけている点では共通している。つまり、日本から大量の移民を受け入れるのは、原始林での鉄道建設に従事させることが前提で話し合いが進められていた。さらに、在パラグアイ臨時公使は、「何らの権利の提供又は大量移住者の導入等双務関係に立たない限り困難」とパラグアイ国防大臣に述べ、その後同大臣は「移住者導入と引き換えならば大賛成」だと報告した¹²²。その後、協定交渉が初仕事となった黒田音四郎パラグアイ初代公使も、移民を「国際道路（略）鉄道沿線のもっとも豊饒なる地区に大量に導入しパ国の開発を行うことは望ましき」と述べていた¹²³。

これら外務省関係者の言動からは、鉄道建設が日本からの経済進出を前提とした、パラグアイの開発に主眼が置かれ、移民当事者はみえてこない。パラグアイ政府の望む日本からの経済支援と、移住枠が

駆引きの材料として考えられているだけでなく、移民一人一人が開発を担う道具として捉えられている。大志摩の以下の移住に対する信念は、それを端的に表している¹²⁴。「(日本の海外移住確立のためには 筆者注) 各種企業を計画し実施することが、根本的な意味においてわが国移住振興の先行的必須条件といつて差し支えない」。大志摩は戦前の移住事業と同様に、経済性を優先した移住の促進を目指していた。さらに、同時期に外務省移住担当者も経済目的の立場に立った次のような発言をしている。「海外移住とは、過重する人口の圧力に対して一つの解決の端緒を提供し、さらに日本経済を外貨をもって支持する拠点をつくること」、ひいては「国の一種の企業である」と国益優先の移住の経済性を主張していた¹²⁵。

最後に、ここまで見てきた、日本政府、移住機関、移民という三者の関係における相互の影響を確認しておきたい。金融機関である移住振興は、利益優先の立場からパラグアイで移住業務を行い、そのため、公共的立場に立つ海協連の活動とは対立することもあった。他方、移民は移住機関の公的な役割分担より、困ったときに支援をしてくれる役割を移住機関に求めた。元海協連職員でパラグアイで業務に当たった若槻泰雄は、「当事者からみれば業務分担は明らかなようでも、移民側からいえば、どこに問題を持っていったいいのか方途に迷うことも多く、三者がいりくんで感情問題にまでエスカレートすることも稀ではなかった。本来外に向かうべき両者のエネルギーが両者間の争克や調整に多く割かれるという傾向」があったとしている¹²⁶。このような南米における移民の生活の場は、役割論を押し通そうとする移住機関の活動の場でもあり、両者が折り合うのは極めて難しかった。大正町移住は人口問題や経済対策としての町の政策として行われたが、団員の移住の第一目的は自らの生活改善だった。三者の関係は多くの矛盾をはらみ、そのしわ寄せは移民にきた。次章は大正町移住の背景や、移住団がパラグアイへの集団移住に至る過程を明らかにし、大正町の集団移住の特徴を分析する。

[注]

¹ 海外移住事業団「「海外移住のあり方」について海外移住審議会の答申書」1963年、5頁。

² この時期に県郡町村等の公的業務取扱い機関を地方自治体と呼ぶことは適切ではないが、本稿では便宜的に使用する。また、ハワイの総領事館が在横浜であったことから、当初はハワイへの渡航者は神奈川県が取り扱っていた。

³ 島岡宏、土井美都子「ハワイ官約移民第1回組募集の実態」『比較生活文化研究』2008年、41頁。

⁴ 児玉正昭『日本移民史研究序説』1991年。

⁵ 官約移民では4県が他を圧倒する送出数であったが、戦前移民数も広島 92716人(1位)、山口(42842人(5位)、熊本 61400人(2位)、福岡 44793人(4位)といずれも上位で、熊本・福岡は戦後も2・3位を占めた。官約移民の卓越県はそれ以後も移民を多数送出していることがわかる。

⁶ 児玉正昭同上書、46-48頁。

⁷ 日本郵船会社が選ばれたのは、ハワイ側の要望で、さらに、アーウィンが日本郵船の前身である共同運輸顧問だった関係だとされている(山田迪生『船にみる日本人移民史 笠戸丸からクルーズ船へ』1998年、26-30頁)。

⁸ 秀英舎は1876年、印刷会社として創設され、後に大日本印刷株式会社となった。

⁹ 児玉正昭前掲書、275頁。

¹⁰ 同上書、270-271頁。

¹¹ 間宮國夫「高知殖民協会の設立と活動 1893-4年における」『社会科学討究』2004年、1頁。

- ¹² 外務省領事移住部編『わが国民の海外発展 移住百年の歩み（本編）』1971年、150頁。
- ¹³ 例えば、高知県の移民指導者である水野龍やブラジルのイグアッペ移住地を設立した青柳郁太郎がいる。また、当時後藤新平も「満州に於いて50万の移民と数百万の畜産とを有せん」と、満州への集団移住計画を考えていた（後藤新平『日本植民政策一斑、日本膨張論』1944年。小野一一郎「日本帝国主義と移民論 日露戦後の移民論」『世界経済と帝国主義』1973年、316頁）。
- ¹⁴ 当時を振り返った昭和天皇も憤慨したと伝えられている。1924年の米国の移民法を「排日移民法」と名付けるほど感情を悪化させた（三輪公忠編『日米危機の起源と排日移民法』1997年、1頁）。
- ¹⁵ 正田健一郎「明治期における海外移民の対する態度の変遷について」『早稲田政治経済学雑誌』1989年、4-8頁。
- ¹⁶ 水野龍は当初、ハワイ移民を取り扱っていたが、ハワイにおける移民会社の移民に対する行状に対し堪えがたい気持ちになり、新しい移民の送出先を探していた。
- ¹⁷ 1913年には7千人弱を送出したが、2年後には40人弱まで落ち込んだ。年により送出数差が大きかった。
- ¹⁸ 飯窪秀樹「1920年代における内務省社会局の海外移民奨励策」『歴史と経済』2003年、40頁。
- ¹⁹ 東洋殖民会社、南米殖民会社、伯刺西爾拓殖会社、日本殖民会社、日東殖民会社の5社を1917年に合併し、その後森岡移民も統合された。
- ²⁰ 水野は、「(サンパウロ州は) 我国ノ移植民地トシテ最モ好適ノ地」とし、「人口問題、失業問題処理ノ上ヨリモ海外移植民ノ思想ヲ鼓舞シ内ニ鬱屈セル思想ヲ外ニ転換スル要」と、「不景氣襲来、軍縮ニ因ル失業、行政整理等ノ失業等ニ因リ人心自ラ緊張シ思ヒヲ海外ニ致スノ時」に移植民事業の必要があるとした（原口邦紘「第一次世界大戦後の移民政策 移植民保護奨励施策の立案過程」『外交史料館報』1989年、67頁）。
- ²¹ 飯窪秀樹前掲稿（2003年）、44頁。
- ²² 外務省領事移住部編『わが国民の海外発展 移住百年の歩み 資料編』444頁。
- ²³ 契約労働移民に対し、自営独立を目指す移民は「企業移民」とも呼ばれていた。
- ²⁴ 飯窪秀樹「ブラジル移民から満州移民への結節点」『東京大学社会科学研究所調査研究シリーズ No5 アジアと経営 市場・技術・組織下巻』2002年、111頁。
- ²⁵ 若槻・鈴木は集団移住地とは「ブラジル・アルゼンチンなどに雇用移民として渡航したものが、現地で一定の契約年限を終え、現地の農業経験もつみ一応の資金も蓄積した後に、十数家族もしくは数十家族単位で自発的に一定の地域に入植する移住地」としている。若槻泰雄・鈴木讓二『海外移住政策史論』1975年、256-266頁
- ²⁶ 移住地は東京シンジケートがサンパウロ州から譲渡された官有地で、契約移民（609家族）に25町歩前後の土地が譲渡された。土地代金は1町歩60ミルレース、7ヵ年の年賦払い（年6分）であった（黒瀬郁二『東洋拓殖会社 日本帝国主義とアジア太平洋』2003年、209-210頁）。
- ²⁷ 青柳郁太郎編著『ブラジルに於ける日本人発展史 上・下巻』1941年。
- ²⁸ 信濃海外協会は学生の支援を行っていた力行会の永田稔を中心に活動しており、家族移民だけでなく独身単身青年も渡航出来た。移住地経営は組合方式で自治運営が目指された（アリアンサ移住地史編纂委員会編『創設二十五年』1952年）。
- ²⁹ 竹内昆明「1920年代の移民行政」『駒沢史学』2009年。
- ³⁰ 飯窪秀樹前掲稿（2003年）、50頁。
- ³¹ 成人男子のほとんどを失ったとされる。パラグアイの人口は戦前約60万人、戦後23万人。又他の研究では1861年130万人から1872年23万人になったとも言われている。（国本伊代「ボリビアとパラグアイにおける日本移民とメノナイト」柳田利夫編『ラテンアメリカの日系人 国家とエスニシティ』2002年、98頁）。
- ³² クリオージョは現地生まれのヨーロッパ系の人を指すが、パラグアイでは主にスペイン人である。
- ³³ ラ・コルメナ20周年史刊行会『パラグアイ国最初の日本人移住地 ラ・コルメナ20周年史』1958年、204頁。
- ³⁴ 同上書、202-3頁。戦前、パラグアイに日本政府の公館はなく、同国を管轄していたアルゼンチン公使館及び、内山岩太郎総領事の支援を受けて、パラグアイ調査が行われた。梅谷はパラグアイに居住する数少ない日本人の柔道家福岡庄太郎を伴いパラグアイを踏査し、南東部の約40万町歩の土地に着目し、移住地建設を構想した。

- 35 「「パラグアイ」国に於ける有望移住地購入取扱に関する件」作成者、作成日不明、外務省外交史料館所蔵外交記録マイクロフィルム J - 0120-J7 (二) (以下、J120-J7(二)、外交史料館の要領で記す)。
- 36 『本邦移民関係雑件パラグアイ国の部』アルゼンチン代理公使宮腰千葉太、1932 年、J120-J2-25 (一)、外交史料館。また、それ以外には、海外興業株式会社と海外移住組合連合会が移住地事業をめぐり対立していたことも関係していると思われる。
- 37 梅谷は海外移住組合連合会会長だった平生鈆三郎から、パラグアイ移住構想を否定され辞表を提出し、帰国したという。
- 38 ラ・コルメナ 20 周年史刊行会前掲書、41 頁。
- 39 5 万家族入植の条件として、「1 移民地内ニ於ケル邦人医師、弁護士等ノ自由職業ノ自由、2 日本語ニ依ル教育、宗教ノ自由、3 十年間国税市町村税ノ免除ト農耕機械、家財等ノ関税免除並ニ、5 五万家族入植完了前ニハ入植上ノ特権ヲ停止すること」等がパラグアイの経済大臣と話し合わせ同意を得ていた（「「パラグアイ」植民に関する件」ブエノスアイレス山崎公使、1934 年 9 月 17 日、J120-J7(四)、外交史料館。
- 40 大量の移民は受け入れない、移民の集住及び都市での居住禁止等の条件つきで許可された（ラ・コルメナ 20 周年史刊行会前掲書、210 頁）。
- 41 伯刺西爾拓殖組合理事の宮坂国人の名で契約された。海外移住組合連合会会長平生鈆三郎の教え子である宮坂は生涯にわたり移住事業に携わり、パラグアイでは「パラグアイ移住の父」とされている。
- 42 「昭和 13 年度「パラグアイ」国移民の募集割当数に関する件」海外移住組合連合会武田寛一、1938 年、J120-J2-25 (一)、外交史料館。
- 43 支度金は 12 歳以上 50 円、7-12 歳未満 25 円、3-7 歳未満 12 円 50 銭だった（『パラグアイ自作農移住案内』海外移住組合連合会、1936 年）。
- 44 1930 年代、帝国大学新卒者給料が月 50 円程度であった。
- 45 仙道富士郎編『遙かなる地球の裏側に夢を馳せた人々—南米パラグアイ在住日系移住者の声—』2014 年。
- 46 小林英夫「戦後アジアにおける日本人団体の活動と特徴」2008 年、16 頁。
- 47 浅井良夫「1950 年代における経済自立と開発」『年報日本現代史』2008 年、75 頁。
- 48 原朗『戦後復興期の日本経済』2002 年、5 頁。
- 49 安岡健一「戦後日本農村の変容と海外農業移民・序説」『寄せ場』2009 年、125 頁。
- 50 具体的には、満員電車で 2、3 人が下車しただけで空いてはいないが、窒息しそうな車内の空気が緩和されるという例があがっている（巖崎他人「移民政策について」『経団連月報』1955 年、41 頁）。
- 51 森田明「戦後の二三男問題」農林統計協会『戦後日本の食糧・農業・農村 第 11 巻』2005 年、71 頁。
- 52 開高健『ロビンソンの末裔』1964 年。野添憲治『開拓農民の記録 農政のひずみを負って』1976 年。
- 53 森田明前掲稿、75-81 頁。
- 54 「予備隊への応募」『朝日新聞』1952 年 5 月 9 日。
- 55 海外移住以外に産業開発と食糧増産、産児制限が対策として掲げられた。
- 56 林譲治「参議院厚生委員会 8 号」1949 年 4 月 15 日（「国会会議録検索システム」<http://kokkai.ndl.go.jp> 以下、「国会議事録」と記す）。
- 57 片山哲「衆議院予算委員会 19 号」1947 年 11 月 10 日、「国会議事録」。
- 58 戦後、最も早く日本から呼寄せを行ったのはアルゼンチンの日系人である。日本に帰国していた二世等の呼寄せ活動を開始し、1950 年初、同国の呼寄せ移民は 1500 人で、うち 7 割は沖縄県出身者だった。他方、ブラジルのそれは 100 人弱であった（アルゼンチン日本人移民史編纂委員会編『アルゼンチン日本人移民史 第二巻戦後編』2008 年、113 頁）。
- 59 芦田均「衆議院予算委員会 33 号」1948 年 6 月 15 日、「国会議事録」。
- 60 海外移住事業団編『海外移住事業団 10 年史』1973 年、20 頁。
- 61 同研究会は 1949 年に「日本人移民に関する将来の諸問題」とする報告書を出した。
- 62 「産児制限をどう見る」『朝日新聞』1949 年 5 月 14 日。

- ⁶³ 海外移住事業団前掲書、20 頁。
- ⁶⁴ 上塚司（1890-1978）は、ブラジル移民送出を行っていた従兄の上塚周平の影響を受け、早くからブラジルに関心を持っていた。戦前、アマゾン産業研究所を設立し、併設する移住地に日本人移民を入植させ、ジュート栽培などを行った。
- ⁶⁵ 上塚芳郎、中野順夫『上塚司のアマゾン開拓事業』2013 年。
- ⁶⁶ 「海外移民促進に関する決議案」「国会議事録」1952 年 12 月 20 日。
- ⁶⁷ 設立時、会長に松岡駒吉衆議院議長を迎え、役員は 24 人で、渥美育郎（海外興業社長）松江春次（南洋興発社長）永田稔（力行会会長）中野巖（海外興業ブラジル支店長）古田純三（移住協会常務理事）等、また、政治家、引揚げ関係では阿部義宗（引揚者団体全国連合会会長）も名を連ねていた（『海外移住』1948 年）。
- ⁶⁸ 鳥谷はマレーでの捕虜時代に日本民族の海外発展のため「日僑運動」を構想した。「日僑」とは中国に帰化した日本人を指すことがある。鳥谷の著書には「日僑」の定義には触れていないが、東南アジアに居住する華僑が発展しているところから、海外で活躍する日本人という意味で名付けたと想像される（鳥谷寅雄『民族永遠の栄光を求めて』1979 年、4 頁）。
- ⁶⁹ 1950 年 5 月に海外渡航技術者連盟（総裁苫米地義三衆議院議員）、同年 7 月に海外移住促進協議会（会長石川一郎経団連会長）が設立された。
- ⁷⁰ 若槻泰雄、鈴木譲二前掲書、105-106 頁。
- ⁷¹ 移住をめぐる外務・農林両省の争いは「所管争い」としてよく知られている。基本的には移住実務をめぐる両省の分担をめぐるものであったが、その陰には戦前植民地事業や満州移民に取り組んできた農林省旧官僚や関係者が現官僚を巻き込み、独自に移民送出を行おうとしたこと等も影響し、対立が長期化した。農林省側の動きは、伊藤淳史『日本農民政策史論－開拓・移民・教育訓練』2013 年、104-133 頁、が詳しい。
- ⁷² 外務省領事移住部『わが国民の海外発展 移住百年の歩み（本編）』1971 年、267 頁。
- ⁷³ 外務省関係者の発言に多い。一例では、今村忠助発言「衆議院外務委員会 18 号」1953 年 2 月 18 日、「国会議事録」。
- ⁷⁴ 海外移住懇談会委員 20 人中海協連役員に 12 人が就任していることから、海協連設立のため同懇談会が設立されたと思われる。
- ⁷⁵ 財界からは石川一郎、村田省蔵、関桂三の 3 人であったが、いずれも戦後移住再開を推進、待望する人物であった。石川は海外移住促進協議会会長でその後海協連・移住振興設立委員に就任した。村田は海協連初代会長で、戦前は大阪商船株式会社社長であり、大阪商船は戦前、多数の移民船を就航し、戦後も移民船建造第一号は大阪商船であった。また、関の東洋紡株式会社は移住再開後の 1955 年、ブラジルで戦後初の海外進出である「東洋紡ブラジル」を設立した（「東洋紡ストーリー」東洋紡株式会社、〈<http://www.toyobo.co.jp/company/story/>〉2015 年 7 月 29 日最終アクセス）。
- ⁷⁶ 吉崎千秋『国際農友会について（その誕生と事業）』1987 年。森田明前掲稿。伊藤淳史「農村青年対策としての青年隊組織 食糧増産隊・産業開発青年隊・青年海外協力隊」『経済史研究』2005 年。
- ⁷⁷ 従来から中央団体設立の必要性を考えていた鳥谷は、海外移住中央協会を創設したが、同協会は財界人が移住再開を目的として設立した団体で、業務関係を海外移住協会が引き継ぐことで業務体制の強化を図ったのであった（鳥谷寅雄前掲書、3 頁）。
- ⁷⁸ 海協連への補助金は 1956 年度 4622 万円（内地方分 828 万円）からである。
- ⁷⁹ 三菱重工業・大阪商船が大口寄付企業であった他、日本電機工業会、日本機械工業会、日本造船工業会、日本化学工業会、日本石炭工業会等が寄付申請をした。
- ⁸⁰ 補助金配分等から海外連合会が送出機関のみの位置付けであった点を分析している。（若槻泰雄、鈴木譲二前掲書、743 頁）。また、若槻泰雄、鈴木譲二同書の他、若槻泰雄『外務省が消した日本人 南米移民の半世紀』（2001 年）では海協連の事業内容や詳細な内部事情に触れている。
- ⁸¹ 設立には吉田茂首相による米銀借款 1500 万ドル（54 億円）が元になったとされているが、実際には以前から戦後初の外国借款として決定していた（羽生三七「参議院外務委員会」1955 年 7 月 5 日、「国会議事録」）。資本金 28 億円（政府出資 97.3%）、発行株式 560 万株（政府比 97.3%）で、政府所有以外の株式 15 万株は海運関係、銀行商社他が所有した。
- ⁸² 『日本経済新聞』1954 年 12 月 2 日。

- ⁸³ 移住振興は業務的に海協連と重なる部分があり、企業経営体としての移住振興は解決すべき問題があったが、外務省の主張する「二本建て構想」（若槻泰雄、鈴木譲二前掲書、738 頁）通り、両機関の並存に決定した。1955 年 3 月から 7 月にかけて移住振興設立をめぐり度々議論が行われた。（「衆議院農林水産委員会 6 号」1955 年 3 月 31 日、「国会議事録」）
- ⁸⁴ 種谷清三「海外移住振興会社の使命」『時の法令』1955 年、31-33 頁。
- ⁸⁵ 「日本移住振興株式会社 会社概要」1956 年、J0022、外交史料館。
- ⁸⁶ 『朝日新聞』1956 年 5 月 24 日。
- ⁸⁷ 外務省『わが外交の近況第一号』1957 年、63 頁。
- ⁸⁸ 長谷川隼人「岸内閣の対外経済戦略におけるラテン・アメリカー日本人海外移民政策を利用した対中南米経済外交の模索」『一橋法学』、2010 年。
- ⁸⁹ 1957 年、東南アジアに小林中開発銀行総裁、南米に渋沢敬三国際電信電話会社会長が派遣された。
- ⁹⁰ ブラジルでは受入れ機関としてジャミック移植民有限責任持株会社）と、金融機関として移住振興信用金融株式会社が設立された。
- ⁹¹ 1955 年 9 月の第 7 次入植者までは、入植予定地が未決定だったにもかかわらず、送出国が移行された。また、日本政府がパラグアイ移住一旦中止の決定後、ブラジルでの政変によりブラジル移住が中止となったため、再度パラグアイ移住が行われる際、当初の入植予定地に他国の移住者が既に入植していた。
- ⁹² 『日本経済新聞』1957 年 1 月 28 日。
- ⁹³ 新聞報道が米国側に伝わり、在パアメリカ大使が日本大使に説明を求め、度々日・パ間で文書が取り交わされた。（「外務大臣あて 在パラグアイ黒田特命全権大使」1957 年 3 月 11 日、J0006、外交史料館）。
- ⁹⁴ 実際には鉄道建設は見送られ、船舶建造とドッグ建設のみになり、移住協定と共に締結された（「管内事情報告」1957 年 11 月、パラグアイ日本大使館、A0269、外交史料館）。
- ⁹⁵ 「パラグアイ国船舶建造並びに造船所拡張計画案」1957 年 8 月、E0217、外交史料館。
- ⁹⁶ 若槻泰雄、鈴木譲二前掲書、771-772 頁。外務省『移住の基本的諸問題』1962 年、8-10 頁。
- ⁹⁷ ドイツ移民の一例として、フリードリッヒ・ニーチェの妹エリザベートも、1887 年に狂信的反ユダヤ主義者の夫フェルスターが掲げる「アーリア人のための社会」をパラグアイに作ろうと移住地に集団移住し、現在も残っているということである。
- ⁹⁸ 16 世紀宗教改革による迫害を受け、多くの国がその受け入れを拒否する中、18 世紀にはヨーロッパからロシア、ウクライナ地方へ、19 世紀にはカナダへ、20 世紀にはメキシコ、ボリビア、パラグアイへ転住してきた。国家への帰属を拒否するメノナイトは受入国と協定を結び、公教育、徴兵義務の拒否や独自の宗教共同体保持、受入社会への同化拒否が保障されている。パラグアイがメノナイトを受け入れた理由も上に書いたように、原生林の開拓が第一の目的であった（国本伊代前掲稿、115-117 頁）。
- ⁹⁹ 国本伊代前掲稿、110 頁。
- ¹⁰⁰ 同上稿、118-119 頁。
- ¹⁰¹ Haeder Horst,Rene D、*The Storoesner Regime and Indigenous Resistance in Paraguay*, University Press of Florida 、2007 年、27 頁。
- ¹⁰² 田島久歳前掲稿、2001 年、17 頁。
- ¹⁰³ 国家政党とは国家の側で支配の手段として政党を形成することと定義されている（稲森広朋「パラグアイにおける長期独裁と民主化の諸問題」『ラテンアメリカ研究』2000 年、8 頁）。
- ¹⁰⁴ 田島久歳前掲稿、2001 年、17 頁。
- ¹⁰⁵ 稲森広朋前掲稿、6 頁。また、ストロエスネルはアメリカのカーター政権時代に人権侵害と非難されるほど、先住民や社会主義運動への抑圧を強めた。
- ¹⁰⁶ Haeder Horst,Rene D 前掲書、28 頁。
- ¹⁰⁷ 日本の援助総額は南米ではブラジルにつぎ 2 位、パラグアイへの援助国では日本が 1 位である（国際協力事業団『JICA

国別協力情報』1992年、14頁）。

¹⁰⁸ パラグアイ日本人 50 年史編集委員会編『パラグアイ 日本人 50 年史』1986 年、214 頁。

¹⁰⁹ この背景についてはストロエスネルが親日家だったことがよく言われる。ストロエスネルは明治天皇と誕生日が同じであり、軍人としても明治天皇を尊敬していたということである。大喪の礼の折には高齢をおして参列している。

¹¹⁰ 戦前移民である松原安太郎、辻小太郎がヴァルガス大統領との直接交渉で、5000、4000 家族の移住許可を得ていたが、大統領が死亡し順調には進まなかった。

¹¹¹ パラグアイ日本人 50 年史編集委員会編前掲書、225 頁。

¹¹² 「パラグアイ国鉄道建設計画調査報告」増沢二等理事官、1955 年 11 月 21 日、J0006、外交史料館。

¹¹³ 杉は鮎川義介が高校時代の先輩で、岸と鮎川は親戚関係である。人口問題への提言も行っていた杉はパラグアイ要人と交渉を重ね、円借款の「代償」に「日本人移民を 30 年間で 15 万人移住」という基本合意まで取り付け、交渉の謝礼としてパラグアイより土地を贈与された。

¹¹⁴ 『朝日新聞』1958 年 7 月 30 日、1959 年 2 月 8 日。

¹¹⁵ 長谷川隼人前掲稿。

¹¹⁶ 1957 年 11 月現在、ブラジル 8000 家族、ボリビア 940 家族、アルゼンチン 400 家族、ドミニカ 49 家族、パラグアイ 300 家族が移住枠として残っていた。「パラグワイ国に対する船舶建造のもたらす利点」外務省移住局第一課、1957 年 12 月 19 日、E0217、外交史料館。だが、松原移民はヴァルガス大統領の死亡もあり失敗し、1955 年松原は帰国している。

¹¹⁷ 前掲「管内事情報告」。

¹¹⁸ 前掲「パラグワイ国に対する船舶建造のもたらす利点」。「最近のパラグアイ事情」欧米局第二課、1954 年 8 月、A0269、外交史料館。

¹¹⁹ 「芭第一五号公信写」在パラグアイ黒田特命全権公使、1957 年 3 月 11 日、E0217、外交史料館。

¹²⁰ 「パラグアイ出張報告」アルゼンチン日本大使館、1956 年 10 月、J0006、外交史料館。

¹²¹ 「パラグアイ国鉄道建設計画調査報告」増沢二等理事官、1956 年 11 月、E0217、外交史料館。

¹²² 「日本のクレジットによるパ国商船隊の建造に関する件」巖崎臨時代理公使、1957 年 1 月、J0068、外交史料館。

¹²³ 「パ国鉄道船舶建造に対する投資に関する件」在パラグアイ黒田特命全権公使、1957 年 3 月、J0006、外交史料館。

¹²⁴ 大志摩孫四朗「南米移住の諸問題」『経団連月報』1956 年、40 頁。

¹²⁵ 巖崎他人前掲稿、40・41 頁。

¹²⁶ 若槻泰雄、鈴木譲二前掲書、772 頁。

第二章 戦後期大正町「町ぐるみ」移住の経緯

1945年8月15日以降、敗戦国となった日本が抱える諸問題の中で国民の生活に最も直結したものは、食糧不足と人口増加だった。特に都市部における食糧不足は深刻で、飢餓による1千万人の死者が出るという噂まで流れる状況に、日本政府では大量の食料輸入が必要だと考えられた¹。食糧調達という面では都市より農村は恵まれていたともいえるが、総力戦体制下で人手や農業資材等の不足による営農の不振、流通の混乱によって、従来からの農民の窮状はさらに深刻になった。農村における戦後農地改革の効果は限定的で、特に山林地域の大正町ではその効果はほぼなく、その上金納への税制変更等によって、農民を困窮させる新たな要因となった。そのような状況下で、大正町をパラグアイへと集団移住させたものは食糧不足と人口増加以外にあったのか、二度目の集団移住に対して町では反対の声はあがらなかったのか。敗戦直後の山村にもたらされた深刻な状況をふまえつつ、大正町の人々が移住に求めたものをあきらかにしていく。

第一節 戦前期高知県における大正村からの移民

第一項 移民県としての高知県の移民送出の特徴

戦前、戦後を通じ移民送出数が最多の広島県、満州移民を多く送出した長野県等に見るように、日本の移住史において、特筆される特徴を持つ県がある。まず、高知県の移住にみられる状況をもとにその特徴を示していく。

近代以降の高知県下の町村では、限られた土地と天然資源の中でとりえる人口調節方法は間引き、養子、出稼ぎで²、なかでも出稼ぎは他地域に比べ早くから行われていた。高知県の山間部の二三男は地主山林での賃労働か炭焼き（焼子）に就くことが多かったが、特殊技能である山林技術を持つ高知県の人々に対しては労働需要も多かった。高い賃金を求めて出稼ぎは早くから行われ、出稼ぎ者は京阪神や中国地方等の山間部、遠くは北海道や台湾へも赴き、人々は県外へ積極的に労働移動した。一方移住に関しては、19世紀末には自由民権運動やキリスト教信者による北海道への開拓移住が行われていた³。海外移住は戦前、北・南米他に総数8619人（全国16位）を送り出し盛んだった⁴。その理由の1つとして、ブラジル笠戸丸移民の水野龍（高岡郡出身）、「アマゾン日本植民の父」とされる崎山比佐衛（長岡郡出身）はじめ、移民送出における指導者を多数輩出したことがあげられる⁵。

移住推進者の活動は地元町村において、国内および海外移住に対し少なからざる影響を及ぼした。その一例として、崎山は同郷で自由民権運動の志士である武市安哉が率いた北海道開拓に参加経験を持つ。崎山は当初メキシコ移住を目指すも、武市に会い行先を北海道に変更し、開拓生活を送った後に、日本人の海外発展を図るために、海外を目指す学生を養成する海外植民学校の創設に至った⁶。その後、崎山はブラジル・アマゾンに渡り、同校の分校を設立するとともに高知県でも移住の啓蒙活動を行い、自らも開拓生活を送った。一方水野は移民会社でハワイへの移民送出を行った後、皇国殖民会社を設立し1908年に第1回ブラジル移民を送出した。ところが、第1回送出後に資金難に陥った水野は、高知市の豪商竹村与右衛門による移民会社竹村殖民商館に権利を譲り、竹村殖民商館から第2回のブラジル移民送出を行った。また水野は同県人の竹村から支援を受け、高知を中心に募集活動を行った⁷。高知県出身の両者は日本の移住史において移民送出に必要な役割を果たした人物としてあげられ、高知県民に与えた影響も大きかった。出生地からの転出や移動が制限されていた時期にあつて、高知県の人々は出稼ぎや移民経験者および移民指導者の体験談を見聞きしやすい環境にあり、国内外への移住を自らの将来に

ひきつけて考える人も少なくなかったと思われる。

高知県では戦前の北南米への移住以外に、満州国へも総数 10482 人（全国 10 位）が送出された⁸。高知県満州移民の特徴は、後述するように、太平洋戦争末期に実施された分村移民による送出が大部分を占めたことである。その結果、ソ連との国境近辺の開拓地への入植が多かったことに加え、過酷な引揚げを強いられたことにより、多数の犠牲者を生んだ。高知県は海外移住において移民県といわれる、長野・広島・福岡各県には及ばないものの、戦前には北南米移民や満州移民を送出し、戦後も南米に総数 2723 人（全国 7 位）を送出し、日本の海外移住の歴史に一定の位置を占めてきた。

次に、高知県で移民を送出するに至った経済的な背景を経済構造と土地制度からみてみよう。まず経済構造では、高知県は主産業の農業においては、明治後期より都市向けの蔬菜・果樹の生産が漸増しており、兼業が 3 割と高く⁹、専門分野である林産技術を持つ人も多かった。このように、高知県は、生産高や相場変動に影響を受けやすい農業専業者が多い地域と異なり、林業・漁業等との兼業が多いことや、商品作物の生産が早くから浸透していた。つまり、高知県が主産品に高依存する経済構造でなく、山村でも商品化が展開し¹⁰、多様な手段で収入源が確保できたこと、技術出稼ぎによる収入もあったことが特徴だったので、農村不況によって全地域的に壊滅状態という事態はなりにくかった。

次に、土地制度についてみていきたい。高知県では近世以降から戦後農地改革まで、慣行で永小作制が行われてきた¹¹。1900 年前後は小作地の割合は約 3 割で全国平均（約 4 割 5 分）より低く、大地主は少なかった¹²。これにより、1930 年代まで土地問題の発生が少なく、農民運動が増加するのは 1932 年以降だが、高知県の小作争議件数をその上位他県と比較すると大きな違いを示している（表 2-1）¹³。この点は、1930 年代初に米作・養蚕中心地区で見られたような、小作争議対策を含む更生計画から分村計画へ積極的に取り組んでいった状況とは大きく異なり¹⁴、満州分村移民の上位県とは別の送出パターンを示している。

表 2-1 小作争議件数

	1927年	1928年	1929年	1930年	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
高知県 (全国比%)	15 (0.7)	3 (0.2)	14 (0.6)	22 (0.9)	33 (1.0)	58 (1.7)	44 (1.1)	58 (1.0)	50 (0.7)	50 (0.7)	47 (0.8)
宮城県					79				269		
長野県					73				143		
秋田県					226				471		
全国	2052	1866	2434	2478	3419	3414	4000	5828	6824	6804	6170

(出所) 高知県・全国：岡崎和郎『高知県農民運動史』和田書房、1999年。

高知県以外：森武麿『戦時日本農村社会の研究』東京大学出版会、1999年、より作成。

表 2-2 農山漁村経済更生計画樹立町村数

年	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	計
更生計画 樹立町村	1469	1769	1401	994	929	706	678	692	485		9149
	23	20	20	20	20	11	9				123
特別助成					350	403	407	235	131	69	1595
					7	8	8	6	3	1	33
分村計画 指定町村							276	293	238	103	901

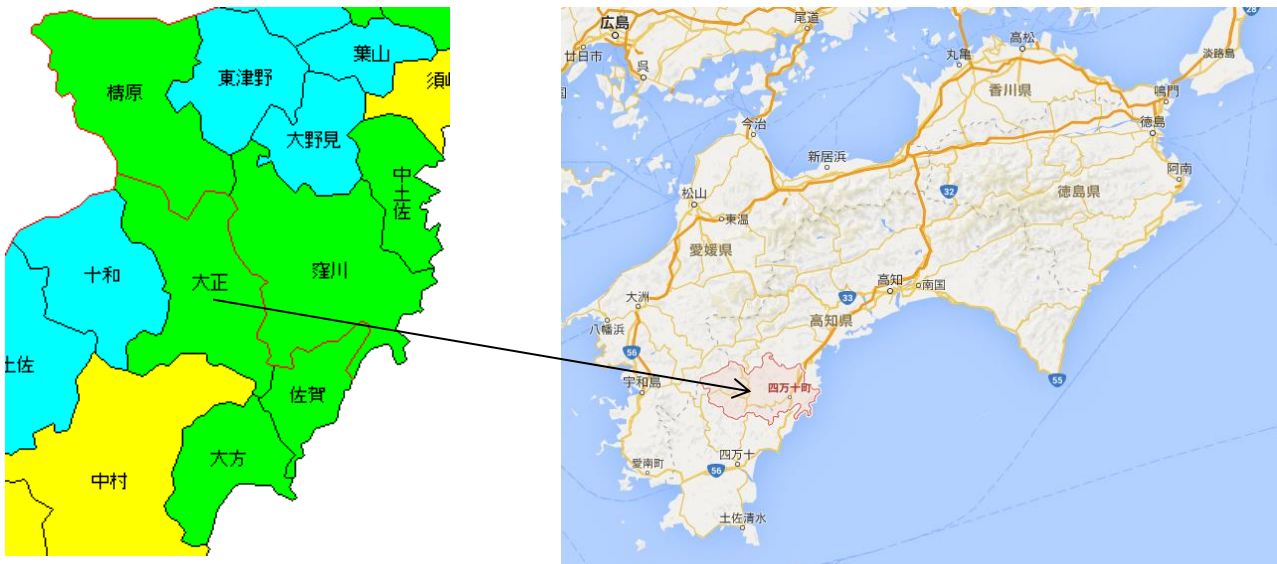
表中の項目数値の上段は全国、下段は高知県。但し、高知県の分村に関しては 1942 年以降のためない。

(出所) 全国数値：楠本雅弘「農山漁村経済更生運動について」1983 年、40 頁

高知県数値：「農山漁村経済更生計画樹立町村名簿」農林省経済更生部、1939 年。

「農山漁村経済更生特別助成町村名一覧」農林省農政局、1942 年、より作成。

図 2-1 高知県旧幡多郡大正町（左図は大正町移住当時の町村図、右図は 2015 年時）



<http://mujina.sakura.ne.jp/history/39/list.html> 、<https://www.google.co.jp/maps/> より作成。

以上のような事情から移住を誘発する要因を考えたい。高知県では天候不順による米作不振や相場下落による産業の壊滅という状況を招かなかったため、高知県からの移住が一時期に急増することはなかった。例えば、米騒動以後急激な伸びをみせた全国的な移民数に反し、高知県では米騒動の時期を挟み大きな変動はみられなかった¹⁵。移民数では同様の傾向が初期の満州移民送出にもみられた。例えば、全国的に経済更生運動から満州分村移民計画が立てられ始めた時期に、高知県当局では移民送出の機運が低調で実際の分村移民送出が行われなかった（表 2-2）。また全国各地で満州移民が送出されていても、高知県では県庁組織に更生計画専属の部課も設置されておらず、さらに、1936 年 5 月に経済課で独立した部が設置された後も、組織系統や各産業組合等諸団体の運営が十分に行われていなかったとの報告がある¹⁶。県庁の組織的対応の遅れは、県民における満州移民への希求が弱く、県側でも送出への積極的な取り組みがなかったとみることもできよう。表 2-2 によれば、高知県の更生計画指定は 1932-38 年の 6 年間に 123 町村で、全国的にみても少ない。だが、戦前の高知県の農山漁村は貧困と無縁だった訳ではなく、幡多郡北部（以下、北幡と記す）の村では昭和恐慌から続く不況で林業や養蚕の収入が減少していた¹⁷。移民が急増するような突発的の事由はおこらなかったものの、農村の貧窮は常態的であったから、その意味では潜在的な移住要因といえるものはあったといえる。また大雨による川の氾濫や低温等自然災害も頻発し、特に 1925 年の北幡地域を襲った室戸台風の被害は甚大で、窮乏は加速化していた¹⁸。

高知県初の満州移民は 1934 年で、他県に比較し遅い。第 1 回移民送出は 18 人で、以降、各県混成集団や自由移民として入植し、1936 年 8 月の満州移民国策化後、39 年からは分村・分郷や県内出身者集団が形成された。経済更生計画による初の分村移民は翌 37 年の長野県南佐久郡大日向村であったが¹⁹、高知県初の分村移民は遅く、大日向村から約 5 年後の 1942 年 3 月の幡多郡江川崎村が最初であった。

次項で、大正町の分村移民送出について見ていくが、大正町では役場所蔵資料の消失のため実態を示す資料に乏しく、議事録などに限定されるので、同時期に行われた隣村十川村の分村送出の経緯を合わせて、当時の北幡地域における送出の状況を考察する。

第二項 大正町の満州「分村」移民送出

高知県の「分村」移民の概要

満州分村移民政策において町村側に暗黙の強制力となったものはいくつかあるが、高知県の場合は特別指導郡指定であろう。1930 年代初め、農村不況対策として開始された経済更生計画は、計画遂行の途中から満州移民送出が国策となり、その実施も更生計画に含められた。満州移民送出が低迷すると、移民数増加目的のため分村による送出が実施されたが、戦時動員下で他の分野に人員はとられ、送出数は低下していった。そこで、さらに移民数増加のためとられた策が、1942 年の特別指導郡や、1943 年の標準農村の指定であった。当局の狙いは指定村とすることで満州移民への取り組みを喚起し、送出を促進することだった。

特別指導郡においては、「全部限なき浸透運動を展開し、而も全町村全部落が直接開拓事業に参画」という悉皆的作戦で²⁰、全国一円からの大量募集が企図された。他方、標準農村は皇国農村確立という指針のもと、新たに自作農創設事業拡充、適正経営農家の維持育成のため、303 か所が標準農村として指定を受けた²¹。大東亜省、農林省は特別指導郡から標準農村へと名称を変更し、分村移民送出を行うためのさらに強力な方策を打ち出したのである。

高知県の特別指導郡は大東亜省から「特に開拓に熱意深く、幾多の好条件に恵まれている模範郡」と

して、1942年に幡多郡も含まれた9県12郡が第1回の指定を受けた。府県からの推薦を受けて指定が行われたとされるが、幡多郡が「土佐のチベット」といわれていたように、その実態は辺鄙で貧窮する地域が選抜対象だった²²。幡多郡は特別指導郡指定後、22町村が分村移民送出（数か村合同も含む）を実施した。当該期、全国での分村移民送出町村数は不明で、1942年以前の資料に依るしかないが表2-2によれば、1941年分村計画指定村103は前年比半数以下で、翌42年はさらに減少していたと考えられ、高知県の22町村という分村数は全国で高位だったと推測される。

高知県初の分村移民を行った江川崎村では、更生計画指定は1935年、特別助成指定は41年で、以後、108戸377人が送出された²³。江川崎村は農家一戸当たり水田2反強、畑5反弱で自給用食糧も十分とはいえず、愛媛県境に近い山村にありながら山林資源は乏しく貧窮していた。村独自では貧窮対策を打ち出せないとして、村首脳部は協議の末、満州移民送出の結論に至った。当時、村長は県会議員でもあり、満州移民に積極的で、県側も初の分村移民送出を積極的に支援した。

2番目の分村移民も1942年3月末で、高岡郡上ノ加江町（現中土佐町）から163人が送出された。上ノ加江町は1938年、更生計画に指定されたが、特別指導郡指定は受けていない。3番目は大正町の隣村である幡多郡十川村（現四万十町十和）で、後述するように、1943年5月以降、村単独で分村を実施し132戸547人が送出された。十川村は、37年に更生計画指定、42年に幡多郡の特別指導郡指定後、43年には標準農村指定も受けた。江川崎、十川両村は共に、農林省が定める適正規模農家の算出方式により200戸の送出が計画されたが、あくまで機械的に算出された数字で村の実態に即したものではない。

3町村の分村移民送出からわかることは、高知県下の分村は新たな方策である特別指導郡指定以降に行われことが第一の特徴としてあげられる。同指定以前に満州移民について議論していなかった町村側にとって、同指定は圧力として働いたことはあきらかだろう。中央から次々出される指定村政策に、戦時下で分村移民から逃れられない体制が作られていった。それは、分村移民の主管庁が農林省から拓務省を経て大東亜省に移行し、送出の様相がより強制力を伴うものになったことにも関係している。このような方策の展開や戦況の悪化によって、募集、入植、開拓生活及び、引揚げにおいて分村当初とは比較できないほどの辛酸を伴う体験を人々に強いることになった。

幡多郡の特別指導郡指定の翌1943年には、吾川郡が県内2番目の指定を受け、大東亜省から高知県に對し1千戸の集団移住計画の伝達があった²⁴。しかし、県当局は前年度指定の幡多郡も2町村の送出に留まっていたことから苦慮し、県内の10町村を1団編成とし何とか数合わせが行われた²⁵。これにより、幡多郡は津大村・大正村の2村、吾川郡2村、安芸郡6町村の計1682人が、1944年3月に県の集団として最大規模の大土佐開拓団として送出された。北幡の4村の送出計画と実績をみると（表2-3）、上で書いたように、江川崎、十川両村の単独分村における200戸という計画規模の大きさが際立ち、村総戸数の約35%を占めるこの数字は、そもそも送出不可能なことを予測させる。それを実証するように、戦時下における村の人口減などもあり、両村の送出は計画数をかなり下回った。また、計画の大規模さゆえに地方では、勧誘、募集が、強制的にならざるを得ない状況を作り出していた。以下で、北幡地域の大正村と十川村の分村移民送出過程を確認しておきたい。

表 2-3 北幡の分村送出村における人口と分村概況

村名	農業人口・総人口			分村概況		
	総数（戸）	農業（戸）	人口（人）	入植計画戸数（戸）	入植実績戸数（戸）	団総員（人）
江川崎村	554	452	2,534	200	117	429
十川村	559	475	3,125	200	132	547
津大村	998	720	3,999	150	59	124
大正村	1,132	855	5,518	150	60	273

（出所）人口：『高知県統計書』1929年。分村概況：『高知県満州開拓史』及び各村役場資料（田中全「太平洋戦争下の満州分村移民 高知県幡多郡の例」、1976年、146頁より再引用）より作成。江川崎・十川各村は単独、津大村・大正村は大土佐開拓団として送出。

幡多郡北部（北幡）地域の分村移民送出

（1）大正村の分村移民送出

大正村（1947年から大正町）は更生計画指定を1933年に受けたが、特別助成指定は受けていない。更生計画指定による村側の具体的な対応については資料の関係から現在のところ検証できていない。しかし、以下で満州移民の送出を村として積極的には取り組んでいなかったと推察される状況をみておきたい。大正村は四国山脈に連なる山岳地帯で、高知県では十指に入る広大な町面積（約2万km²）を持つ。ところが、その内の94.1%を山林が占め、全国屈指の林産資源を誇る一方、耕地は1.7%とわずかで、河川の2.7%より少なく、耕地面積は全国で最小である。その高知県のなかでも、大正町の耕地面積は下位に位置し、緩急斜面地割合は約90%に及ぶ（表2-4）。狭小な耕地は林間地ゆえに気候的に生産性が低く、全国平均より少ない耕地面積の各農家は、専業は少なく農業生産だけでは生活は困難だった²⁶。

1930年代後半から42年度までの大正村の「年次報告書」によると、村議会では特に議論を呼ぶ問題はなく順調に進行した。各年度で満州移民関係の記載はなく、議案や質問にもあがっていないことから、村当局は移民については特に考えていなかったのはあきらかだ。その理由としては、1939年度の天候が良好だったため、米・麦・トウモロコシ・養蚕等は増産で、鮎漁や林産物も好調であった。1942年度は、旱魃により農水産物は減産に転じたが、時局柄木炭は増産が続いており、前年比6万円弱の増収であった。この増収分は39年度の木炭生産額とほぼ同額で²⁷、村当局にとって当該期各年の状況は経済・財政面だけでみると、満州移民送出への機運は感じられない。

初めて満州移民が議案に上がったのは1943年8月だった。同年8月23日、「第13次ノ分村移民トシテ上司ヨリ指定サレ去ル22日其通知ニ接シ」、以後、村では満州移民が最優先問題になった。同月27日には直轄郡庁である幡多支庁長が来村し、満州移民事情の講演が行われた。これは、同年に大土佐開拓団が結成されたことを受けて（月日不明、筆者注）、幡多支庁長が満州移民の啓蒙勧誘に来訪したからだと思われる。特別指導郡の指定後も、満州移民に関する協議を行なっていなかった村当局を当惑させたことは容易に想像され、大東亜省命令、郡支庁長来訪と続き、村議会では移民送出を全員一致で賛成可決せざるを得ない状況に追い込まれた。議事録によれば重要議案でありながら、議案提出の翌日に可決というほど短期間で、議論さえ不可能な状況であったことが看取される。

村議会の当惑振りは例えば、N議員は「余り過急ト言フト御幣ガアルカト思ヒマスガ自分達ノ考ヘトシテ本村ハ種々ノ事業等モ相当アリ現在ノ生活状態ガ割合ニ恵マレテ居リマスノデ分村遂行上相当ノ難問題モアルコトト思ヒマスガ当局トシテハ之ニ対スル復案モアルコトト思ヒマス」と述べていることからわかる。さらにN議員は、送出が前提とされていながらも改めて、村にはその必要性がないことを

主張し、僅かばかりの抵抗をみせている。また、他村の分村実行上の困難さを見聞きしていたのか、遂行の困難さを見据えた懸念も示されている。しかし最終的には「決定シテモ当局ガ實際ニ奮闘努力シテ母村分村ノ連絡建設ヲ計ラレル様一層ノ御奮闘ヲ重ネテ御願ヒ致シマス」とし、「政府ノ方針トシテ行ワレテ居ルモノデアルカラ、別ニ意見トシテ言ウコトハナイ」と決定が覆らないことを認識した発言がされた²⁸。続いて、団長選定について審議があり、詳細な記載はないが恐らく紛糾したためか、郡支庁長に指名を依頼することに決定し、村長が団長に指名される結果となった。

村議会の分村移民に関する議論当日は午後 1 時に始まり、閉会は午後 10 時 40 分という長時間にわたった。数頁の議事録からは、議会に出席した郡支庁長の存在によって反論が封じられ、賛成を投じるしかなかった様子が伝わってくる。しかし、元町長で当時の青年グループの研究会会長をしていた水間湊氏は、村全体の空気が移住すべきとなっていた、とした上で満州移民に期待する青年達の様子を次のように述べている。「軍国主義的な思想が普及していたし、大陸に雄飛したいと考えている青年もかなりいましたからね。年寄りでも、行きたいという人がいましたよ。それに、大正村のような狭いところにいるよりも、新天地を求めて行ったらいいじゃないかと言う人もあったりで、反対して移住はいかんという人は、おらんかったね」²⁹。これに対して議会での様子は、「反対する考えを持っている人もいたが、公式の場では反対することができんような空気でした。(略) 幡多支庁長がデンと座っているんだから、賛成としか言えんわけです」という、当時村会議員であり 2 代目の開拓団長であった伊与木定氏による証言もある³⁰。

これら証言からだけで判断することは早計ではあるが、持ち得る情報に限定し次の 3 点を大正町の満州分村移民の特徴としてあげたい。1 つ目は、村全体として満州移民は必要ないと考えられていたこと。村としては生活のため出稼ぎをする人は多数いたが、分村移民には否定的だったと思われる。2 つ目は、村が急に指定されたことは命令と感じられ、拒否できなかったこと。それは「反対して移住はいかんという人は、おらんかったね」という証言になったといえよう。しかし、それはあくまで表向きでのことであっただろう。3 つ目は村の空気は送出の機運に欠けていたが、青年達は違っていたこと。加えて、軍国主義下で皇民化教育を受けた青年達の移住動機は「国のため」ということに加え、雑誌や映画等を通じた宣伝により、大陸への憧憬や広い土地への欲望、閉塞した生活からの脱却、徴兵への危機感等からくる移住への志向が刺激され、為政者は逆にそこを利用し、青年達を移住に向けさせたといえるだろう。

大正村は分郷により他村との合同だったため、自村の事情により送出を遅らせることは出来ず、募集状況は割り当てや抽選等によってより厳しさを増していたと思われる。そのような中での大正村の満州分村移民は、273 名中 78 名死亡という悲惨な結末を生んだ。

(2) 十川村の分村移民送出

大正村の状況を補填するため、以下で十川村の満州分村移民についてみていく。十川村の送出要因に関しては田中全により、村資料等をもとに分析されているので³¹、ここでは、『満州国第十二次集団 万山十川開拓団資料集』（1981 年）と田中の研究に依りながら、特に十川村の募集についてみていく。

十川村は高知県下のみならず、全国でも最大規模の分村移民送出を行った村にあげられる。全ての農家が「貧農」だとされる十川村では困窮から抜け出す有効な対策は打ち出せず、「満州開拓ニ依ル分村計画以外ニ最善ノ方法ナシ」と³²、移民送出の決定がされた。ところがその内実は、特別指導郡指定後に村内からの自主的な満州移民だったとはいえないようである。田中によると、十川村の送出時期は国→県

→村という行政指導が一層厳格化した時期で、指導郡指定後に大東亜省から十川村に対して「テコ入れ」も強化されていた³³。そのような指導体制により、村行政にとっては、中央からの送出決定に抗うことができない状況が作り出されていった。しかし、入植希望者はほぼなく、後述する移民送出の協議では送出者の決定が出来ず警察まで介入するという事態となり³⁴、多くが強制的に参加させられたという応募状況だった。以下、十川村川口部落の資料をもとに、同部落の団員決定の経緯が、いかに難航し、政府や県の多大な圧力のもとで募集が進められたかをあきらかにする。

川口部落は、十川村 8 部落中下位から 2 番目の耕地面積で、村内においてもより厳しい経済状態だった。部落会では「分村ノ趣旨ニ賛同」し、移民に関する協議が始まった。1942 年 10 月 25 日、満州移民の「講話的懇談会」が開催され、12 月 8 日には移民計画が発表された。翌年 1 月に先遣隊の募集が始まり、本隊の部落割当も議会で決定された。ところが、1 か月間先遣隊への応募がなく、さらに本隊への応募も低調で、議長の辞職にも至ったほど移民決定は難航した。応募期間中に拓務省、大東亜省、県、郡、各係官が次々募集促進のため来村しており、その重圧は村行政にとって相当強かったが、応募者がいない状況に上層部の責任問題へと発展した。その後、川口部落では本隊も定員割れになり、次の対策として支度金支援として「残留スル家庭ヨリ支出」することまで決定したが、それでも応募がなかった。先遣隊・本隊員決定には 7 か月以上を要し、最後は抽選をするしか方法がなくなった³⁵。地区毎の会合では、罵声が飛び交い紛糾を重ねても決定せず、最後は、老人がいない、分家、財産が少ない等を基準にして、指名に近い形で決定されたところもあった³⁶。

北幡地域の例でみたように、戦争末期の送出村は更生計画指定や特別指導郡指定を受けているところが多かった。それらの村は指定後、政府、県、郡の関係者が指導に訪れ、送出決定に強い圧力がかけられた。当該期の分村送出は、総力戦体制下の国民の義務と捉え、意に沿わないなか満州へ向かった人も多かった。また大正村のように満州移民を否定していても、指定や国、県の担当者の来訪によって従わざるを得ない状況に追い込まれた。その際に、関係者は満州移民が「国のため」とし、人々を説得した。

当時を振り返った証言では、「村から割り当てられて、実家でも仕方なく兄家族や姉家族など 9 人が満州に行かなければならなかった」（高知県高岡郡旧西土佐村）、「満州開拓団に行けば、肥沃で広大な土地がもらえて、豊かな生活ができると誘われた」（高知県高知市）とあり³⁷、国→県→村という募集体制の末端における強制力と、勧誘では満州移民の虚像が伝えられていたことが窺えるが、それを疑いつつもある一面では生活改善等を理由に、主体的に移住を選択した人がいたことも当時の状況の一面であろう。県内の分村は戦争末期だったゆえに、満州における開拓だけでなく、戦後の引揚げでも困難を強いたのだが、大正村ではその記憶は戦後に引継がれたのだろうか。

第二節 戦後期高知県における大正町からの移住

第一項 戦後大正町における移民送出の経緯

1947 年の町制施行で大正村は大正町になり、大正町としての戦後が始まった。ところが、戦前からの問題は戦後へも引き継がれ、戦後ゆえに大きくなったものもあった。敗戦後、町にとって深刻だったのは人口増加と山林資源の枯渇だった。

戦前は 5 千人前後で推移していた大正町の人口は、敗戦後の引揚げと復員により急増した（表 2-7）。

その数は 779 人（引揚げ世帯数 300 戸）で、町民の 1 割強に達した³⁸。1955 年には、それらの人々と自然増加を含め敗戦時から約千人を超す 7 千人余に達し、町では過剰人口として捉えられた。引揚げ世帯の半数は町内で就業の場が得られない状況だった。帰農者は零細化するが、町内の開拓地に入った人もいたが、農業従事者は少なく、製炭や山林労働等の雇用労働に就く人が大多数だった³⁹。町の産業については、農業地帯ではないため戦前から専業農家は多くなかったが、1950 年からの 10 年間で半減し（表 2-5、2-6）、特に主産業である山林業の変化は大きく状況は悪化し、町当局は対策が急がれた。

広大な山林は大正町の財産といえるが、1960 年当時の山林所有の内訳は、国有林が 32%、町有林が 4%、私有林が 64%で山林所有者が多いものの、大多数が小規模所有者というのがその実態であった⁴⁰。そのうえ、パルプ材・用材に適した針葉樹林は国有林に多く、私有林の 3 分の 2 は自然放置の雑木林となっており、薪炭林である。つまり、資材として商品価値がある木材は国有地に多く、町や個人で処理することができなかった。また、町民が伐採できない国有林の大部分は経済低位者が多い北部にあり、「宝の持ち腐れ」ともいえる状態だった。そのため、北部住民の多くは山林の賃労働に従事せざるを得なかった⁴¹。1950 年代初め、京阪神地区の工業は農村の余剰人口を吸収するほど復興しておらず、その人々は大正町では愛媛・徳島や中国地方への山林労働に従事するため、出稼ぎ者が増加した⁴²。その他の職業では、大正町で公務員が他町村に比し多い（表 2-5）。町内に営林署、高校があったことがその理由であるが、それは兼業者が多いことにも関係している。また、兼業者は、給与取得者、農業、漁業、林業のなかで複数の組み合わせパターンがあり、農業以外での現金収入を得る方法も多かった。

表 2-4 総面積内訳（単位上段：町歩、下段：％）

耕地			牧草地	山林				宅地	その他	計
田	畑	計		国有林	町有林	私有林	計			
196	164	360	300	7,015	1,678	11,530	20,223	20	580	21,483
0.9	0.8	1.7	1.4	32.7	7.8	53.7	94.1	0.1	2.7	100.0

表 2-5 職業別戸数（単位：戸、下段：％）

農業	林業	漁業	工業	商業	交通業	公務・自由	その他	無業	計
698	413	150	20	92	42	150	27	56	1,648
42.4	25.1	9.1	1.2	5.6	2.5	9.1	1.6	3.4	100.0

（出所）表 2-4・2-5 共に『農業センサス』1960 年、より作成。

表 2-6 専業兼業別農家数（単位上段：戸、下段：％）

	専業	兼業		計
		第一種兼業	第二種兼業	
1950年	108	351	234	693
	15.5	50.3	33.5	100.0
1960年	48	323	241	612
	7.8	52.8	39.4	100.0

（出所）『高知県統計書』1960 年、より作成。

表 2-7 人口動態（単位：人）

	1930年	1938年	1946年	1947年	1948年	1950年	1955年	1956年	1957年	1958年
男	2,575	2,850	2,856	3,214	3,308	3,407	3,539	3,555	3,424	3,431
女	2,358	2,590	2,948	3,086	3,110	3,270	3,518	3,473	3,451	3,410
計	4,933	5,440	5,804	6,300	6,418	6,677	7,057	7,028	6,875	6,841

（出所）1930年・1946年：『高知県統計書』、1947年・1950年・1955年：『国勢調査』、1956年～1958年：『町勢要覧』大正町、1959年、より作成。

第二項 大正町による集団移住再開の理由

大正町は満州分村移民からわずか13年後に、再びパラグアイへ集団移住を行った理由として、野添憲治は人口増加に加え、山林資源と漁獲量の減少、また戦時中の人手不足による農業の衰退等からくる失業者の増加を主にあげている⁴³。ここではそれら要因を概観し、日本政府の移住推奨策に対し町当局のとした対応をみておきたい。

同じ四国内にあっても瀬戸内海沿岸地域と異なり、明治以降の近代工業化に遅れた高知県では、製糸・製紙業以外に大きな産業を導入できなかった。第二次世界大戦末期、高知市周辺は空襲による被災、さらに1946年12月21日の南海大地震により甚大な被害を受けたが、大正町では直接的な被害は免れた。むしろ、外地から引揚げてきたパルプ資本が、戦後は日本国内で原料を求めたので、高知県内の山林は活気付き、大正町にも及んだ。以前は大正町の私有林に放置されていた松までが資源として脚光を浴び、1948年頃から大手・中小パルプ資本による山林伐採が進んだ。伐採は松だけでなく杉や檜にもおよび、山林面積の70%が刈り取られた。町では山林資源は3年後にはなくなるといわれるほど一気に枯渇し、原木価格の騰貴が起きた。それにより、大正町では一時期山林労働の雇用が増大し活況を呈したが、利益を得たのはパルプ資本と大山林所有者だけで⁴⁴、山林賃労働者に変化はなかった。山林労働環境は戦前から封建的で過酷であり、戦後も変わらなかった。危険で厳しい労働現場ではあったが、大正町においては山林未所有者を含めた経済低位者は出稼ぎを含め、山林労働に就くしかなかった構造にかわりはなかった。ただし、林業好況期は賃金が高騰したため⁴⁵、山林労働者はさらに増加した。また、小規模山林所有農家も自家の薪炭生産や山林賃労働に従事したが、経済的に厳しい状況に変わりはなかった。

そのような大正町の状況下で、主産業ともいえる薪炭生産をさらに圧迫したのは石油燃料や都市ガス普及による需要下落と価格低下だった。戦前から、公有林の林産資源を売却し町財政に組み入れて町を整備発展させてきた大正町にとって、薪炭生産への打撃と急激な資源枯渇は危機的状況と受け止められた。加えて、人口増加や山林産業の衰退による失業率増加も重なった。その事態を深刻に受け止めた町当局は、助役であった山脇敏磨（やまわきとしまる 1919-1996）と経済課職員をその対策担当に任じ、新たな方策が模索されることになった。

山脇は最初に新規商品作物の開発を試み、1953年から植林、茶・椎茸・みつまた・こうぞの栽培を奨励し、苗木の無償配布や試験栽培など次々行った。だが、それら作物はいずれも近隣町村で既に栽培され栽培衰退がみられた⁴⁶。山脇達は、新規作物試作と並行して移住の検討もしていた。第一章でみたように、1955年頃から日本政府による移住推進策が打ち出されるとともに、移住機関も活動を開始し、地方に向けた募集体制も整いつつあった。大正町にもブラジルのコーヒー雇用農移民等の募集通達が頻繁に県庁から回ってきていた。助役であった山脇は、当然募集通達等に目を通し町の移住に関する情報は把握していたと推測される。加えて、山脇は以前から移住に関心があり、知人との話題にあがっていて移

住の研究をしていたようであった。1956 年に入ると県庁から来る移住関係の通牒は頻繁になった。表 2-8 によると同年 9 月までで 28 通にのぼり、そのうち募集に関するのは 16 通であった。内容には重複もあるが、受入れ先はブラジルが 9 通（含「外務省実習生」）、ドミニカが 3 通、パラグアイが 2 通、米国が 2 通で、やはりブラジル移民の募集が多い。ちなみに、ブラジルは全て雇用移民募集で、パラグアイとドミニカは自営開拓移民であった。募集要項によると、ドミニカは同国政府から土地が無償提供され、パラグアイはフラム地区へ開拓自営で入植する移民であった。

募集案内は役場から部落にその都度回覧され、時に部落会において山脇達による説明会が行われた。しかし大正町全体で 1 人も応募者がいない状況に、責任者であった山脇からは応募を要請するような回覧も出された。小畑豊彦町長は高知県町長会会長に就いており、移住を薦める県政の推進役として大正町から率先して移民を送出する意向を持っていたとも考えられる。山脇は町長会会長の仕事のため不在がちな町長の代理実務を担っており、同部落出身で公私に渡り交流があった町長のためにも⁴⁷、国策である移住に対し、町で応募者がいないことは避けたかった。町の経済対策として農産物だけでなく移住も検討していた山脇達は、新規作物ではその効果がみられないなかで、移住を公式に協議する契機が訪れた。それは、広島県沼隈町における「町ぐるみ」移住だった。それにより一気にパラグアイ移住決定に進んでいくが、移住決定から短期間で大正町の「町ぐるみ」移住が遂行されたのは、移住に関心を持っていた山脇の存在が大きかった。次に、山脇の移住推奨の目的をあきらかにする。

表 2-8 大正町に届いた移民関連の通牒一覧（1956 年 1-9 月）

月	日	表題	発信者
2	21	「ブラジル国移住者に対する善行証明書の発給方について」	高知県総務部長
	29	「ブラジル国移住者に対する善行証明書の発給方について」	高知県総務部長
3	22	「ブラジル国サンパウロ州コーヒー園雇よう移住者募集について」	高知県農林部長
4	7	「ドミニカ国ダバボン地区開拓移住者募集について」	高知県農林部長
	11	「臨時海外移住者相談所の開設について」	高知県農林部長
	17	「昭和31年度ブラジル国養蚕雇よう移住者の募集について」	高知県農林部長
	18	「ドミニカ国ダバボン移住者第一次選考について」	高知県農林部長
	19	「ドミニカ国ダバボン移住者第一次選考について」	高知県農林部長
	21	「昭和31年度コチア産業組合単独青年雇よう移住者の募集について」	高知県農林部長
	28	「海外移住者の留守家族の調べについて」	高知県農林部長
5	10	「海外移住に関する参考図書を送付について」	高知県農林部長
	26	「農業移住者の携帯輸出する農機具の認定範囲について」	高知県農林部長
		「昭和31年度ブラジル国コーヒー園雇よう移住者について」	高知県農林部長
6	1	「昭和31年度ブラジル国養蚕雇よう移住者の募集について」	高知県農林部長
	4	「海外移住者の健康診断について」	高知県農林部長
	7	「パラグアイ国フラム植民地開拓移住者募集について」	高知県農林部長
	9	「海外移住事務担当者設置について」	高知県農林部長
	12	「パラグアイ国植民地開拓移住者募集について」	高知県農林部長
		「海外移住座談会開催について」	高知県農林部長
7	11	「グアマ河米作移住者募集について」	高知県農林部長
8	1	「高知県海外協会について」	高知県知事
	2	「海外移住出願について」	高知県知事
	6	「高知県海外協会について」	高知県農林部長
	10	「昭和31年度農業労務者渡米について」	高知県農林部長
	11	「外務省実習生募集について」	高知県農林部長
	23	「昭和31年度農業労務者米国派遣について」	高知県農林部長
9	14	「グアマ河米作移住者第二次募集について」	高知県農林部長
		「昭和31年度ブラジル国コーヒー園雇用移住者について」	高知県農林部長

（出所）四万十町大正支所所有資料（役職名の「総務部長、農林部長」は資料通り）

第三項 移住団結成から入植までの団長山脇敏磨の役割

移住担当者である山脇が考えた集団移住のモデルとは、満州分村移民だったと思われる。以下で、大正町移住団送出決定過程と、山脇が大正町移住団を作り上げるために行った集団運営を示し、どのような集団移住を行おうとしていたのかを考える。

「パラグアイ国フラム地区集団移住計画」

1956年夏、広島県旧沼隈郡沼隈町（現福山市沼隈）が、パラグアイのフラム移住地に「町ぐるみ移住」することを新聞で見た山脇はじめ担当者は⁴⁸、同町の集団移住に触発され計画を具体化させ、その後はパラグアイ移住が一気に進んでいった。実は、沼隈町移住を知る以前に、山脇は募集があったパラグアイ・ブラジル・ドミニカへの移住を検討し、大正町の集団移住に適するのはパラグアイだと考えていた⁴⁹。それは、自営開拓である点や、日本政府が支援する移住振興の土地であること、町からの集団入植が可能であること等が理由であった。つまり、当初から大正町移住は集団移住することが前提となっていたのだが、自営開拓や政府の土地という理由は満州移民の場合と類似点としてあげられる。

また、山脇がパラグアイに決めたのは、フラム移住地への入植が雇用労働ではなく、最低でも25町歩の土地を取得できる自営開拓という点だった。加えて外務省からフラム移住地を強く推薦されたことも決定理由となったが、同省がドミニカではなくパラグアイを推したのは、ドミニカ移住の虚実を知っていたから山脇には薦めなかったとも考えられる。大正町移住で自営開拓が重視されたのは、狭小な耕地で兼業を強いられていた人々にとって25町歩を所有することへの期待であったが、それだけではない。後述するように、山脇は自分たちが移住するのは貧しいからではなく、「国のため」だと主張していたのだが、それを表すのが土地取得だったのではないだろうか。すなわち、土地が購入できるのは貧しくはないということの証明でもあったからだ。沼隈町移住の報道後、山脇は移住機関でフラム移住地の満植に近いことを知らされ、計画を早めることにした。

町長にパラグアイ移住の了解を得た後、町議会への議案提出が行われた。町長は1956年9月26日、議案58号「パラグアイ国フラム地区集団移住計画」を提出し⁵⁰、移住を町の政策として実行することを表明した。同計画の目的、移住地、移住方法、移住者資格は以下のようであった。

一．目的

大正町は其の全面積の90%近くが山地の為、農耕地は極めて狭少であり30度以上の急斜面地帯に造成された低生産地である。随って住民の70%を占める農民は過重労働と掠奪的な生産の累積を、余義無くされ、加うるに、近來の急激な人口の増加と共にその経営は過少零細化され農家経済の自立は極めて困難となりつつある。この自然的制約と悪条件を脱却して豊かな農村生活を創造せしめる為に本計画を促進し、当町農民にして永世的海外発展を希望する者に其の実行を容易ならしめて、併せて、農家二三男対策の一環とし、本町農民の土地零細化を防止し、移住に依る耕地の間接的再配分による農家の安定を図らんとするにある

二．移住地 南米パラグアイ国フラム植民地

政府の計画する移住地にして日本海外移住振興株式会社の購入せる一四〇〇〇町歩の中へ移住せしめる（政府の計画はフラム地区へ五ヶ年間に四八〇世帯移住せしめる予定）

三. 移住の方法

1 移住者は昭和 31 年・昭和 32 年度に於いてパラグアイ国フラム植民地に地権を有する日本海外移住振興株式会社（政府出資）より土地を購入する

2 町は移住農家に対し二〇世帯につき一世帯当たり七万二千円を補助する。但し、年賦償還の第一回払、尚爾後の分については別途計画する

四. 移住者の資格 政府計画のパラグアイ移住者資格基準によるの外、次の点を考慮し関係当局と連絡の上実行を促進する。但し、本計画に無関係で個人的に移住するものには適用しない

1 開拓勤労意欲旺盛にして計画性実行性に富む者

2 意志鞏固にして協同精神に富み建設的である者

3 乱暴性付和雷同性を有しない者

4 特技者及適当な指導者を含むこと 教師 医師 獣医 大工 自動車運転士 鍛冶 電気及機械技術者 製材工 看護婦 産婆等は応募者あれば極力同行するよう配慮する

（五. 移住者の財産処分 六. 大正町移住促進協議会 七. その他 は省略する、筆者注）

「パラグアイ国フラム地区集団移住計画」から、目的、補助金、移住者資格についてみていく。目的は 2 つで、人口増加に伴う農家二三男対策と、土地狭小性からくる農家零細化対策である。当時、両対策は国会における移住に関する議論でも盛んにいわれて、それらが中心であった。国会審議だけでなく例えば、1952 年 12 月末、採択された「海外移民促進に関する決議案」の今村忠助議員による趣旨説明でも、人口増加によって日本が「窒息状態に置かれ」ており、就職できない農村の二三男の暗い前途に憂慮が示され、移住対策の充実が訴えられた⁵¹。また、外務省担当者は移住目的について、第一に人口問題をあげていたことは第一章で取り上げたが⁵²、農林省担当者においても以下のような、大正町と同様の移住目的を述べている。「移住の問題を政府が国策として取り上げているのは、もちろん人口問題の解決ということに 1 つの大きな目標をおいておる（略）移住者を送り出した村で、移住者の残していった耕地の適正な再配分、こういうことを通じまして農業経営規模の適正化を期する」とした⁵³。このように、大正町の移住目的は政府の移住政策での主張を反映しており、大正町独自の移住目的というよりも、政府内の議論に連動しているといえる。加えて、両目的は満州移民でうたわれたそれに通じるものがあり、戦前から変わらない主張が戦後の移住政策においても行われていた。

次に移住の方法であげられた補助金は、各戸の土地代の半額分 7 万 2 千円（総額 288 万円）が予定された。経済対策が必要だった大正町としては高額な印象を受けるが、町有林の売却益を充てるという補助金に関する議論の詳細は不明で、町議会で補助金への反対意見は出なかった⁵⁴。また、注目される点として、移住者資格がある。山脇は同計画提出時点で移住する立場ではなかったので、彼個人の考えでなく一般的な規範により、集団開拓生活を送る上で上記の条件を判断したと思われるが、その大半は精神面に基づく道徳性が重視されたものだ。さらに、それら条件は表 1-2 の『ブラジル自作農移住案内』の条件にも通じるものであった。大正町移住では多様な職種からの応募が期され、集団移住による開拓分村、つまり「第二の大正町」作りに備えたこともわかる。

議案 58 号提出時の町議会で、町長は移住を計画した理由について、町民は半農であるのに山林収入の減少で厳しい状況にある、政府が海外移住推進策をとっているので安心だ、土地は町の経費で購入する等をあげた。また、山脇は町長同様に、政府の支援する移住であることを強調し、計画成功を確信する

と述べ⁵⁵、両者とも政府が奨励しているという点を強調した。そこには、国策によって保護されるという点と、一方で町当局としては、国策に従う移住であるという点が含意されていたと思える。すなわち、移住成否の責任は国にもあるということが言い含められている。国が推し進めた満州移民の悲惨な経験からわずか十年余しか経ていない大正町で、再び国策としてのパラグアイ移住の受け入れが決定された。

議会で再調査の要請を受けた山脇は外務省、農林省他、で担当者と面談し、提出から2週間後の10月10日に調査報告書が出され議案は通過した。町行政内で移住に対して大きな反対はみられなかった。ただし、戦後に町議となった伊与木定は、満州送出時の調査が正確でなく苦労した経験から、パラグアイ現地調査が十分でないことを山脇に指摘したが⁵⁶、パラグアイ移住自体への反対ではなく、議会は全会一致で賛成だった。「南米移住は満州のような侵略的な移住ではない」と町議会で山脇は発言し⁵⁷、満州移民とは異なる内容であることを強調し、悲惨な満州経験は封印されたまま、政府の移住政策の推進に再び貢献する道を選んだのであった。林業の衰退と失業者増加への対応を迫られながらも、効果的な対策を打ち出せなかった町長と助役、ならびに町議は、広島県の「町ぐるみ」移住を契機に集団移住を最善策と考えるようになった。むしろ、政府による移住推進策を背景に、誰も有効策を出すことができなかったがゆえに集団移住へと向かったと考えられる。そのため町の大事業である集団移住に対して、侵略的でない、国が支援していると主張することで、議会が反対する余地を与えなかったといえるだろう。

移民募集前には大正町集団移住に対して中央からの追い風も吹いた。農林省では移住促進のために2つの施策を行った。1つ目は、1955年12月に食糧増産政策の新展開策として河野一郎農林大臣によって出された「新農山漁村建設総合対策（新農村計画）」であった⁵⁸。2つ目は、同省が自作農創設維持資金に別枠を設けて、移住者の携行資金と農家の農地購入の優先貸付けの予算獲得を行ったことだ⁵⁹。両施策により、移住者は補助金と融資の両方が受けられることになった。両計画を受けて県側では、政府に呼応した移住推進方針を打ち出し、素早い対応を見せた⁶⁰。大正町では1956年度の新農村計画指定村を受けていたので、同計画に移住を組み込み、国の補助金利用が可能になった⁶¹。

1950年代の農政の転換期に対応した新農村計画は、町村側の主体的な計画作りが奨励され、その策定には町村長、各団体、部落代表等のほか、中堅青年の創意と推進力に期待がかけられたものだ⁶²。新農村計画指定による補助金は満州移民の特別指導郡の指定村を、さらに、計画立案に青年層を参加させるのは経済更生計画を想起させる。同時期に農林省官僚は満州分村移民同様に、土地の再配分による農家安定経営や、自作農創出のための集団開拓移住を推奨していたのは先にみた通りである。また同省では、分村による集団移住が「最も好ましい移住形態」とし、「分村的集団移住」が「多数の移住者を海外に出し」、「人口圧力に悩む農村に対する解決策」と考えられていたことを、移住とのかかわりで戦前から戦後への農業政策の継承として指摘できる⁶³。農林省では世界農業に向けた対策の一環としての新農村計画が行われた一方で、戦前の移住における政策や理念が継承されており、新旧が混在していた。

パラグアイ移住の募集過程

パラグアイ・フラム移住地の移民募集は、以下のような、海協連による募集要項に基づき行われた⁶⁴。

- 1 入植予定 400 家族で、土地は移住振興が一括購入し、分譲する。
- 2 分譲面積は一家族 1 ロッテ（区画）25 町歩（2 区画まで分譲可）
- 3 分譲価格 1 区画一括払い 133000 円、分割払い 144000 円で半額は 2 年据え置きで 3 年均等払い

- 4 農業者や労働意欲旺盛なこと。3人以上の稼動者を有する
- 5 渡航費は日本海外協会連合会が貸付を行う
- 6 携行資金は一世帯 20 万円必要。土地購入費の半額 72000 円を国内で支払うこと

大正町では議案通過直後、募集要項に基づきパラグアイ移住の募集が開始された⁶⁵。この募集要項には明記されていないが、家族による集団移住が条件となっていた。パラグアイ移住だけでなく当該期の町内の募集状況について、当時の青年団員によると、「外務省の役員が 30 回近く来たんじゃないかな。私ら青年団を集めては、さかんに移住をすすめ」という。山脇もまた、県開拓課や県海外協会の応援を受け、青年団員への勧誘や、町内各所で映画会や説明会を催し、応募を呼びかけた⁶⁶。これら証言がどの時期のことなのか明確ではないが、大正町において青年層に向けて盛んに移住募集が行われたことはあきらかである。なぜ、青年団員に向けて勧誘が行われたのかを募集条件との関係で考えてみたい。

移住当時の青年団員の年齢層は、敗戦時は小学校中から高学年程度で戦後の中等教育を受けた 20 代前半が大多数であった。上のような青年団への勧誘はまず青年層の移住への志向を喚起し、それにより大正町全体の移住の機運を盛り上げることが狙いだっただろう。血気盛んで将来を夢見る彼らの青年団活動は活発だった。大正町が所属する北幡地区連合青年団は戦前より活動が盛んで、幡多郡各町村青年団も敗戦直後に活動再開を果たしたことで注目されている⁶⁷。同連合青年団では町村間の交流も活発で、そこでの学習会における基本方針の 1 つは、生活を見つめ変革を求めることであった⁶⁸。当時、大正町各青年団でも夜学会や討論会が行われ、林業や農業を通じた生活改善および、平和で自由な生活について話し合われていた⁶⁹。青年達は戦後という新しい時代の中で、勉強、運動、演芸等集まって何かをせずにはいられなかったという。大正町の青年団で活動していた人は、敗戦後の虚脱状態から抜け出すのに時間はかかったが、いざ抜け出すと方向転換も早く、みんながいろいろな行動をおこしていたと、振り返っている⁷⁰。青年の中には青年団活動の延長上で、移住への関心を深めた人もいたのではないだろうか。

表 2-9 大正町移住団（第一次）団員一覧

	世帯主	年齢	学歴	略歴	動機
1	A. K.	30	小卒	機械工・陸軍・大工と農業	以前から研究、義父の外地経験に触発
2	S. T.	32	小卒	農業・海軍工員・海軍・農業	生活の安定困難、町議会議長の移住に刺激
3	Y. T.	37	青年学校本科	農業・県電気局・陸軍・役場	青年期より移住に関心、パラグアイの将来性に着目
4	Y. S.	52	小卒	農業	30年前から移住希望、子供が多く広い所で安定を図る
5	Y. K.	22	新中卒	農業	妻の実家が移住
6	A. K.	37	小卒	農業・海軍・農業	南米の有望性に着目、軍隊で熱帯生活経験
7	M. M.	27	小卒	農業・建築養成所・農業	以前から希望、兄(10)も移住
8	H. K.	32		農業	兄弟が多く、山林の稼ぎが少ない
9	M. S.	47	小卒	農業	戦時中移住を計画するも子供が幼少のため断念
10	M. U.	33	小卒	農業	兄弟が多い、土地が狭い、父が満州経験
11	M. I.	49	高小卒	農業	子供が多く耕地の分与が不可能
12	Y. T.	36	高小卒	農業・製材所・陸軍・満州開拓団・運転手	少年時からの夢、満州経験を活かす
13	A. S.	41	酪農学校	農業・満州開拓団・農業（松山開拓入植）	現在の開拓地に将来性がない
14	T. C.	26	高小卒	大工見習い・大工と農業	少年期から海外にあこがれ
15	Y. T.	30	小卒	農業	現在のままでは生活不可能
16	K. S.	48	高小卒	農業・海軍・住友金属職工・海軍・農業	農地少なく子供多い、安定性を得たい
17	I. T.	33	高小卒	農業	青年期より移住を考える
18	N. T.	38	青年学校本科	製材所・日立製作所工員・農業	耕地少なく努力の甲斐がない、南米は努力で成功できる
19	K. A.	37	高小卒	農業・陸軍・農業	新聞等で南米の有望性を知った

（出所）『高知県大正町の集団移住の実態』外務省移住局、1963 年、45-48 頁より作成。

表 2-10 移住団員年齢構成（単位：人）

年齢	男			女		計
	全体	家長	同伴者	全体	同伴者	
0-5	14			7		21
6-10	9			11		20
11-15	6		1	3	1	9
16-20	11		8	2	1	13
21-25	8	1	5	9	3	17
26-30	7	5	2	6		13
31-35	5	5		7		12
36-40	5	5		2		7
41-45	1	1		1		2
46-50	3	3				3
51-55	1	1		3		4
56-60	2			2		4
61-	2	2				2
計	74	23	16	53	5	127

（出所）「パラグアイ 集団移住関係綴 その一（大正町関連分）」1956 年、より作成。

同伴者男 21 人のうち弟 10 人、女 5 人は全員妹。

しかし、移住を希望する青年達のパラグアイ移住へのハードルは高かった。募集要項にあるように青年達は単身で応募できず、他家族の同伴者となることでしか募集条件が充たせなかった。逆に、稼働労働力が少ない家族は 3 人以上の稼働者が必要だったので、親戚・知人から同伴者となる青年を探し、家族を再構成しなければならず、同伴家族という形で両者の要望を一致させた。第 1 次移住 21 戸中、同伴者として肉親以外の独身男性を登録したのは 6 戸だった。単身男性以外では、弟・妹・従妹・義兄弟等が同伴家族となって移住したので、16-25 歳の独身青年が 44 人（26.8%、表 2-10）と比較的多かった。筆者の聞き取りによると、第 1 次で同伴者として移住した中角廣喜氏（当時 22 歳）は、隣人（副団長）からパラグアイ移住を誘われた。大正町出身の中角氏は母子家庭で育ち、偏見や差別から町内で就職できず、日本がいやだったという。誘われた直後に承諾し、「5 年位遊ぶつもり」で移住した⁷¹。山脇もまた、遠縁の 20 歳男性を同伴家族とした。もちろん青年層は移住の機運を盛り上げる役目や、募集条件との関係はあるが、開拓自営という状況で団、各農家としては一人でも多くの稼働労働力が必要なことは言うまでもなかった。

高いハードルという点では、青年だけでなく、多くの応募者が断念したほど携行資金は高額に設定されていた。携行資金を 50 万円としたのは山脇で、営農が安定するまでの必要額だとされた。募集要項では 20 万円だったのを山脇が増額したのだが、当時の助役の給料が 2 万円だったことに照らしても高額で、準備できる人は多くなかった⁷²。ちなみに、携行資金が条件にあげられるのは、戦前ではブラジル・パラグアイへの企業移民（植民）であり、満州移民では必要なかった。また、補助金という面でも戦前のように支援されず、高い携行資金は経済低位者にはそもそも移住は不可能を意味した。山脇の団長就任が伝わり、移住希望者は 75 人（家長数）となった。その後、経済的低位者が多い北部の応募者は辞退し 30 人となった⁷³。このように、多数の潜在的移住希望者はいたが、移住資格や高額の携行資金条件によって、希望者が必ずしも応募できる移住ではなくなった。これによって、後に町での移住に対する評価に影響し、第 1 回移住後に後続者が出不来要因の 1 つになったと思われる。

移住者の特性

応募者 75 人の出身地は全町にわたっていたが、そのうち 30 人は農業集落地区に多く、山脇の出身地である打井川が 13 人と最多であった⁷⁴。打井川地区は大正町では少ない農業地帯で農業専業者も多い。それは移住者の土地所有状況にもみられる。移住者の田の所有面積では 26 戸中、3 反未満 12 戸 (46.2%)、3-6 反未満 9 戸 (34.6%)、6-8 反未満 2 戸 (8%)、8 反以上 4 戸 (15.4%) で、3 反未満が半数近い⁷⁵。しかし、大正町全体と比較すると、所有面積は打井川のほうが広く、移住者は山林未所有者が 6 割近い。

海協連資料によると、移住者の職業はタクシー会社経営者や、町議員経験者もみられ、また経済状況は「中の下から上の下までの階層」で⁷⁶、このことでも経済的困窮から最も移住を必要とする層が対象でないことは町内でも周知のことだっただろう。移住者の職業は農業だけでなく多岐にわたっていたのは（表 2-9）、第 1 次の選考に当たって、彼らのパラグアイでの入植状況が、第 2 次以後の送定の可否を決めるという山脇の認識があった。そのため、職種以外に経済力、人格、適応性、特殊技術保有までが考慮された。すなわち、分村という村落構造の経済基盤や共同体の基礎となる職業や協働性が人選において重視された。加えて、「第二の大正町」が批判を受けず町作りを進められるよう、山脇の意向が反映されたものである。

経済的特性とは異なる点で特徴と考えられるのが親族関係の多さである。農山村の同一部落内は何らかの親族関係にある人が多いが、移住者 26 家族のうち 12 家族が打井川出身、8 家族がその東隣の土宮出身であるということから、親族関係が多いことは容易に想像される。しかし、山脇はまず親族や近しい人にパラグアイ移住を勧誘したとみられ、親族が多くなるのは必然だったといえる。それは、親族の方が山脇が考える集団移住の条件や意向に比較的沿わせやすく、また勤勉性や協働性においても山脇の基準に合う人に声かけられたともいえよう。その結果、兄弟、親子、叔伯父、甥、従兄弟の関係を 1 家族とすると 26 家族は 10 家族にまとめられ、さらに、姻戚関係を入れればそれ以上だっただろう。

次に、移住動機をみてみよう。まず、部落内の保守的・閉鎖的な雰囲気から海外への憧れを持ち、移住を決意したと答えた青年層が少なからずいた点に注目したい⁷⁷。また、先にも書いた中角氏は母子家庭だったため、部落や町で制約が多く日本からどこかに出たかったと述べた。さらに、外国に行きたかった、躊躇する夫に移住を薦めたと筆者の聞き取りで述べた女性も少なくない。表 2-9 によると、家長の移住動機で「移住に関心がある」「以前から希望」「海外に憧れ」などは 19 人中 9 人と約半数であり、生活苦を直接の移住動機にあげた人（3 人）よりかなり多いことは興味深く、移住動機からも大正町移住が経済的要因だけではなかったことがわかる。

敗戦から 10 年が過ぎた当時の都市部では、神武景気によってもそれ以前の生活と変化が見え始めていたが、高知の山村では依然として明治期からの労働社会体制が根強く保守的であった⁷⁸。大正町には移住に関心を寄せ、閉塞感からの脱却を望む青年達は少なくなかった。大正町移住団員は「人の先頭に立って、役職を持っている人」が多かったとされるが⁷⁹、青年団で活発に活動していた人もその中にいただろう。活発に活動していた人ほど、戦後の自由で民主主義的な言論の影響を受け、閉鎖的で封建的な山村の気風を嫌い、「どこかへ」飛び出すことへの願望が強かったのではないだろうか。山脇自身も幼い頃に父親を亡くし母子家庭で育った一人だったから、移住への関心という潜在意識の中に大正町から「どこかへ」飛び出すことへの願望があったとも思える。

移住者選出まで送り出す側だった山脇は 10 月末、町の総務経済合同委員会の席で委員長より団長就任要請を受けた。それは、パラグアイ移住は町の大事業であり、責任者が必要だという理由だった。戦時

期、フィリピン、ボルネオ、満州での従軍体験を持ち、復員後、役場の教育長を歴任した山脇は、団長に適任だと考えられた⁸⁰。山脇は従軍による南方でのジャングル経験だけでなく、彼の集団統率力、事務処理能力に加え、30代後半という年齢も「町ぐるみ」集団移住団長に好条件だと考えられた。全ての責任を山脇に託すことで、町側はその責任から逃れることも可能になったともいえよう。1956年末、成功が強く求められる大正町集団移住の送出業務に専念するため山脇は助役を辞職した。退職時に配布された挨拶文には、責任者としての重圧感とともに、「国のため」に移住することが強調されている。山脇はこれを書くことで自らに、そして、移住団員の移住への意識を高めようとしたのではないだろうか。

「当初より此の事業を立案計画した私といたしましては「己の欲せざるものを他に施すなかれ」の信念に立ち、これらの人々と共に彼の地に骨を埋むべきであると考え陣頭に立ち、率先渡航出来ますことは欣快であると考えます（略）私も一度決意を以て祖国を出た以上は如何なる困苦に遭遇しても断固初心を貫徹して同国の経済発展にいささかなりとも寄与し以て、日本の移住政策に貢献することが出来れば幸である（略）今年の正月こそ祖国に於いて迎える人生最後の正月であることを思いますとき、何と無く祖国への愛着する気持ちが一入と深まり胸が一ぱいになるのでございますが、百二十数名を南米に安着せしめ夫々の分野に於いて生活を安定せしめなければならない責任者としてつまらない感傷に沈んではいけないことを覚悟しております」⁸¹

国策によって行われるパラグアイ移住ではあるが、責任追及の矛先は山脇に向かうことを彼は十分承知していた。だからこそ、山脇は団運営において規律を重視し、妥協できない点もあったと考える。

移住前のパラグアイ情報

山脇は移住前にパラグアイ情報をどのようにして得たのだろうか。1950年代後半に得られたパラグアイに関する情報は、どのような内容だったのだろうか。それらを通して大正町移住団員が持ったであろうパラグアイイメージを明らかにし、なぜ彼らの移住生活でパラグアイ人に対して上下意識を持つに至ったのかをあきらかにする。

山脇がパラグアイに関する情報収集に赴いたのは、1956年9月末の大正町の集団移住に関する議案提出後だった。調査先は東京では関係機関である農林省、外務省、海協連、移住振興と、大正町より先に集団移住を実施する広島県沼隈町の役場及び、神戸移住幹旋所等で、山脇は各機関において関係者への聞き取り調査を行った。農林省、外務省で得た情報は移住や営農についての具体的内容、例えば作物や土質、気候、携行品に関することだったが、海協連の鳥谷寅雄と面会した際には、パラグアイの風習や生活習慣にも話が及んだ⁸²。

調査対象者からの情報は当然のことではあるが、良い点が特に強調して話された。保健衛生面では、マラリアやアミーバ赤痢は流行することは絶対にならないとして安心材料が提供された。他に、パラグアイ人は親日的であり、自作地があっても自らは日雇いに出て日本人にその土地を貸して耕作させること等があげられた。反対に、山脇が現地の悪い点について質問すると、鳥谷があげたのは、娯楽設備が無いことと、埃が立つという2つだけだった。農林省、外務省担当者計3人と鳥谷、移住振興の担当者は何れもパラグアイでの調査に基づいた話であったが、彼らはパラグアイ移住を促すため、情報の一部を恣

意的に選択し提供していたことは明らかだ。だが、彼ら自身も詳細な情報は持ち得ず、その上でパラグアイ移住が推奨されていた点は看過できない。しかし、山脇はこれら情報を検証するすべもなく、ここでの調査結果を「パラグアイ移住に関する調査報告書」として、町議会に提出し⁸³、以後、パラグアイ情報はすべて同報告書をもとにして、町行政や団員間で共有された。

ちなみに、調査対象者全員に共通する内容は、パラグアイの自然風土および、文化程度に関することだった。自然風土については、パラグアイ一帯はテラローシャという肥沃な土壌で施肥の必要が無く3-40年は収穫可能である、気候が温暖で病気が少ない、という農家には魅力のある点が特に強調された。次に文化に関しては、移住地ではテレビや映画が見られないという文脈から、文化の程度が低い、文化と離れてしまうとし、パラグアイの文化が低いという結論が示された。だが、彼らは決してテレビや映画がないから「文化の程度が低い」と考えていたのではなく、パラグアイが経済的、技術的な面において日本と比べ全般的に劣っていると考えていた。鳥谷はじめ調査対象者の中には戦前日本の植民地経験を持っていたことから、最初から未開の土地、未開の人々ということで、パラグアイに対し上からの視線があったといえる。

一方、山脇も目にしたと思われる1955年に海協連から刊行された『パラグアイ移住読本』における内容は、概ね上記の調査対象者からの情報と差はなく、むしろ、山脇の聞いた話は同書からの情報ではないかと思える程内容は共通だった。特に注目される点は、パラグアイおよびパラグアイ人の習慣・風俗に関する個所で、同書には以下のような記述がある⁸⁴。「一般のパラグアイ人は所謂大陸的と言おうか甚だ楽道家が多く、ノンビリしている。つまらぬことにくよくよししない。また大いに働いて大成功しようとか、大金持ちになろうなどといった野心もない。ただその日その日が平和に暮らしてゆければそれで満足なのである。日々の生活を楽しみ、必要以上に働こうとしないのが彼らの特質で、農村でも日曜や祭日には必ず仕事を休み、ギターやヴァイオリンを弾きならし、これに合わせて年寄も若者も^(ママ) 唱ったり踊ったりして楽しむ」。直接的にパラグアイの風俗習慣を蔑んでいるような文言はないが、そこに通底するのは、パラグアイ人が怠惰で勤労意欲に欠け刹那主義であり、優秀な日本人とは違うという認識である。それらは、満州移民や南洋移民に対する情報提供において、現地住民が文明と無縁な人々で、勤労意欲がなく、資源豊かな未開地とされていたことと共通している。そして、現地の開発に貢献する移住として正当性が主張されるのは、戦前に通じるものである。

当時は大正町だけでなく、高知の山間部ではテレビは町全体で数台か、全くない村もあった。もちろん全戸にラジオはなかったから⁸⁵、テレビや映画だけで文化程度の判断基準にしたとは思えない。しかし、調査の情報により大正町や移住団員には、パラグアイは「文化の程度が低い」という認識が形成されたと考えられる。従軍時、実際に南方で現地の人々に接した経験を持つ人には一層そのイメージは作られやすかっただろう。それを示す一例として、沼隈町移住団だという人は、エンカルナシオン到着後、遅れていることを実感した、と証言している⁸⁶。

山脇は差別意識の強い人物ではなく、むしろ、移住前には現地人を尊重するように団員に伝え、移住後はパラグアイ人と親交もあったようであるが、それはお互いが対等だということではなく、あくまで移住者として入っていく側の先住者への最低限のマナーを守るといったことだったと思われる。パラグアイに入国後、山脇や大正町移住団にとって、パラグアイ人、中でも農村で労働者として雇用したパラグアイ人は遅れた指導すべき人々と映ったことは間違いないだろう。そのような意識は時間を経ても変化することはあまりなく、ましてや、日々彼らと接する日本人移民にとっては尚更であっただろう。それ

に関して、フラム移住 30 周年を記念して刊行された記念誌において、パラグアイ人に関する次のような記述があることからわかる。

「外国人（移住者）の現地人評」として、「盗みを平気でやる。盗みを悪いこととは考えない。見つければ返せば良いと思っている。パラグアイ人は怠け者である。（略）1 日働けば 1 週間食えるという世にもまれな楽天民族、それが現地人である」とし⁸⁷、日本や日本人が持つ価値判断に基づいたパラグアイ人観が示され、入植 30 年を経ても不変のパラグアイ人への見方が表れている。それは「日本人および日本文化は優秀」という考えからきており、そのようなパラグアイ人になってはいけないという考えである。このような経験から、後述するように山脇を含めた日本人移民は子弟に道德教育の必要性や、日本語教育および日本の文化を教えることの重要性を強調していくことに繋がっていく。移住前に作られたパラグアイ人に対するイメージは、具現化された後も強く投影され続けた。

ところで、移住者募集説明会や移住団員への説明会における印象的な話といえるのは、気候がいいことと土地が肥沃なことだったのではないだろうか。それらからの発展だと思われるが、パラグアイに関するまことしやかな話もされていた。その一例は、高知県出身の移民は出発前に「フトンも要らないカヤも要らない」と言われた⁸⁸。また、広島県の女性は、「マッチ 1 本あったら立派な畑になる。布団の皮（カバーのこと、筆者注）だけ持っていったら向こうでは綿がよくとれるから生活に困らない」と言われていた⁸⁹。多くの移民は今では笑い話にしかならないことを信じて、パラグアイに移住してきた。

人々を惹きつけたことでは、土地が肥沃で肥料は不要という点ではないだろうか。その情報は彼らの中で、購入した 25 町歩は全て無肥料で長期間栽培可能だという思い込みになった。当時の日本では化学肥料の購入は農業経費として農家を圧迫し、誰もが自由に使用できる状態ではなかったから、そのような内容が魅力ある話として語られた⁹⁰。これらは単に笑い話に留まらず、当時の農業をめぐる状況や困窮する生活が背景にある。大正町の農民にはパラグアイ移住によって得られる広大な土地と、土地が肥沃で肥料は不要といううたい文句は何よりも希望を抱かせるものと響いたといえるだろう。

大正町移住団の移住前教育

山脇は「町ぐるみ」移住の成功を「南米に安着せしめ夫々の分野に於いて生活を安定」することにおいていた。大正町からの補助金や、県知事からのジープ贈呈は、県や町の集団移住への期待の大きさを伺わせるが、同時にそれが山脇には重圧ともなった。そのため、山脇は自家の開拓より移住団としての成功を優先せざるを得ず、また移住団員に求めたものは多く、厳しかった。ここでは、家長会と主婦会における話を中心に移住前に山脇が団員に伝えた内容から、大正町移住団が集団移住として期待された役割や山脇の考える運営方法を考えたい。

団員は 5 班に編成され、班が基本単位になり班長を中心に班長会が開かれた。さらに、家長、全員、主婦の単位で、家長会、家族会、主婦の会が適宜召集され、行動や態度、生活、所持品などに始まり、出発前には墓や親類への挨拶に至るまで細部にわたって山脇から指導が行われた。その内容を簡単にまとめると、団員各自の利益より団への奉仕や団の共益性が志向され、勤勉性や協調性、統一性、協同性が主張されたといえる。

例えば、パラグアイ入国後初の家長会（1957 年 6 月 12 日）での話題は「今後の団の結束強化」で、家庭生活における円満さや節約の重要性に加え、「鞏固な団を作れ」として「常に意見は建設的であれ」「自己の利益にのみ考えないで団のために奉仕せよ」「常に何事も積極的に協力する」「自分の言葉、行

動が団員にどう影響しているかを反省する」「和の力の強さを知れ 一人の力・一家の力は弱いと知れ」等の団の結束に関わることが強調された。また「開拓魂に徹せよ」は、「仕事嫌いは落伍者となる」「不自由は常と思え」「甘い感傷にひたるな」「現地人と誠意を以て接せよ」「植民地根生^(ママ)を出すな」として、山脇が団員に求める精神性が中心となった項目が述べられた（『日記』同日）。

この家長会はパラグアイに入国し、入植予定地見学後の高揚した気分の中で実施されており、実際の開拓を前に気持ちの引き締めが行われ、大正町移住団として持つべき「開拓精神」が周知徹底された。ここで注目されるのは、現地人に対する接し方の注意があったことだ。山脇は満州や南方での従軍において、日本人が現地人に対して行ってきた迫害や差別を目にしていたと思われ、先に書いたような最低限のマナーとしての現地人への態度を団員に求めた。しかしそれは、文明の高い「日本人」対現地人としての関係作りだったといえるだろう。この点については、海協連の『移民読本』（1955 年）に移住社会に溶け込む必要性が述べられていることも影響があると思われる⁹¹。

次に、主婦の会で伝えられた注意では、家族としての入植であるため家長を支える主婦の役割が強調された。例えば、移住前に行われた「パラグアイ集団移住者主婦の会」（1957 年 1 月 8 日）においては、山脇は「開拓は女房 8 割」で、「移住者一家の主婦の役割が成否の鍵となると考えて特に主婦の教育に重点を置いて準備した」とメモ書きしているように⁹²、主婦に課した役割は極めて大きいものだった。主婦の会での配布物には「集団移住について特に注意すべきこと」として次の点を記している。集団移住は協同精神が最も必要で、それに欠けるものは集団移住者として不適格者である。そして、「協同精神に徹底する、自己主義を排する、心から打ちとけて交わる、明朗な共同生活をする」と締めくくっている。また、パラグアイに渡航する船中で開かれた主婦の会では、望郷にかられず夫を支え励まし、質素儉約に努めること等が話された。このように、山脇は主婦に農村における良妻賢母、つまり、よく働き夫を支える「働妻健母」の役割を求め、家庭の重要性を強調した⁹³。

以上のように、山脇は家族を単位とする集団移住で自らの「指導の重点を精神指導」にあると考え、それにより、「和の力」、「和合」により結束力を高め、「団員の意志を完全に疎通させて将来少しのトラブルも起こらない」団を目指した⁹⁴。「和」の精神にこそ移住成功の鍵があると考えた山脇は、移住団の中の基礎単位である家庭における「和」にとって主婦の役割が重要だと考えた。その根底には戦前の天皇制家族国家観にいわれる家族の結合、ひいては、全体の結合に通じるものがあったのではないだろうか。そして、自らも私を排し団に奉仕することを第一に考え、何より移住団の業務を優先することで団員に自らの行動で示した。

大正町移住団は 1957 年 3 月 20 日、県知事や県議会議長はじめ、町はじまって以来という人出に見送られ大正町を出発した。山脇は出発にあたり、残していく家族や親戚のために以下のような挨拶を残した⁹⁵。

「私たち（山脇敏磨一家 引用者註）が南米に行くのは決して一旗挙げたり、百万長者になったりして、故郷に錦を飾るといったような考えで行くのではなく、この狭い領土の中に八千万の国民がひしめき合っているので、日本の人口問題の解決の上からでも当然我々が行かなければならないと考えています。また、日本の民族が、将来、地球上に雑草のように生え広がって、いたるところに日本民族の血を残していくことが、現在の日本人に与えられた責務であると考えて、私達は出発いたします」

この山脇の挨拶からは、移住動機が私的な経済的理由のみではないことが強調されている点が注目される。これは主婦の会や家長会でも度々伝えられていたことで、山脇は貧しさゆえに移住する、という一般的な見方に反発していたことによる。実際には、表 2-9 の移住動機にみられるように生活困難から移住を決めた人もそうでない人もいたが、移住につきまとう一律的な見られ方を山脇は嫌った。山脇は助役から団長になり、まず、大正町の経済対策や人口対策および、国の移住政策による集団移住だ、という責務や使命感を自他に対して発言することで、移住団員の士気を高めるとともに、補助金を受けたことに対する町内の批判をかわそうとしたのではないだろうか。しかし、国の移住のためということが強調すればするほど、山脇や町の移住推進者が満州移民との違いを強調してもその理念に近付いていった。

山脇が考えた「成功」へ向かうために団員に伝えられた内容は細部にまでわたり、かつ、厳しいものだったので、時には団員間に対立を生み、山脇は方針の修正をせざるを得ない機会もあった。その場面はパラグアイへ向かう船中で早くも訪れた。

大正町移住団の船中生活

移住団は大正町出発後、高知港から船で神戸に向かい、渡航準備や手続きのため神戸移住幹旋所で 1 週間滞在した⁹⁶。その間に、船員や幹旋所周辺の移住者向け商店で、山脇は移民に対する侮蔑的態度に再三出会った。パラグアイ移住を「国のため、町のため」で、団員は選抜された者の集団だと考えていた山脇の受けたショックは大きかった。しかしながら、世間一般の視線は、貧しいから移住するという見方がもっぱらであることを認識した⁹⁷。1957 年 4 月 2 日、大正町移住団本隊を乗せた南米航路船「あめりか丸」は神戸港を出港した。

あめりか丸（1950 年建造、定員 534 人 8343 t）は⁹⁸、移民専用船でほぼ定員が乗船していた。山脇はアルゼンチンまでの 2 か月間、各所で異国の風景を楽しんだり、他県出身の移民と交流し開拓への志気を高めた。乗客中、パラグアイ移民は 205 人（高知県 17、広島県 12、福岡県 6 各家族）で、それ以外はブラジル移民だった。ブラジル移民の中には、「コチア青年」といわれる、コチア産業組合のもとで契約雇用労働をする単独移民 135 人も乗船していた⁹⁹。

コチア青年は農家二三男を主に対象として始められ、移住を志すものの資金がない青年がいる一方で、外国を見たいという青年等、実際にはその目的は多様だった。コチア青年募集は大正町にも来ていたが（表 2-8）、同町では応募者はなかった¹⁰⁰。コチア青年に対する山脇の印象は、真面目な青年が大部分だが、一部に「戦後派」がいると批判的だった¹⁰¹。土地や財産を処分し退路を断った山脇には、旅行気分も手伝って騒ぐ青年達が、不真面目に映ったのではないだろうか。使命感を持って移住を決意した山脇は、血気盛んな彼らが海外で「日本の恥」になるような行動をとることは許せなかった。しかしそのような行動はコチア青年だけでなく、大正町の青年にもみられ、山脇を困惑させた。

渡航初期、山脇は神戸で合流した他県の移民と大正町移住団を比較し、高知県移民の優秀さを自負し次のように自信をのぞかせた。「高知県は農業者許りで然も現地事情も相当研究して、移住者同士ががちりして相互の意志も完全に通じ合って非常に他県の人から感心」されているが、福岡県は「代表者さえなく寄合所帯」で広島県よりまとまっていない¹⁰²。また、「高知県大正町は非常に団長を中心にしてよくまとまっていると云って他県の模範として船中でも群を抜いている」とした。このような山脇の自信の背景には、移住前に団員へ行動に注意するよう次のような伝達を行っていたからである。大正町集団移住は全国的に有名になっている。そのため、移住者の面目を失墜するような言動、行動は許さない。「さ

すが大正町の集団移住だ」と賞讃されるよう努力すること。広島県沼隈町移住者と同船するので、政府も比較観察することに注意する等。このように、山脇は渡航前に団員に慎重に行動するよう周知徹底していたことが、自信の裏付けになっていたと思われる。また、これらから山脇が政府移住関係者の視線を気にかけていたことも読み取れる。

だが、大正町の青年 4 人が下船禁止港で下船したり、入室禁止の女性部屋に立ち入ったりして、他県の移民や船長から注意を受けるまでになった。それら事件は、船中から県や町関係者にあてた書簡で、高知県出身者の優秀さを強調していた山脇を困惑させた。大正町移住団は船中でも家長会、班会、主婦の会が開かれ、規律の維持が図られていたにもかかわらず、青年達には山脇の注意は守られなかった。対策の必要を感じた山脇は、他県の移民も含めた青年団を結成し、青年達の規律や行動の引き締めを図った。この青年団は移住地でも活動が継続され、フラム移住地における青年団の母体となった。

既述の大正町移住団 4 人の青年達への処分要求が他県の移民から出され、その話し合いの場では彼らの発言禁止や、青年団リーダーとして承認しない等、を巡って口論になった。しかし、山脇は高知県の団の名誉の為と考えて引き下り、あくまで彼らを擁護した。後の集団開拓生活における団の結束を考えて、青年達と溝を生まないために「時代の差はあるも静かに説いて話す」（「日記」1957 年 5 月 15 日）に留めた。山脇は改めて青年達への対応の難しさを認識したきっかけとなった。他方、他県の山脇と同年代か年長の移民が青年達の行動に対して厳しい声を寄せたのは、青年達の行動が「日本の恥」となることを嫌ったことが考えられる。その彼らにも「日本人」としての行動をするべきだという規範があり、4 人の青年や移住生活における現地人に対しても、時に彼らの規範を当てはめようとした。

[注]

¹ 吉田茂は首相就任当時、戦前農林次官だった石黒忠篤に多数の飢餓者が出る可能性があるかと危惧し、食糧不足の解消について相談していた。（橋本伝左衛門監修『石黒忠篤伝』1969 年、378 頁。吉田茂『日本を決定した百年』86 頁より再引用）。

² 斎藤廣志「移住者の母村 高知県伊野町勝賀瀬部落の調査報告」『国際経済研究年報Ⅷ』1958 年、73 頁。

³ 北海道移住のピークは 1904 年～1911 年で、総数 1 万人以上の高知県人が北海道に渡った（高知県『高知県史』303-309 頁。中村英重『北海道移住の軌跡 移住史への旅』1998 年、159-171 頁）。

⁴ 例えば、ブラジル移民開始 10 年後の 1918 年時、高知県の人口約 71 万人（全国 39 位）からすると、移民数は少なくないといえよう。

⁵ それら以外では、コチア農協創設者下元健吉（高岡郡出身）、テキサスのライス王といわれた西原清東（高岡郡）、ハワイ日系社会でキリスト教や日本語教育に携わった奥村多喜衛（高知市出身）等がいる。

⁶ 吉村繁義『崎山比佐衛伝 アマゾン日本植民の父』1955 年。

⁷ 間宮國夫「水野龍と皇国殖民会社についての覚書」『社会科学討究』1991 年。

⁸ 開拓団員総数 9151 名、青年義勇隊員 1331 名。（三宮徳三郎編『高知県満州開拓史』1974 年、74 頁）。

⁹ 1930 年代半ばで専業比率は 75%であったことから、明治末期に兼業率が 3 割という数字は当時としては高かったと推測される（井野隆一『戦後日本農業史』1996 年、57 頁）。

¹⁰ 田村安興「軍事ファシズム体制下、山村社会の危機と山村経済」『高知論叢（社会科学）』1984 年、24 頁。

- ¹¹ 野中兼山により初められた制度で、耕作権を保障された小作関係で事実上の所有権に近い。小作料は低額で定額であった。永小作権は自由に販売ができ、小作人に有利な小作関係であった（高知新聞社編『高知県百科事典』1976年、84頁）。
- ¹² 高知県の小作率は約3割（全国では約4割5分）であった（山下大、福地惇『高知県の百年』山川出版社、1987年、117-120頁）。
- ¹³ 岡崎和郎『高知県農民運動史』1999年。
- ¹⁴ 例えば、長野県の特別助成は、1936-41年48村（うち分村計画樹立19村、以下同）で、計画樹立の最多は38年である。他方、高知県は33村（1村）で、送出時期は43年以降で大きく違う。
- ¹⁵ 岩佐和幸「高知県における中南米移民の送出構造―戦後移住者を中心に」『国際社会文化研究』2005年、40頁。
- ¹⁶ 満州移住協会『農村更生時報』第6号第3巻、1936年、59-60頁。
- ¹⁷ 高知県の北幡地域とは、幡多郡の北部に位置する大正町、十和村、西土佐村（江川崎・津大両村が合併）の3つを指す。
- ¹⁸ 西土佐村満州分村編纂委員会編『さいはてのいばら道 西土佐村満州開拓団の記録』1986年、51頁。
- ¹⁹ 全国初の分村移民送出は、1936年の宮城県遠田郡南郷村であったが村の自主的な集団移住であった。同村では村の教師が教え子の将来的進路としてブラジルへの分村移民を計画したが、加藤完治の講演を聞いて共感した教師は、満州に変更した（安孫子麟「満州」分村移民の思想と背景『東日本国際大学研究紀要』1996年）。
- ²⁰ 満州国通信社編『満州開拓年鑑』1944年、69頁。
- ²¹ 初代経済更生部長であった小平権一は、更生運動と標準農村確立運動では、「農村を堅実なるものと為し、理想の農村を建設する」点では差異はなく、対象が更生運動の「村民全戸」に対し、標準農村確立運動では「適正経営農家」が対象であったとしている（小平権一「農村経済更生運動を検討し標準農村確立運動に及ぶ」楠本雅弘編著『農山漁村経済更生運動と小平権一』1948年、92頁）。
- ²² 「幡多郡の開発は高知の開発」とされ、高知の開発の鍵と考えられていた。
- ²³ 三宮徳三郎編前掲書、120頁。
- ²⁴ 同上書、134頁。
- ²⁵ 西土佐村史編纂委員会編『西土佐村史 永久保存版』2009年、103頁。
- ²⁶ 1960年当時、水田3反2畝、畑2反1畝（計0.5ha強、全国平均0.88ha）。
- ²⁷ 大正町『大正町史 資料編』2006年、211-234頁。
- ²⁸ 「大正村会議録」四万十町大正支所。
- ²⁹ 野添憲治『海を渡った開拓農民』1978b年、49頁。
- ³⁰ 同上書、54頁。
- ³¹ 田中全「太平洋戦争下の満州分村移民 高知県幡多郡の例」『ヘルメス』1976年。
- ³² 「川口部落議会議事録」1944年1月26日付、田辺末隆編『万山十川開拓団史資料集 満州国第十二次集団』1981年、序。川口部落の記述は全て同史料による。
- ³³ 田中全前掲稿、165頁。
- ³⁴ 同上稿、168頁。
- ³⁵ 1938年の長野県読書村では、先遣隊は8日後、本隊は約45日後には出発した（田辺末隆編前掲書、32頁）。
- ³⁶ 田中全前掲稿、169頁。
- ³⁷ 高知の女性の生活史作成実行委員会編『高知の女性の生活史 ひとくちに話せる人生じゃあない』2006年、111・168頁。
- ³⁸ 西川大二郎「「集団海外移住の村」高知県幡多郡大正町(1)」『地理』1962年、111頁。
- ³⁹ 同上稿、同頁。
- ⁴⁰ 明治初期、当地区の山林はほぼ国有林に編入されたが、1906年以降払い下げが実施された。ところが、その大部分は地区の二大豪商に分割され、且つ、山林は農地改革でも手つかずだったので、山林所有の偏向状況は戦後も継続していた。1960年当時、50町歩以上の山林所有者は21人で私有林の約3割を占めていた。

- ⁴¹ 大正期に入ると、大正村に通じる県道が整備され幡多郡一帯も貨幣経済が浸透した。町内でも養蚕が盛んになったが、桑栽培用耕地のない農家は山林労働に従事した。しかし、昭和恐慌による木材や繭価の下落によって、養蚕及び山林農家が廃業に追いやられたり、賃労働に従事することを余儀なくされた（西川大二郎前掲稿、109 頁）
- ⁴² 大正町における戦前の海外移住は 1931 年にブラジルに渡った 1 人だけであった（大正町誌編集委員会編『大正町誌』1970 年、665 頁）。
- ⁴³ 大正町では鮎漁が盛んだったが、周辺の 2 か所のダムにより徐々に漁獲量が減少していた（野添憲治前掲書、1978b 年、80-81 頁）。
- ⁴⁴ 西川大二郎前掲稿、111-112 頁。
- ⁴⁵ 梶原子治『高知県の農業』1956 年、203-225 頁。森井淳吉「増大する農村日雇い労働者とデカセギの状況－高知県の場合」『労働・農民運動』1970 年。藤田友重「高知・山林労働者の県外出稼ぎ」『労働運動』1977 年。
- ⁴⁶ 例えば、1956 年に隣村の梶原村ではみつまたモンパ病が発生し、みつまた栽培が 1/6 に急減し、これを機に栽培は終息に向かっていった。山脇達による作物開発は、設備維持に経費を要したり、苗木栽培が成功しなかったり、硬貨導入による需要低下等によって、いずれも導入には至らなかった（「出発前パラグアイ移住関係書綴その 2」（以下、「パラグアイ移住その 2」と記す）山脇資料）。
- ⁴⁷ 「集団移住の高知県大正町にみる」海外日系新聞放送協会編『季刊 海外日系人』1995 年。
- ⁴⁸ 沼隈町は当時の神原秀夫町長（神原汽船社長）の提案で町ぐるみ移住が計画され、ラパス移住地に入植した。
- ⁴⁹ この点について、野添や他の報告書類も大正町が沼隈町移住に触発され計画したとなっているが、実際にはそれ以前から検討が行われていた。（前掲「パラグアイ移住その 2」）。
- ⁵⁰ 山脇資料では 5 年間 100 家族との記載があるが（「パラグアイ国フラム地区集団移住計画」前掲「パラグアイ移住その 2」）、資料では 2 年間 40 家族や 5 年間 150 家族となっているものもある。ただし、「パラグアイ国フラム地区集団移住計画」には第 1 次 20 家族との記載だけである。
- ⁵¹ 今村忠助議員「海外移民促進に関する決議案」衆議院本会議 17 号、1952 年 12 月 20 日。
- ⁵² 巖崎他人「移民政策について」『経済連月報』1955 年、40-41 頁。
- ⁵³ 藤井孝四郎「海外移住の新しい展開」『国際食糧農業』1959 年、37 頁。
- ⁵⁴ 新聞報道では、「町有林を売ってでもやらなきゃ、将来のためだから」という町議の談話がある（「“移民の町” 大正町の表情を探る」『高知新聞』1956 年 10 月 13 日）。
- ⁵⁵ 「大正町町議会定例会議事録」四万十町大正支所、1956 年。
- ⁵⁶ 野添憲治前掲書、1978b 年、89 頁。
- ⁵⁷ 前掲「パラグアイ移住その 2」。
- ⁵⁸ 井野隆一『戦後日本農業史』1996 年、111-113 頁。
- ⁵⁹ 「貧農に移民の門戸開く」『高知新聞』1956 年 11 月 18 日、「携行資金に充当」『高知新聞』1958 年 12 月 4 日。
- ⁶⁰ 溝渕増巳知事「第 58 回高知県議会定例会会議録」1956 年 7 月 9 日。
- ⁶¹ 新農村計画では各戸生産額 15 万円から 33 万円へ増産し、移住者の土地を残った人が分けて自作農創出を図るとされていた。（「農村振興特別助成事業計画書」（新農村計画）四万十町大正支所、1956 年 12 月）
- ⁶² 1950 年代の生産過剰傾向にあった世界農業に対応するため、農業生産力向上を目的に出された新農村計画は、次の 3 つの特徴を持っていた。1. 町村の主体性の強調、2. 自主的な計画作りの推進、3. 経済合理主義の迫及（孫潭鎮、田代正一「戦後日本農政の展開に関する一考察」『九大農学芸誌』1990 年、171 頁）。
- ⁶³ 戦前の「満州農業集団移民分村計画要項」と同様の文言が並んでいる（農林省振興局拓殖課編「海外農業移住事業の概況 附農村青壮年海外派遣事業 農村労務者米国派遣事業」1958 年、21-22 頁）。
- ⁶⁴ パラグアイ日本人 50 年史編集委員会編『パラグアイ 日本人 50 年史』1986 年、209-214 頁。
- ⁶⁵ ただし、応募者がいなかったというのは確実ではなく、文献によっては全く応募がなかったとするものもあるし、注 57 の新聞記事には 2 日後には 30 人から応募があったとされている。

- 66 実際には外務省だけではなく県移住関係者も含まれていただろう（野添憲治前掲書、1978b 年、143-144 頁）。
- 67 1948 年の大正町の火事の際には、大正町青年団を含む同連合青年団が救援活動を長期にわたって行った（北幡青年大会史編纂委員会編『北幡青年大会史』1996 年、51 頁・112 頁）。
- 68 吉高啓一郎『青年問題の研究 青年の自立と教育』1990 年、241-243 頁。
- 69 大正町連合青年団は、大正時代に結成された青年団を起源とするが、発足当時から村内地区の分団別に活動し、1935 年当時の団員数は 440 人（男 277 人女 163 人）だった。1946 年、連合青年団は、23 分団 426 人（男 241 人女 185 人）で再発足した。同団は 1948 年の火災時に救援活動を行い、存在感を示した。（大正町史編集会議委員会編『大正町史 通史編』2008 年、435-438 頁。北幡青年大会史編纂委員会編前掲書、50-51 頁）。
- 70 北幡青年大会史編纂委員会編同上書、178 頁。
- 71 筆者による中角廣喜氏へのインタビュー、2012 年 11 月 12 日、アルゼンチンにて。
- 72 沼隈開拓移住団では携行資金はなくても組合から融資を受けられ、移住できるとされていた。
- 73 野添によると、当初、応募はなく、山脇の団長就任後、一気に応募者 75 人が出たとしている。しかし、当時の担当者井上氏の資料によると、団長就任前の 10 月 20 日付「海外移住希望者名簿」には既に 28 人の名が記されているので、応募者がいなかったのではないと思われる。（四万十町大正支所所蔵資料）
- 74 西川大二郎前掲稿、119 頁。
- 75 日本海外協会連合会「村ぐるみ集団移住後における母村の状態」年不明、29 頁。
- 76 同上書、29 頁。
- 77 パラグアイとアルゼンチンでの聞き取りによる（2008 年 2-3 月、2012 年 10-11 月）。
- 78 福祉事務所現業員白書編集委員会編『共同研究 貧しさからの開放 農村・漁村・山村問題入門』2012 年。
- 79 野添憲治前掲書、1978b 年、118 頁。
- 80 以前から山脇は移住に関心を持っており、要請後、本人に躊躇は見られなかったが、妻は反対したので説得に時間を要したようだ。山脇は子供の将来のためには移住することが最良だと説得し、移住推進者から移民当事者となった。
- 81 「出発前パラグアイ集団移住関係綴その 1」（以下、「パラグアイ移住その 1」と記す）山脇資料。
- 82 「パラグアイに関する調査報告」1956 年、山脇資料。
- 83 「パラグアイ移住に関する調査報告書」「パラグアイ移住その 1」山脇資料。
- 84 日本海外協会連合会編『パラグアイ移住読本』1955 年、7 頁。
- 85 テレビ所有数：大正町 3、大和村 0 台（高知県農業会議編『高知県農林水産業市町村別統計書』1963 年）。
- 86 フラム移住地 30 年誌編集委員会編『フラム移住 30 年の歩み みどりの大地』1986 年、149 頁。
- 87 同上書、73 頁。
- 88 同上書、150 頁。
- 89 同上書、59 頁。
- 90 戦後は食糧増産が迫られ、農家課税の減税や米価引き上げ措置が取られたので、農家は意欲を掻き立てられ、栽培技術の進歩と共に、農民による農事研究会では新技術の研究が行われていた。肥料に関しては、統制が解除され金肥といわれる化学肥料へと転換していた（橋本玲子『日本農政の戦後史[三訂]』1996 年、25-28 頁）。
- 91 日本海外協会連合会編『移民読本』1955 年、104 頁。
- 92 前掲「パラグアイ移住その 2」。
- 93 天野藤男によると「働妻健母」は大正期以降の日本農村で求められた女性像で、都市型良妻賢母とは異なる（相庭和彦編『満州「大陸の花嫁」はどう作られたか』1996 年、213 頁）。
- 94 前掲「パラグアイ移住その 2」。聞き取りでは山脇を評して「才気煥発、頭の回転が速い、厳しい、几帳面」等が聞かれた。
- 95 野添憲治前掲書、1978b 年、115 頁。
- 96 神戸移住斡旋所は 1928 年に内務省社会局所管の神戸移民収容所として設立され主にブラジルへの移住者を扱った。戦

時中は南方へ向かう兵士の練成所となり、1952年に神戸移住幹旋所として再開された。

⁹⁷ 「大正町移住現地通信控 山脇手記（以下、「通信控」と記す）」1957年4月18日、山脇資料。

⁹⁸ 日本政府は大阪商船株式会社に戦後初の移民船建造を要請し、あめりか丸は2番目の同社建造船である。敗戦直後、海運設備は賠償政策に組み込まれ、海運界は再建困難な状況が予想された（大阪商船三井船舶株式会社編『大阪商船株式会社80年史』1966年、136-140頁）。ところが、占領政策の転換を受け、重化学工業化に向けて、電力・鉄鋼・海運・石炭が四大重点産業となり、造船は日本の重要分野と位置づけられたため、海運界は再建を果たせた（中村隆英「高度経済成長の枠組み形成」中村隆英、宮崎正康編『岸信介政権と高度成長』2003年、17-20頁）。

⁹⁹ 1927年、コチア産業組合（下元健吉設立）は全国農業協同組合中央会の協力を得て、戦後日本の独身農村青年の就業機会を作るため、4年間の契約労働を行う移住事業がコチア青年と言われる。コチア青年による移住者は2508人であった（1955年・68年）。

¹⁰⁰ 大正町ではコチア青年の応募がなかった一方で、パラグアイ移住には同伴として単身者の応募があった点については、現在では検証できないが、次のような理由が考えられる。町としての移住にコチア青年のような雇用労働移住では町の発展ということに繋がらないと考えられていたので、募集があっても積極的な勧誘が行われなかった。

¹⁰¹ 山脇の「日記」や「通信控」では、青年で問題行動を起こす人物を、「戦後派」としている。

¹⁰² 前掲「通信控」、日付不明。

第三章 大正町移住団のパラグアイ・フラム移住地への入植過程

1957年6月2日午後、大正町移住団はアルゼンチンのブエノスアイレス港に到着し、2ヶ月を過ごした「あめりか丸」を後にした。ブエノスアイレスでは高知県出身の移民およびアルゼンチン拓殖組合の人々による出迎えや案内、食事の世話等を受け、日本から遠く離れた地にも同郷の人々が活躍していることを実感し、移住への決意を新たにした。本章では、大正町移住団がパラグアイ入国後、開拓生活を進めていく過程をみていくが、それについては、山脇日記や記念誌、ならびに筆者による聞き取り等を使用し、大正町移住団員が出会った様々な体験をもとにパラグアイ移住の実態を示していきたい。なかでも、パラグアイ移住の現実を徐々に見聞きした山脇や移住団員が、事前情報と現実との乖離の中で行われる彼らの集団移住生活をみていく。(以下の文中では、山脇日記からの引用は「日記」1957年6月9日、「現地通信控綴」からの引用は「通信控」1957年6月15日、のように記す。ただし、日付未記載の場合は日付不明とする。)

第一節 大正町移住団の入植過程

第一項 パラグアイ入国と収容所生活

大正町移住団はブエノスアイレスでラプラタ川を北上するため河船に乗り、その後ミッショネスからアルゼンチン最北都市のポサーダスに汽車で向かい、同地でフェリーに乗り換えパラグアイ第2の都市エンカルナシオンに到着した(表3-1)。エンカルナシオンは首都アスンシオンに次ぐ第二の都市でパラグアイ最南部に位置し、近くを流れるパラナ川によってアルゼンチンの国境となっているため、当時は農産物の集積地で商業都市としての役割があった¹。エンカルナシオンにおいて西航路で先発した先遣隊と約2か月ぶりに合流し、パラグアイでの集団移住生活が始まった。ところが、大正町移住団は予想もしなかった現状に向き合うことになった。

表 3-1 大正町移住団渡航日程

日時	滞在地・寄港地	
1957年3月20日	大正町発 高知泊	
3月21日	高知発	
3月22日	神戸移住幹旋所入所	
4月2日	神戸発	乗船
4月17日	ロスアンゼルス港着(20日発)	
4月30日	クリストバル(パナマ)港着	
5月3日	ラガイラ(ヴェネズエラ)港着	上陸
5月10日	ベレム(ブラジル)港着	
5月14日	ホルタレザ(ブラジル)港着	
5月19日	リオデジャネイロ(ブラジル)港着	上陸
5月21日	サントス(ブラジル)港着(25日発)	上陸
5月27日	リオグランデ(ブラジル)港着	上陸
5月27日	モンテビデオ(ウルグアイ)港着	
5月31日	ブエノスアイレス(アルゼンチン)港着	下船
6月3日	ブエノスアイレス→ミッショネス(汽車)	
6月4日	パラグアイ エンカルナシオン到着	

(出所)「山脇日記」より作成。

パラグアイでの第一夜を迎えるため、移住団員はエンカルナシオン近郊の日本海外協会連合会（海協連）の収容所に向かった。けれども、収容所は未完成で彼らの疲れた心身を解きほぐすことができるような場所ではなく、山脇はパラグアイで始まる移住生活の先行きに不安を感じる夜になった。しかし、そのことを嘆くことは移住団にとって意味がなく、入国翌朝から、山脇や大正町移住団員は収容所の整備、組合設立、移住地視察を次々となし、気持ちを切り替えた。到着翌朝、全員でラジオ体操等をした後、山脇は移住団員全員に収容所の整備を指示した。移居前、収容所は完備されていると聞かされていたが、パラグアイでの第一歩から移居前情報と異なっていたことになる。しかし、移居前情報という点では、海外移住組合連合会は戦前のラ・コルメナ移住地への移民募集の際、「保護・指導の恩典あり（略）共同宿舎、小学校、医局、精米所、煉瓦場などの設備あり」としたが、全く虚偽の情報だったという²。現実とは異なる情報を提供するという点に関しても、戦前から戦後へ継承されたということだろうか。

まず団員達はトイレや炊事場を整え、収容所を急ごしらえて造作した。教育を重視する山脇は青空学校と保育園を開設し、2日目から移住団の青年達が教師役となり寺子屋式で授業が開始された（「日記」1957年6月5日）。収容所周辺の整備後は、自家入植地に入る準備が家長達によって開始された。6月7日、家長会では今後の運営について協議が行われ、大正町移住団を主体としたフラム大正町農業協同組合（以下、大正組合と記す）が設立された。パラグアイ移住においては海協連が組合設立を奨励していたので、各地区や出身地等の集団単位でも組合が設立されたが、当時、出身町村を母体とする組合は、広島県旧沼隈郡沼隈町（現福山市沼隈）による沼隈移住団の備後開拓組合（移住前の設立）と大正組合だけであった。山脇は出発前から開拓生活を支援する組合設立を準備していたと思われ、大正町移住団では組合設立は順調に進んだ。パラグアイでの開拓生活において組合は中心的な役割を果たしきわめて重要である。特に、初期は収穫量が少なく販路が限定されるため、組合による収量の確保と販売は必須だった。現地言語や現地事情に疎い初期の移民にとって、自治、金融、消費、衛生の各方面から支援する組織は不可欠だった。ブラジルにおける契約労働者としての移住とパラグアイの自営開拓移住における違いは、このような組合活動にもみられる。

大正組合のような小規模組合が後の大規模農協や日系共同体に発展したので、その点から考えれば当該期の小組合の存続が日系社会拡大に繋がったといえよう。さらにいえば、組合活動の継続は日本人移民ならびに日系人の自立的な活動を支え、移住機関に頼るだけではなく彼ら自身が切り開いた移住生活の核となったのではないだろうか。移住機関の不備は当初は不満だっただろうが、パラグアイの日系人の地歩を固めることに繋がったと考えられ、本章でも彼らの自立的な歩みを示していく。

家長達は数日後に、最大の関心事である入植予定地を見学した。山間地域の大正町で生活してきた移住団員には山林業従事者も少なくなかったし、戦時中南方のジャングルにおける従軍生活体験者もいたが、南米のジャングルは彼らには特に頑強に映った。それは、今後の開拓生活への不安感が反映され、開墾の困難さを想像させたからではなかっただろうか。しかし、弱気や弱音は封印され、見学後の家長会では一同が開拓作業に取り組む強い意向を示し、「団の和合堅くたのもしく又嬉しい限り」（「日記」1957年6月9日）と、山脇は団員の反応に開拓移住への手応えを感じた。それは詳細な現地実情を知る前の、高揚した時期にみられるものだったともいえるが、とにかく家長からは強い意気込みが示された。そのうえ、まだ全く開墾していないにも関わらず、多くの人が土地取得への意向を示したことは初期のパラグアイ移住における事象として特徴的である。このような土地取得への強い意向や、後述する彼らの開拓の進め方は、現地の農業事情や社会環境に適応しつつ徐々に行うというのではなく、性急な取り組み

による開拓だった。また、パラグアイ政府が日本人移民の土地取得等について、ほとんど規制を行なかつたことも背景にある。これらから、日本において小農や山林労働に従事せざるを得なかつたがゆえに、大正町移住団ならびに戦後パラグアイ日本人移民の土地取得への強い欲求や、性急な開拓に向かつた一面をみることができる。

山脇は自ら感じた不安や懸念、また、事前情報とは異なる現実を日記や書簡等で表明することは多くなかつた。特に、初期における移住関係者や町への報告では、日本で話を聞いた事と現地の様子は同じで、団員は皆安心したと報告している。また別の書簡では、入植地が予想以上に有望地であり増反を希望していること、物価が驚くほど安いこと等が報告され、問題なく順調に進展していることが強調された（「通信控」1957年6月15日）。このような現実とは異なる報告をした理由は、大正町の後続移住者への悪影響を避けたかつたということが第一の理由だと推察される。また、自らが推進した集団移住への批判を避ける目的もあつたと思われる。一方、事前情報とは異なる現実を前に、移住団員の中には不満の表明や、山脇への追及もあつたのではないだろうか。それは、第二節で述べるデマとして形を変えて大正町に伝わつたといえる。一方で、山脇自身も移住機関に対して不信感が生まれたと思われるが、それはほとんど表明されることがなかつた。それによって、団員の士気や結束力の低下等に繋がることを嫌つたからだろう。

同船の他県移住者は移住地への入植を徐々に開始していたが、到着後2週間が経過しても大正町移住団の梱包品は貨物に積載されたままであつた。やがて、新規移民が到着したので、収容所を退所し移住地仮宿営地への移動を余儀なくされた。その過程で山脇と団員間には、いさかいが起きることもあつた。それは、大正町出発後約3ヶ月が過ぎたにもかかわらず、収容所生活を強いられていたことによる疲れや、移住前情報と現実のずれなどにも起因し、移住団内では不満、不安、苛立ち、焦り等否定的な気持ちを感じる人が多かつたからだと推測される。またようやく手にした広大な土地を眼前にしつつも、掌中に収めた実感が伴っていない苛立ちからくるものもあつただろう。山脇にとって団の統一を維持し、士気の保持が困難に感じられる時期だった。

第二項 フラム移住地入植にみる集団生活

ここでは、大正町移住団の初期集団生活に焦点を当て、特に、山脇の移住団運営に基づく集団生活を「山脇日記」を中心にみていく。なかでも、初期の集団生活のなかでみられる団員の変化に着目し考察する。

収容所から「宿営地」への移動

日記や書簡類を通して推察される山脇の業務は実に多岐にわたり、日々膨大な業務をこなした。簡単に業務の一部を紹介すると、それらは大きく分けて、1 外部との交渉、連絡、手続き、2 団内部の業務、3 自家開拓や家庭内管理業務及び、団員間の個人的行事、の3つに分類される³。助役としての経験をいかし、団長として、組合長として、その日々は業務に忙殺されていたが、このような山脇の仕事ぶりは団長として期待以上のものとして、移住関係者には映つたことだろう。一方、山脇自身も向けられる期待を感じ取り、開拓者としてやりがいを感じている様子が日記からうかがえる。

収容所退去を強いられた大正町移住団では、「宿営地」と山脇が呼ぶ移住地への移動を前に、中心部の「キャンプ」に家長達によってテントが設営された。移住団第一陣は6月17日に大正町移住団が所有す

る 3 台の車に分乗し、荷物は移住振興のトラックに満載し、約 3 時間をかけてキャンプに到着した。翌 18 日以降、現地への移動は家族単位で 5 回に分けて行われた。各自の入植地へ移動するまでの宿営地における長期間の滞在を考慮して、山脇は水源を確保し、子供の遊び場や共同野菜園、風呂、トイレ、炊事場を作り、教室用のテントも含め共同生活の基盤が整えられた（「日記」1957 年 6 月 22 日）。

宿営地への移動前に、山脇は団員全員を集め、以下のような、開拓前の心得や注意事項が周知徹底され、気持ちの引き締めが図られた。（「日記」1957 年 6 月 12 日）。

1. 円満なる家庭を作れ

イ. 家庭に於ける自分の立場を理解する

ロ. ぜんせつ^(ママ)送りの天限を知れ

ハ. 感情の丸出は家庭を不和にする

ニ. 常に笑を忘れるな

2. 鞏固な団を作れ

イ. 常に意見は建設的であれ

ロ. 自己の利益にのみ考えないで団のために奉仕せよ

ハ. 常に何事も積極的に協力する

ニ. 自分の言葉、行動が団員にどう響^(ママ)っているかを反省する

ホ. 和の力の強さを知れ 一人の力・一家の力は弱いと知れ

3. 開拓魂に徹せよ

イ. 仕事嫌いは落伍者となる

ロ. 不自由は常と思え

ハ. 甘い感傷にひたるな

ニ. 現地人と誠意を以て接せよ

ホ. 植^(ママ)民地根生を出すな

4. 節約と物資愛護

イ. 携行物資の温存

ロ. 収入なく物価高を考慮に入れて金を使え

ハ. 家計の運用現金の管理は適切であれ

ニ. 不用品の処分は適切であれ

5. 食生活の工夫

イ. 栄養は充分に取れ

ロ. 安価で栄養価の高い食物を研究せよ

6. 猟銃の取扱を注意せよ

イ. 夜間の使用はつつしめ

ロ. 家長の使用を原則とする

ハ. つつ先をはっきり見て発砲せよ

以上のように、開拓生活における家庭運営、営農、食生活、日常行動等に関する指針が示されたが、ここでの話題は団の結束強化が中心であったことに注意したい。団への奉仕や勤労の重要性も話され、第二章でもみたように、山脇はこのような精神性による規律を重視した集団運営を行ったが、それは戦前における方式であった。7年間の従軍生活を経験した山脇が、成功への圧力がかかるなかで集団運営の模範としたのは、自分が経験した戦前の軍隊や教育でのやり方だった。またその一方で、それを受ける団員達もそれぞれの経験のなかに照らすと、山脇による集団運営の方法に違和感を持つ人は、多くなかったと思われる。それにより初期の集団運営は、山脇にも「集団移住の威力」と実感させるほど能率を上げ、宿营地整備が進んだ（「日記」1957年7月5日）。この時期の移住団員の仕事ぶりは、収容所での日々と異なり、実際の入植予定地を眼前にし、士気の高まりと山脇の精神的な運営方法が合わさり、機能した結果だといえるが、このような機会は常のことではなかった。

その反面、順調に進まなかったのは入植地選定だった。その主な理由としては、入植予定地が広大であったことと、移住振興による地図や調査が不十分であったことがあげられる。大正町移住団による再調査が必要となり、移住地の全容が判明するまで時間を要し各団員の入植地選定が遅れた。この時点での予期せぬ作業の長期化により、初期開拓期の作業が遅延し、結果として携行資金も減少していった。入植予定地は湿地・傾斜地・水源が遠い等、様々な地形条件を含んでいたが、分割方法としては班毎に区画分けした土地が決められ、その後、各班の班員間で自家用地が決定された。団における取り決めとして、班内の住宅はなるべく近接させること、宅地分譲の為に土地購入する場合は安価で売り渡すこと、公共用地は無償寄付すること、等が決められた（「日記」1957年7月8日）。このような土地選定は山脇の発案による大正町移住団独自の方法だったが、この取り決めにより後に共有物となる学校や組合用地の確保が大きな障害なく実施されたことは確実である。こうした取り決めは後に団員間で揉め事に発展する火種となることもあったので、注意が払われたのだろう。例えば、他組合では共同購入した農機具や共有地等の使用をめぐって、組合活動の休止に追い込まれるところもあったと聞き取りでは話されたので、大正組合の運営は他と比べ際立っていた部分があった。

家長達による詳細な土地調査により、日本海外移住振興株式会社（移住振興）の地図内容と実際が異なっている、他県入植地と交差している、入植地内に条件が悪い所が多く含まれている、等があきらかになった。度々移住振興に対して交渉が行われ、再度土地配分が実施されたが、入植地決定後も入植作業が順調には進まない農家もあった。大正町移住団では、ここで一律に進められた移住団としての共同生活期は終わり、各家は営農が生活の中心となり、それによって、家長を除き団員が集合し話し合う機会もほぼなくなった。以降は土地条件、稼働力及び携行資金の違いや家長の選択が開拓の進展に影響する時期へと入っていった。

大正町移住団員の中には、この時点でさらに土地を取得した人も少なからずいた。移住前、後続者を見越して大正町移住団全体に1千町歩が移住振興から割り当てられており、神戸では21家族が725町歩（1家族平均34.5町歩）を買い取る契約を同社と結んでいた。現地到着後、フラム地区が肥沃であることを知った家長達は275町歩を現地で買い増しし、計1千町歩として開拓を始めることとなった。だが、現地見学後の配分計画の段階で、1千町歩では草原湿地地帯を含めなければ配分に不公平が出る事が判明し、さらに、移住振興と交渉し500町歩を買い増し、再配分を実施した。最終的に、購入用地のうち利用可能な部分は65-70%程度と考えられた（『通信控』第5信）。土地再購入に関して、山脇の場合は移住が決定している縁者や、将来の分家家族用に購入していたので、他団員も自家用耕作地の買い増しに

加え、同様の目的だったと推察される。

大正町移住団入植式

パラグアイ到着から 2 か月が過ぎた頃、自家入植地が決まるまで移住団員の開拓に進展はなかった。原生林開墾作業を前に、宿营地周辺の道路整備や伐採した木々の製材等を共同で行っていた頃、大正町移住団の入植式が行われ、記念すべき 1 日になった。1957 年 8 月 4 日の入植式では出発前に揃えられた、男性団員はサンフライズの制服、女性団員は紺緋のモンペ制服を⁴、子供達は「晴着」を着用して式典に臨んだ。女性達は日本より携行した食材を使用し⁵、高知県の郷土料理を共同で準備した。式場の正面には日本とパラグアイの国旗が掲げられ、手作りの祭壇が設えられた。式典は次の式順で進められた。

1 開式の辞 2 祖国遥拝 3 パラグアイ国歌斉唱 4 日本国歌斉唱 5 団長挨拶

6 来賓挨拶 7 パラグアイ建設の歌 8 命名宣言⁶ 9 万歳三唱 10 閉式の辞

全て日本式で進められた入植式においては、祖国遥拝や君が代の斉唱が行われ、団員は日本人であることを再認識する機会となった。入植式は結束の強化、開拓への意欲向上、気持ちの引き締め等の良い機会となった。山脇は一同を前に、「和の力、欠乏に耐えよ、困難を覚悟せよ、家庭を円満にせよ、長者の夢をみるな、日本の生活の延長である」等を趣旨とする挨拶を行い、改めて日本人としての精神面を強調した（「日記」1957 年 8 月 4 日）。入植式で宣言された 3 つの命名のなかで「フラム大正町」は、山脇が 1957 年 2 月の団員への移住決定通知報告書に「パラグアイ国フラム大正町集団移住者団長山脇敏麿」と使用していたことから事前に名付けていたことがわかる。「フラム大正町」とする名の決定過程は不明だが、ここには「第二の大正町」をパラグアイに作るという移住の目的が表れている。また満州分村時に、現地の集団移住地を「大正村」と呼び、大土佐開拓団において「大正村分団」とされていたこと等に対応しているといえるだろう⁷。

入植式後しばらくして大正町移住団の開拓は始動したが、その頃までに団の契約土地総面積は 2700 町歩まで増加していた。大正町移住団は入植数か月で、1 家族平均 100 町歩以上の土地を取得したことになる、短期間でこのような土地購入は他国の日本人移民にはあまりみられないことで特筆される。移住地入植前の一時的滞在地である宿营地ではテント生活だったので、各家では住宅建設が最初の仕事だった。ところが、パラグアイでは 8 月は雨期の為作業ができない日も多く、開拓を前に意気込んでいた団員は焦燥感が募ったが、山脇は徐々にパラグアイの人々のように自然に合わせ、慌てず進めることを考え始めた。大正町移住団においても日曜日には定期的に作業を休むことが多くなった。

多様な余暇の過ごし方が選べないパラグアイでは、山脇は青年達のストレスをスポーツによって発散させることを考え、他の移住地区へ対抗戦への参加を提案し、休日には青年団は野球や相撲等を他地区との対抗戦として行うこともあった。その際には、移住船において結成された青年団を中心に青年チームが作られ、やがて、青年団ではスポーツだけではなく後には有志による勉強会等も行われるようになった。移民達は日本式生活様式を維持する一方で、徐々にパラグアイの生活様式のなかから、自分たちの都合に合わせて取り入れ始めた。例えば、食生活では毎日が米食というわけにはいかず、パラグアイ人が主食とするイモ類のマンジョカを食べるようになり、大正町では口にすることがあまりなかった牛肉や豚肉も食卓にのぼるようになった。住宅周辺ではそのために豚や鶏を飼育し、特に豚は現地の調理法にのっとり、たまの御馳走として調理された。

それらパラグアイの食生活や生活様式は、現地雇用労働者であるペオンと呼ばれるパラグアイ人によ

って教えられることが多かった。日本人移民が「現地人」と呼ぶ原生林の中に居住するパラグアイ人は、日本人移民が入植すると、「どこからともなく」数人でやってきて、仕事を請け負ったということである。初期はペオンを日雇いで契約したが、後に常雇いとなり住み込むペオンも多くはないがいた。ペオンの中には日本人移民と信頼関係を築き、日本人移民とグアラニ語でコミュニケーションする人も徐々に増加した。ところが、西洋的な時間観念や、特に日本人が持つ時間を守るという習慣や労働感とは異なる伝統的な習慣を持つ原生林に住むパラグアイ人を、日本人移民が考えるような労働態勢に就かせることは容易ではなかった。

入植後比較的早期から大正町移住団はペオンを日単位で雇用した⁸。豊富な資金を持つ人はペオンを多数雇用し、早々に作業を進めていく一方、資金が潤沢でない人は開拓が進まず、営農に遅れがでるという状況を生んだ。やがて、移民も増加し、皆がペオンを雇用するようになると、ペオンの争奪が始まるとともに、ペオンの賃金が高騰していった。ペオン不足と人件費の高騰はその後も日本人移民の悩みとなった。しかし、広大な入植地の諸作業を家族労働のみで行うことは不可能で、最初からペオン雇用は前提となっており、不可欠だと考えられていた⁹。パラグアイで広大な土地を所有する地主となった日本人移民だったが、未経験の開拓やペオンの雇用に伴う苦労が続いた。初期の日本人移民にとって、日常接触するパラグアイ人はペオンに限られており、両者の関係は常に雇用・被雇用の関係だった。後述するように、日本人移民が「ペオンになってしまう」、「パラグアイ人になってはいけない」と考える背景には、この時期のペオンとの接触から受けた印象に依っていると見える。

第三項 サンタロサ農業協同組合の設立と活動

移住当初、大正町移住団の開拓生活で中心となる組織主体は移住団であったが、組合設立後は購買や生活に関係する活動も徐々に拡大し、また、各家の営農も開始されると組合が移住団における組織主体へと移行した。ここでは、大正町移住団における組合活動を紹介し、その役割を確認する。

サンタロサ農業協同組合の設立

大正組合の設立は大正町移住団員の農産物の共同販売や必要物資の共同購入が主目的であったが、当初は収穫物もなく、農産物販売より日用品の共同購入や移住者の生活支援という側面が強かった。宿营地への移動期には大正組合の業務は食料品や生活用品および種苗等営農関連品の調達、販売が中心だった。また、役所ならびに郵便局代行や運送会社の役割も果たし、病院への搬送、公的諸手続、車両類の使用割当等も行い、大正組合は唯一の商店であり公的機関だった。しかし、大正組合はパラグアイ国の認可を受けていないため任意団体としての位置付けで¹⁰、営農の融資も受けにくいことから基盤強化が課題であった。そのうえ、ストロエスネル政権では徹底した反共政策のもと、農協が共産主義思想によるものだという考え方も一部にあり¹¹、それを払拭するためにもパラグアイ政府の認可が必要だった。

渡航以降、パラグアイにおいても大正町移住団は一定の評価が与えられ、「今ではフラム地区又は日本人間で大正町と言えすぐ知る存在」となっていた（「通信控」1957年月日不明）。また、大正組合も組合員が徐々に増え、組合幹部は大正町移住団だけでなく、移住地全体の発展のためにも大規模な組織の結成が必要だと考えていた。そこで、サンタロサ地区の移住者増加による業務拡大に伴い組織強化のため、パラグアイ農牧省の認可を得て、サンタロサ農業協同組合（以下、サンタロサ組合と記す）が1958年2月に36戸で設立された。山脇の手によると思われる組合設立の基本方針は、「1 組合員は自給自足

体勢^(ママ)を可及的速やかに確立して現地生活に自信を得る、2 経済の変動、生産過剰等の情勢に対応する為永年作を多角的に植栽することに全力を集中する、3 如何なる困苦欠乏にも耐える旺盛な開拓者精神を充溢する」であった¹²。基本方針で注意したいことは、組合員には自給自足の徹底と「旺盛な」開拓者精神が求められ、永年作栽培が推奨されたことである。山脇によるサンタロサ組合の基本方針は、後に彼が設立に関与したアルトパラナ組合の営農指導方針「完全自給の確立、永年作主体」として引き継がれていったが¹³、山脇は自給自足と永年作物こそ開拓移住の成功の鍵と考えていた。サンタロサ組合設立以降、同組合は大正町移住団以外も含めた組合員で構成されるが、同団を中心にした地区の組織としての役割を果たすようになっていた。1 つの団体として形成されていた大正町移住団における規則や方針は、他の移住地の組合においても見倣われるものもあり、その影響は小さくなかったといえよう。

サンタロサ地区以外のフラム移住地内では、大正組合以外にも複数の任意組合は設立されていた。例えば、愛媛県や北海道出身者が多い富士地区の任意組合は 1956 年 6 月に 36 戸で設立されていた¹⁴。また前述したように、広島県出身者が多いラパス地区は当初沼隈町移住団だけで運営されており、同団は移住前から備後開拓組合を設立し、移住後も継続していた。各地区の任意組合はサンタロサ地区同様、認可農業協同組合へ発展し、1957 年 9 月に富士農業協同組合、1957 年 12 月にラパス農業協同組合となった。次では、1960 年頃のフラム移住地 3 組合の概況を紹介する。

フラム移住地におけるサンタロサ農業協同組合の役割

表 3-2 によると、3 組合の中でラパス組合の開拓の低調さ、特に、開発地面積およびその割合 ($B \div A$) と、世帯当たり開発面積が際立ち、他組合との差が大きく出ていることがわかる¹⁵。ラパス組合に対し、最も入植が遅いサンタロサ組合は開発地面積及びその割合 ($B \div A$) が最も高く、開発地、活用地共に 2 倍以上であり注目される。 $B \cdot C$ は総面積および稼働力にも関係しているので表 3-2 の数字だけではいえないが、世帯当たり開発面積でもサンタロサ組合が他より高いのは、各農家の営農が効率を上げていたからだといえよう。表 3-2 は 1961 年頃の調査で、当時サンタロサの組合員は 139 人だったので、大正町移住団以外の組合員の方が多かった。しかし、山脇組合長のもと各戸が計画的な開拓を行っていた結果がこのような数字に表れたといえるだろう。

表 3-2 フラム移住地内各組合状況（土地開発状況と組合員構成）

	サンタロサ	ラパス	富士
土地の総面積 A	5226.2	2586.2	4619.0
開発地面積 B	1812.5	735.6	1470.0
活用地面積 C	1745.0	748.6	1307.0
$B \div A$ (%)	34.7	28.4	31.8
$C \div B$ (%)	96.3	101.8	88.9
世帯当たり開発面積	13.0	8.9	12.1
世帯数	139	83	121
総人口	846	401	774
稼働力	493	239	446
1世帯当たり稼働力	3.5	2.9	3.7
1世帯当たり人口	6.1	4.8	6.4

(出所)「フラム地域等移住地の営農の実態と営農の育成及び指導上の問題点並びにその対策について」

日本海外移住振興株式会社アスンシオン支店、1961 年 3 月。

表 3-3 フラム移住地内各組合状況（1960 年度収支）

	サンタロサ	ラパス	富士
資本金	5945000	2050000	2192000
創立時払込出資金	36000	0	52500
現在払込出資金	1012049	255500	391710
現在未払い込み出資金	4932951	1794500	2700206
1960年度主要農業収入	9,100,871	3,489,511	3,875,415
組合員一人当り農産収入	65,545	34,895	27,895
全組合員年間営農費	5,245,500	1,716,600	3,175,000
全組合員年間生活費	3,998,000	1,719,000	3,578,300

（出所）「パラグアイ国フラム地区の現況」日本海外協会連合会、1962 年、4・6 頁より作成。

（単位の記載はないが恐らくガラニー）。

表 3-3 からはサンタロサ組合及び組合員の収支において、資本金、出資金共に他 2 組合に大きな差をつけているのがわかる。これについて報告書では、各組合員の増加払込出資金は、サンタロサ組合の 6% に対し、富士・ラパス両組合は 4% であるため、蓄積された出資金に差が出たことによるとしている¹⁶。この点を補足する関連資料はないが、組合の基盤を強化したい山脇の意向が反映され、サンタロサの 6% になったと推察される。さらに、サンタロサ組合は農業収入が他 2 組合に比べ倍以上で、一人当たりの収入も 2 倍近いことは当時の状況下にもかかわらず、高い成果が得られる取り組みが組合をあげて行われたことを表している。1960 年当時、他 2 組合に比べ高い実績を上げていたサンタロサ組合の運営方針について次にみていく。

サンタロサ組合創立時、大正町移住団を含む組合員は 73 戸に増加し、組合長は山脇、他に理事 7 人、監事 3 人で、組合員規模は 2 倍以上に拡大した。サンタロサ組合は大規模になったが、その設立の最大目的は組織強化により経済力を大きくし、地元業者に対抗することであった（「日記」1957 年 11 月 13 日）。それは、「植民地における農業協同組合の発展如何が直ちに入植組合員の運命に直結する」と山脇が考えていたからで、組合の強化により定住を促進する狙いもあった。山脇は発展する組合を運営するために、次のような強い信念を持っていた。「我々は人口過剰に悩む日本の国策」により移住したのだから、「一攫千金の夢を追い眼前の事象に捉われ功利の追求にあせることは生涯を誤る」。従って、移住地において「祖国に於けるそれらと（生活のあり方、筆者注）変わる事なく道義を重んじ社会の秩序を保持して人情を知る住み心地の良い第二の故郷を創造する」¹⁷。ここで注目されることは次の 3 つである。

第一に、山脇が「国策移住」であることを言っており、組合員もその認識を持っている人が多かったと思われること。第二に、「功利」を求めることを良しとせず、協同性を求めたこと。第三に、日本での生活の延長や日本的価値観を求め、パラグアイに「日本」を創造しようとしたことである。さらに重要な点は「第二の故郷」を作るということで、それはパラグアイに永住をすることを意味するが、永住はしてもそこには「日本」が再生産され、「日本人」であり続けることが前提となっていたと考えられる。また、山脇は組合活動で個人の利益追求のみに走らない、自治共働的精神を重視していたといえる。実はサンタロサ組合設立時、強固な組合を作るために山脇は同組合単独ではなく、他地区組合と合同による新連合組合設立を企図し、他地区指導者に呼びかけた。もし、結成されていれば 300 戸以上の世帯が加入する組合となっていた可能性もある。しかし、各組合毎に負債額や貯蓄額が異なることもあり、合同の連合組合設立には至らず、最終的には 3 地区組合毎に設立許可を受けた。

サンタロサ組合も大正組合同様に日常的業務として、開拓生活に必要なこと全てを行なっていたが¹⁸、同組合設立による組織強化によって特に目指されたのは公立学校設立と融資だった。大正町移住団のみならず組合全体で子供が多いことに加え、永住つまり移住生活が長期化する上で、移住地内に公立学校を早期に設立することが切望されていた。また、移住振興に対する融資申請も組合の当初の重要な課題であり、組合員の営農資金融資や組合としての事業資金融資は認可組合となったことで多額の融資申請が可能となり、各戸の申請は組合を通して移住振興に出された¹⁹。一方で、このような多岐にわたる事業によって経費は増加し、後には、農協本来の事業の遂行に影響が出るようになっていった。

大正組合から引き続きサンタロサ組合の組合長を引き受けた山脇であったが、サンタロサ組合は組合規模、業務内容も拡大していた。パラグアイ政府機関や日本の移住機関が移民に十分な指導やサービスを提供できないため、それに代わる機関として基盤が強固なサンタロサ組合は必然的に拡大し、大正町移住団やフラム移住地の中心的な役割を担っていた。移住団員は自家の営農に専念し、組合との関係がより密になったが、大正町移住団という帰属意識は消えることはなかったと思われる²⁰。移住政策の理念とはかけ離れた現実のジャングルでの開拓生活のなかで、短期で帰国する移住機関関係者の移民を蔑視するような言動に遭遇し、山脇はじめ大正町移住団員は戦後移住の欺瞞性を感じるようになっていたのではないだろうか。移住が「国、町のため」という考えは、日本政府に騙されたという感情によって消失していたが、それは日本人意識まで消失させることはなかったと思える。

第四項 大正町移住団と移住機関との関係

移住機関の調査報告にみる大正町の評価

移住の際、大正町移住団には山脇に対する個人的なものも含め多くの支援が寄せられていた。出発式にも出席した高知県知事溝渕増巳は大正町移住団にジープを寄付し、知事以外にも物心両面で大正町移住団や山脇を支えた人は多く、「町ぐるみ」移住への期待の高さがうかがえる²¹。このような背景が、第二章でみたような、助役山脇による移住機関並びに外務、農林省への事前調査を可能にしたといえよう。

まず以下で、省庁や移住機関で集団移住のモデルケースと捉えられていた大正町移住がどのような評価を得ていたかを、大正町移住に関する調査報告をもとにみていきたい。それらは以下の①-⑥の6つで、タイトルにも入っているように、大正町移住が特に集団移住であることに着目した調査と考えられる。前例となった沼隈町移住の調査報告がほとんど行われなかったことと比べると、事例研究としての大正町移住の位置付けがわかるだろう。筆者が入手できた①-⑥（年代順）の報告書類は²²、刊行元は省以外では、何れも移住送出機関である（ただし、①は発行年不明だが海協連発行なので、1962年以前の発行になる）。

①「村ぐるみ集団移住後における母村の状態（大正町）」日本海外協会連合会、発行年不明。

②「農業移住者送出村実態調査報告」全国拓殖農業協同組合連合会、1958年。

③「パラグアイ移住に関する調査報告」農林省振興局拓殖課、1959年。

④「町ぐるみ移住 高知県大正町の集団移住」全国拓殖農業協同組合連合会、1960年。

⑤「高知県大正町の集団移住の実態」外務省移住局、1963年。

⑥「海外農業移住者送出農村実態調査報告書」農業拓殖協会、1968年。

これらはタイトルでも明らかなように、①④⑤が大正町のみが調査対象で、②⑥は他の集団移住も含まれ、大正町は中の 1 節として構成されている。②の調査対象は戦後集団移住を実施した町村で、調査目的は送出体制の整備強化であるとされているので、調査結果を集団移住推進に活用することが意図されたことはあきらかだ。④を執筆した全国拓殖農業協同組合連合会嘱託土屋大助は、②の大正町の章も執筆しているが、②の執筆後の 1959 年 7 月にパラグアイを調査し、④をまとめたようだ²³。ちなみに、土屋は戦前、農村経済更生運動に関わり、満州移住協会において満州移民送出の中核的な人物で、戦後は全国拓殖農業協同組合連合会で引揚者の戦後開拓にたずさわって南米移住に関わっていた。③はパラグアイ移住の促進方法を探ることが目的で、フラム移住地の 3 組合とチャベス組合の調査を実施し、大正町移住に関する記述がある。

パラグアイへの集団移住のなかで大正町以外のそれが報告された例は多くない。管見の限りににおいて、単一では岩手県奥中山開拓団のパラグアイ集団移住が 1964 年に岩手県により調査報告されているだけだ²⁴。①④⑤はいずれも中央の移住機関による報告書であり、このことから、中央官庁においても大正町は注目されていたと考えていいだろう。さらに、かつて満州分村移民の推進者であった土屋が、④の中で「大正町の集団移住が、その組織力によって建設進度が最も早いという現実に接した。新しい 1 つの移住地の建設方式のモデルケースとして注目されるべき」としている点は特筆される²⁵。これは、土屋が戦前の分村移民における集団移住の効果を再認識し、戦後移住にも適用可能だと確信する根拠を大正町移住が証明したといえる。

土屋が所属する全国拓殖農業協同組合連合会は農林省管轄であり、同調査が農林省の委託を受けて行なわれたことからみても、土屋の大正町移住に対する見解は農林省のそれが反映されているといえるだろう。これは、農林省による③において、サンタロサ組合の卓越した開拓が大正町の集団移住によるものと指摘し、今後は集団移住を各県で実行することを提案している点からも、大正町「モデルケース」説は農林省や同省の管轄移住機関において共通認識だったと推察される²⁶。満州分村移民を主導した農林省によるこのような評価は、戦前からの分村集団移住方式を再評価し、継承、推進しようとする意向が明確に読み取れる。戦前のブラジル、満州はじめ戦後の南米移住における未開地開拓移住では、集団移住による方法でしか完遂することが不可能だということが、暗黙の共通認識だったのではないだろうか。集団移住という送出方法は管理や統制面から推奨されたことはあきらかであるが、未開地もしくは危険地域への移住に集団移住が前提となっていたことは戦後移住でも踏襲された。

そこで、実績をあげた大正町の集団移住が注目されることになった。当初、外務、農林省では大正町移住は、既に行われていた集団移住の 1 つという程度の認識だったと思われる。だが、渡航中や入植過程における集団移住としての管理や規律面、団に対する評判、また、山脇や移住団員による受け入れ施設や入植地の整備、開拓の進展は日本に伝わり、モデルケースと判断されるようになったといえよう。その期待は、大正町移住団にとって開拓へのモチベーションを高める作用を果たした。団運営者として評価を受けた山脇は、やがて移住機関から新移住地設立や新組合業務を依頼され、自家の開拓を放棄しサンタロサ組合長を辞職して、新業務に専念することを受け入れたのは自負心もあったと思われる。当時のパラグアイ移住では、日本からの十分な送出や受け入れ態勢が整備されないなか、大正町移住団のような人々によってかろうじて支えられていた部分があった。

移住地設立にみる大正町移住団の関与

日本からパラグアイへの移住者は、大正町移住団が渡航した 1957 年をピークとし、59 年には急減したが 1960 年に再び増加し、移住振興の移住地へ集団移住した。一方、ブラジルへの移住者は 1960 年まで漸増しているが、当初その多くは雇用契約に基づく労働移民だったが、移住地への自営開拓移住もあった（表序・1）。ブラジル移住における雇用移民は、戦前の日本人移民かブラジル人が所有する農園に契約労働者として入植した。一方パラグアイ移住では、自営開拓移民のみであったから彼らが入植する土地の確保が必要だった。つまり、移住機関の土地取得次第で入植可能移住者数が決定されたので、移住機関の能力が問われることに繋がった。移住協定にあるように土地さえ確保されれば年間 3500 人を上限に移住が可能だったので、そのため、短期間に大量送出を確実に実行したい外務省では、まず土地確保が先決問題だと考え、その実行役が設立後の移住振興だった。第一章でみたように、同社社長大志摩孫四朗に期待がかけられたのは、パラグアイ移住の成否を左右する大規模な土地購入に彼の強引とされる手腕が欠かせないという考えもあったからだろう。

移住振興は 1955 年の設立から海外移住事業団に再編されるまでの 7 年半の間、主要な業務は移住地設立とその運営だった。移住振興によってパラグアイで設立されたラパス、ピラポ、イグアスの 3 移住地は現在も存続し、多数の日系人が居住している。1957 年末には日本では移住推進活動が高まりつつあったにもかかわらず、移住振興設立第 1 号のフラム移住地は直近に満植が予測され、大量の新規移民受け入れはできない事態を迎えていた²⁷。パラグアイ側では移住地の手配について、惨憺たる状況だったことがわかっている。一例をあげると、1957 年か翌 58 年に移住した福岡県出身の移民は、到着後海協連から入植予定地のフラム移住地には入植する土地がなく、フラムから数百キロ離れたストロエスネル国営移住地なら空きがあるとわれ、数家族が船での移動を余儀なくされたという²⁸。このような現地の受け入れ事情は日本では伝えられることも、移民自身が知る方法もなく、現地に来て初めてあかされるというのが実情だった。

現地の事情を斟酌せず移民送出を継続した外務省では、責任が認識されていながら、具体的な改善が図られ現地事情が好転するのは皮肉にも移民が減少期に入ってからであった。これに関して外務省は、1959 年当時、「在外公館なきパラグアイに広汎な移住地を設定して大量移住を強行し、急造弱少な日芭拓殖をして受入れ業務を担当せしめ」ていたとして²⁹、移住振興による移住地創設や、海協連による受入れ業務の不備を指摘した。その上で、自らの責任に関しては、「移住に関する主務官庁として、当時無理なパラグアイ移住を強行したことに關する一般的責任を有する」と述べられているが、外務省における政策遂行への具体的な責任や移民への罪悪感の自覚がなく、責任の所在は曖昧にされた。責任ということでは、1955 年に移住政策への進言を目的に設置された海外移住審議会は、有効な提言を出せずただでなく、移民最盛期の 1957 年 4 月・59 年 4 月まで一度も審議会が開催されないのが実情だった³⁰。

パラグアイには何も知らない後続移民が次々到着しており、フラム移住地の次の新移住地探しは移住振興の火急の仕事となった。1957 年末、移住振興アスンシオン支店長に就任した西尾愛治はアルトパラナのピラポ地区を適地と考え、2 万 3 千 ha の購入交渉に入ったが、地主側の諸問題が発覚し、購入交渉から 1 年以上後の 1959 年 4 月に漸く契約に至った³¹。その後、隣接のカレンズ地区、アカカラジャ地区を購入し、1961 年 5 月、3 地区を合わせたアルトパラナ移住地 8 万 4 千 ha の購入が完了した。移住振興は 1959 年末、アルトパラナ移住地へ 2 千戸受け入れの入植計画（1960-1965 年）をたてたが³²、土地購入や現地受入体制は大正町移住団の入植当時から大きく改善されず未整備状態が続いた。ところが、

入植予定地が未決定という現地事情と関わりなく、1960 年 4 月、海協連本部からも翌 61 年度の入植計画が伝えられるという状況で、日本側の送出国計画だけが進められていた³³。

アルトパラナのピラポ地区購入後、同地の調査に入った移住振興と海協連では、道路造成を初期工事の要点にあげた³⁴。これは、フラム移住地における道路事情の悪さが、移民の営農を阻んだことを認識したことによる対応であろう。また、アルトパラナ移住地設営においては、移住地創設の調査や建設要員として山脇や大正町移住団員はじめ、先住移民が移住機関に雇用され、組合設立時には業務指導にも入ったことは³⁵、それ以前の受け入れ態勢の不備を認識していたからであろう。山脇のような公職経験を持ち、団長という人物は当時のパラグアイ日本人移民にもほとんどいなかっただろうから、移住機関にとって現地業務遂行上欠かせない人材であった³⁶。戦後のパラグアイ移住において、大正町移住団の存在は集団移住のモデルという面だけでなく、移住地運営においても一定の役割を担っていたといえよう。

第二節 大正町移住団員による開拓と集団生活

第一項 自家移住地への入植

パラグアイ入国後 3 か月が経過した 1957 年 9 月、大正町移住団各家では自家入植地への移動、開墾作業にとりかかり始めた。ここでは、大正町移住団の開墾や営農状況を中心に振り返り、困難な開拓生活のなかで試行錯誤しながら送る彼らの日々をあきらかにする³⁷。

原生林の開墾

パラグアイ移住の記念誌における座談会や寄稿でよく登場する話題が、開拓での原生林の伐採・山焼きについてである。また、筆者の聞き取りにおいても、それらは入植当時の年齢に関係なく苦労話や笑い話となって話される³⁸。そのもとになる原生林の開墾体験をある年齢層以上の全ての人がもっているのが、パラグアイ移住である。パラグアイ移住では、ほぼ全員が原生林へ入植し、伐採・山焼きを行ったことから、それが共通体験となっている。ここで、原生林の開墾についてみていく。

岩手県派遣拓殖指導員としてパラグアイの岩手県移住者を調査した江刺家磐男は、耕地造成前作業手順として「1 山刈り（下刈り、倒木）、2 枝打ち、3 用材の刈り出し、4 山焼き、5 寄せ焼き」をあげている³⁹。一連の作業はいずれも大変な作業だが、なかでも、家長達が嫌がったのは、大木が燃焼するときの気象条件や火の付け方により不燃部分が多くなることで、そうすると、すぐに蔦葛がはえ再生林化したからであった。その結果、1 からの作業を繰り返さなければならず、後の作業が滞り時間や費用の無駄になった。燃焼した倒木は放置して自然風化させるが、切り株も手作業では伐根できないため、大型機械が導入される 1960 年代後半まで耕地に残されていた。

一度に山焼きする用地は数 ha 程度だが、1 カ所で山焼きが始まると、移住地全体が薄暗くなるほど煙で包まれた。しかし、山焼きは耕地拡大や不燃のため度々行われたので、山焼きや寄せ焼きは常にどこかで行われているように感じられる程、当時の移住地の風景の 1 つとなっていた。継続する山焼きは性急な耕地拡大への欲求の表れであり、この時期の日本人移民特有のものとしてパラグアイ人の目には映ったことだろう。山焼きが沈静化した段階で、まだ煙の立ち昇る木々や切り株の間を長靴に地熱が伝わるなか、自給用のとうもろこしや豆類の種が植え付けられた。また、大正町移住団の中には永年作の油桐やマテ茶等の苗木を植え始める人もいた。植え付け作業は女性や子供も行なえるため、一家総出で行

なわれ「焼け炭でシャツやズボンは真っ黒になり汗と炭で顔や手はまるで土人のようになるのもかまわず」⁴⁰、原生林の耕地化作業が急がれた。このような、耕地拡大や山焼き直後の換金作物の栽培は、全日本人移民の初期の姿であったが、当時の他国からの移民は自給体制をしくことを優先したので、開拓の進め方はゆっくりで日本人移民とは異なっていた。長時間労働等により、パラグアイにおいて日本人移民は勤勉で真面目だという評価が徐々に定着するが、一方でその性急な労働への取り組みによって、現地では日本人移民が市場を独占するような勢いだと感じる人もあったと話す人もあった。

上の一連の作業は班および仲間同士の共同作業として行われていたが、各戸の営農資金や稼働労働力、またペオンの能力の違いによっても進捗状況は様ではなく、開拓に顕著な差が出るようになった。9月中頃、山脇家は開墾作業を進めなか、入植地にある仮小屋へ移動し生活環境も整備された。台所の設備や周辺も拡張され、宅地の中にある畑には自給用に持参した大根、白菜、人参等野菜類の種子が蒔かれた。10月中頃には住居の建設が開始されたが、その材料は原生林の中から適材を伐採・製材した、彼らがソギと呼ぶ薄板が使用された。一軒の住宅には数百枚のソギが必要であるが、大正町団員にとって製材は手馴れた作業で、住宅建設は班員同士協力して行われた。

開拓初期における女性と子供の役割

開拓移住では、女性移民、中でも主婦の力が大きかったことは記念誌等で度々男性移民から証言されている。山脇だけでなく、大正町移住団員は入国数ヶ月間の移住団における生活をパラグアイにいるような気がしないと感じていたが、それは集団移住によって日常生活が大正町出身者の集団移住地において行われていたことに加え、主婦の努力によって食生活やそれ以外の生活習慣を大きく変えることなく過ごせていたからである⁴¹。この点は、現在パラグアイの日系人は「日本人意識を保有している」とされる状況を作った要因の1つとして考えられる。すなわち、全戸が主婦を含む女性移民がいる家族を構成していたからで、この点は重要である。記念誌や随筆等で初期のパラグアイ移住での主婦の働きに関して知ることが出来るが⁴²、ここでは一例として、1955年、サンタロサ地区に入植した田中ユキエ（広島県出身）による寄稿文を紹介する⁴³。

覆い茂る大原始林へ一步を踏み入れたあの日、ともすれば押しつぶされそうになりながらテントを張って、小川の側にドラム缶の風呂を据え、薄明りの灯油の火で夜食を済ませて一夜を明かし、その時から私たち主婦の涙ぐましい奮闘生活がはじまりました。どんなにやりくりしても、僅かな携行資金はたちまちの内に使い果て、家族の食事もままならぬ中、手早に家事を済ませて一時でも男達の手助けになればと、伐採に山焼きに整地にと早朝から夜遅くまで働き、翌日もまた夜明けを待って前日の疲れも取れぬ身に鞭打っての重い労働の連日でした。時に月を見ては、遠き日本への郷愁にかられ涙したこともありましたが、それでも開拓者としての魂にも駆り立てられて僅かな起耕地が出来るや、野菜を作ったり、米を作ったり、鶏や豚等を飼って自給自足で家計を助け小麦や大豆が作られるようになってからは何処の家でも味噌やしょう油、豆腐らを作って食卓を潤してまいりました。

これからわかることは、開拓農業が家庭内無償長時間労働を基本とし、それを担う主婦に大きく支えられていたこと、また、主婦も開拓者としての自覚を持ち、開拓農業の重要な担い手として、まさに山脇

も求めた「働妻賢母」の役割を果たしたことだ。加えて、主婦が少ない材料で和食に近付ける工夫を重ね、携行した食材が尽きると現地の材料で疑似的和食を作り、出身町村での食生活が維持できるような努力を続けたことである。日々、女性移民が作る食事や、彼女達によって供される生活様式全てが、パラグアイの日本人移民に日本人意識を維持させる有効な役割を果たした。しかし別の見方をすれば、「第二の故郷」パラグアイで日本の生活様式を継続する意向が強く、日本の農村における労働スタイルや生活様式の枠を脱することが出来なかったのだが、あえて変更しようとしなかったともいえる⁴⁴。

開拓においては子供も労働力を要求された。それは日本の農村では一般的であったから、開拓移住だから子供も農作業に駆り出されたということではないだろう。しかし、パラグアイにおいて親は「木の一本持てる子、マイス一本植えられる子は稼働力だった」と考えていたことからみれば⁴⁵、開拓移住における労働力としての子供の必要度は極めて高かった。筆者が聞き取りをした、4歳の時両親と移住した女性（高知県出身）は7人兄弟であったが、「働かないと食べていけない。暇な時は一日中（農作業をした、筆者注）、学校がないときは農家ですよ。まあ、小遣いは貰えるんですけど。牛を飼ってたので草取り、牛の面倒を見ないといけない、人が足りないので畑仕事、トマトの水やり、パイナップルとか。小学校の時は労働者の一人ですよ」と、子供でも家内労働の十分な担い手となっていたことがわかる⁴⁶。親は必要に迫られて子供にも労働を最優先させていたのが実情だった。勉強嫌いだっただが農作業を手伝いたくなくて、学校へ行ったという話も聞かれる程であった。

しかし、移住初期に子供の労働を優先していた親達が、子供の教育問題を「おろそかにした」「稼働力の一員として子供まで頼りすぎて、教育のほうまで考えが回らなかった」ことに気付き、教育への理解が広まっていくのは、後述するように営農が安定し始める1970年代になってからであった。当初は日本語教育の必要性を認識していなかった親達だったが、子供達の現地生活への早い適応をみる過程で、現状に対する懸念が生まれた。つまり、子供が急速にスペイン語やグアラニ語を習得し、学校でパラグアイ人と机を並べる現実を前に、それは子供が現地人化してしまうという恐れに繋がった。子供が労働に専従することへの懸念を親がある時点で持ち、教育の必要性に気付いていったと推察される。また、スペイン語の必要性を感じ、子供に習得させようとする親もいた。一方で、このような親の気付きに漏れた年代に当たる二世も多く、学齢期にもかかわらずパラグアイで一度も就学経験を持たず労働者として過ごし、日本語もスペイン語も中途半端だと話す人も少なくない。しかしながら、教育をめぐるこのような経緯は、大人達に「日本人」であること、「日本文化」の重要性を改めて認識する重要な契機となったといえるだろう。

第二項 営農作物の栽培計画と実態

戦後の南米移住初期において、海協連が移民に対し農業指導を行ったという資料はみつからないが、当時の移住機関の状況から実施されていたとは考えにくい⁴⁷。この点は満州移民における訓練並びに研修事情とは著しく異なる⁴⁸。パラグアイにおける栽培作物や方法に関する詳細な情報がないなかで、大正町移住団が行った営農はどのようなものだったのだろうか。

開拓と栽培計画

第二章で書いたように、専門家による4泊5日の大正町移住団の移住前教育では⁴⁹、講義内容は短時間で概要のみであったにせよ、専門分野の講習会は他の移住団では実施されなかったと考えられ、町の政

策である集団移住への支援の大きさもわかる。しかし、他に比して恵まれた状況だったと思われる大正町移住団でも、営農の安定までには長い時間を要した。

移住前に山脇が行った事前調査の際、直接面談し現地やパラグアイ移住に関する聞き取りができたのは5人で⁵⁰、全員がパラグアイでの営農作物として永年作物である油桐とマテ茶をあげた⁵¹。5人の情報は文献のみによる知識ではなかったと思われるが、専門家といえるのは農林省の農業技官1人で、伝えられた内容も具体的営農方法ではなかった。しかし、山脇は調査の情報から永年作物栽培を営農の柱と判断した。諸情報から山脇は永年作物によって収入が確実に安定すると考え、それを特定する重要性を団員に強調し、永年作物栽培を指導した⁵²。

大正町の営農結果をみる前に、専門家によって実際に想定されていた具体的な営農計画について、事前調査対象者でもある農林省振興局拓殖課農林技官南坊進策の立てた「パラグアイ国フラム移住地営農計画書」（以下、「営農計画書」と記す）からみていきたい⁵³。南坊は5人家族（稼動人員3人）、所有面積は25町歩を想定し「営農計画書」を作成した。7年後の25町歩の最終的な内訳は、耕地17.5町歩、牧場2町歩、宅地0.5町歩、森林5町歩で、開墾地は20町歩になり耕地はすべて栽培適地と想定されている（実際には25町歩の人は少なく所有地は拡大し、全耕地が栽培適地の人はほぼいなかった）。また、宅地周辺は果樹や蔬菜を栽培し、家畜は計画完成時、鶏70羽、豚30頭、馬3頭、乳牛2頭を所有することになっている。

次に「営農計画書」のなかの、耕地の栽培品目見取り図（図3-1）と、年度毎の開拓予定見取り図（図3-2）を紹介する。両者を見比べると、永年作物のマテ茶、油桐用の開墾地は1・2・3年目の大部分にあたり、25町歩の耕作地のうち、過半数を超えている。「営農計画書」によると、各作物の作付面積は年次により一様ではなく、栽培作物は両永年作物を中心に立てられている⁵⁴。他方、換金作物として植え付け計画にあがっているのは、マيس（とうもろこし）・綿・大豆・落花生・マンジョカ（食用芋）・玉ねぎ・小麦・馬鈴薯である（表3-4）。「営農計画書」においては、永年作物信奉とでもいえるようなマテ茶・油桐の推奨が行われている。しかし、永年作物信奉が次項でみるように、日本人移民の開拓における方向性を見誤らせることになった。

図3-1 完成時の土地利用計画図



図3-2 年次別開墾進度計画図

7	6	2	4	6	
第1年 (以下図内の数字は同じ)		6	3	5	

各年度（図中数字）の開墾予定面積は、第1年 5町歩、第2年 3町歩、第3年 2町歩、第4年 2町歩、第5年 3町歩、第6年 3町歩、第7年 2町歩、である。

（出所）南坊進策「パラグアイ国イタプア県フラム移住地営農計画書」日本海外協会連合会、1957年、4頁。

表 3-4 年次別耕種収入（単位：G ガラニー）

	第1年目	第2年目	第3年目	第4年目	第5年目	第6年目	第7年目	第8年目	第9年目	第10年目	第11年目	第12年目	第13年目	第14年目
マيس	12,300	10,950	8,500	7,500	6,750	6,750	7,050							
綿		8,250	8,250	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500						
豆	6,600	4,400	4,400	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
落花生				6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
マンジョカ		3,500	4,000	19,000	12,000	12,000	12,000	10,000	10,000					
玉ねぎ		7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
小麦		13,800	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	18,700	9,000	9,000	9,000	9,000
馬鈴薯					20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	15,000	40,000	40,000	40,000	40,000
油桐					330	2,360	8,750	21,400	35,800	50,500	60,500	67,500	67,500	67,500
マテ茶							20,000	28,000	54,000	68,000	84,000	94,000	97,000	100,000
計	18900	48400	56300	78300	90,880	92,910	119,600	131,200	161,700	167,300	208,600	225,600	228,600	231,600

（出所）南坊進索「パラグアイ国イタプア県フラム移住地営農計画書」日本海外協会連合会、1957 年、13-4 頁。

表 3-4 によると、永年作物の油桐は 5 年目、マテ茶は 7 年目から収穫が可能となり、収入として計上されている。つまり、南坊は、パラグアイ開拓農家の営農は、5 年目以降は永年作物を中心に安定的収入を得て、以降は増加していくが、それ以前は短期間での栽培が可能なのもろこし・綿等の栽培によって収入が得られると想定していた。

山協資料に「営農計画書」は含まれておらず、同書が各県移住協会から日本人移民へ情報として伝達されたかもしらぬわけではない。1955 年に刊行された『パラグアイ移住読本』（海協連）は移住の一般的諸注意が中心で、農業に関する専門的情報はほとんどないので、日本人移民が永年作物中心の栽培計画情報をどこで得たのかは不明だ。だが、日本人移民は大多数が山焼き後に耕地化すると永年作物を、中でもマテ茶と油桐の栽培に取り組んだのは、移住機関からは確たる情報がないなかで、移民船や現地の戦前移民からの教えによる可能性が考えられる。南坊の計画通りに作れば、見込収入は油桐が 4 年目には植え付け時の 200 倍以上、マテ茶は 5 倍になるはずであった。

永年作物と換金作物の実態

南坊の「営農計画書」では永年作物について、「マテ茶、油桐、果樹類は出来るだけ早く植え付け、整備することが必要」とされている⁵⁵。山協は永年作物ではマテ茶と油桐、それら以外に将来性を見込みポメロ（グレープフルーツ）を強く推奨したが、南坊の教え通りである。山協は組合員にポメロを 1～2ha 植えていれば、数年後には毎年日本に帰れるほどの収入が見込める収穫があるとまでいっていたという⁵⁶。大正町移住団やサンタロサ組合でも融資を受けてポメロを栽培した人が少なからずいた。

南坊の「営農計画書」における主題は 2 つある。1 つ目は作付面積拡大のための開墾についてと、2 つ目は開墾後の耕地への作付けと収穫についてである。以下で、「営農計画書」に記載されなかった、実際に表れた問題を主題に即して検討したい。まず、開墾については、「営農計画書」では労力の集中と取組みで作業は進展するとされているが、現実には原生林の開墾は容易ではなく作業は遅れがちだった。それに加え、ペオンの人件費も南坊は計上していない。さらに、日本人移民を悩ませた原因はそれ以外にもあった。「伐採も隣家が 5 町歩切れば 7 町歩、7 町歩切れば 10 町歩と、互いに負けぬ気で山は次々と伐採されていったが、不焼けの個所が多く、思った以上に資金をつぎ込み、そのため資金計画が総崩れ、稼働力不足と資金難で手の廻らぬ焼跡は、半年もせぬうちに見事な再生林」となってしまうような状況だった⁵⁷。ここには、集団移住における人々の心理が表れている。自分の資力、能力に合わせて開拓を進めれば回避できたことも、性急な開墾を進めることによって悪影響に至ることが示唆されている。つま

り、労力の集中や取組みだけでは解決できない問題が複数あったことがわかる。しかしながら、労力の集中や取組みは皆が行っており、南坊の助言は机上の計画で具体性がなく専門家のそれとは思えない。

表 3-5 サンタロサ組合年次別状況

	1958年度	1959年度	1960年度	1961年度
組合員数（増減）	127人（+23人）	137人（+13人・-3人）	141人（+8人・-4人）	143人（+7人・-5人）
マテ茶（町歩）	31	383（旱魃被害176）	86（旱魃被害40）	25（旱魃被害221）
油桐（町歩）	35	48	23	403
ポメロ（町歩）	22	67	33（霜害87）	主に補植

（出所）サンタロサ組合の「1958 年度総会関係文書」「1959 年度総会関係文書」、「1960 年度総会関係文書」、「1961 年度総会関係文書」より作成。但し、1962・63 年度植え付け面積は前年度実績と合わないため割愛した（なお、植え付け面積は単年実績で、被害数は組合全体数）。

次に表 3-5 をもとに、サンタロサ組合における永年作物の作付けや収穫についてみていきたい。マテ茶は大正町移住団でも最初に植え付けを行なった永年作物で栽培を増やしていた⁵⁸。だが、苗木を本床へ移植する時期に干天続きで苗の発育が悪く⁵⁹、1959 年度以降も毎年旱魃により被害を受け、特に同年度は植え付け面積の半数程度に被害が出た。

2 番目の永年作物としてポメロは 1958 年 6 月頃から植栽が開始されたが、翌 59 年には早くも霜による被害があった。1959 年度、サンタロサ組合ではポメロの霜害被害が深刻で⁶⁰、加えて病気被害もあり、両者による打撃からかポメロの植え付け面積は、それ以降拡大しなかった。大正町移住団では隔年おきに大雨や低温、霜害に見舞われ、移住団員の志気は打ち砕かれた。一方、油桐は天候による被害はなく、栽培や管理という点では他 2 つに比べ容易だったが、市場価格の変動を繰り返し安定しなかった⁶¹。パラグアイは国内市場だけでなく隣国農業の影響も大きく、なかでもマテ茶はアルゼンチンの影響が大きかった。同国では自国保護政策の為パラグアイ産マテ茶の輸入禁止措置がとられ、パラグアイ市場は不安定で低価格の時期が続いた。以上のように、日本人移民にとって安定的と思われた永年作物は、いずれも不振状態が続いた。

他方、換金作物は現金収入獲得手段としてあくまで一時的だと考えられていたのだが、土地の肥沃さに助けられサンタロサ地域では概して栽培成績がよかったので、現金収入を得るため積極的に栽培されたことは、移住関係者の予想と全く違っていた。だが、永年作物植付け前にとうもろこしや綿を栽培すると、地力の低下が著しく永年作物の成長を鈍化させるため、栽培には注意が必要であった。また、これら換金作物は高収穫であっても、パラグアイ市場が狭小なため、日本人移民の収穫物がだぶつき、出荷不能という事態になることもあった。

南坊が「営農計画書」であげている開拓における否定的要因とは、営農指導の不充分さによる山焼き時期の失敗、ならびに、綿の播付時期の失敗で、両者に注意を払うよう指摘されている⁶²。しかし、上のような日本人移民の営農における実態や適性作物の状況について、南坊が詳細な調査をしていたとは思えない。

パラグアイ産対日大豆輸出の経緯

先でみたように日本人移民にとって、永年作物も換金作物も振るわず、将来的な見通しは全く立たなかった⁶³。このような状況の長期化は安定した生活とは程遠く、大正町移住団の転住者を増やし、近い将

来の団の自然解散的な事態を予測させた。危機感を持った山脇は、長期的展望に立った営農の必要性を痛感し、悩んだ末の答えとして日本人に身近な大豆に辿りついた⁶⁴。大豆は地力維持も可能で、換金作物のため現金収入の増加も図れる作物で、何より日本人に馴染みがある作物だった。

ところが、パラグアイでは大豆を食べる習慣がないうえに、栽培方法も知られておらず、当時若干栽培されていた大豆もコーヒの増量剤にする程度だった。だが、戦前のラ・コルメナ移住地では日本人移民が持参した大豆種子を栽培し、戦後も自給用を含め数十トン程度の生産が継続されていた。そして、戦後移民も多数が大豆種子を持参し、開墾後、自給用の大豆を栽培し、味噌・醤油・豆腐を作っていた。山脇は携行した日本の大豆種子と早生種の 2 種を試したところ、予想を超える収穫があり、大豆に将来を託す気持ちになっていた。しかし、本格的栽培のためには大豆種子や栽培方法等の研究と、耕地を整備する必要があった。新規に資金を要する大豆栽培を開始するに当たり、山脇には不安もあったが現状を打破する方法として大豆に託し⁶⁵、日本で大豆輸出の直接交渉を試みるため、自費での帰国を決意した。

山脇は 1959 年 6 月 6 日にフラムを出立し⁶⁶、同年 8 月 2 日、日本に到着した。到着直後から山脇は農林・外務両省で直訴したところ、農林省振興局長から指示が出され、早急に対策がとられることになった。9 月 10 日、農林省、外務省、三菱商事、住友商事、東洋綿花株式会社の 3 商社、山脇が出席する会議で、農林省拓殖課長からパラグアイの大豆生産等が説明された。数回の話し合いを経て、年取引量 500-1000t（最低量 500t）、大豆品種を山脇持参の種子に統一すること、エンカルナシオンでの河船積み等が契約事項に盛り込まれ、仮契約に至った⁶⁷。上記 3 社には外務省から「国策である移住」に協力するように依頼が行われた。商社側も味噌・豆腐加工用大豆の輸入により、日・パ間の貿易が促進されることによる将来的な利益が得られるということから契約に至った⁶⁸。

このような順調な交渉過程と早期の契約締結は山脇には予想外の好結果だった⁶⁹。当時の日本政府の見解は、山脇の対日大豆輸出交渉では「パラグアイの移住推進及び日パ貿易促進の大乗的見地より協力する」というものであったが⁷⁰、同時期に進められていた移住協定交渉等との関係や、大豆交渉期にパラグアイの高官が来日していたことも交渉が早急に進んだ要因だったと思われる。ところが、山脇が奔走し、日本人移民の活路となるはずであった対日大豆輸出は⁷¹、わずか 2 年で終結した。その原因は翌年の長雨による乾燥不足で収穫した大豆が腐敗したことと、対日輸出の情報を得た現地商社が日本人移民から買い付けを開始し、日系商社へ十分な収穫量を渡せないことだった⁷²。それ以降、パラグアイ産大豆は対日向けでなく、アルゼンチンの商社に搾油用大豆として販売されることになった。組合だけでなく日本人移民にとって対日大豆輸出は先の見えない移住生活に希望を与えたが、わずか 2 年後の中止は将来を再び不安にし⁷³、転住者を増加させることになった。

山脇は現状打開策として大豆栽培を選択したが、販路に関しては自分の力では限界があり、日本政府を頼る以外方途がなかった。移民はパラグアイ移住が日本政府によって行われた国策だという認識を持っていて⁷⁴、解決困難な問題があったときに支援を求めるのは、パラグアイ政府ではなく日本政府であったから、彼らの視線の先は常に日本を向いていたと思える。対日大豆輸出のように、日本政府に対し日本人として交渉することの必要性は、第二世代以降の子弟教育を考える上で、日本語を話す日本人であり続けることの重要性を考えさせたのではないだろうか。パラグアイにあって移民は日本、家郷を思い、日本人であり続けようとし、日本との繋がりを重視した。ところが、大正町移住団を送り出した故郷大正町の人々には、やがてパラグアイの彼らに対して感情の変化が現れはじめた。

第三項 移住後の大正町と大正町移住団の様子

大正町移住団が盛大な見送りを受けて出発した後、大正町民はパラグアイ移住をどのように感じていたのだろうか。結論を先取りして、資料から得られる町民の移住に対する意見を一言でまとめれば、「裏切られた」という感覚を持った人が多かったといえるだろう。

1957 年 3 月の送出者は、町内でも社会的経済的に中位以上の人が多かったことから、「村に居て貰いたい人達しか行けないというのはおかしい」というパラグアイ移住への認識を生んでいた⁷⁵。それにより、「優秀なもの」を行かせるという国の選別的な移住方針によるパラグアイ移住に対して、「裏切られた」という空気を生んだようだ。移民側には「選ばれた先駆者」という意識があったとされているが⁷⁶、この点は第二章でみた山脇の出発時の発言等からも首肯できる。移住後に「裏切られた」者が「選ばれた」者に対して持ったのは、好意的な感情だけでなく、反感も広がっていたと推察される。否定的感情をさらに助長させたのは、町に残った人が移住者の土地を分けるという自作農創出に関してだった。それについて非移住者には明確な効果を感じられず、また、土地が縁者や富裕層によって購入されたという事実は、「裏切られた」感を生む要因となっただろう。

そのような町の状況のなか、パラグアイ移住に関する「デマ」が流れたことは、移住に対する悪評を助長した。大正町移住団としての成果を重視する山脇にとって、移住団に対する不評は後続者送出に悪影響となるため回避すべきものだった。ところが、パラグアイ到着わずか 1 カ月後に、山脇は大正町移住団にまつわる思いもよらないデマ情報を町役場からの問い合わせによって知った。しかもその発信元が、移住団内部であったことは少なからず山脇や団員にも動揺をもたらし、彼らは在町の家族や友人への書簡で、懸命にデマを否定した⁷⁷。大正町役場から真偽の問い合わせを受けた山脇は全面的に否定したものの⁷⁸、一旦生まれた移住への悪評は恐らく改善されず、上のような移住に対する否定的な感情を増幅させたのではないだろうか。

これらのデマをめぐる大正町側の動きの根底には、町民の移住に対する意識の変化が見て取れる。上のデマの町内での広がりについては不明であるが、山脇の再三の後続者要望にもかかわらず、第 2 回「町ぐるみ」移住が実現しなかったのは、デマが少なからざる影響を与えたことは否定できないだろう。後続者が送出されなかったことに関して、先の⑤「高知県大正町の集団移住の実態」（外務省移住局、1963 年）の中では、次のような 3 つの理由が述べられている。最初は、移住者の財産処分の効果を町民が実感できていないこと、次に、携行資金の設定が高く中層以下の人には応募不能であったこと、最後に後続者を指導する山脇のような人物が不在であったこと、である。指導者不在を含め、これら全ては大正町側の理由である。反面、日本政府の移住政策や現地の受入体制の不備等は全く理由としてあげられておらず、外務省は自らの責任を自覚していない。

加えて、町民のパラグアイ移住に対する意識変化も理由に入っていないが、この影響は小さくないと推察される。同書における調査結果では、明らかに町民のパラグアイ移住に対する意識の変化がみられるからだ⁷⁹。同調査は移民を最も多数送出した打井川部落で実施されたので、調査対象部落民は移住希望者が抜けた後である点に注意が必要である。その上で結果をみると、「移住に対する考え」という設問に対し、「別に海外に移住しなくてもいい」「全然必要ない」の否定的な回答者が 91 人中 41 人を占めている。また、「望ましい」とする回答者は 25 人だが、それらの人々は移住を自分の問題として回答していない、としている。つまり、多数の人にとって移住が自らの問題ではないと捉えられているといえよう。町の政策によって送り出したパラグアイ移住後、移住が単に個人的な選択の領域における問題として捉

えられ始めたといえるだろう。加えて、他部落では否定的な回答がより多かったと思われる。

次に大正町移住団に対する評価では、「うまくいっているらしい」24人、「まあ普通のような」12人、「思ったほどうまくいってないらしい」25人、「その他・無回答」14人で、同部落内でも現地の成否に対して評価が二分されていて、山脇の詳細な現地報告によっても人々には状況が伝わりにくかったことがわかる。あるいは、山脇の報告が真実ではない部分があることを感じ取ったのだろうか。

大正町ではデマによってパラグアイ移住の話題がのぼっていた頃、沼隈町移住団の窮状について新聞報道されて、パラグアイ移住の否定的な面を決定付けたといえよう⁸⁰。加えて、高度経済成長の波が国民にも波及し始め、移住という選択をしなくても都市での就業が困難ではなくなった。農村の過剰人口が都会や工業地帯へ吸収される1950年代末から1960年代中頃には、日本政府の移住推進政策にもかかわらず送出数は急減していった。そして、ドミニカ移民の惨状や帰国が報告され、南米移住の印象をさらに悪化させた。それ以降、移住希望者は呼寄せ移住および、熱帯農業を志す学生や移住団体派遣者に限定され、それ以前のような一般的募集による農村からの移住はほとんど行われなくなった。まもなくすると、日本では好景気による生活様式や生活意識の変化とともに、パラグアイにいる日本人移民は日本だけでなく大正町でも忘れられた存在となった。現在大正町でパラグアイ移住の痕跡が見られない状況は、ここでみたような事情が背景にあると思われる⁸¹。

筆者の聞き取りでは、「出発があと数年遅かったら、パラグアイには来てなかった」ということが度々話される。パラグアイの日系人にとって、開拓初期の「日本政府に裏切られた」という思いと「あと数年遅かったら移住していない」という気持ちは、成功者を含め多くの人が抱いている。もちろん、パラグアイに来てよかった、日本でできない経験ができたという声も多く聞かれる。しかし、初期の受け入れの不備や、「ジャングルに棄てられた」という思いは根底にあり、それを反発心として困難に立ち向かった人もいるだろう。また、「棄てられた」からこそ、日本人として生きることを意味を感じた人もいるだろう。現在、一部の日系人の成功により日本人移民の苦勞話が美談となって語られることはあっても、概ねそれらの声はあまり日本に届かない。

大正町におけるお祭り騒ぎのような出発式後、山脇はじめ移住団員は渡航過程で、またパラグアイ入国後の状況のなかで、日本で考えていた移住と現実の移住の違いを知った。しかし、その過程で、パラグアイで日本人移民として永住することの自覚を強めた人も多いだろう。その一方で町民の変化を感じ取り、大正町には帰る所がないという人もいただろうが、満州移民とは異なり帰る所が日本しかないという状況ではなく、南米のどこかで生きるという選択肢も残されていた。しかし、そのありようは戦前からの価値観や生活体験を維持し、「日本人」として生活する日本人移民だった。次章では、1960年代以降、大正町移住団を含めた日本人移民の生活を検討し、彼らの意識の変化をみていきたい。

[注]

¹ エンカルナシオンは移住団が入植するラパス移住地まで、現在では車で1時間程の距離であるが、当時は道路事情が悪く最短で数時間かかったが、通常それ以上の時間を要した。

² 野添憲治『原始林の日本人移民 南米・パラグアイ紀行』たいまつ社、1978a年、159頁。

- ³ 交渉先は日本海外協会連合会（海協連）と日本海外移住振興株式会社（移住振興）の移住機関、高知県、外務、農林両省、諸団体、パラグアイ政府及び自治体等で、他に取材に来るメディアへの対応も主に山脇が担当していた。また、日本からの視察者の案内や、多い月には 10 人を超える視察者に宿泊所として自家を提供した。本文中の 2 では団に関わる一般業務、団の営農全般、組合業務、新移住者受け入れ業務などがあり、具体的には、食料や備品調達、共同作業の日程、人員手配、行事運営、車両使用調整、病人搬送手配、家長会や全体会開催、などであった。パラグアイ入国から移住地仮宿営地への移動時期は、各自の営農活動はなく移住団として集団生活が中心だった時期である。山脇の業務では、団に関する業務が大半を占めた。
- ⁴ サンフライズとは加工仕様のことで、主に綿製品、特に作業服の加工に用いられ生地を強化する。モンペは戦時中女性が外出や労働時に着用していた服装で、足首がゴムで絞られたズボン。着用が強制された時期もあった。
- ⁵ 「貴重なイタコブ、ノリ、味の素で、寿司等」を作った。イタコブというのは、高知県で作られる昆布で巻く寿司に使われる。
- ⁶ サンタロサ地区の各所は、大正町や高知県及び溝渕増已知事に対する感謝をこめて、「フラム大正町、溝渕川、高知草原」とする命名宣言が行われた。
- ⁷ 満州において「満州大正村」という呼称が使用されていた記録はみつからない。だが例えば、長野県南佐久郡旧大日向村は「満州大日向村」と呼ばれていたことは知られており、その例にならえば「満州大正村」が使用されていた可能性は考えられる。
- ⁸ 例えば、山脇は道作りのため 300m の伐採を 1000 ガラニーで依頼し、降雨の為作業中止の日を含め、6 日間で終了した（「山脇日記」（以下、「日記」）1957 年 8 月 15 日・20 日）。
- ⁹ 山脇は事前調査の際にペオンを雇用して営農することを言われていた。例えば、原生林伐採作業は日本の斧類では刃が立たず、山仕事に慣れた大正町移住団員も手を焼く作業だったが、ペオンはアチェと呼ばれる斧一本で原生林を次々伐採した。このように、ペオンが現地事情に精通し作業を行うという点でも不可欠だった。
- ¹⁰ 大正組合の人事は移住団における役職者が移行し、移住団団長、副団長はそれぞれ組合長、副組合長に、理事は班長 4 人が就任した。そして、将来的には組合と団は別組織になるが、当分は組合が行政的機能を持つことが決められていた。
- ¹¹ パラグアイ日本人会連合会編『パラグアイ日本人移住 70 年誌：新たな日系社会の創造：1936～2006』2007 年、382 頁。
- ¹² 「1957、8 年度総会関係文書」山脇資料、1 頁。
- ¹³ 『ピラゴ農協 50 年のあゆみ』編纂委員会編『ピラゴ農協 50 年のあゆみ 1960-2010 年』2010 年、47 頁。
- ¹⁴ ラパス移住地入植 50 周年史編纂委員会編『ラパス移住地 50 年の歩み みどりの大地第 3 集 1955～2005 年』（2006 年）では 1956 年 6 月の設立、「フラム移住地農業協同組合概況」（海外移住事業団、1964 年、5 頁）では同年 11 月設立になっている。富士地区は入植する土地がなく、船次別グループで入植したため個々に村制がしかれたが、1955 年の大和村に始まり、1960 年の愛媛村まで計 5 村が発足した。
- ¹⁵ 移住時の沼隈町長で備後開拓組合長だった神原秀夫は、携行資金がなくても組合が貸し付けるので移住できるとしていた。また、沼隈町移住団の 3 つの事情が関係している。1 つ目は、ラパス移住地を構成する同移住団では、独身青年 20 数名が参加していたが、ほとんどがブエノスアイレスへ転住したとされることだ。2 つ目は、沼隈町移住団員に農業未経験者が多く含まれていたことである。3 つ目は、沼隈町が移民募集時、携行資金を高く設定していなかったことで、資金不足に陥った団員が多数いたことによる。神原は同組合へ私財を提供したが、やがて、神原の病気により資金が滞り、組合は資金不足に陥って解散した（フラム移住地 30 年誌編集委員会編『フラム移住 30 年の歩み みどりの大地』1986 年、108-109 頁）。
- ¹⁶ 日本海外協会連合会編「パラグアイ国フラム地区の現況」1962 年、4 頁。
- ¹⁷ 「1957、8 年度総会関係文書」山脇資料、1 頁。
- ¹⁸ フラム移住地 30 年誌編集委員会編前掲書、126 頁。
- ¹⁹ 1963 年度総会資料によると職員は 12 人で、サンタロサ組合における農業関係以外の事業内容は、購買（日用品・食料

品（筆者注以下同）、利用（運輸・農産加工）、信用（融資・貯金）、教育（公教育・日本語教育・青年教育・婦人教育）、厚生衛生、治安、土木等各事業を行っていた（「1963 年度総会関係文書」山脇資料）。

²⁰ 山脇家の開拓は必然的に同伴者や妻に任せることになった。自己の開拓を放棄し、組合業務や移住機関から依頼された新移住地創設業務を行うことになった山脇は、「移住地業務は天職」としつつも、本音では友人には次のような本音を述べ、複雑な心境を見ている。「私は集団移住の団長という立場でなければ、もう相当に面白くやっている自信を持っております。その責任にしばられて自由になれずいつまでも貧乏しなければなりません。（略）集団移住の責任者になってはいけません」（「現地通信控綴」山脇資料、日付不明）。

²¹ 溝渕高知県知事は高知県出身の吉田茂元首相と交流があった。また、第二次吉田内閣時に副総理だった高知県出身代議士林譲治は吉田茂とはとこ同士で山脇をかわいがっていたといわれ、彼の移住生活を気にかけてパラグアイの山脇に激励の手紙を出していた。林は困ったことがあったらいつでも連絡するようにという手紙を送っていた。大豆交渉のため帰国した際に、交渉の糸口がなかった山脇は林に連絡するつもりだったが、林は入院しており、面会できなかった。

²² フラム移住地に関する報告書で大正町について言及されているものもあるが、それらは省いている。

²³ 全国拓殖農業協同組合連合会編「町ぐるみ移住 高知県大正町の集団移住」1960 年、1 頁。

²⁴ 農業拓殖協会編「岩手県奥中山（総合）農業協同組合における集団農業移住事業の推進事例」岩手県拓殖農業協同組合連合会、1964 年。

²⁵ 全国拓殖農業協同組合連合会編前掲書、1 頁。

²⁶ 農林省振興局拓殖課編「パラグアイ移住に関する調査報告」1959 年、25-26 頁。

²⁷ その一例として、サンタロサ組合地区には 1957 年 11 月、58 年 1・2・3 月と高知県からの新入植が続いており、続く愛媛、徳島両県新移民はサンタロサが満植となったため、組合加入希望にも応えられない状況だった（「日記」1958 年 4 月 5 日）。

²⁸ 30 年の歩み「光陰」編集委員会編『ストロエスネル日本人会 30 年の歩み 光陰』1989 年、64 頁。

²⁹ 外務省移住局企画課「パラグアイにおける営農資金問題について」1959 年、17 頁。

³⁰ 審議会未開催理由について外務省では、総理を会長とし多くの閣僚が民間人と並んで委員に就任しているためであるとしていた（「当面の対策に関して諮問するに至った経緯」外務省、日付不明、J0047、外交史料館）。

³¹ 10 年史刊行委員会編『アルト・パラナ移住地 10 年史 ひらけゆく大地』1970 年、14-15 頁。

³² 1960・61 年各 240 戸、62-64 年各 400 戸、65 年 160 戸計 2000 戸（同上書 14 頁）。

³³ 海協連現地支部による入植計画報告によると、1960 年 1 月募集開始、5 月 2 日送出、とする旨がアスンシオン支部に伝えられたが、造成工事、測量工事はおろか、受入諸施設もなく、受入れ計画がたてられない状況だったという（同上書、24 頁）。

³⁴ 同上書、29 頁。

³⁵ 海協連支部長から山脇に施設建設や測量等の支援依頼が行われ、多くの団員が応援に駆け付けた。山脇は 1959 年 6 月、大豆輸出交渉の為一時帰国中に、海協連パラグアイ支部からの書簡でアルトパラナ移住地における現地指導を依頼された。フラム移住地やサンタロサ組合事業も安定には程遠かったが、山脇は「新しい天地を拓く事は私の天職かもしれない」と思い、「私の微力が多少なりとも後続移住者のお役に立てばと考え」決心した（「大正町 現地移住通信控」（以下、「通信控」）1960 年 4 月 17 日）。指導担当理事としてイタプア農協連から派遣されるという形で就任した。山脇はアルトパラナ移住地着任半年後、再びイグアス移住地設立への助力を求められ、1961 年初から 3 度目の移住地建設に関わることになった（同上書、25 頁）。

³⁶ 山脇は知人にあてた書簡で、新移住地建設を「天職」と考え、やりがいを感じていると記した。しかし、ごく親しい人には「（移住団団長の、筆者注）責任にしばられて自由になれず、いつまでも貧乏しなければなりません」と書き、団長にならないように忠告した。

³⁷ ほとんど心情を記さない山脇だが「開拓者だ、これぐらい我慢する」と日記に残している。開拓の困難さは十分認識していた山脇にも、受け入れ態勢ができていないことに対しての諦めもあり、自分に対して達観したような、鼓舞する表現

もみられる（「日記」1957年9月18日）。

³⁸ 例えば、樹木伐採や山焼きの危険性や苦労について、また、山焼き後の作業時に全身が真っ黒になったり、そうならないように燃焼後の木々の間を飛びながら植え付け作業をした話など、数十年を経ても強烈に移住者の記憶に残っており懐かしい思い出になっている。

³⁹ 作業内容をまとめると、山刈りは事前作業として樹間の下草や灌木の刈り取りと倒木を行なうことであるが、危険な作業である大木の伐採はこの段階で行なわれる。当時、大木の伐採も人力のみで行なわれ、大正町移住団では山刈りと山焼き作業は告知され、ほぼ共同で行なわれた。次に枝打ちは、伐採した木々を燃えやすいように枝を落とす作業である。用材の刈り出しは伐採した木々のうち、家材用の木を運び出すことである。山焼きは運搬不可能な大木や家材にならないものを焼くため、伐採1か月後頃、広範囲に一斉に焼くことである。寄せ焼きは、山焼き後沈静化した頃に耕地として整えつつ燃え残ったものを集め、焼く作業をいう（江刺家磐男「南米パラグアイ国移住地の現状 特に岩手県出身移住者を中心に」1972年、29-34頁）。

⁴⁰ ラパス農業協同組合20周年記念誌編集委員会編『ラパス農業協同組合創立20周年記念誌』1990年、42頁。

⁴¹ 大正町移住団では、米は当初持参したもの、それがなくなると、日系先住者の栽培物や現地で購入することもできた。もちろん、現金が少なくなると、米が買えずとうもろこしが主食になった。野菜類は当初は日系先住者や外国人移住者から購入していたが、やがて自給できるようになった。肉類は現地人から時々共同購入し分け合ったり、宅地周辺で飼っていた豚・鶏類が食卓にあがった。価格は牛肉1kg16G（ガラニー、日本円で48円）、米は1kg12G（36円）で、入国直後、山脇は物価の安さに驚き、パラグアイ移住の利点の1つにあげていた（「山脇手記」1957年6月15日）。

⁴² 記念誌の他には、佐藤道子『パラグアイ赤土に生きる ラパチョの花咲く原風景』吉田恭子、2000年。仙道富士郎編『遥かなる地球の裏側に夢を馳せた人々ー南米パラグアイ在住日系移住者の声ー』2014年。

⁴³ ラパス移住地入植50周年史編纂委員会編前掲書、99-100頁。

⁴⁴ 女性の役割に関して付け加えると点では、男性移民が家庭内において飲酒や暴力によってストレスを発散させることに對し、それを心の中に吸収し日常的に不満を出せず心に滞留していった女性移民の存在は大きいといわざるを得ない。それによって精神に支障をきたした人もいなくはないだろうが、女性の多くは忍従し日々を送った（移住地では、飲酒が唯一のストレス発散法という男性も多かったようだ。筆者によるS.K.氏へのインタビュー、パラグアイ、2008年3月8日）。

⁴⁵ フラム移住地30年誌編集委員会編前掲書、67頁。

⁴⁶ 筆者によるY.M.氏へのインタビュー、千葉県にて、2007年9月17日。

⁴⁷ 若槻泰雄『外務省が消した日本人 南米移民の半世紀』2001年、及び、白石健次『中南米移住事業遍歴 農業移住事業の手記』2001年、には設立当時の海協連、移住振興における組織内部の混迷ぶりが描かれている。

⁴⁸ 満州開拓青少年義勇軍においては、茨城県内原訓練所で3カ月の事前訓練が義務であった。また、開拓移民は、開拓団の団長はじめ中枢部指導者が同所や県の訓練所で1ヶ月程度事前研修を受けた。

⁴⁹ 家長向け講習会の内容は、高知大学教授による熱帯農業、並びに、県農業試験場技師からは機械・畜産・果樹・測量等の講習や実習が行われた。

⁵⁰ 農林省振興局拓殖課農林技官南坊進策、外務省移住局第2課渡辺登、同第2課上野毅夫、海協連鳥谷寅雄、移住振興矢野征記、の諸氏であった。

⁵¹ 『昭和31年以降 パラグアイ集団移住関係綴 その1』山脇資料。永年作物とは、一度植えつくと植え替えの必要がなく、長期間に亘って収穫ができ安定した収入が見込める作物のことで、パラグアイでは果樹・茶・桑等がそれに当たるとされていた。他方、換金作物は商品作物ともいわれ、短期間での植え付けや収穫が可能で一般的には単年作物で、日本では野菜類や綿、菜種等がそれにあたる。

⁵² 「1958年サンタロサ組合事業計画書」「1957、8年度総会関係文書」山脇資料。

⁵³ 南坊は戦前、拓務省で満州移民、戦後は一貫して南米での移住業務にたずさわった人物である。「営農計画書」のまえがきによると、南坊は1957年1月、約2週間パラグアイで調査し、物価及び既入植者の営農成績を参考に作成した（南坊進策「パラグアイ国イタプア県フラム移住地営農計画書」1957年）。

- 54 油桐は最大 7.5ha、マテ茶は最大 5ha に対し、各換金作物は 0.5～3ha となっている（同上書、2 頁）。
- 55 南坊を含めた事前調査対象者がそうであったように、移住関係者においては、永年作物による生活の安定、また、永年作物の作付面積の拡大によって順調な営農が進展する、と考えられていたと思うが、永年作物の根拠の出所は定かでない。
- 56 ラパス農業協同組合創立 20 周年記念誌編集委員会編『ラパス農業協同組合創立 20 周年記念誌』1990 年、57 頁。
- 57 フラム移住地 30 年誌編集委員会編前掲書、100 頁。
- 58 山脇家では耕地化後初の永年作物植え付けに、数千本のマテ茶の苗木を植え付けた。
- 59 「1958 年度総会関係文書」山脇資料。
- 60 「1960 年度総会関係文書」山脇資料、4 頁。
- 61 「1962 年度総会関係文書」山脇資料、4 頁。
- 62 南坊は対策として、「先輩の経験談や忠告に耳を傾け自分のこなしうる範囲で着実に進めていく」こと、市場については「売れるものを重点的に作ると共に、売れるよう販路を求める」ことの重要性を述べているだけで、専門家としての助言ではない。
- 63 例えばとうもろこしは、パラグアイ政府の買取対象作物で安定していたが、日本人移民が出荷する頃に自由取引となり、流通の不安定性を懸念した業者によって買い控えられ、出荷できなくなった。
- 64 パラグアイ日本人 50 年史編集委員会編『パラグアイ 日本人 50 年史』1986 年、149 頁。
- 65 日本にパラグアイ産大豆を輸出することを考えたが、山脇は具体的な進めかたがわからず進展しなかった。悩む日々を過ごしていた山脇だったが、1958 年 11 月、在パの海協連に沢地隆治が着任し、山脇の対日大豆輸出は実現に向けて動き始めた。沢地は島谷寅雄とともに海協連設立とその運営に関わり、その後海外移住事業団を経て JICA 時代に度々南米に赴き、移住事業を現場で携わってきた人物である。沢地は山脇が帰国後も生涯にわたって交流を続けていた数少ない移住関係者である（筆者による沢地隆治氏へのインタビュー、神奈川県平塚市にて、2013 年 6 月 13 日）。
- 66 山脇は沢地に大豆の件を訴え、日本政府に対し対日輸出交渉を自ら行いたいこと、よって滞在費は自己負担するから往路は日本へ帰船する移民船に、また帰路は助監督として乗船できるよう懇願し、快諾を得た。
- 67 イタプア農協連合会側の代表権を持って交渉に当たった山脇は、連合会の輸送能力不足からエンカルナシオンの倉庫渡しを主張したが、聞き入れられなかった。それにより、連合会は後日倉庫保管と河船積込みのための経費が加味され負担増となった。他方、価格は商社側は 1kg 当たり 5G、山脇は 8G を主張したが、最終的に 7G で決着した（パラグアイ日本人 50 年史編集委員会編前掲書、150-151 頁）。
- 68 「パラグアイ大豆の対日輸出に関する件」岸信介、1959 年 9 月、山脇資料。
- 69 山脇は 3 ヶ月の滞在期間中、私費で日本各地を回り移住の講演を約 40 回行い、財布が底を尽く頃パラグアイ帰国の途についたという。
- 70 パラグアイ日本人 50 年史編集委員会編前掲書、152 頁。
- 71 大豆交渉の成功の連絡を受け、サンタロサ組合、イタプア連合会傘下の各組合はじめ、日本人移民は大きな喜びに沸いたという。
- 72 1960 年産 500t の契約に対し 360t、61 年産 1000t に対し 640t の出荷にとどまった。
- 73 その後、大豆はパラグアイの主要作物になり、2008 年現在パラグアイの大豆生産の約 7%を日系農家が占めるまでになった。対日大豆輸出は早期に頓挫したが、山脇が大豆栽培発展の道筋を作ったことは、パラグアイの日系社会で今も記憶されている。
- 74 筆者によるインタビュー（2008 年 2 - 3 月）では多くの人が「パラグアイ移住は国策だった」という事を話している。
- 75 外務省移住局「高知県大正町の集団移住の実態」1963 年、39 頁。
- 76 同上書、77 頁。
- 77 例えば、移住団の女性が大正町在住家族へ書き送った内容では、子供は箱の中で養う、品物は全部盗まれた、水が濁っている、米が食べられない、等であった。他の経路からは、日本人は餓死している（それ以外に病気・蛇にかまれたことによる死亡等 筆者注）、島流しにされた人がいるなど、それら以外にも様々な内容が大正町に伝えられた（同上書、74-76

頁)。

⁷⁸ 「通信控」では日付不明、「日記」によれば 1957 年 8 月初に発覚。

⁷⁹ 同上書、55-58 頁。

⁸⁰ これは、広島県沼隈移住団による融資申請を国会へ陳情書直接提出したため、メディアの知るところとなったのである。結局、沼隈移住団の件は社会問題化し、これにより広島県からは見舞金、実情調査に加え、ジープも寄贈された。('収穫皆無で売り食い'『朝日新聞』1958 年 7 月 29 日)

⁸¹ 野添は大正町移住 20 年後、パラグアイ移住が行われたことの痕跡がないと指摘していた(野添憲治前掲書、1978b 年、40 頁)。

第四章 大正町移住団にみる集団移住地社会の形成

本章では第二章・第三章であきらかにした入植初期を経て、1960年代-80年代における集団生活や集団移住地社会をみていく。特に、当該期の営農の変化によって、日本人移民および、日系人の生活や意識にあらわれる変化に着目したい。ただし、本章においても大正町移住団の当該期は実態を示す資料がないため、主に聞き取りや記念誌をもとに考察する。

第一節 集団移住地の実態と生活 ―1960年代―

第一項 1960年代のフラム移住地の状況

1960年代に入り大正町移住団にみられる変化で大きなものは、1960年代中頃にかけて転住者が相次いだことである。大正町移住団ではそれにより実質的な団の解体に繋がったが、別の見方をすれば、解体によって大正町移住団を超えた集団移住地社会の形成が促されたといえるだろう。その詳細は後に検討したいが、大正町移住団員の直接的な転住理由は営農の不振とともに、山脇敏磨の帰国も影響している。団員の他所への転住や、サンタロサ組合の進展に伴って大正町移住団は、入国当初のような集団移住としての機能が変化していた。

ここで表 4-1 をもとにフラム移住地に入植した 399 戸の動向をみておきたい（2006 年当時）¹。ラパス移住地の在住者が 95 戸（23.8%）であるため、数字上は約 4 分の 3 が転住したという結果になり、それによって転住者が多い根拠となっている。しかし注意したいのは、フラム移住地から転住しても帰国者は少なく 32 戸（8.0%）で、フラム残留者を含めて 9 割弱がパラグアイ国内か他国へ転住し南米に留まり日本人移民や日系人として生活していて、各地で日系社会を築いていることである。多数の転住者には日本という国が実際に帰る国として選択されなかったことを確認しておきたい。

表 4-1 フラム（現ラパス）移住地入植者動向内訳

	ラパス移住地在住	パ国内で転住	他国へ転住	帰国	不明	計
戸数	95	142	117	32	13	399
比率	23.8	35.6	29.3	8.0	3.3	100.0

（出所）ラパス移住地入植 50 周年史編纂委員会編『ラパス移住地 50 年の歩み みどりの大地第 3 集 1955～2005 年』2006 年、入植者名簿より作成。表中ラパスは旧フラム移住地である。ただし、図 4-5 とは戸数が異なっている。

ここで 1960 年代初めから 80 年代にかけての日系社会のありようを探る前に、当該期のパラグアイの政治経済状況を簡単にみておきたい。第二章でみたように、当該期はアルフレッド・ストロエスネル政権期（1954-1989）に当たる。それを再確認したのは、日本人移民の導入がストロエスネルによって主導され、日本とパラグアイの関係において彼が親日的といわれ続けていることが、日系社会には重要だったからである。ストロエスネルが独裁権威主義政治を長期間率いたことで、表面的には「長期にわたって安定した政権が維持され（略）ストロエスネル大統領の卓越した指導力と政治的手腕により、与党と軍部内に反対分子がみられない」政治体制だったとされる²。

しかし、ストロエスネル政権では軍事力による反対勢力や共産主義者への徹底的な排除および、先住民への抑圧が行われていたが、初期の日本人移民は政治活動とは一線を画し、農業に専念し「サイレント・マイノリティ」の立場を貫き安全性を確保した。そのため日本人移民にとっては、ストロエスネル政権期は良好な期間だったという印象を残している。南米全域が 1960-70 年代は権威主義体制がしかれ

ていくが、パラグアイではそれより早くから、また長期間真の民主主義政治が行われてこなかった³。一方、経済では、ブラジルやアルゼンチンがポピュリズム政権による外資規制のもと、自国産業の保護を優先し、国営企業や保護された国内企業によって工業化を進めていたのに対し、パラグアイでは積極的な外資導入が行われた。ストロエスネルは外資をもとに開発独裁によるダム建設やインフラ整備等を進め、南米にあつては激しいインフラを招かず、低位ながら安定期だったとされる⁴。つまり、移住協定に基づく船舶借款による経済援助を初めとし、後述するように、この時期に日系企業が進出を果たしたのはストロエスネル政権だったから達成されたといえよう。日系社会はストロエスネルにより「秩序と平和を保ちつつ日系移住者の安全に特別の配慮を払って」もらい⁵、優遇される状態が維持されたと思われるが、その契機となったのは第一章でみた 1950 年代中頃の政財界の働きかけにあった。

現在、パラグアイの日系人の間で語られる、「出て行った人がいたから残った人がうまくいった」という話は⁶、上のような転住者の数と日系社会をめぐる背景がもとになっている。この数字を手がかりに、パラグアイ移住の特徴を本章では考えたい。入植移住地からの転住が多いパラグアイ移住はその数字をもとに「成功した移住」として考えられていないようだ。しかしながら、本論では入植地からの転住を開拓環境の過酷さや携行資金の多寡等によるものだけから結論付けず、多様な事例から転住に至る要因を検討する。そこで、パラグアイの日本人移民や日系人の集団移住地社会および、日系社会全体がどのように形成されてきたのかを分析し、その中でパラグアイ移住の特徴を見直したい。以下では特に、集団移住がパラグアイ移住に与えた影響と日本人意識の関係、またパラグアイ移住における移住機関が移民に果たした役割をあきらかにし、これら 2 つを中心に日系移住地社会を分析する。

第二項 大正町移住団の「解散」と団員自立への動き

ここでは、営農不振以外の大正町移住団員の転住理由を考察する。これにあたり、筆者による大正町移住団の転住者と残留者への聞き取りから個々の理由を紹介し、転住の要因を分析する。

多くの地縁、血縁者により組織された大正町移住団において、近しい人にも直前まで伏せられていた 1964 年 6 月初めの山脇の帰国が与えた影響は極めて大きいものだった。さらに、詳細な帰国理由は団員にも明かされないなかで、移住団内には悪意のある憶測や中傷等が飛び交い⁷、山脇の帰国は移住勧誘者としての彼の責任問題にまで発展し、団員間の軋轢を生んだ。一方、残された人々は大正町移住団員ではあったが、当該期の移住地の組織主体は大正町移住団からサンタロサ組合へ移行していたので組合内は一時期混乱しただろうが、営農を続ける上での問題は少なかったと推察される。むしろ、心情面に混乱や戸惑いがみられ、当然のことながらその度合いは山脇との関係性が投影された。それは、最も近い縁者や同伴者だった人ほどサンタロサから転住したという事実表れ、彼らへの風当たりの強さも自ずと浮かび上がる。大正町移住団からの転住者増加により数字上では大正町移住団は「解散」した状態となった。その後、団員はフラム移住地に残った人だけでなく、国内の他移住地やアルゼンチンで営農を開始した人も、それぞれの地での生活には大正町移住団における集団生活が反映されることもあった。

山脇帰国前も団員の転住はあったが実状の詳細は不明だ。確認できる数字ではかなり後のものになるが、大正町移住団 21 家族のうち、1987 年当時、パラグアイに 16 家族、アルゼンチンに 3 家族が在住していた（家督を継いだ子や親戚なども含み、消息不明の 1 家族と帰国した山脇家を除く）。パラグアイ 16 家族の内訳は、フラム移住地残留はわずか 3 家族（以下、省略）、アスンシオン（近郊含む）5、イグアス移住地 4、エンカルナシオン 1、ラパス移住地 1、ピラゴ移住地 1、ペドロ・ファン・カバジェロ 1 で⁸、

フラム移住地残留は約 15%になる。筆者の調査によると、パラグアイ国内の転住パターンとしては、家族全員または分家家族が他移住地や新移住地へ転住したり、都市部で小資本をもとに商売を始めたり、数家族で新たな地で再出発等の例がみられる。国外ではアルゼンチンへの転住が多いが、一般的な理由としては上陸地点で短い滞在経験があったこと、南米では経済文化都市として繁栄していたことが推測され、特に、青年転住者は多くがアルゼンチンを目指したようである。大正町の例でいえば、アルゼンチン在住の日系人による呼び寄せという形の転住であった。当時のアルゼンチンで農業をするためには先住者の呼寄せで転住し、そこで見習いという形での数年間の雇用労働を経て、自営農家として独立するのが通例であった。公的な情報が不足する彼らにとって、信頼できるのは私的なネットワークの力だったことを示している。

既に述べたように、大正町移住団員の転住の理由や実態を示す資料はあまりみられず、記念誌に掲載された証言の一部に転住理由が述べられている程度で、その詳細は聞き取りによるしか得られない。そこで以下では、筆者による聞き取りで得られた、山脇帰国後の大正町移住団におけるフラム移住地の残留者、パラグアイの他移住地への転住者、アルゼンチンへの転住者の 3 例を紹介する。これら 3 例を取り上げた理由は、一世の多くが鬼籍に入っている現在、入植当時成人で当時の事情を良く知る人達であることが大きい。また、3 例によって転住パターンを分析する事実が確認できる点も理由である。

フラム移住地の残留者 ―小椋千尋氏の場合⁹―

野添憲治の『海を渡った開拓農民』（1978 年）にも登場する宮脇泉男氏は、大正町移住団の一員として 49 歳で移住した。大正町北の川で農業を営んでいた宮脇家は、田 1ha、畑 40a、山林 3ha を所有し、大正町では広い土地を所有していたほうである。渡航時は二度目の妻と 3 男 2 女および、長男妻子の総勢 9 人で、稼働力という面では恵まれていた。筆者がインタビューしたのは宮脇家長女の小椋千尋氏である。第 1 回移住団メンバーの千尋氏は渡航時 25 歳で、現在はラパス移住地（旧フラム移住地）に居住する第一世代で、大正町移住団の入植過程を知る数少ない人物である。以下、千尋氏からの筆者による聞き取りと、野添の同書をもとに、宮脇家の移住をめぐる状況を紹介する¹⁰。

最初、泉男氏はパラグアイ移住に反対していたが、それを説得したのは長男だった。大正町東部地区の青年団長をしていた長男は、青年団活動の中で移住話を知った。大正町に移住話が持ち上がり、移住講演会のため町にきた移住機関関係者や、県および町の役人は青年団員に対して、パラグアイの写真やスライドを見せ、「こんな狭い町にいるより海外に行け」と盛んに移住を勧めた。写真やスライドは道路もついていて、ブルドーザーによる開墾が行われているものだった。ところが、長男が目にした入植予定のフラムは土地区画さえ明確でなく、ましてや道路もなかった。つまり、関係者は大部分がパラグアイの入植予定地ではないものを見せたことになるが、恐らく説明者も現地を知らない人物であろうが、それを開墾の事例として示したのか、フラムの現状として示したのかは不明である。こうした情報から長男は次第に移住への意向を強めたようで、次男も移住に乗り気になった時点で、泉男氏は子供に従うしかないと決心した¹¹。

一家は移住決定前後は聞かされた話を疑うこともなかったが、現実とは異なることに徐々に気付かされた。まず、財産処分は予想の半分程度の金額にしかならなかったことに疑心が生まれた。その後、現地で初めて未開墾の原生林を目にした長男は、そこでだまされたと気付いたという。宮脇家は家族が多かったので、渡航前の神戸で 4 区画 100 町歩を購入し、当初から大規模な開拓を構想していた。その後、

長男、次男はフラム移住地で各 150 町歩を買い足し、大豆栽培を行うまでになった。宮脇家は稼働力があつたことに加え、財産処分により準備された携行資金が現地での生活では充足されずとも不足はしなかったと推察される¹²。ただし、宮脇家がフラム移住地から転出しなかった理由に関しては不明である。

一方、長女の千尋氏は入植 2 年後に、フラム移住地に入植した愛媛県出身の小椋辰雄氏と結婚し分家した¹³。辰雄氏は 1957 年 12 月に兄の同伴家族として移住し、後にラパス日本人会の役職なども担い、一貫してフラム移住地で農業に携わってきた。分家独立した小椋夫妻はペオン（現地労働者）を雇う金銭的余裕がなく、営農の大部分を 2 人で行ってきた。結婚後、入植した土地は悪く、耕地となるのは 25 町歩の 3 分の 1 もなかったという。資金的に十分でなかった小椋家は、土地の買い増しは行わなかった。そして、小規模での大豆栽培や、日本で経験を持つ養蚕にも取り組み、養蚕では順調な成績をあげることができた。

小椋夫妻は 1 男 3 女をもうけたが、農業を嫌う長男は日本での研修で電気技術を身につけ、ラパス農協に就職したため、農業の後継者はいない。多くの人が土地の買い増しをしているが、移住当初の 25 町歩の土地で営農を続けてきた小椋夫妻のような農家は珍しい。小椋夫妻も転住を考えた時期があつたが、長男の反対により思いとどまった。それは長男が生まれ育ち、自分を認めてくれたパラグアイから出るのを嫌がったので、小椋夫妻は小規模での蔬菜を中心とした農業を続けることを選択したからだ。当時の長男の年齢や認めてくれたという詳細は不明だが、長男はパラグアイで生まれ成長したことを重視していると思われる。しかし、現実には 25 町歩という土地での大豆栽培では経営的には難しく、小椋家は養蚕や蔬菜等を組み合わせて小規模営農を続けてきた事例である。1980 年代に入ると大豆栽培は耕地の拡大と機械化が要求され、250 町歩程度で営農が成立するとされていた。土地の拡大ができなかった人は大豆以外の作物か、賃金労働者にならざるを得なかった。パラグアイ移住では成功例として大規模土地所有者が紹介されることが専らだが、小規模営農を続けてきた小椋家のような例も少なくない。

フラム移住地からパラグアイの他移住地への転出者 ―山脇生年氏の場合¹⁴―

大正町近隣の幡多郡大方町で生まれた山脇生年（以下、生年と記す）氏は、中学を卒業した年に大阪への出稼ぎで仕事に就き、6 年後高知に戻った翌年、パラグアイ移住の話を受かられた。山脇敏磨と遠縁にあたる生年一家は大正町で山師だった父を含む 6 人家族で、第一陣より半年遅れ、1957 年末に大正町移住団としてフラム移住地に入植した。生年一家に農業経験はなかったが、「広い土地があつて、頑張ればいい暮らしができる明るい夢を見」て¹⁵、家族で移住した。やがて生年氏は山脇にサンタロサ組合での仕事に誘われ（実際には命令に近く選択の余地はなかったようだ）、山脇の右腕として組合業務に従事した。山脇の帰国後も生年氏は同組合で専務理事として働いていたが、1965 年にペドロファン・カバジェロ市アマンバイに転住し、同地でも農協の要職や日本人会会長、高知県人会長等に就いてきた。

生年氏一家がサンタロサ地区で与えられた土地では機械化できるどころか、そもそも栽培に適しておらず、入植当初から「明るい夢」が描ける状況ではなかった。山脇が帰国した頃、サンタロサ組合ではトラクター所有者が出始めていたが、土地の悪さから明るい将来の見込みはないままであった。一家は帰国も考えたが、貧しかった日本での生活を振り返り、パラグアイに残ることを選択した。ただし、彼らはフラム移住地を出ることを決断し、ペドロファン・カバジェロにいた親戚を頼って転住した。その後は再び営農作物の選定に難渋し、油桐、養蚕、コーヒー等を試みた末に、養鶏と大豆に落ちついた。現在はアマンバイ地区で 400 町歩程の土地を所有する生年氏は、転住について以下のように話した。

出た人、残った人がどうということではなく、自然の成り行きでしょうね。農業の移り変わり、時代の流れの中で自分はここにおいていいのかと。残った人にとってみても自分の土地を集めることで機械化農業がスムーズに移っていく¹⁶。あれは自然になったということですね。今のよう大豆作りや機械化農業が当時きちんと想定できれば、イグアスの移住地に移った方がよかった。

生年氏の転住理由は機械化農業に対応するためだ。そこには、1965年前後の移住地における開拓農業の過渡的な状況があった。土地を所有していても機械化農業への対応が出来なければ、パラグアイである程度の規模で農業を継続することが容易ではないことを生年氏は感じていたのだろう。しかしそれ以上に、山脇と共にサンタロサ組合の中心的役割を果たしていた生年氏にとって山脇の帰国は、とりわけ大きな衝撃であったと想像され、フラム移住地での継続を断念したのだろう。聞き取りの際、生年氏は山脇の帰国に関して触れることはなかったが、帰国時の山脇への非難が、山脇の右腕だった生年氏自身にも向けられたことは確かであろう¹⁷。大正町移住団の中でも山脇にごく近い人達は、山脇への責任を代わりに追及されたという¹⁸。「自然の成り行き」という生年氏の表現には起こった出来事がすべて過去のこととなり、悔しさ、後悔、恨み等の感情に折り合いをつけたことがうかがえる。上の小椋夫妻と生年氏の転住を分けた要因の1つは、やはり山脇の帰国が考えられる。さらに、次に紹介するアルゼンチンへの転住者の理由も山脇の帰国に関係していると思われる。

フラム移住地からアルゼンチンへの転出者 ―山脇一秀氏の場合―

最後に紹介する山脇一秀氏（以下、一秀と記す）は、1966年にフラム移住地からアルゼンチンに転住し、現在、ラプラタ市ウルキッサ在住である。一秀氏はカーネーション無菌苗の培養をアルゼンチンで最初に開発した人物で、その技術は無菌じゃがいも苗にも応用され、無菌苗の第一人者として日本とアルゼンチンの花卉研究家の間で知られている¹⁹。

山脇敏麿の同伴家族として養子縁組した一秀氏は生年氏と同じ大方町生まれで、渡航時の年齢は20歳だった²⁰。山脇とは親戚関係ではあったが、交流はなく移住の数年前に彼の存在を知った。一秀氏は中学まで地元で過ごし、その後は和歌山で5年間働いていたので、大正町で移住話が持ち上がっていたことも知らなかった。移住の1か月前頃、突然山脇から手紙が来て、パラグアイへ同行することを誘われた。一秀氏は非常に驚き断りの手紙を出したところ、もう手続きは終了していると山脇から強引な返事がきた。この点について一秀氏は、山脇の勧誘は集団移住の頭数を揃えるためであり、特に一秀氏でなければいけないというものではなかったとみている。それは、山脇が一秀氏と直接話したこともなく、一秀氏の人となりを良く知らなかったのに、突然の移住話が持ちかけられたからである。山脇には一秀氏の意向とは関係なく、同伴家族とすることは想定されていたようだった。山脇の有無を言わさぬ勧誘後、一秀氏は退職金も受け取らず急遽大方町に戻り、熟考する間もなく少しの着替えと野球道具だけをかばんに入れ、大正町移住団第1回移住の一員となった。

農業経験もない一秀氏だったが、山脇の日々の指示によって不安を感じることなく移住生活を送ることができたという²¹。一秀氏は自家の開拓をほとんど行えない山脇に代わり、山脇一家の開拓を中心に担っていたが、山脇は当初から一秀氏を結婚分家させるため土地を神戸で購入していた。そして、山脇

は 1959 年に大豆交渉の帰国時、後に一秀氏の妻となる梶原町出身の実枝子氏を紹介され、パラグアイに呼び寄せた。このように、一秀氏のパラグアイでの日々は山脇の唱導によって進められていた。

このような日々のなかで山脇の帰国は訪れたが、一秀氏は結婚し、パラグアイで新たに生活基盤を築き始めた時期であった。一秀氏はフラム移住地で営農の継続を決心したが、山脇への依存度も高かったので内心は悩む日々であった。というのは、その頃の移住地は各戸が大豆の栽培面積を拡大していたが、手作業と脆弱な輸送体制では営農に限界がみえていることはあきらかだった。夫婦だけの一秀氏一家の稼働力では、十分な運搬や収穫等への対応は不可能だった。また、永年作物の不振から見切りをつけ、その代替作物として大豆か養蚕かという選択にも迫られている時期で、新規作物への資金も必要だったが、一秀氏にはそれも十分とはいえなかった。

丁度その頃、一秀夫婦の兄弟や大正町移住団員の中で近しい人がアルゼンチンへ転住していった²²。フラム移住地での開拓農業続行に悩む一秀氏は、アルゼンチンへ嫁いだ姉を訪ね、同地での花卉栽培を見学し転住を即断したという。それは、アルゼンチンの転住者が行っていた花卉栽培が少ない稼働力による小規模農業で、そこに可能性を見出したからであった²³。その後は一貫して同地で花卉栽培に携わってきた一秀氏だったが、アルゼンチンのスーパーインフレの頃、生活が苦しく帰国を考えたことがあった。しかし、学齢期に達していた長女の反対によって思いとどまった。帰国を悩んでいた 1973 年頃の山脇からの手紙には、「南米に骨を埋めよ」と書かれていたというが、無念の帰国をした山脇の分まで一秀氏は移民としてやり遂げる覚悟を決めた。その後は帰国に関して一度も悩まず、花卉栽培一筋で新しい技術にも取り組んできた。後日談になるが、数合わせの要員だった一秀氏の無菌苗における活躍は、山脇には予期せぬ喜びとなったようだ。

パラグアイの日本人移民の多くが様々な理由によって転住を考えたことがあるようだが²⁴、ここでみた 3 例からあきらかになった営農不振や病気以外の主な転住理由は 3 つである。第一には、転住を誘引する契機として、既に転住した縁者や知人からの情報や呼び寄せが大きく影響し、移民社会における地縁や血縁のネットワークに加え、体験に基づいた助言が決め手となっている。それは、移民の立場からみれば、騙されたと感じている移住機関の情報より、はるかに信頼性が高いと感じられるものであろう。第二には、3 例からだけでなく多くの場合にもみられることだが、残留か転住かを決める際に、小椋氏や一秀氏の例にもあるように子供の意見や教育問題が関係していることである。この点について同様の例として、戦前の出稼ぎ目的のブラジル移民が、学齢期を迎えた子弟のためにブラジルでの生活が長期化し永住したことはよく知られている。第三には、パラグアイの開拓農業に端を発し現在のような数百 ha という大規模農業を行えたのは、向き不向きということも含めて、稼働力、後継者や人脈、資金及び健康状態等を含め、条件が揃っていた人だということである。すなわち、それらが不十分だと判断した人は転住し、その地で再出発した。それら以外では、開拓農民の心理面から、苦勞して開いた土地への愛着が強く、土地のほかに農機具、家畜類を手放すことはできないと留まる決意を新たにした人も少なくないと推察される²⁵。このことは、パラグアイで日本人移民、日系人として未開地を開拓し、農業に従事する意味を示唆している。以上みてきたように、パラグアイからの転住が、パラグアイの低位性、後進性だけに帰すこと、ひいては精神力や勤勉性を理由とすることは早計であることがわかる。しかしその反面で、日本人移民を支えたものもまた精神力であり、「入った限りはここでやる。やっていかないと考えた」というような意志や意地、また、自尊心を多くの人が持っていることを強く感じる²⁶。

最後に、生年氏、一秀氏も含めた大正町移住団員の転住先における営農以外の活動について共通して

考えられることを指摘したい。それは、転住後から現在に至るなかで、生年、一秀両氏を含め山脇の親族関係者が転住先での日本人会、組合活動、日本語学校に深く関与していることである。具体的には、転住先での諸団体設立活動であったり、組織中枢における活動を含め、長期間かつ深く組織運営に関与していた人が多数みられる。これはあくまで筆者の印象であるが、彼らは地域のために滅私で活動し組織を支えることを厭わず、むしろ、率先して行っている。それに関連したこととして聞き取りでは、山脇の背中をいつも見ていたから、ということが聞かれた。それは、山脇の活動が手本となり、周囲の人々に影響を与えたことを示している。この点に関しては、あくまで聞き取り対象者で大正町移住団全体の評価でないことはいうまでもない。しかし、小椋辰夫氏は愛媛県からの集団移住ではあるが、サンタロサ地区において活動を率先して行ってきた一人で、山脇の組合活動も側で見てきた一人である。

大正町移住団だけでなく、初期の日本人移民は未整備の移住地を共同で作り上げてきたことを自負していて、奉仕的精神で移住地のために活動してきた人が多数いることは集団移住の効果ともいえるだろう。先に紹介した 6 つの報告書類では、大正町移住団は「解散」と書かれているものもみられるが、山脇が集団移住という組織の中で育てた人材や、伝えたことが南米の地で足跡を残したといえるだろう。初期の集団移住地では人任せにできないことも多く、率先して各自が分担してきたという慣例が、1970 年代以降の日系社会への橋渡しをしたことを 3 人へのインタビューや、他の人々からも感じた。組合活動では側で山脇と活動を共にした人も多く、その後の移住地社会に山脇が影響を与えたことはあきらかである。ただし、多数の移住団員が山脇敏磨とある程度の関係を持っていたうえに、インタビュー対象者が当時は学齢期だった人も含め、彼の周辺にいた人が多いことを断っておく。

第三項 パラグアイ各地の集団移住地社会の設立と特徴

集団移住でパラグアイに入植した日本人移民は、移住した時期によって入植する移住地がほぼ決まっていた。それは、大正町のように、日本海外移住振興株式会社（移住振興）が設立した移住地に入植することが当初から決められていたからだだった。外務省では移住計画から満植予定を想定し、新移住地建設計画が進められていた。日本政府や移住機関の移民への対応は移住時期によって異なる処遇がみられ、移住地社会形成や移民の生活にも影響や特色を与えている。以下では、日系人が居住する移住地や都市を概観し、各地の特徴をみていく。

現在、農村部の移住地 5 ヶ所と、首都アスンシオンを含む 4 ヶ所の都市部に、日系人の多くは居住している（表 4-2）。移住地では戦前移民が入植したラ・コルメナ移住地、パラグアイ国営移住地のチャベス移住地のほかは、移住振興によって設立された。パラグアイには同国営を含めて外国人移民によって設立された大小の移住地があり、それらの中には少数だが日系人が営農しているところもあるし、現在では日系人農家も分散しているが、移住振興の移住地に居住する人が多数を占めている。

戦後、日本からパラグアイへの移住では、自営開拓集団移住限定であったため入植地では一定区画に渡航時に同船した集団や、同郷者の集団単位で入植した所が多かった。例えば、フラム移住地のラパス地区は沼隈町移住団が最初に入植したので広島県、同移住地のサンタロサ地区は大正町移住団の高知県、ピラゴ移住地は岩手県からの集団移住者が多数居住していた。また、県移住者が多数を占める移住地では各県の方言が地区毎に聞かれ、料理も県や家郷の郷土料理が集まりの折には供されたので、移住地内で普及したものもあるという。高知県出身者は日系人のなかで最多で、北海道、岩手県と続く。

集団移住によって入植後、各集団で比較的早い時期に地域毎に組合が設立された。この集団移住によ

る入植の形態がその後の日系社会形成に与えた影響は多方面で見られ、集団移住自体がパラグアイ移住全てに影響しているのがパラグアイ移住の特徴といえるが、特に 3 つあげたい。第一は、入植後の開拓生活における地域共同体としての組合等の活動を始める上で、集団移住だったことで比較的順調に進められたことである。第二に、移住地に集住していることによって、日本政府や移住機関との交渉も組合を中心に行えたことである。第三に、各地区の集団移住に基づく農協および日本人会は、その後の全国組織である連合会組織の結成につながっていった。本章次章の結論を先取りしていえば、その全国的活動も継続していることは、他の日本人移民受入諸国ではほぼ見られない特徴で、集団移住が大きく影響していると考ええる。加えて、日本語教育の継続ひいては、日本人意識の保持にも集住や全国組織の維持は多大な影響を与えた。すなわち、このような全国的組織の活動が行われているのは、パラグアイがブラジル・アルゼンチンのように国土が広大でない点は物理的な要因としてあげられるが、集団移住による入植であったことが多方面に影響し、きわめて大きな意味を持ったことを指摘しておきたい。

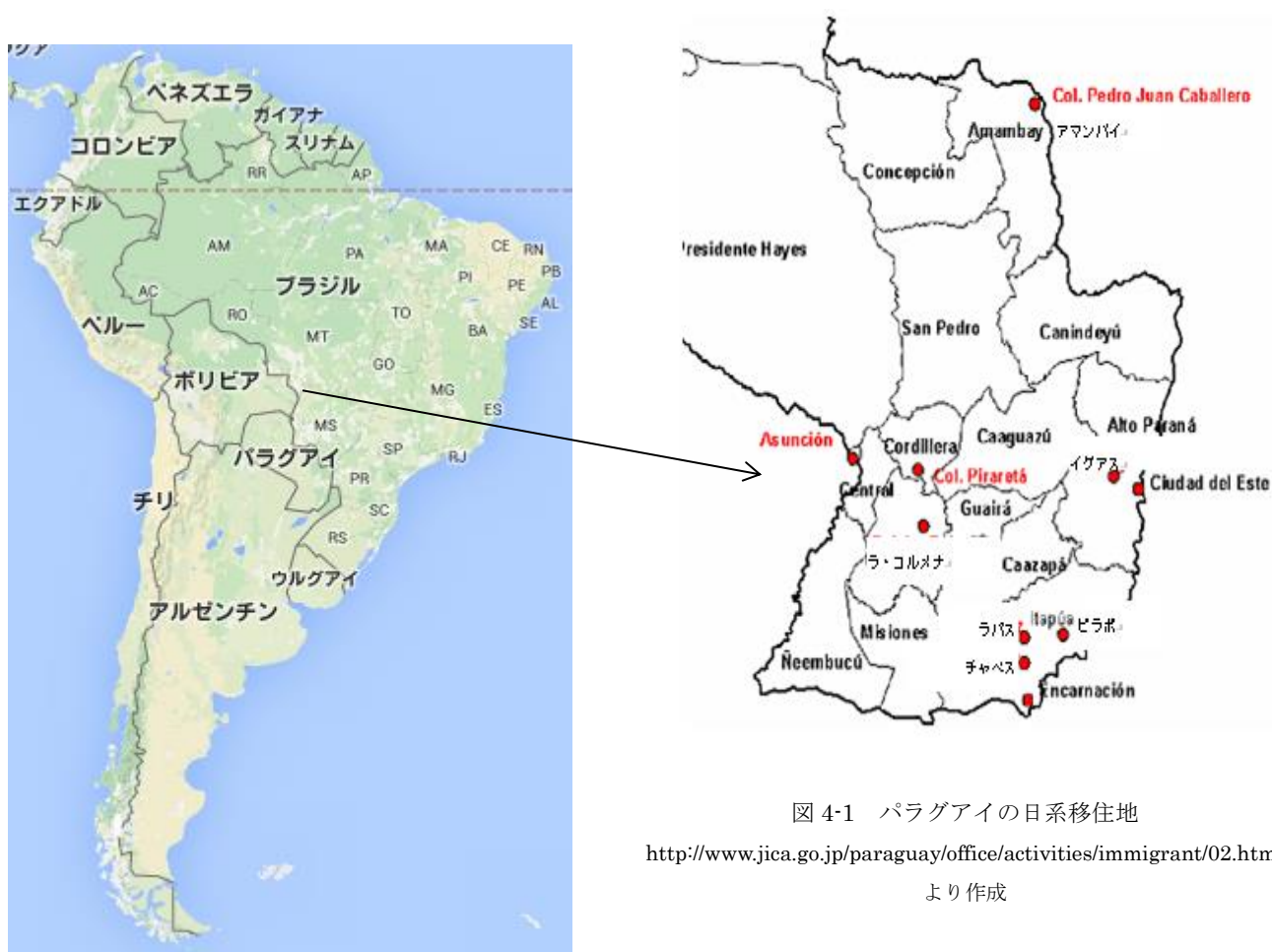


図 4-1 パラグアイの日系移住地

<http://www.jica.go.jp/paraguay/office/activities/immigrant/02.html>

より作成

以下で、各移住地の設立経緯とや社会形成の特徴を、『パラグアイ日本人移住 50 年史』（以下、『50 年史』と記す）、（パラグアイ日本人移住 50 周年記念祭典委員会記念誌編纂委員会、1987 年）、『パラグアイ日本人移住 70 年誌 新たな日系社会の創造 1936～2006』（以下、『70 年誌』と記す）、（パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会、2007 年）を主に使用する。

①ラ・コルメナ移住地（第二章での記述以外に留める）

首都アスンシオンの東南 130km に位置するラ・コルメナ移住地は、戦前、800 人弱の日本人移民が入植した地で、戦前のパラグアイへの日本人移民入植は同地のみに入植が許可されていた。戦前の主な営農作物は、綿、豆類、芋類、マيس、蔬菜類等で、戦後はぶどう（ぶどう酒加工）、蜂蜜等も生産されていた。ブラジルにおける日本人移民の役割を知っていたストロエスネル大統領によって戦後パラグアイ移住も推進されたといわれるが、ラ・コルメナ移住地も度々訪問していた。同移住地のぶどう酒はストロエスネルに納入されていたこともあった。現在は日系移住地の中で最も首都に近い地の利を生かし、蔬菜を中心に栽培されている。ラ・コルメナ移住地は移住振興直轄ではないため、様々な面で支援を受けにくいとされている。

②チャベス移住地

1952 年、パラグアイは自作農促進政策を打ち出し、土地未所有の国民や他国へ転出した国民のため、同政府が大地主の土地を購入し国営移住地を設立した。その第 1 号がチャベス移住地で、設立時からパラグアイ人と外国人の比率は同程度になるよう入植が行われた。外国人移民の国籍は、ロシア系（ウクライナ、白ロシア）、ポーランド、オランダ、ハンガリー、ドイツ、スイス等が多く、アジアでは日本だけであった。チャベス移住地に直接入植した日本人移民は 116 戸（646 人）で、開設後早くに満植となり、同移住地に入植が予定されていた後続の日本人移民は、入植先を隣接するフラム移住地に求めなければならなかった。その後、農業の大規模化のための土地取得や、分家家族による他移住地への転住者が増加し、現在、同移住地の日系人は減少している。1970 年前後からは主に大豆、小麦を中心とした雑作栽培と養鶏が中心である。ラパス移住地と隣接している関係で、インフラ整備、農協などの事業は両移住地共同で行われることが多い。

③ラパス(旧フラム)移住地

富士、ラパス、サンタロサの 3 地区を擁するフラム移住地はフラム市に位置していたが、1986 年にラパス市となったのを機にラパス移住地と名称変更された。1960 年までに移住した日本人移民 367 戸の全ては移住振興所有移住地に入植したが、中でもラパス移住地への入植が最も多かった。ラパス移住地では永年作物を中心に栽培していたが、1970 年以降はほぼ大豆、小麦が栽培作物である。1988 年、日系初の田岡功市長（徳島県出身二世、その後在日パラグアイ大使）が誕生し、市長はラパス移住地の道路舗装、電化事業、電話局開設等を次々実現させ²⁷、パラグアイにおいて日系人の存在を印象付けた。

④ピラポ（旧アルトパラナ）移住地

1958 年、アルトパラナ移住地開設のため移住振興によって 8 万 4 千 ha の土地が購入され、1960 年に日本人移民の入植が開始された。移住振興は先住移民による転住も見越し、アルトパラナ移住地へ 2 千

戸の入植を予定していたが、1965 年までの 5 年間で入植は 331 戸（1777 人）に留まった。移住振興と海協連の指導のもと行われた日本人移民の入植や営農状況は、フラム移住地のそれらと大きな差異はないが、分譲用地の約半分が未開放地だったため 1970 年代に入ると 1 区画 60ha で分譲された。また、土地拡張を望む先住民のため 1 区画 300ha の土地も分譲され、ピラポ移住地では他移住地よりさらに大規模農業が加速した。一方で、放置されていた未開放地には土地無し農民の「不法侵入」が問題となったこともあった。1979 年に日本政府の ODA によって、林業開発訓練センター、農業機械訓練センターが建設され、1980 年頃からインフラ整備が一気に進んだ。

⑤イグアス移住地

移住振興はピラポ移住地に次ぐ、2 千戸入植予定の新たな移住地設立のため、1960 年に 9 万 ha の土地を購入し、南米で最大規模のイグアス移住地を開設した²⁸。1961 年にフラム移住地から指導的役割を担うため先住民 14 戸が転住し、1963 年には日本人移民も直接入植を開始した。ところが、1960 年代中頃は海外移住の衰退期に当たったため、日本からの移民は年間 15 戸を超えることはなく、入植者の多くが他移住地からの転住であった。このような入植者数が予定を下回ったことに象徴されるような移住地運営は、日本政府内で移住振興に対する批判となり、海外移住事業団への改編につながった。イグアス移住地は他移住地と異なり、開設初期から国道が貫通していたこと、移住機関による諸施設が整備されていた点で移民は恵まれていた。また、飛行機輸送の開始後の移民もイグアス移住地へ入植したが、渡航が容易になったことも影響してか、帰国者が増加したといわれている。イグアス移住地は国際協力事業団イグアス事業所、パラグアイ総合農事試験場（CETAPAR、1972 年）等が開設され、また、日本の皇族も度々訪問し、代表的移住地となっている。イグアス移住地は当初、日本資本によるイグアス農牧株式会社が設立され、牧畜中心の営農運営が考えられていた。ところが、事業団は牧畜の次は植林、その次は養蚕へと指導方針を変更し、移民の営農は安定しなかった。これに対し、移民も試行錯誤の末に、メロン、トマト、大豆等に取り組んだ結果、現在、移住地内での栽培作物は他と比べ多様である。

都市部 4 地域、ペドロファン（P.J.）カバジェロ・エステ・エンカルナシオン・アスンシオン（いずれも市）は、他移住地からの転住や、第二世代による世帯が多く、商業従事者や給与生活者が多数を占める。4 市の中で、北部の P.J.カバジェロと東部のエステは近接移住地への入植が契機で、その後両地への転住が増加した。P.J.カバジェロへは 1956 年から米国系コーヒー農園への雇用農として約千人が移住した。数年後にコーヒー農園は倒産したが、現地関係者の働きかけで日本政府の営農資金融資が許可され、日本人移民の多くはとどまり近接のアマンバイ移住地に土地を購入し、コーヒー栽培を続けた。ところが、コーヒー栽培の北限地である当地では度々霜害を受け、営農は不振で農業から商業への転向者が続出した。両地は共にブラジルと接するため日常生活や経済においてその影響を強く受けているが、陸続きに国境を接する P.J.カバジェロでは特に、学校にブラジル移民が入学する等日常的な交流が深い。エステへの日本人移民の入植は、1958 年にフラム移住地から国営ストロエスネル移住地への 8 家族の転住により始まった。当初は、移住地で農業や製材業に従事していたが、市中心部への移動が続くとともに、非農業従事者が増加した。

表 4-2 パラグアイ日系人地域別人口（単位：世帯数は戸、それ以外は人）

		男	女	計	世帯数（世帯主 日本国籍者）	世帯人数
農村部	ラ・コルメナ	173	165	338	83(27)	4.1
	チャベス	75	94	169	28(6)	6.0
	ラパス	398	395	793	153(100)	5.2
	ピラポ	620	642	1,262	228(199)	5.5
	イグアス	483	449	932	226(146)	4.1
計		1,749	1,745	3,494	718(478)	4.9
都市部	P.J.カバジェロ	306	301	607	118(80)	5.1
	エステ	102	87	189	47(29)	4.0
	エンカルナシオン	372	405	777	157(72)	4.9
	アスンシオン	726	726	1,452	354(180)	4.1
計		1,506	1,519	3,025	676(371)	4.5
総計		3,255	3,264	6,519	1,694(849)	4.7

（出所）『パラグアイ 日本人移住 70 年誌』2007 年、374 頁（初出「パラグアイ日系社会実態調査」2006 年）。

日本人会の非会員（約 500 人）は総計に含まれていない。パラグアイでの日系人総数は約 7 千人である。

表 4-2 によれば、都市への移動が進行していることと、現在も農業を中心とした産業構造だということであるが、両者は関係している。まず、都市への移動に関しては、2006 年当時、世帯が最も多いのは首都アスンシオン周辺であり、アスンシオンで勤労者となった二世、三世の居住者が増加していることによると思われる。その一方で、農業の後継者不足が問題となりつつある。筆者の聞き取りでは、後継者不足の問題に関連して次のようなことが話された²⁹。「今は人夫を使うでしょ。家にはおやじが一人おったらいいんだ。そうすると、息子は今まだ俺には任してくれないし、おやじが元気なうちはやっとならいいわ」と考え、子供は進路を自由に選び、農業から離れてしまうことになるという。大型機械化農業の進展が後継者不足の背景にあるとは、1960 年代には想像もされなかっただろう。

次に、農業が中心であることについては、都市部と農村部の人口比では後者が上回っているが、入植当初から現在までこの点は一貫している。パラグアイの日系社会は現在まで農業を中心として築かれてきた³⁰。だが、近い将来の逆転は確実だといわれており、上の例にみられる都市への移動とデカセギの増加による農業従事者の減少により、パラグアイの日系社会では農村部の後継者問題がいわれ始めて久しい。農村部では子世代の流出ならびに、都市部では通婚も進み、後継者不足に加え日本文化や日本語の継承という面でも問題視されている。

ピラポ・イグアス移住地は共に 5 カ所の中では新しく、大規模化に備えた移住地だが、世帯数は他の移住地と差異がみられないのに対し、人口は 300 人強の差がある。これは世帯人数の差にもみられ、ピラポ 5.5 人に対し、イグアス 4.1 人である。面積規模が同程度の両移住地で世帯数がほぼ同じでありながら、世帯人数が低いイグアス移住地は 1 世帯当たりの農業人口も少ない。イグアス以外の移住地では、今はまだ親世代との同居も多く世帯人数は多いが、分家家族の移住地で大規模化に備えて作られたイグアス移住地は、核家族世帯が当初より多かったことがこれらの数字の背景にある。

第四項 営農作物の変遷と移民生活の関係

永年作物の不振

第三章でみたような大正町移住団における営農作物の不振は、同団だけでなく初期の日本人移民全てに共通していた。開拓移住において営農作物を変えることは、資金の負担や栽培方法の変更等移民に多

大な影響を及ぼす結果になるが、団では様々な作物が試行された。以下では、1960年代の営農の状況から具体的な移民への影響について、営農に対する組合や移住機関の関与を検討する。

1960年前後、フラム移住地では日本人移民の開墾と営農は人力に頼った農法で、開墾面積や収穫の伸びは少なく、安定した収入に結び付かなかった。携行資金が払底した人は生活資金不足から、不本意ながら営農のための融資を受けて、生活資金に充てなければ立ちいかなくなる農家も少なくなかった³¹。その点について、以下のサンタロサ組合における永年作物の状況からみてみたい（第三章と重複する個所もある）。まずポメロ（グレープフルーツ）は、移住振興の融資対象品目にあがっており、組合に対して融資を受けて栽培することを奨励した。組合ではポメロ植え付けを指導し、組合員の多くは移住振興の融資を受け開墾とポメロ栽培を進め、その栽培面積は組合全体で1957年から3年後の59年には約3倍増に達した(表 3-5)。ところが、59年度は移住振興の融資決定が遅れ、植え付け適期を逸したうえに、霜被害を度々受けた。その後もポメロ栽培は好転せず、その上潰瘍病が発生し、栽培は中止に追い込まれた³²。ポメロの不振に対しては、組合もその栽培に不慣れで打つ手がない状態だった。

次にマテ茶も移住振興の融資対象作物で、サンタロサ組合においては栽培面積が1958年度、31町歩から59年度383町歩と10倍以上の伸びをみせた。だが、1958年度、マテ茶の発芽率は全体で40%と低く、その後の長雨のため根腐れや、マテ茶栽培の経験不足から枯死させる団員が多かった³³。しかし、組合員の急激な営農の進展に同組合では収穫の増加を見据え、ジェルバ（マテ茶葉）加工工場、その後は第2工場、収納倉庫も建設して、外注せずジェルバ加工を組合内で一貫して行えるよう設備を造設した。融資を受けての組合設備の拡大は、マテ茶への期待の大きさを示していたが、拡大することの危険性もはらんでいた。それは、日本人移民によるマテ茶栽培の拡大が市場での余剰を呼び³⁴、遂に1965年にはマテ茶の価格が大暴落し、マテ茶栽培を中止する事態となった。その後、サンタロサ組合では加工工場も閉鎖され、未稼働の関連施設は負債となって組合経営を圧迫した。

最後は油桐について³⁵、移住機関では「金のなる木」といわれた油桐を永年作物の中心と考え推奨したので、相場が下降傾向にあっても栽培を奨励し続けた³⁶。何より永年作物による安定した営農を強く望む、山脇はじめサンタロサ組合においては、組合員全員が油桐の作付面積拡大に励んだ。ところが、油桐は1959年の相場価格下落以降、1970年代初頭まで上昇することはなく、組合員はやがて油桐栽培を断念した³⁷。当時の油桐栽培について、「金のなる木と胸ふくらませ、蝶よ花よと育てたツング（油桐、筆者注）。花はきれいに咲いたけど枝も折れそに赤字になった」として、その無念さがアルトパラナ婦人会誌に投稿されている³⁸。

3種の永年作物の中止時期は異なるが、いずれも日本人移民は成木を伐採し栽培を中止する結果となった。自然相手の農業ゆえにマテ茶の干ばつ被害や、ポメロの霜害は組合の予想を超えるものであったし³⁹、相場下落も不可抗力といえるが、不振原因はそれ以外にも考えられる。1つ目は、組合および日本人移民の経験と知識不足である。熱帯農業はじめ、テーラローシャという肥沃だが栽培未経験の土壌は、彼らには未体験で大きなハードルだった。しかも、移住関係者からは永年作物の栽培奨励はあったが、栽培方法の十分な指導はなかったので、すべて試行錯誤の中でまさに手探りで進めるしかなかった。しかし、永年作物の早期の定着を待望する日本人移民は、開拓にまじめに取り組み栽培を拡大したことによって、被害も増加した。それが、2つ目の理由である。このように、日本人移民の勤勉性が当初は空回りし裏目に出る結果を生んだが、組合も移民も成功を望む気持ちが強く、前に進むことを求める余りに性急な開拓や栽培の拡大を招いた面もある。

主力作物だった換金作物のマイス（とうもろこし）栽培は順調であったが、市場の狭隘性ゆえに影響が大きく出荷できないことも度々あった。まとまった収入もなく、日本人移民には将来性に確たる見通しが得られない状況であった。移住機関はじめ山脇が栽培の中心に考えた永年作物の不振によって、組合員は組合や移住機関に対して不信や不満を募らせ、組合を脱退し小組合を設立する人も出始めた。さらに、長期間の永年作物の不振は日本人移民が携行資金を使い果たし、同地での入植生活継続の困難さを認識させた。移住地には絶望感と無力感が漂い⁴⁰、日本人移民の転住が促進される要因となった。

フラム移住地ではポメロの失敗が決定的となった 60 年代中頃から、大正町移住団でもみられたようにアルゼンチンに転住する人が現れ、彼らは「アルゼンチン（またはブエノス）病」と呼ばれた⁴¹。アルゼンチンへの転住を勧誘する周旋人が現れたことは、さらにフラムでの生活継続に見切りをつける人を生んだ⁴²。転住資金不足から残留するしかない人や、あえて残留を選択する人もいて、恐らく移住地では転住か否かという話題が各所で交わされ隣人の動向をうかがうような時期だっただろう。沼隈町移住団で残留した人は当時の様子を次のように述べている。「隣近所で一緒に苦勞した人たちが次々と出て行ってしまう。取り残される心細さと、出ていく人たちも決して楽な道を選んだわけじゃない、無事にやっていけるだろうかという気がかり。あのころが精神的にいちばんつらかったですね」⁴³。このように、転住、残留どちらの選択も容易でなかったことがわかる。

ポメロ・マテ茶・油桐の不振について移住機関はどのように受け止めていたのだろうか。この時期は、海協連と移住振興は統合され、海外移住事業団（以下、事業団と記す）発足直後で、組織改編に伴う移行期のため移民への支援体制は十分機能していなかったと推察される。だが、海外移住事業団から以下の 2 つの報告書が出されていて、当時の移住地の状況を知ることができる。「パラグアイ国の概要と邦人移住地の概況」（1963 年）、「パラグアイ国における邦人移住者の実態調査 ―とくに入植地の発展に関連して―」（1963 年）である。しかしながら実際には、これらは共に組合資料をもとに記載されている箇所が多く、さらに、両書で同様の内容も散見される。つまり、両書は外務省と農林省の各所管組織によって同様の調査が行われたものが、事業団の設立後に同時期に刊行された可能性が否定できない。

具体的な内容は、どちらも組合別の営農状況を統計的に分析し、特に前者は組合毎の沿革と数字をあげるに留まっている。一方後者は、組合の統計をもちに分析も行い、サンタロサ組合の永年作物の不振にも次のように結論している。油桐に関しては、サンタロサ地区の入植年次が遅かったため油桐の価格が既下落傾向を示しており、「永年作物に油桐を選ぶことに大きな不安があり、営農方針が明確にされなかった」からだとする。次に、ポメロについては「入植者幹部（山脇のことだと思われる、筆者注）によってポメロの作付けがすすめられた。そのため、マテとポメロの作付率が極めて高くなった」が、霜害が続き断念せざるを得なかった。そして、サンタロサの営農不振の特徴として「指導者層の力が強く、また「移住会社」の分譲地であるため、初期から指導が徹底し、その変化の度合いも、また、油桐の増加の度合いもはげしい」としている⁴⁴。報告書からは永年作物の指導は「移住会社」によって初期から徹底して行われていたこと、組合の営農方針の不在による油桐の不振および入植者幹部によるポメロ作付け方針のミス、という分析がなされている。

山脇はじめ入植者幹部がどの程度ポメロを奨励したのかは明確でなく、前述したように「ポメロを植えておけば毎年でも日本に行けるようになる」と薦めた、という話しか残されていない。仮にポメロ植え付けを強要したとすれば組合総会においてかなりの責任追及があったと思われるが、それに関する記録はない。山脇はポメロ奨励は移住機関からの情報によって行い、独断だったわけではないだろう。移

民の話として、移住機関は各農家に融資を受けて栽培するよう働きかけ、債務が膨らんだということは各所で聞かれる。さらに、報告書にあるように移住機関の営農指導が徹底されたとは考えにくい。そのうえ、報告書作成者においては組合ならびに入植者幹部の責任と考えていて、移住機関の永年作物指導や不振に対する責任は後景に退き、自らの責任放棄とも受け取れる。移民側にとっては、移住機関は栽培を勧めお金を貸す時は笑顔で、しかしそれが不振であっても猶予なく厳しく返済を迫るという印象が移住機関に対し生まれている。

移民生活への影響と変化

携行資金の払底に加え、日本からの支援も充分受けられない状況のなかで、移民はどのように対処し生活を送っていたのだろうか。記念誌等から浮かび上がるのは、入植初期のように移民が結束し足元を強化し、自立的な動きへとつながっていく姿であるが、それは結束することのみが困難な局面を脱する方法と彼らは考えたのだともいえよう。異なる見方をすれば、営農作物の不振、多数の転住者、組合員の減少等があったから、壁を乗り越え、入植時とは異なる目的意識を持った自立的な共同性を目指す集団移住のありようへと向かい、現在の日系社会へと発展したと思える。

転住者の続出と営農の不振によって移住地の残留者にはさらに不安が広がったものの、組合では安定的な収入を得るための懸命な取り組みが続けられた。サンタロサ地区の4組合でも債務の拡大や組合員の減少等を受けて立て直しが図られた。しかし、残留者も一枚岩ではなく、各自の利害や思惑が交錯し容易には進まなかった。当時、同地区内で設立されていた近隣者による組合では、意見の不一致から脱退者が出たことで自然消滅したり、揉め事も多く、弱小の任意組合のなかには解散したところもあった⁴⁵。とはいうものの、パラグアイで開拓農業を継続するうえで、物品購入・収穫物販売等では組織の重要性が再認識されていた。

やがて、事業団も組合再建のため専門家の派遣や、経理状況の見直し等を指導し、組合を強化する方向に導いた。組合によっては、苦境を乗り越える過程で、共同体意識が強化されたこともあっただろう。現在目にすることができる記念誌類は、ほとんどが1980年代後半以降に刊行されたものである。それらでは1960年代に関する記述は少なく、年表として歴史的経緯のみが記載されていることが多く、座談会のなかで語られる程度で生活実態がまとまって残されてはいない。そのことにより、当時は移民のゆとりの無さも看取される⁴⁶。

1960年代の移住地の状況を知る方法として、年次毎に出来事が記載されている『パラグアイ70年誌』が有効だ。表4-3は同記念誌にある1960年代の見出しと移民生活に関わる小見出しを抜粋したものだが、見出しには移民の生活にとって悲観的な表現が並んでいる。なかでも、営農の不振に関するものとして、「離農者相次ぐ」、「移住者激減」、「コーヒー栽培に打撃」、「イタプア営農不振で「ブエノス・ブーム」」、等の項目が並んでいて移民生活への影響がわかる。ちなみに、先に紹介した大正町移住団の山脇生年氏は1965年、山脇一秀氏は1966年の転住だが、「ブエノス・ブーム（アルゼンチン病）」ともいわれる状況以前の1962年（「離農者相次ぐ」）には転住の波が起こっていたようである。

表 4-3 『パラグアイ日本人移住 70 年誌』にみる年度別項目

年度	見出し	小見出し
1960	アルトパラナ移住地へ第一陣、移住地建設に拍車	アスンシオン日本人会の設立、大豆対日輸出
1961	イグアス移住地建設始まる。フラム移住地から先発隊	イグアス移住地へ先発隊入植
1962	離農者相次ぐ。「日本人、山へ帰れ」問題起きる	農協連、とうもろこし1000 t 輸出契約
1963	イグアス移住地へ日本から第一陣。その後移住者激減	日本からの移住者、イグアス移住地へ到着。エンカルナシオンの移住者収容所施設を拡充
1964	日本人移住者に初めての電話、アルトパラナ移住地	パラグアイ文部省認可フラム中学校授業開始
1965	陸の孤島ラ・コルメナ、アスンシオンへ繋がる	イタブア農協連問題発生
1966	アマンバイ、大降霜でコーヒー栽培に打撃	国立フラム中学校校舎完成と第1回卒業式
1967	イタブア営農不振で「ブエノス・ブーム」	ムシロ旗を掲げ事業団へ陳情、チャベス、フラム移住地潰瘍病発生
1968	アマンバイ農協、栽培12年目に悲願のコーヒー輸出	アルトパラナ移住地にパラグアイ民間搾油工場完成
1969	事業団、養蚕に最後の賭け…新事業への期待	養蚕業ブーム始まる

(出所) パラグアイ日本人移住 70 年誌編集委員会編『パラグアイ日本人移住 70 年誌
新たな日系社会の創造 1936～2006』2007 年、93-103 頁より作成。

男性移民の座談会では 1960 年代の苦労話ということで組合の出来事が話されることが多いが、一方、女性移民のそれでは暮らしの出来事が話題に上がる。現ラパス移住地の女性移民は「町に買い物に行くととってもアペレアまで 10km あるんですが、テクテク歩いていって米を買ったり塩、砂糖等を背負って帰ってくる」とし、買い物という日々の営みだけでも一日仕事であったことがわかる。しかし、それ以上に精神的に大変なことは、現金収入がないというのはほぼ共通していただろう。現金がないというだけでなく、希望すら持てない状態だったので、後日談としては苦しかった思い出の方が多くなるようだ。

2 年もしたら持ってきたお金が全然なくなってしまう。山を伐採して植えたものも売れない。3 年目にカルメンの銀行から作付資金を 1 万ガラニ借りて、翌年の収穫物（マيس）を銀行に買ってもらい借金を返す。（略）4 年目か 5 年目に農協が発足しまして、早速 1 万 5 千ガラニ借金しました。それで馬を買い、アラード（鋤）、カルチペータ（除草機）を買って、山を 3 町 5 反伐採したらそのお金は一銭も残りません。採ったものは売れないし本当に苦勞しました⁴⁷。

しかし、このような初期の金銭的苦労を経て、営農が安定した座談会当時（1985 年）にあっても、機械化農業のための大型農機具購入や生活維持の経費がかかるため経済的には楽になっていなかったという。

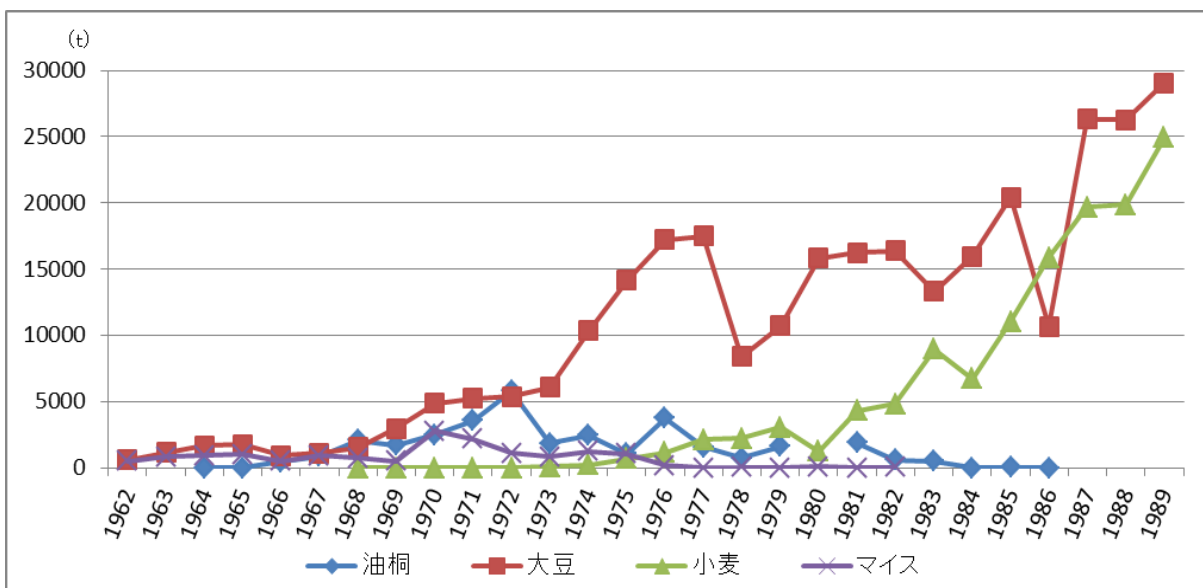
一方、主婦が預かる食生活に関しては、比較的早くにパラグアイ式も取り入れていた。先にマンジョカという芋を食べるようになったと書いたが、日本では口にすることがなかった肉の内臓、皮、豆等と麦の団子を入れた西洋式の雑炊を現地人に教わって作ると思いがけずおいしかった、当初は手に入れた骨付き肉の骨を捨てていたら現地人が持って帰ってしまったが、今では捨てることもなくなった、かつては臭くて食べられなかった豚脂もやがておいしいと思うようになった等、と変化もみられる。これらは必要性も手伝い、パラグアイ式料理が生活に取り入れられたようだが⁴⁸、全般には日本的な生活様式は続いていた。

営農安定への模索

(1) 安定作物の試行と農協の統合

1960年代、永年作物を見限った日本人移民は、現金収入を得るためあらゆるものを作った。具体的には、綿、マيس、落花生、米、豆類（ポロット・アビリア）等で、永年作物の不作につれて苦境を乗り切りたい一心で徐々に換金作物の種類も増加した。ここで、ピラポ農協の年次別の取扱量をみていくが、図4-1によれば1965年まで大豆・マيسが漸増し、なかでも大豆は1964・65年には他を引き離し増量している。しかし68年までは抜きんでたものではなく、3作物（油桐・大豆・マيس）とも並列状態で、作物を絞るのは難しかっただろう。それが1969年を境に一変し、大豆が急激な伸びを見せ始め、他を圧倒し日系社会を象徴する作物となっていく。ピラポ農協における営農作物の変遷は以上だが、その傾向は隣接する他組合でも同様にみられた⁴⁹。自然災害も多く収穫が伸びない1969年までの時期に、移民が営農ならびに生活安定に向けて取り組んだことの大きなものは、農協の統合再編と安定作物を見出すことだった。

図4-2 ピラポ農協年次別農産物取扱量



（出所）『ピラポ農協 50 年のあゆみ 1960 年～2010 年』ピラポ農業協同組合『ピラポ農協 50 年のあゆみ』編集委員会、2011 年、276-277 頁より作成。

まず、農協の統合からみていく。サンタロサ組合はじめ各単協（フジ・ラパス・チャベス）の生産物販売では業者によって高額の中間搾取が行われていたので、その対策や有利に融資を受けるためにも組織を強化させる必要があった⁵⁰。山脇も積極的に働きかけ各組合の話し合いによって、連合組織であるイタプア農業協同組合連合会（以下、イタプア連合会と記す）が海協連の指導を得て、1959 年 2 月に創立された。同連合会は当初、上の 4 組合合同でスタートし、翌 60 年にアルトパラナ組合も加わり、戦後移民が集団入植した移住地が全て所属する連合組織となった。会長には大正町移住団でサンタロサ組理事の深見忠男が就任した⁵¹。同連合会は発足後、主要農産物の共同販売を開始したが、輸送面で輸送手段と道路の両方に問題があった。前者への対処は海協連ヘトラックの援助申請を行い、海協連から 4 台の

トラックの無償貸与を受けた。後者は道路整備を自らで行うことであった。道路整備は営農の進展に直結した火急の案件で、イタプア連合会ははじめ各組合ではパラグアイ政府による道路整備を待てず、独自で主要幹線道路の整備に取り組み始めた。両者は連合会として組織が強化されたことにより為し得た結果といえ、収穫物の輸送面で効果が表れた。他方、サンタロサ組合ではマテ茶葉保管と乾燥のための設備増設等にみられるように、単体での事業を拡大し組合員の営農安定に向けた取り組みを行っていたが、融資を受けた事業であるため債務の増加による経営圧迫は否めなかった。

徐々にではあったが各組合は移住者の増加に伴い運営基盤も拡大させ、移住地環境も整えられつつあったのに比べ、営農作物については決定的といえるまでにはもう少し時間を要した。永年作物は不振ではあったが、農民として開墾後に苦労して植えた作物を容易に伐採することはこの時期にはできなかった。そのうえ、現金収入を求め植え付けた換金作物も定着させるには問題があり⁵²、安定にはほど遠い時期であった。

(2) 移住機関による新事業への期待と失望

1960年代から1970年代にかけて、移住地では事業団によって新事業の構想が持ち上がり、移民に期待を抱かせた。持続性があり有望な作物によって経済的安定を見出したい日本人移民は、事業団の新事業構想に惹きつけられ、右往左往した時期だったといえよう。事業団による最初の事業は永年作物の油桐による搾油事業であった。

日本政府は海外移住の低迷改善のため、1962年末、海外移住審議会から「新しい移住と移住行政のあり方について」答申が出され、50年代の移住政策からの転換が図られた。答申の要点は3つあった。1つ目は、海外移住の目的が労働力の移動でなく、相手国への開発協力と世界の福祉に貢献することへ転換したことである。これは、海外移住において従来主張されてきた国内の人口問題解決策でなく、対外的理由が前面に主張されたことによる。2つ目は、相手国の開発計画に沿った移住が求められた点である。3つ目は、「移住決意の主体は移住者である」として、移住決定に自己責任が示されたことである。脱落者はあくまで「日系社会、もしくは移住者の共同組織内で救済されるのが望ましい」とされ、移住の不振は現地日系社会自体が負うべき責任として示された。以上3つにより、戦後移住政策から経済的救済という目的は切り離された。さらに、答申では日本政府が移住先国における移民の問題解決から手を引き、日系社会や当事者による処理が要請された⁵³。これによって、移住機関はパラグアイ移住初期における受け入れ態勢不備や指導不足等、自らの責任からさらに目をそむけることにつながったともいえる。

答申を機に海協連と移住振興は統合されたが、新しく設立された海外移住事業団が最初に手掛けた投資事業が、パラグアイにおけるイタプア製油商工株式会社（CAICISA、1969年設立）だった。因みに、事業団によって設立された企業は、CAICISAの他には、パラグアイ絹糸工業株式会社（ISEPSA、1969年設立）、イグアス農牧開発株式会社（CAYSA、1970年設立）の2社だけであるが、「相手国への開発協力」に貢献するための投資事業への参入は全てパラグアイにおいて展開されたことを強調したい。

油桐相場は低価格が続いていたが、作柄は良好で1960年代に入ると徐々に収穫期を迎えていたことに事業団は着目し、パラグアイで油桐に関する調査を実施した。それは、海協連時代から日本人移民の性急な開墾による栽培面積と桐実生産の急増によって過剰供給状態となったため、事業団設立後に油桐栽培の改善を目的としての調査だった⁵⁴。やがて、調査には日本から搾油工場建設を前提とした、商社および製油企業も参加し、その後CAICISA設立の準備に入った。しかしこの頃、油桐の搾油価格は低迷し、

需要も下降する等懸念材料が多かったが、参加企業である三井物産社長で海外移住懇談会委員であった水上達三は CAICISA 建設に向けて積極的な動きを見せた⁵⁵。

一方、外務省は CAICISA の設立に関し「貴事業団投資業務の試金石となることに鑑み、極力慎重着実に対処」することを事業団に求めるとともに⁵⁶、同社を皮切りに事業団に投資事業を発展させる意向を示した。また、設立交渉の過程で日本側からは、国営鉄道の開発運営権や日本資本による農作物加工工場建設の要望、パラグアイ外相からは関税所得税の免除の提案が石井喬パラグアイ大使に示された⁵⁷。CAICISA をめぐって、パラグアイ側は「優秀な日本人移民」の各分野への積極的な進出を期待し、日本側は「日本人移住者の農業生産物の市場を拡大し(略)農業経営の安定、移住先国の定着助成に貢献」することによる経済協力だとしていた⁵⁸。だが、移住協定交渉と同様に再び鉄道開発の提案がされたことは、1950 年代末当時と変わらない移住に伴う事業構想、すなわち経済協力という名目は戦後の移住政策ではあるが戦前の満州移民政策と同様の発想でしかない。

CAICISA 設立は、日本にとっては「相手国への開発協力」への貢献、ならびにパラグアイへの経済進出の試金石としての位置付け、パラグアイにとっては雇用創出と技術提供という目的が示された。ところが、CAICISA 設立までの交渉過程では移民の営農安定という、移民にとって最も重要なことへの視点はあまり感じられない。両国にとっての経済性が前面に出され、政策実現のための施策という面が否めなかったが、それによって現地との交渉過程でつまづく結果となった。つまり、組合側は設立過程で建設場所をめぐり組合を通した移民の要望が反映されないばかりか、誠意ある対応が得られなかったことに対して強く反発したのだった。それは、初期の説明時には移民側に立った事業団の対応から一変したものと移民には感じられ、納得できなかったと思われる。イタプア連合会およびアルトパラナ組合は、1964 年の総会で、「むしろ旗」を辞さない覚悟で事業団との交渉に当たると組合長は決意を述べる程であった⁵⁹。

事業団と組合側の齟齬は解消されないなかで、CAICISA のライバルである米系油脂商社の CONTINENTAL 社傘下の CAPSA が、アルトパラナ移住地に 1968 年 2 月、搾油工場を建設した⁶⁰。アルトパラナはじめ、フラム移住地の日系組合は CAICISA への納入を控え CAPSA との取引を増加させた。これは、移民側は利便性からくる理由が第一ではあったが、事業団に対しての対抗措置という面も大きいといえるだろう⁶¹。このような影響もあり CAICISA は設立後から赤字続きではあったが、油桐価格の低迷から業績はさらに悪化した。資金の投入や経営改善が図られたが大きな変化はないまま操業は継続され、遂に 1989 年に廃業した⁶²。移民側に立ってみれば期待が裏切られ、営農の安定という面でも効果をあげないなかで、移民とはあまり関係なく操業を続けているだけの CAICISA と映っていた。

CAICISA に続く新事業 ISEPSA は再び事業団によって持ち込まれたが、CAICISA と同様の結末をたどった⁶³。移民にとって 1960 年代の最も苦しい時代に、安定した営農作物を見出すことや収入の向上は悲願であり、新事業の提案に飛びつき翻弄される結果になった。しかし、融資を受けなければ新事業にとりかかれない移民には、最終的に債務だけが残ることになり、最悪の場合転住せざるを得ない結末を生んだが、全ては自己責任という見解が通された。

第二節 日系移住地社会への移行と発展 —1970-80 年代—

1970-80 年代を一言でいえば、大豆によって大きな変化が表れた時期で、1990 年代以降の日系社会の

方向性を決定したといえる。永年作物が定着せず経済的に不安定な状況が続いた 1960 年代の後に、日系移住地で行われた大豆栽培への取り組みは、日本政府や移住機関もかかわるプロジェクトへと発展した。ここではその取り組みと、それによって日系移住地や日本人移民の生活に起きた変化も分析する。

第一項 農業協同組合の再編

フラム大正町農業協同組合の活動でみたように、日本人移民にとって組合は当初、互助並びに自治組織としての役割も重要で、日本より遥かに自治共同組織として多方面で機能してきた。食材調達や日本語による意思伝達等において、日本人移民は移住地内では「日本人」としての生活維持が可能だったのは組合によるところが大きい。その反面、移住地を一步出ると、不自由なスペイン語のため不利な取引を強いられることも多かった。その後も移住地では組織として組合しかなかったところがほとんどで、組合の傘下に婦人会、青年会、日本語学校、日本人会が置かれていたので、組合の存廃は下部組織の去就に直結していた。現在、パラグアイでも小規模の農業協同組合組織はあるが、同国では従来から組織活動をする伝統がなく⁶⁴、日系農協のような機能を有する所は多くない。

イタプア連合会が発足した 1959 年は第三章でみたように、山脇が日本で大豆交渉を成功させ、同年末に、対日大豆輸出が開始され、イタプア連合会ははじめ、各組合でも組合員の大豆栽培を支援し始めた。サンタロサ組合では飛躍的に未開墾地の耕地化が進むと同時に、組合員数は 144 人と最多になり事業規模も拡大した。一方、同組合の発展につれて、この時期の大正町移住団では、移住団への帰属意識だけではなく、サンタロサ組合の所属としての共同体社会集団の意識も生まれてきたと推察される。しかし 1965 年、イタプア連合会では、会長による組合費横領事件が起こり、脱退する組合も出て⁶⁵、各組合は一時期機能不全となった。横領事件は移住地や組合に少なからぬ影響を与え、さらに、営農面でも天候不順や、ポメロの潰瘍病やマテ茶の価格暴落などが重なり、日本人移民とフラム・アルトパラナ両移住地には債務と組合への不信感が募った⁶⁶。

会長による公金横領でイタプア連合会は資金が払底したうえに、債務返却が不能となり運営に支障をきたしただけでなく、各組合の同連合会に対する不信は予想を上回り、連合会への信頼回復には時間を要した。そのうえ、営農不振から転住者が増加したことで組合員が減少し、各組合自体の力も弱体化していたことは組合運営にとり二重の災いだった。イタプア連合会に残留を決めたサンタロサとチャベス以外の組合は不正事件直後に同連合会を脱退し、連合会は機能不全となり、当然ながら影響は各組合へも及んだ⁶⁷。移民の定着への影響を懸念した事業団は、連合会の再建を各組合に働きかけ、異例の事態として再建のための融資を行った。事業団の仲介により、連合会再建の話し合いがもたれたものの、公金回収問題や各組合の負債問題は大きく、再建への障害となった。一方で、後発のアルトパラナ組合は拡大を続けており、他のフジ、ラパス、チャベス、サンタロサ各組合と規模において均衡が崩れ、組合出資金の調整も困難な作業だった⁶⁸。

危機的な状況と受け止められたイタプア連合会の不正事件だったが、反面ではそれにより再建を図る組合員の結束強化をもたらすことになった。やがて、彼らは「開拓者としての気概を取戻し」、再び農協統合へ向けて話し合いが持たれた⁶⁹。各組合の代表者は、統合ではなく新組合を設立し組合員を加入させる方法を選択した。1970 年、フラム（フジ・ラパス・サンタロサ地区）、チャベス両移住地を区域とする、フラム農業協同組合（以下、フラム農協と記す）が組合員 180 人で新たに設立された。フラム移住地におけるイタプア連合会からフラム農協再編に至る動きに、パラグアイの集団移住地社会の特徴をみ

ることができる。それは第一には、集団移住した移民が、最初の母体となった集団を解体再編し、新たに集団（組合）として組織されたことである。第二には、彼らが農業の継続を選択したことである。

まず集団の再編について、移住時の集団では大正町および沼隈町両移住団のように比較的大規模で出身地集団や県集合集団による同地域者による集団と、移住船で出会った人による小規模集団が入植移住地内で組合のもとになる集団を形成する場合等があった。これら集団は転住者のピーク後に組合が再編されるなかで、元の集団を母体にした組合から別の組合へと再編され新たな集団を形成した。それらは前の組合に比して概ね規模は大きかった。日本人移民のなかには組合に所属しない人もいたようではあるが、それはパラグアイでの生活にやや慣れた頃であり、入植当初は組合に所属しなければ生活全般が困難だったと思われる。つまり、ほとんどの移民はいずれかの集団に属していたが、それが基礎となり現在の全国的な農協や日本人会が継続していることに繋がっていくといえよう。

次に農業の継続については、日本人移民は開拓農業が移住条件となっていたので、農業による移住生活を送ることが決められていた。なかには、転住後に都市部で商業に従事した人もいたが、転住後も大多数は農業に従事したことにより移住地での集住が継続した。現在は農業が過半数程度にはなったが（表4-2）、農業を継続した理由については、移住条件となっていたという以外に、パラグアイ・アスンシオンではブエノスアイレスのように小資本でも開業できる職種（洗濯屋やカフェ）が受け入れられる社会状況でなく、日本人移民は容易に商業に参入できなかったこともあげられるだろう。それに加えて、日本で小農に従事、もしくは劣悪な環境での営農を強いられていた移民が25町歩以上の土地を入手した意味は小さくないと考える。先にみた「ここで頑張る」という残留の理由には、農民ならではの土地への強い執着もあることは否定できない。戦後移住から60年を経ても農業従事者が多数を占める要因として、1970年代の農協再編によって開拓農業を支える新たな組織として、農協が拡大強化されたこともその1つとして指摘できる。

初期の入植からすでに10年以上が経過する頃、日本人移民は永年作物の不振という辛い経験を経て、1970年代をスタートさせた。当該期、営農は徐々に大豆に移行し安定的に推移し（図4-1）、世界農業に巻き込まれつつあったことは日系社会にとって好条件だった。パラグアイ農牧省も大豆の好調に注目し、フラム移住地にサイロを建設したことは同国政府、特にストロエスネルの日本人移民への期待の高さを示している。日本人移民は永年作物の不振を取り戻そうとするように、大豆栽培に一層拍車をかけた。

フラム移住地では1960年代半ばの「アルゼンチン病」による転住で日本人移民数が減少した後、一旦横ばい状態だったが、一世世代の引退やデカセギ等により、1975年を境に組合員は減少が続いている（表4-6）。組合に所属しない移民も増加しているが、移住地において依然として組合の果たす役割は大きい。また、大規模農業化に伴い組合の規模も役割も変化し、初期のような生活支援としての生活協同組合ではなく農業主体の組合、つまり農業協同組合としての活動を中心とした業務内容に移行した。それに合わせて、自治組織としての日本人会が各地で組合から独立して設立された。

パラグアイにおける日系組合は、1 集会所を持ち、組合員家族を含んだ活動が行われること、2 購買所を持ち、組合員の生活必需品や営農品の仕入れ、販売をてがげたこと、3 金融機関の役割も果たしたこと、4 組合がインフラ整備を担ったこと（後に電話・電気・ガスの導入も行った）、5 学校を運営した、等の特徴を有し、組合が移住地の中核となり日本人移民を支えてきたが、この点はパラグアイ移住の特徴としてあげられる。組合は運動会・演芸会・スポーツ大会等を催し、娯楽提供機関でもあった。組合は組織形態として日本の地域の共同体を持ち込んだ形ではあるが、パラグアイの移住地社会においては

それ以上の役割を果たした。組合は長らく日本人移民の生活と精神を支え、家郷の出来事を思い出させる機会をもたらし、移住地生活の中核的役割を担ってきた。当時の組合が現在まで継続し、これらの役割を果たし続けてきたという意味でも、他国の日系移住地では類を見ない組織として特筆される。すなわち、日本人意識を保持する役割に対し農協も一翼を担ってきたといえる。なかでも、婦人会の存在は注目され、農協が経済目的で組合員の利害対立を生むことがある一方で、経済的利害とは離れた活動を長期間行ってきた。料理や生活全般の講習会、高齢者福祉や墓地管理、行事の際の食事提供等は各地区共婦人会が担い、会員同士の交流も女性移民にとって数少ない娯楽の 1 つとなり、彼女達の移住生活を支え続けた。

表 4-6 ラパス（旧フラム）農協年度別組合員数

年度	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
組合員数（人）	220	229	223	232	238	243	228	210	194	188	186	189	180	170	163	146	146	146	135	133

（出所）ラパス農業協同組合創立 20 周年記念誌編集委員会編『ラパス農業協同組合創立 20 周年記念誌』1990 年、72 頁。

第二項 大規模大豆栽培にみる集団移住地社会の変化

1970 年代初め、組合は統合再編により混乱を脱し落ち着き始めるとともに、大豆の相場好調と機械化による収穫増加によって、日系社会には漸く明るい兆しが見え始めた。以下で、なぜ大豆栽培は現在につながるような発展を日系社会にもたらしたのか、それによって移住地の日本人移民に表れた意識の変化について検討する。

大規模大豆栽培と大型機械化農業への取り組み

1970 年代半ば、先にみた事業団による農産物加工事業は業績悪化後も継続されていた。その将来性に対しては不安を持ちつつも、油桐栽培を継続する人もいた。その一方で、大豆相場は上昇を続け、農家の大豆栽培比率も増加傾向を示していたが、その動向は 1973 年の相場高騰により急変し（図 4-2）、油桐栽培の打ち切り、ならびに永年作物からの全面撤退と、大豆への転換がいちじるしく進んだ。

大豆栽培は 1960 年代初めの対日大豆輸出から、徐々に拡大していた。しかし、1960 年代は、手作業による部分が多く、栽培規模に急激な伸びはなかった（図 4-1）。大豆相場の世界的な上昇は 1960 年代末からみられたが、丁度その頃から日系農家では大豆への転作が進み、出荷量が増加していた。その動きを決定付けたのが 1973 年の販売価格の高騰で、それにより 1972 年後半から 74 年にかけて出荷量が急増した。その背景は米国の早魃による大豆価格の高騰で、パラグアイ産大豆の需要が高まり高値をつけたためであった。それを受けて、パラグアイ政府も「国家大豆増産計画」を打ち出して大豆栽培を後押しし、前述したように、パラグアイ農牧省によって日系移住地にサイロが建設された⁷⁰。大豆の販売価格は高値で推移していたので日系農家は、永年作物を伐採し大豆、小麦畑へ転用する動きが加速するとともに⁷¹、余力のある人が転住者の既耕地を残留者が賃借や買い取り、土地の集約化も進んだ。大豆および小麦栽培を行なう人が増加し、1977 年には 70 年の 3 倍以上の収穫量となった。

表 4-7 は 1974 年以降 10 年毎に、収入に占める大豆と小麦の比率を各移住地別に表したものであるが、60 年代末から 80 年代にかけて大豆栽培が急速に進んだことがわかるだろう⁷²。農協毎にみると、1974 年はピラポ（旧アルトパラナ）・ラパス両農協で大豆・小麦が 7~8 割という高比率を占めている一方で、

イグアスでは営農作物が大豆一辺倒でなく多様であったこともうかがわれる。しかしそれも 1990 年代になると、ピラポ・ラパス・イグアスはいずれも 9 割以上が両作物からの収入となり高依存で推移している。このように、1970 年代に加速した大豆への転作により、1980 年代後半には両作物によるモノカルチャー化が際立った現象として確認できる。

表 4-7 農協別農家粗収入に占める大豆と小麦比率

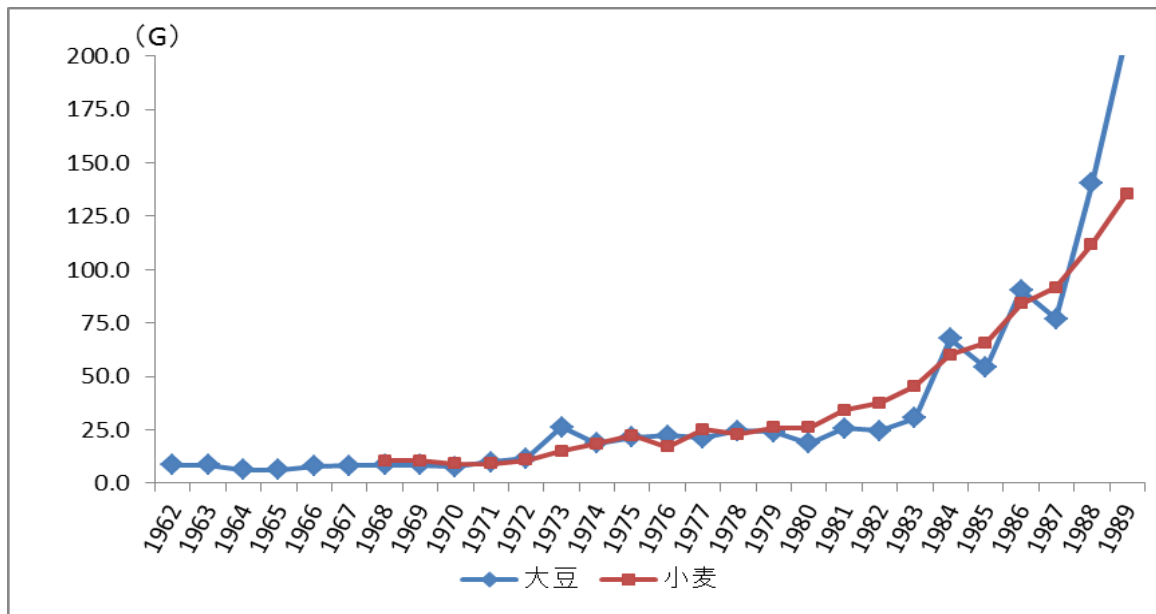
農協名		1974年	1984年	1994年
ピラポ	大豆	71.3%	74.0%	72.6%
	小麦		22.1%	23.7%
	合計	71.3%	96.1%	96.3%
ラパス	大豆	74.2%	60.3%	61.5%
	小麦	9.7%	36.2%	31.8%
	合計	83.9%	96.5%	93.3%
イグアス	大豆	10.0%	41.7%	73.6%
	小麦		6.0%	18.4%
	合計	10.0%	47.7%	92.0%
アマンバイ	大豆	3.7%	34.7%	61.0%
	小麦		4.0%	8.8%
	合計	3.7%	38.7%	69.8%

(出所) パラグアイ日本人会連合会編『パラグアイ日本人移住 70 年誌：新たな日系社会の創造：1936～2006』2007 年、399 頁。

大豆に関する一連の動きには事業団も好機と捉えたのか、組合や移民に対し初めてともいえる積極的支援を実施した。融資以外では、土地の集約化を進める日系農家では放置された原生林の開墾や耕地化を進展させていたので、事業団がブルドーザーを購入し農協に無償貸与され、移住地では耕地の整備が進んだ。また、日系農家も相場価格が高騰している間に栽培量の増加を図ろうとし、大型機械導入の検討を始めた。大型機械導入は、入植当時は就学年齢で 20 歳前後に成長した二世が中心となって、勉強会等が行われ普及していった。大型機械化によって農家収入の増加と土地の拡大をもたらしたが、一方で借り入れによる負債の増加も伴っていた。そのため、大型機械を導入した農家は、収入は増加しても返済に追われるという状況に陥らざるを得ない状況がそれ以降も続いた。そのうえ、当該期のパラグアイではインフレが加速していたことで、移民は収入が増加してもそれを実感できなかった。

大型機械化すれば収穫量と利益が増加するが、逆に負債も増加する一方で、大型機械を導入しなければ低所得に甘んじるばかりか、やがて日系移住地での営農継続の困難による農業からの撤退を予想させ、ジレンマに陥った人も少なくなかったと推察される。それは移民だけでなく組合にとっても同様で、機械化に最も積極的だったピラポ農協では、1984 年には日系移住地の中で、農家収入における最も高い大豆比率が示すように（表 4-7）、他移住地に先駆けて 1984 年に大量の大型機械購入に踏み切った⁷³。ところが、負債返済による資金不足から農協の業務運営が立ちいかなくなるという事態に陥った⁷⁴。機械化の導入においても、日系移住地では性急に進めようとするところから負債超過傾向がみられた。しかし、比較的安定した収穫と相場価格の高水準により営農は順調で、現在まで大豆・小麦を中心に日系農家は安定的に発展することができた。

図 4-3 ピラポ農協年度別農産物販売価格表（単位：G/kg）



（出所）ピラポ農業協同組合編纂委員会編『ピラポ農協 50 年のあゆみ 1960 年～2010 年』2011 年、280 頁より作成。

日系人の経済状況

1970 年代に入り大豆によって農家収入は増加したが、生活面では入植当時と著しい変化はなく、入植当時の掘っ立て小屋同然の家に住んでいるという人がほとんどだった。その原因の 1 つは、移住地が電化されていなかったことがあげられる。非電化生活では、水汲み、洗濯等生活における様々な不便さは現在の移住地では想像しにくい、夜、ランプしか光源がない家の中はほの暗く、その燃料の石油も節約して夜は早く寝るようにしていたという。当時、個人負担による電化費用は高額で、移住地全体で電化計画のもと進められることが一般的だった。フラム移住地では 1978 年に事業団に電化と道路補修の陳情が行われた後、81 年にフラム・チャベス電化準備委員会が設置され、その下に同電気利用組合が設立され、7 年後の 88 年に漸く電化され点灯した⁷⁵。

電化されて最も恩恵を受けたのは主婦であった。その時期の購入電気製品の順位は冷蔵庫、扇風機、洗濯機と続いていて、家事の軽減がもたらされたことがわかる。しかしその実態は、家事の軽減はされたものの、その時間分は農作業労働へ転嫁され、さらに労働の長時間化として表れたので⁷⁶、単純に主婦が楽になったとはいえないだろう。このような長時間労働の背景には、経済的な不安定さゆえの事情があったが、日本において長らく実践されてきた「朝星夜星」という、長時間労働は当然で勤勉なことであるという日本的労働感も持ち込まれていたことは疑い得ない。また、それによってパラグアイでの勤勉な日系人としての評価は不動のものとなったのである。集団移住地では、そのような労働形態は日常的なことで、逆にペオンの労働に対して怠惰で不真面目という意識を生んだ。

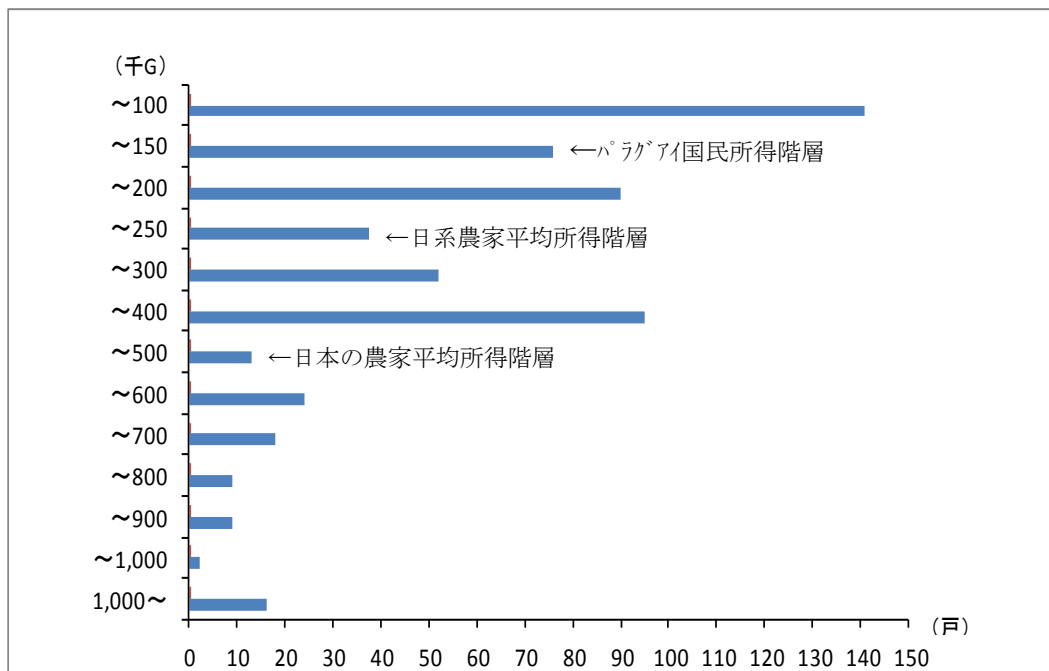
機械化の進展により農作業は軽減され農家の労働状況も徐々に変化していくが、1980 年代初は機械化もまだ導入初期であり全農家に普及するまでには至らず、手作業による部分も多かった。また機械化できない蔬菜栽培農家は依然として手作業中心で、18 時間立ち通しというトマト栽培のような例も珍しい状況ではなかった⁷⁷。老若男女関係なく家族労働によって支えられていた移住地農業が転換するのは 1988 年頃だとされている⁷⁸。例えばイグアス移住地での大豆栽培面積は、1984-85 年 2476 ha、1986-87

年 2990 ha（前 2 年比 1.2 倍）、88-89 年 4438ha（同 1.5 倍）、90-91 年 6649 ha（同 1.5 倍）で、1988 年以降の栽培面積の拡大がそのことを裏付けている⁷⁹。また、ピラポ移住地でも同様に 1988 年以降急激な伸びを示している（図 4-1）、この頃に漸く日系農家では大豆、小麦栽培を確信したのではないだろうか。この確信は更なる機械化を促進し、それによる農作業の省力化に伴って主婦を農業から開放し、ペオンの雇用も減少した。家長は農作業を信頼できるペオン 1、2 人に任せ、畑に行くことも少なくなり「企業体」のようになったと言われている⁸⁰。これに関しては、厳密に言えば農家が法人になったわけではなく、あくまで家族経営であることに変わらないため、栽培規模の意味であり、入植当初から経営主体は家族というのが基本である。

1960 年代の日本人移民は長らく経済的に厳しい状況にあったが、1970 年代に入ると収入総額は徐々に向上し始めたものの依然として経済的安定といえる状態ではなく、生活全般の向上より営農資金を確保することに意識が注がれていた。大豆栽培だけでなく養蚕、油桐栽培農家も、先にみた事業団の新規事業のために負債も増加し、住宅の改築を含め衣食住の改良より債務返済が優先された⁸¹。そのような事情は、後述するように子弟への教育にも影響を与えた。

図 4-3 は 1970 年度の日系農家所得階層であるが、合わせて日系農家所得、日本の農家所得、パラグアイ国民所得に当たる個所を示している。同図によると、日系農家は所得最下層が最多であることと、当該期、パラグアイ国民の所得階層と同程度かそれ以下の農家が多数いたことがわかる。ただし、日系農家所得は農業経営費や返済金等を差し引いた額であるので、総所得は日系農家のほうがパラグアイ国民より上であったと考えられる。そして、日本の農家の平均所得とは約 2 倍の差があるが、日本とパラグアイの平均所得には、両国の物価が反映されていないため、日系農家は実質的には同程度か少し下回るぐらいだと推測される。1970 年以降の同様の統計は入手できていないが、それ以降の大豆栽培による所得増加によって、日系農家間および、日系農家とパラグアイ国民間の所得格差は、現在はむしろ拡大傾向にあるといえる（表 4-9・4-10）。大型機械化農業により日系人上位者の所得が格段に上昇したため、平均的な経済状況が向上する一方で、移住地には入植後建築した当時の家に住み続け、経済的低位で大型機械化農業の恩恵を享受できない人がいるのも現実の一部である。

図 4-4 日系農家所得階層（1970 年度）



（出所）木戸一栄「パラグアイの日系農家」『海外移住』No9、海外移住事業団、1973 年、24 頁より作成。

表 4-8 日系移住地土地所有面積階層分類（1994 年度）

地区		ラ・コルメナ		チャベス		ラパス		アマンバイ		ピラポ		イグアス		全体	
地区面積(ha)		2334.7		4871.5		22610.8		5456.7		46972.8		17984.5		100231	
		戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率	戸数	比率
所有面積(ha)	0~49	27	67.5	2	7.4	8	7.5	3	13.6	9	4.4	4	5.7	53	11.3
	50~99	9	22.5	5	18.5	24	22.4	2	9.1	35	17.2	7	10.0	82	17.5
	100~199	2	5.0	13	48.1	37	34.6	12	54.5	63	31.0	21	30.0	148	31.5
	200~299	1	2.5	3	11.1	21	19.6			48	23.6	19	27.2	92	19.6
	300~399			1	3.7	2	1.9			25	12.3	6	8.6	34	7.2
	400~499			1	3.7	7	6.5			10	4.9	3	4.3	21	4.5
	500~599			2	7.4	5	4.7	2	9.1	6	3.0	4	5.7	19	4.1
	600~699					1	0.9	1	4.5	2	1.0	3	4.3	7	1.5
	700~799	1	2.5			1	0.9			1	0.5	1	1.4	4	0.9
	800~							2	9.0	4	2.0	2	2.8	11	1.9
計		40	100.0	27	100.0	107	100.0	22	100.0	203	100.0	70	100.0	469	100.0

（出所）松田明「パラグアイ日系移住地農業の現状と課題－移住地農家経済調査結果より－」パラグアイ農業総合試験場、1995 年、50 頁より作成。

表 4-9 各移住地の農家一戸平均農業所得と土地所有面積

	ラ・コルメナ	チャベス	ラパス	アマンバイ	ピラポ	イグアス	全体平均
農業所得（ドル）	7,081	26,492	30,086	27,911	42,065	67,058	38,518
土地所有面積（ha）	58.4	180.4	211.3	248.0	231.4	259.9	213.7

（出所）松田明「パラグアイ日系移住地農業の現状と課題－移住地農家経済調査結果より－」パラグアイ農業総合試験場、1995 年、50・53 頁より作成。

日系人の生活様式と日本人意識

日系移住地では長らく成人式が1月15日に開催されてきた例にみるように、日本の風習や歳時が日本と同様の様式で催行されてきた。また、日本人会や日本語学校では三世に向けて和太鼓練習や盆踊り等も行われ、日本文化の継承という面からそれらの活動が継続されてきた。一方、日系家庭でも日常生活において食生活や行事等は日本の生活様式ならびに習慣の多くが維持され、なかには意識して二世、三世に伝えてきた人もいる。日本人移民はパラグアイで農業自営開拓移民としてスタートしたが、戦前から1960年代初めまでの日本農業に根ざした生活様式や意識によって彼らの日々は営まれてきた。すなわち、一世の多くが体験した戦前および敗戦直後の日本の農業や教育体験が全ての日系社会の基底となっているといえるだろう。一世および日本での教育体験を持つ二世が築いてきた、このような移住地社会の催事は、彼らの「日本人」「日本文化」に対する意識が反映されていて、それらにある変化もうかがうことができる。ここでは催事を含めた彼らの生活が、営農の変化によって受けた影響に焦点を当て、移住地社会における日本人移民、日系人の日本人意識について考察する。

パラグアイの日系人の一部は大統領をも凌ぐほどの年収があるとされる一方、賃金労働者を含め農業従事者も経済的発展を遂げられていない人も多くいるのが現実だ。だが、日系人家庭では経済状態の良し悪しに関わらず、食生活を中心に日本の生活様式を維持している人が多くみられる。筆者の経験でも日系人の集会等で出される料理の多くは和食が中心で、今ではそれら材料もパラグアイで作られているものもある。筆者による聞き取りでは、ある二世は「日本人はパラグアイ人に比べると、五倍十倍も生活費がかかる。パラグアイ人は最低給料でもやっていけるけど、日本人は五倍はないとやっていけない。我々は日本の食卓と変わらない、むしろ日本よりはるかに豪華かもしれない。マグロでも食おうと思うと毎日でも食える。ただしこんなところでマグロ食おうと思うと日本並みの稼ぎがないと食えない」という食生活に関する話も聞かれ⁸²、日系人（ただし、聞き取り対象者は「日本人」と言っている）とパラグアイ人の考え方の違いがわかり興味深い。「日本の食卓と変わらない、むしろ日本よりはるかに豪華」「マグロでも食おうと思うと毎日でも食える」との発言からは、日本を常に意識していることがわかる。他方では、「（マグロを）食べられるかもしれないけど、昔の苦労が身についているからそんなことはしない。できてもしない人はいっぱいいる」という。このように二世からは、「豪華」な食生活を送れることへの自負と合わせて、日本人移民として親達と共に開拓生活を送ってきた立場を認識していることもうかがえる。そして彼らからは、「日本人」として彼らが考える規範がもともになった発言が多く聞かれる。それらの発言で聞かれる「日本」や「日本人」というのは、彼らの生活するパラグアイで考えるものであって、日本の国境内のそれらと同じものではない。

聞き取りでは度々日本とパラグアイが対比して話されるが、その内容はパラグアイ社会の中で上位に位置する日系人と、それより常に下位にいるパラグアイ人という意識が前提にある。それは第二章でみたように、大正町移住団が持っていた「パラグアイ人は遅れている」という考えが根底にあり、一世、二世においては、ペオンとの日常的接触を通して今も消失することなくパラグアイ人への評価として語られる。日系人にとってパラグアイで日本の生活様式を維持することは、パラグアイ人でないことを示す指標になっていると思われる。そして、現在インターネット上でみられる、パラグアイの移住地には昔の日本があるという風景描写は⁸³、彼らにとってパラグアイでどのように生きてきたかを示す誇りともなっている。つまり、苦労を経てパラグアイにおいて「第二の故郷」を創造した一世、二世の誇りである。では、「昔の日本がある」とされる移住地は三世が育った場所でもあるが、そこでの生活環境とは

どのようなものだったのだろうか。以下で、主に三世の聞き取りをもとに昔の日本があるという現在の日系移住地のありようをみていきたい。

聞き取り対象者である三世 2 人（聞き取り当時 16 歳と 30 歳）が育ったピラポ・イグアス両移住地では、家ではほとんど日本語で、スペイン語は学校のみで使用で（年長の兄弟がいる場合はスペイン語の使用もある）、学校を一步出ると日本語という環境は友人達もほぼ同様だった。つまり、移住地での日常生活にスペイン語は必要ないということである。祖父母との同居という三世も半数位はいたようである。これまでみてきたように、そのような環境は両移住地だけでなくラパス（旧フラム）移住地も同様で、集団移住によって形成され日本人移民が集住する移住地であったがゆえに作られた環境だった。すなわち、そこでは居住するパラグアイ人は少数者集団でありスペイン語の使用は限定されていた。パラグアイ人や外国人移民が多数居住する移住地であれば、学校だけでなく周辺生活環境でもスペイン語による意思伝達や教育の比率が高くなり、当然日本語による伝達や思考は自然と衰退することを意味する。

しかし初期に日本人移民は日系移住地を可能な限り家郷に似せて作り、また、パラグアイの風景にも日本を感じて偲んだ。その結果、日本式の墓や鳥居の設置ならびに街並み等、移住地では「昔の日本」が今も感じられる状況が作られた。日本語を第一言語とする日系移住地で成長したパラグアイ生まれの三世は、幼少時から日本のビデオや NHK 衛星放送によって日本を身近に感じ、祖父母から日本の話を聞くことができたので、移住地の近辺に「日本」があるという感覚を持ったとしても不思議ではない。デカセギで日本に行く彼らの友人が、アスンシオンに行くように気軽に日本に出かけていくのは、日本を特別なものとは捉えていないからだと思われる。日本に到着した時に、初めてパラグアイの移住地は「日本」ではなかったと気付いたという話も聞かれた。三世にとって日常的に移住地にも家庭内にも「日本」があったのだが、それは移住地の「日本」だったといえるだろう。

さらには、親世代である二世にとって幼少期の家庭内では常に「日本」式だったのではないだろうか。二世の親世代である戦前生まれの日本人移民一世は成人後に移住した人がほとんどで、現地で教育も受けていないことからスペイン語は聞き覚えによる。特に女性移民一世はペオンと話すことやパラグアイ人が営む商店にいく機会も少なかったため、スペイン語は流暢に話せない人がほとんどだ。皇民化教育や軍国主義教育に基づく規範を持っていた一世は、パラグアイでの 50 年以上の生活をほぼ日本語で通した移住生活を送っていた。戦前の規範を身につけた一世は子供への接し方も戦前方式だったと思われるが、開拓生活のため余裕がなく子供への躾ができなかったという人と、山脇敏麿のように厳しかった人がいるようだ。筆者の聞き取りでは二世は自らが受けた家庭内の躾について、「特別に教わった記憶はないんだが、親の背を見て育ったようなものだから（略）言われなくてもそれで躾はなってる」（男性 60 代）とし⁸⁴、親から教えられなくても生活のなかで自然に身についたとする。また別の二世は「日本にいる時から（箸等は、筆者注）使ってたから」（男性 60 代）、親からいわれなくても箸の正しい持ち方ができるとするが、「子供や孫には教えないと」いけないという⁸⁵。このように、二世では言われなくても日本式の習慣は身につけると証言する人が多い。

一方、言われる側である三世が受けた家庭内の躾は次のようである。「箸の持ち方はどうのこうの、茶碗の持ち方が違うとかうるさい」（女性、1968 年生まれ 40 歳）⁸⁶、「父は厳しく、挨拶とか結構言われていた、礼儀について」（男性、1990 年代生まれ 16 歳）⁸⁷、「挨拶、箸の持ち方、食べ方、絶対残してはいけないと言われていた」（男性、1978 年生まれ 30 歳）⁸⁸。二世、三世両者の受けた躾はこのように異なるが、受け手・送り手側としてみれば証言は符合する。これら三世 3 人への親達二世の注意が挨拶、食

事時の作法が中心であることは興味深い、いわゆる日本人の礼儀作法とされるものである。二世は言われなくても自然に身につく程日常生活全般が日本式だったが、三世はパラグアイで成長しパラグアイ式生活習慣も取り込まれるなかで、家庭内では親が厳しく伝えることでようやく日本式生活習慣を維持できたと考えられ、時間の経過の中で生活様式が変化していたことも看取される。

聞き取り対象の三世の4人の各親は、日本・パラグアイ・ドミニカ生まれと異なるが、家庭内で日本語を話すことやしつけなどがかなり行なわれていた点は共通している。4人はその躰が厳しかったという印象を持っているが、彼らはこのことを否定的に思っていない。それは、時間を守らない、真面目に働かないパラグアイ人と、三世である自分たちを分けているのが親から受けた躰によるという認識があり、それが厳しい躰を肯定的に捉えている理由だと思われる。二世である親も一世の親から教えられた日本の習慣や日本的価値観に基づいた考えのもと、子供たちをしつけた。それらを守り、体现することがパラグアイの日系人としてのあるべき姿だと二世は受け止め、三世にも伝えられていると考える。

僅かな事例からの検討ではあるが、一世から二世へは自然に、二世から三世へは日本式習慣が身につくように意識的に伝えられることで、日本人意識の形成に資してきたといえるだろう。

第三項 パラグアイ日本人会連合会の周年事業にみる日本人意識の変化

パラグアイ日本人会連合会の設立

図 4-5 移住地の人口動態

			1936～ 1940	1941～ 1945	1946～ 1950	1951～ 1955	1956～ 1960	1961～ 1965	1966～ 1970	1971～ 1975	1976～ 1980	入植者			転住者	
			総数	日本から (人数)	日本 からの割合	総数	退耕率									
移住地入植状況 (世帯数)	ラ・コルメナ	1936～ 1954	←(123)→			(9) ↔						132	132	100.0%	87	65.9%
			←(87)→													
	アマンバイ	1956～ 1958					←(145)→					145	138	95.2%	100	69.0%
							←(100)→									
	チャベス	1953～ 1965				←(152)→						152	115	75.7%	101	66.4%
						←(101)→										
	ラパス	1955～ 1964				←(388)→						456	388	85.1%	300	65.8%
						←(300)→										
	ピラポ	1960～ 1966					←(441)→					441	331	75.1%	101	22.9%
							←(101)→									
イグアス	1961～						←(442)→				442	205	46.4%	110	24.9%	
							←(110)→									
単純合計												1,768	1,309	74.0%	799	45.2%

(出所) パラグアイ日本人連合会編『パラグアイ日本人移住 70 年誌：新たな日系社会の創造：1936～2006』2007 年、369 頁より作成。

ここで改めて図 4-4 によって、パラグアイへの日本人移民の全体的な人口動態をみておきたい。イグアス移住地以外の4移住地の転住の多くは1970年以前であり⁸⁹、入植者の転住は移住地建設と整備の時期の1950年代末-1970年代に集中していることがわかる。具体的な転住率は、アマンバイ、チャベス、ラパス移住地が65-70%、ピラポ、イグアス移住地が25%前後で、両者の転住率が大きな違いを示しているのは次のような理由が考えられる。後者は移住振興による移住地整備後に入植が行われたため、前者に比べ開拓や生活のための環境が改善されたこと、また入植者は他の移住地からの転住が多く、その人々は開拓経験を持っていた等が、後者の転住率が少ない理由としてあげられよう。

各移住地において入植及び転住がやや沈静化したのは 1966-70 年頃である。その時期は、営農では大豆栽培への転作が進み、機械化が取り入れられ収穫も増加していく頃で、営農が安定してきたため転住が沈静化したと推察される（図 4-1）。

他方、生活面においては、移住生活は 10 年以上経過し、移住当初とは家族構成や家庭環境も変化する頃である。移民側だけでなく、この時期の移住地における組織団体の活動も新たな局面を迎えていた。1957-63 年頃、日本人移民の団体は公認非公認含め、総数で 50 余といわれるほど設立されていた。最初、それらは農協や組合として便宜的に設立されたが、小規模で相互の連携もなかった。それら大多数は地区の中心的な組合とは出資金や設立場所等の条件が合わなかったため、近隣の居住者同士で設立され、小規模で基盤も弱く自然消滅というところもあった⁹⁰。既述したように当時、パラグアイでは組合活動が反社会的と見られていたこともあり、設立申請は容易に受理されず未公認組合のところも多かった。移住機関は小組合を整理統合させたり、イタプア農業協同組合連合会のような連合組織を支援し、地区の中心的な組合の強化を推し進めた⁹¹。その状況について以下で、フラム移住地を例にみていく。

フラム移住地では大正組合やサンタロサ組合の例でみたように、初期の組合は農業関係業務以外に自治体に関わる業務も担っていた。ところが、サンタロサ組合では組合員から組合非加入者も地区内の道路を利用し、治安、教育等の面で恩恵を受けていることに対する不満の声があがった⁹²。当時の移住地ではインフラ関連施設が不十分だったが、パラグアイ政府も資金不足であり、農協が自主的にインフラ整備を行っていた。農協では下部組織として道路委員会等を設置し、組合員による道路建設の労働奉仕や道路の整備管理によってそれら活動は支えられていた。ところが、それらを負担しない非組合員も移住地の道路を日常的に使用していたことに抗議の声があがったのだった。そこで、フラム移住地各地区では、全居住者負担で道路を整備することが協議によって決められ、道路整備のような農業以外の移住地業務を担う、より強化された自治組織が求められた。それ以降、日本人移民がさらに発展するためには組織強化が不可欠という認識が持たれ、道路整備はその契機となり定住促進にもつながる動きだった。

このような動きを受けて、フラム移住地では 1972 年にフラム農協が設立され⁹³、続いてサンタロサ、フジ、ラパス各自治体が統合し、フラム自治体（1981 年からフラム日本人会）が発足した。同自治体発足に伴い、日本語教育の運営は農協から自治体に移行され、しばらくは各自治体によって運営された。他方、3 地域の各婦人会は統合され、フラム婦人会として活動を開始し、また、各地区の青年会も 1979 年にフラム青年会として統合された。サンタロサ、フジ、ラパス自治体の統合は各移住地の人数減少へのやむを得ぬ対策という面もあったが、組織や活動範囲の拡大ならびに、基盤の強化が主目的だった。だが統合によって、婦人会や青年会の活動が強化されたのとは異なり、自治体の統合による日本語教育への波及効果が表れたのは後になってからであった。つまり、当初はあくまで生活支援が優先され、日系社会全体で日本語教育環境まで整備されるには至っていなかった。それを示すのは、1970 年のパラグアイ日本人会連合会（以下 日本人連合会と記す）の設立目的で、当初はインフラ整備のため日本からの融資獲得の交渉窓口を一本化し強固にすることにおかれていたのだった。しかしながら、日本人連合会設立が集団移住地社会からその後の日系移住地社会の形成において中核的な役割を果たしていく契機となったことはあきらかだが、当初の活動はパラグアイ日系社会全体を把握し方針を立て活動するまでには至らず、交渉の窓口的な役割に留まっていたといえよう。

日本側では、既述したような日本政府の移住方針変更を受けて、1974 年に国際協力事業団（JICA）が発足し、国民の海外発展や国際協力における役割がさらに強調されるようになった⁹⁴。それに伴い、移住

地の自治関連事業を移民側に移管しようとする JICA の方針変更もあった⁹⁵。高度経済成長期の海外への経済進出とともに、1970 年代に入ると JICA はパラグアイへは直接的な移民の営農への融資ではなく、移民のための企業創設という形での支援へと変わったのは既にみた通りである。日本人連合会設立により各移住地は日系社会として統合再編され、パラグアイ日系社会全体を統括する体制が整えられた。日本人連合会では日本との新たな関係作りが目指されるようになり、日本からの直接の連絡窓口としての役割も担うようになった。

周年事業の役割

(1) パラグアイ日本人会連合会の周年事業への取り組み

現在、日本から移住した祖先をルーツに持つ日系人は世界 15 か国以上で、約 300 万人いるといわれるが、移住先で全国的な日系人団体自治組織を有する国は多くない⁹⁶。その数少ない国の 1 つがパラグアイで、パラグアイ日本人会連合会という名称が示すように、組織名に日本人が入っているのはパラグアイだけである。この組織名には大豆栽培の発展を背景に、「パラグアイは世界で一番活力ある日系社会」であることを自認するパラグアイの日系人が⁹⁷、パラグアイ国内だけでなく日本に向けてもアピールしようという意識も込められている。以下で、当初は窓口的な役割だった日本人連合会が、このような積極的な発信を行う組織となる経緯をみていく。

1970 年の日本人連合会設立時に出された緊急要望付帯事項では、まず日系社会発展拡充のための助成や融資が日本政府に対して行われた⁹⁸。それは、主に日系社会および日系人の福祉、教育面を充実させる項目で、高齢化や非日本語話者の増加という、日系社会の将来を見据えた現実への対応についての要望であった。とはいうものの、日本人連合会設立当時の活動からは、先にも書いたように、あくまで交渉における組織の強化のための連合会という意味合いが強く、連合会として日系社会への強い発信はとくにみられない。やがて、大豆栽培で徐々に成果が表れ始める頃に、日系社会では移住 40 周年 (1976 年)、移住 50 周年 (1986 年) を迎えることになり、各移住地の日本人会と日本人連合会は連携し周年事業にあたることになった。その過程で、各地区の主として一世を中心とした指導者が一堂に会し協議が重ねられるなかで、将来に向けた日系社会の構築を積極的に行おうとする機運が生まれたと推察される。

また、日本人連合会の設立によってパラグアイ日系組織として地方と中央が連携され、全国組織を持ったことは重要だ。それ以前には記念誌は移住地単位で刊行されたものだけだったが、全日系社会の記念誌として『パラグアイ 日本人 50 年史』(以下、『50 年史』と記す) (1986 年) が移住 50 周年を機に刊行された。日系社会全体として初めての記念誌となる『50 年史』の刊行に当たって、編纂委員長はじめ委員としてあがっているのは全員日本人移民で、各移住地の編纂委員 1 名が自移住地の項を責任編集し、移民の手による記念誌として仕上げられた。編集後記によると、国際協力事業団は資料提供等の協力はしているが編集委員会には入っておらず、その経緯は不明だが場所や編集時には霊友会が全面的に支援したようだ⁹⁹。

日系社会二番目の『パラグアイ日本人移住 70 年誌』(以下、『70 年誌』と記す) (2007 年) では、JICA が専門編集委員としてシニアボランティアの派遣の他、同青年海外協力隊員、現地職員が多数編集に参加し、日系人と共に『70 年誌』を刊行した。編集の際に、各移住地で集められた原稿は編纂委員会によって修正、構成された¹⁰⁰。以上の記念誌編纂の経緯からわかるように、『50 年史』は引退した一世や、農作業の合間に駆け付けたという移民によって原稿の執筆や編集がされており、移民当事者によって書

かれたものが多く、その点で『70年誌』と異なる。50・70周年に当たり、周年記念式典と記念誌刊行が周年事業として行われたが、それに当たり日系社会では積極的な取り組みを行い、日本に対してパラグアイの日本人移民および日系人という存在を印象付けることができた。

折しも、南米の日本人移民受け入れ各国では1960-70年代に移住70年という節目を迎えていて、パラグアイ移住40周年の2年後の1978年に、天皇家としては戦後2度目の南米訪問をした。皇太子夫妻がブラジル移住70周年祭への参加後、パラグアイに立ち寄ったことは日系社会にとって大きな意味を持った。皇太子夫妻訪問とともに、40・50周年事業は内外に向けてパラグアイの日本人移住者とその子孫および、その社会の存在をアピールする絶好の機会であった。50周年祭では再び、皇室からの訪問があり¹⁰¹、1978年と1986年の皇族訪問は多数の一世の苦勞に報いる役割を持った。記念祭来賓の祝辞では日本人移民によるパラグアイ社会への貢献と寄与に賛辞が送られ、日本人移民とその子孫の存在を日本国内でも示したことは、移民としての努力に対する評価となり自信につながった。大豆栽培による営農の安定、第二、第三世代の台頭、周年事業、皇族訪問、日本の経済成長等を経て、パラグアイで生きる自信を持ち始めた日本人移民の意識は徐々に変化していったと考えられるが、それには次にみるような日本人連合会の動きにもみられる。

(2) 日系人意識の萌芽

パラグアイへの集団移住によって形成された日系の移住地社会では、戦前日本の規範を持つ第一世代によって「日本」式の行事、習慣、食生活、躰等が行われ、それらは「日本人」の守るべきものとして子世代である二世へ、そして孫世代の三世へと伝えられてきた。日本での生活経験がない二世、三世も生活に根付いた「日本」式の生活様式や、日本のビデオ・テレビ等によって日常的に日本を目にし、日本語を話すことで、日本人と近似的な生活を送ってきた。移住地における「日本」は画面の中の日本と大差はないと彼らに思わせた。だが、1990年以降増加した日本へのデカセギおよび、JICA 日本研修や出身県への研修のため日本を初訪問した二世、三世の中には、自分の知る「日本」ではなかったことに驚いたという人も少なくない。移住地における「日本」は家庭での日々の営みや教えから創造されているといえるが、それに対し、日系社会としてそれを下支えする動きはどのようなものがあるのだろうか。それを日本人会連合会の活動からみていきたいが、それに際し『50年史』と『70年誌』にある日本人連合会に関する記載等を中心に検討する。

1980年代に入っても大豆相場は高価格を維持していたが、一方で、南米全体をインフレが覆いパラグアイも不況に見舞われていた。移住地では負債返済のため土地売却や日本へのデカセギが相次ぎ、移住地人口減少に歯止めがかからなかった(表4-6)。そのようななか、1986年に迎えた移住50周年は、日系社会にとって漂い始めた閉塞感を一掃するためのいい機会となった。パラグアイ日系社会にとって歴史的な節目である50周年記念式典では、日本政府や事業団関係者がパラグアイに対する日本人移民の貢献を称賛するとともに、日系社会の指導者もパラグアイ社会における自らの業績がいかに多大であるか強調した。その趣旨の1つが日本人移民と働くことによってパラグアイ人が勤労精神や生活規範等多くを学んだというものである¹⁰²。ここには、優秀な日本人がパラグアイ人を指導し、その成果をパラグアイ人が獲得したと考えられている。日本人移民のパラグアイへの貢献の陰には、「苦難の50年」を支えたのは日本の生活規範や生活様式で、日本文化や日本人の優秀性が前提となっていて、移民当事者の努力もさることながら日本文化が前面に出ている。

その代表的な例を、日本人会会長で 50 周年記念式典の祭典委員長を務めた前原深の次の式辞にみることができる。前原は、パラグアイ人が「日本民族の一支族である移住者が力を合わせたら、50 年後のパラグアイは工業化は難しいとしても、働くことを尊び、立派な家に住み、学問があり、神と平和と隣人を愛する教養ある心の豊かな国民として、国に一人の犯罪者も落伍者もないという、世界に誇れる文化国家」にパラグアイになる。パラグアイが理想的な国家を創造するためには指導的な役割を持つ日本人移民との協力が不可欠だ、と前原は述べている。さらに、戦後日本の発展は神話を起源に持つ日本の「歴史的な精神風土、社会生活から生まれた」として、日本の歴史性に立脚した精神性を称える¹⁰³。この発言には戦前の規範を受け継ぐ日本人移民としての意識が強く表れている。そこで、前原の考えを投影するかのように、『50 年史』において、日本人連合会は主に「日本人」を使用し、「日系人」の使用がほとんどない。一方、当時の日本人連合会からは日系社会全体の将来的な構想や方針に関して、ほとんど述べられていないことから、この時期の同会は発信や日系社会を統括する立場になかったと考えられる。つまり、ここには日本人移民社会としての発想があり、日系社会ということを見据えたものはほとんどなかった。

これに対し、『70 年誌』では、「日系人」の使用だけでなく、日本人連合会の日系社会全体に向けて積極的な発信がみられるようになった。まず同誌のタイトル『パラグアイ日本人移住 70 年誌：新たな日系社会の創造：1936～2006』（2007 年）だけでなく、章、節にも「日系社会」が多用され、『50 年史』との違いが明確にみられる。しかし、『70 年誌』ではこのような「日本人」や「日系人」の使用の違いだけでなく、意図して「日系人」意識が醸成されているように思われる。当時日本人会会長で 70 周年記念式典の祭典委員長小田俊春の式辞では次のように¹⁰⁴、「日系人」を使用し今後の方向性を示そうとしていると思える。小田は、パラグアイでは「日本人の気質」を「受け継ぐ多くの二世三世が育って」いて、今後の日系社会は母国である日本とパラグアイ両国と長く繋り、パラグアイで様々な分野で活動を広げられるよう努力することが必要だとしている。小田は、「多くの二世三世」を「日系人」と呼び、「日本人」とは区別して使用している。小田は式辞の中で、「日本人」と「日系人」を世代によって使い分けているが、決して世代で区切っているのではなく、あくまで「日本人の気質」を持った次世代に「日系人」と名付けていることがわかる。

このような「日系人」の表明の背景には経済的な安定を得た日系社会が、日本に向けたアピールと共に、日系社会内部に対しても優れた「日系人」として意識統一のための主張も含まれているように思われる。それは、パラグアイ生まれでスペイン語を第一言語とする次世代が増加しつつある現状を受けたうえで、「日本人の気質」を持つことの重要性の主張である。つまり、パラグアイ国籍であっても、スペイン語話者であっても、「日本人の気質」を持つことを重視した「日系人」意識の醸成である。小田のいう「日系人」は、「日本人の気質」を持ち「日本人」と繋がっていることが重要で、そこに一世が持っていた日本人としての規範も備わっていると考えられている。日本人連合会は日系社会に向けて、優秀な日本や日本人を強調し、そこにつながる日系人の意義を主張することで、パラグアイにおける「日本」が再生産されていると考えられる。

これらの 40 周年、50 周年、70 周年の記念事業をめぐる日本人連合会の動きを通して、同会は当初の交渉における窓口的な役割から、日系人の将来を見据えた方針のもとで活動する組織へとなったことがあきらかにできたと思う。日本人連合会のこのような変容は、在パラグアイ日本大使館や JICA 等との連携のなかで指導が行われたものと推察される。その背景には日本政府が、日本語が話せ、日本人意識を

持つとされるパラグアイの日系人を、日本における人的な資源として利用価値を見出したからではないだろうか。そして、それらに対応して次章でみるように、日本人連合会の日本語教育への取り組みにも変化が出てくる。

(3) 日本人・日系人・パラグアイ人の境界 ―1990年-現在―

野口明広はパラグアイにおける営農形態の変化と日本人アイデンティティに着目した研究で、日常的には移民は「日本人」を使用することが多く、場面に応じて使い分けているとし、その上で、両者は同義と考えて差し支えない、と論じている¹⁰⁵。野口は使用場面については述べていないが、筆者の聞き取り対象者の中で、一世、二世においては自らを「日系人」と呼んだ人はおらず「日本人」と呼び、共同体を呼ぶ場合のみ「日系」を使用していた。一世、二世が自らを「日本人」と称する場合は、パラグアイ人とは違う、という主張が感じられ、決して同義とは考えられていない。そこには、移民自身もパラグアイの日本人移民はパラグアイ人にはない勤勉さや協調性があり優秀で、彼らを指導する立場だという意識があるといえる。また、先の例でみたように、日系人には「日本人の気質」を持つ人が対象と考える人もいたので、同義と捉えるのは無理があると言わざるを得ない。

では、パラグアイ生まれの三世はどのような名乗りをしているのか、筆者の聞き取りをもとに検討したい。三世の女性（40歳、アマンバイ移住地出身）は、日本に研修に行くまで自分を「日本人」と考えていたが、日本の研修先で外国人扱いをされたうえ、日本での常識を知らない、親に教えてもらわなかったのかと言われ、自分が「日本人」ではなく「日系」だと考えるようになったという¹⁰⁶。集団移住地社会というある意味で特殊な空間で成長期を過ごした三世にとって、移住地社会は「日本」であり、自分も含めそこに暮らす人は「日本人」であった。ところが、彼らは皮肉にも国境内の日本で日本人に出会うことで、移住地にある「日本」や「日本人」とは違うことを認識させられるのだった。日本体験者が増加するにつれ、このように移住地社会には日系人としての帰属意識に覚醒し、持つ人も増えてきた。

日本体験とは別のパターンとして、三世の学校における体験に基づく名乗りへの過程がある。三世の聞き取り対象者はいずれも移住地を離れた学校でパラグアイ人と接することを契機に帰属を考えた経験を持っていた。三世の女性（30歳代、ラパス移住地出身）は大学に行くまで日本人だと考えていたというが、それは中学高校ではパラグアイ生まれだといっても日本人だと思われていたから。大学ではパラグアイ生まれだというと、パラグアイ人なんだねと言われることによって、自分はパラグアイの人間だと思うようになったので、どのように考えるかは周りの影響が大きかった。しかし、パラグアイ人とは答えるが、「*origen japonés*」と日本が出自であることも付け加えている¹⁰⁷。また、三世の男性（16歳、イグアス移住地出身）は、友人に出自（「何人か」）を問われると、パラグアイ生まれの日系でパラグアイ人と答えている¹⁰⁸。両者はパラグアイの国籍を持っていることがパラグアイ人と答える根拠になっている。それは、別の三世の男性（30歳、ピラポ移住地出身）が日本とパラグアイの二重国籍保持者で、日本人相手には日本人、パラグアイ人相手にはパラグアイ人と、使い分けていることにもあてはまる¹⁰⁹。

三世の帰属意識に関して、ここでの僅かな例だがあきらかになったことを2つ述べたい。1つ目は、彼らは帰属について生活環境や文化的背景というよりも、国籍に依って名乗っていることである。三世は移住地での成長期は「日本人」という帰属について疑問を持つことはなかったが、パラグアイ人との接触によって帰属を問われ、日系人であることに覚醒したと思われる。しかし、その基準は各自で曖昧で言語や文化に依拠できないため非常に自由な発想があり、指標として国籍に依ることになるのではない

だろうか。2 つ目は 1 と関連して、上でみたようにパラグアイ国籍だからパラグアイ人とは答えているが、あくまで「*origin japonés*」のパラグアイ人を主張していることである。帰属に対する彼らの意識には、日本に出自を持つことへの自負心が前提になっていると考えられる。そこには、先の小田の言葉にあるように、「日本人の気質」を持つ「日系人」であることが条件であり、重要視される。パラグアイ人と名乗ることが問題となるのではなく、「日本人の気質」を持っていることが問われているのであり、彼らの中に日系人意識が形成されているといえる。

では、具体的には気質は何によって培われると考えられているのだろうか。その答えの一例として、「顔が日本人なのだから、心も日本人であってほしい。言葉遣い、挨拶など、礼節を学んで欲しい。そのためには今の若い親はいつまでも日本人であってほしい」（年齢不明、ラパス移住地在住）¹¹⁰という証言から考えてみたい。これによると、日本語の言葉遣いや挨拶ならびに礼節によって日本人の心（気質）が培われ、日本語や礼儀がその主要な要素で、「日本人」であることが強く望まれていることがわかる。その背景には世代交代が進み、パラグアイ国籍を持つ子や孫が生まれていること、また、通婚が進み非日本語話者やパラグアイ式生活様式を送る人の増加という現実がある。その一方で、遅れているパラグアイ人にならないよう、「日本人の気質」をもつ日系の「パラグアイ人」を養成し、パラグアイにおける日系人という位置を築く必要があることを日系社会も認識している。だが、その過程で「日本人の気質」を保持するということが、排他性を持ち保守的な方向に向いているようにも感じられる。ちなみに、序章でも書いたように筆者はパラグアイで日系パラグアイ人と名乗る人に出会ったことがない。それは、「*origin japonés*」であることは、日系パラグアイ人でなく、日系人であるとの主張である。

大豆栽培によって成功した日系人は日本との関係において、日本政府に支援を求める移民というだけでなく、日本への食糧供給や復興支援等を行い、与えられるだけでない対等な関係を作る段階に入ってきたという認識もみられる。加えて、移住地ではパラグアイ人を雇用し、指導的立場の日系人との共生が目指されていて¹¹¹、日本人連合会はそのような日系人のための活動を行おうとしている。経済的な安定を漸く築いた日系人は、今後パラグアイ社会でパラグアイ人と共生することが重要だと、ほぼすべての人が考えているといっても過言ではないほど、その趣旨を目にすることが多い。ところが、「現地パラグアイ人と共生する中で、日本文化をパラグアイ人にも教えていきたい」¹¹²という意見に代表される考えは、日系人とパラグアイ人の関係を端的に表し、両者間には超えられない境界があることを示している。

パラグアイにおいて、「日系人」は日系社会の形成とともに創造され措定されたといえる。三世が多数を占めるようになった日系社会ではいくつかの課題が生まれている。現在、日系社会が今後の取り組みとして主にあげているのが、「日本語教育並びに後継者育成」、「医療と福祉」、「パラグアイ社会との共存共栄」である¹¹³。これらは、少子高齢化に伴うパラグアイの日系人、日系社会の現在と将来に関係している。現在の日系社会の大きな問題は農業の後継者問題、やがて非日本語話者の日系人が大部分を占めるようになった時の彼らの帰属意識の問題、そして、パラグアイ社会における日系人の位置付け等であるが¹¹⁴、これらは上の 3 つの取り組みに対応している。中でも日本語教育は、後継者問題ならびに彼らの帰属意識、日系社会の発展に繋がっていて、改めてその取り組みの成果が要請されている。

日系社会は今後日本との連携強化もさらに必要としているが、ラパス移住地出身の田岡功氏が 2004 年に駐日大使となったことはその点から大いに期待された¹¹⁵。日本とパラグアイでの政治的な場への日系人の進出はこれまであまりなかったが¹¹⁶、今後は日系人の政治的な活躍により、日本政府、パラグアイ

政府との交渉も以前よりは潤滑に進むことが予想される。日本語が話せ、日本人意識を持つ日系人という立場はパラグアイの日系人にとって大きな人的資源といえ、パラグアイの日系人として新たな局面を迎えようとしている。日系社会が「日本人の気質」を持つ日系人を養成するための日本語教育については次章でみていきたい。

[注]

¹ 図 4-4 では、フラム移住地の入植者は 388 戸となっている。

² 『ラテン・アメリカ時報』1987 年 11 月 11 日号、5 頁。

³ 稲盛広朋「パラグアイにおける長期独裁と民主化の諸問題」『ラテンアメリカ研究』2000 年。

⁴ ビクター・バルマー＝トーマス、田中高・榎股一索・鶴田利恵訳『ラテンアメリカ経済史 独立から現在まで』2001 年。

⁵ 50 周年式典における在パ日本大使坂本重太郎の祝辞（パラグアイ日本人 50 年史編集委員会編『パラグアイ 日本人 50 年史』1986 年、43 頁）。

⁶ 組合幹部などへの聞き取りで転住者によって移住地は存続したという趣旨の発言は度々聞く。他に、吉田長英「地上の楽園（聞き書き 引用者注）」仙道富士郎編『遥かなる地球の裏側に夢を馳せた人々—南米パラグアイ在住日系移住者の声—』2014 年、160 頁。

⁷ 帰国当日、山脇は団員や組合員を前に一言も話せなかったが、普段人前で話すことのない妻があいさつしたということだ（筆者による山脇の実妹で隣家に居住していた秋田遊喜さんへのインタビュー、パラグアイ・アスンシオンにて、2012 年 11 月 4 日）。

⁸ 「パラグアイ アルゼンチン大正会」と「移住者名簿」による（山脇資料）。

⁹ 筆者による小椋辰夫、千尋氏へのインタビュー、パラグアイ・ラパスにて、2008 年 3 月 3 日。

¹⁰ 野添憲治『海を渡った開拓農民』1978b 年、17-20 頁。

¹¹ 同上書、18 頁。

¹² 宮脇家は不幸が続いた。まず、長男に続いて次男も急病死し、その後長男妻も鬼籍に入った。2008 年当時、移住時 3 歳だった末子が宮脇家を継いで農業を行っている。フラム移住地の数少ない大正町移住団員である。

¹³ 二人の結婚式は「ご馳走をちょこっと並べ」ただけで、大工だった弟が作ってくれたたんすと、日本から持参した布団とミシンが花嫁道具だった。だが、移住地の結婚式は祝い事でもあり大きなイベントで、皆が集まる数少ない機会で作りのご馳走が用意された。隣家は数キロ離れていることも珍しくなく、特に女性移民は隣人や縁者と普段顔を合わすことがほとんどないため、交流の貴重な場であった。

¹⁴ 筆者によるインタビュー、パラグアイ・ペドロファンカバジェロにて、2008 年 3 月 11 日。

¹⁵ 「南へ 県人の中南米移住 53」『高知新聞』2009 年 12 月 3 日。

¹⁶ 生年氏のいう「自分の土地を集める」というのは、残留者は転住者の土地を逐次購入し耕地化したのが、それらは点々としていることから「集める」という言葉が使用されたと思われる。

¹⁷ 山脇帰国後、彼に近い人たちに向けられた非難は、移住団を放棄した責任問題も大きいのが、組合から慰労金が払われたことに大きな非難があったようだ。当時、組合運営は資金が十分でないなかで行われていたので、お金欲しさの帰国だ、などの批判が周辺の人達に集中して浴びせられたようだ。理由も明確にされないなかでの山脇の帰国は移住地では大きな問題であったことがわかる。

¹⁸ 筆者による秋田遊喜氏へのインタビュー、パラグアイ・アスンシオンにて、2012 年 11 月 4 日。

¹⁹ 山脇一秀「バイオ技術を利用して無病のジャガイモ原々種を育成」『海外移住』、1991 年。

- ²⁰ 筆者による 山脇一秀、実枝子氏へのインタビュー、アルゼンチン ラプラタにて、2012 年 10 月 18-20 日。
- ²¹ 二人の関係を表す一例としては、山脇は毎日どこかに出かけ移住地や家にはいなかったが、出発前に 5 つ位の 1 日の仕事内容を伝え、一秀氏はその指示通りにこなす毎日だった。一秀氏は山脇の指示を忠実に守り、また、山脇は全ての仕事で完遂していなくても一秀氏を信じ、叱られることはなかったという。
- ²² その発端は、アルゼンチン・ウルキッサ在住の花弁栽培家がパラグアイへ結婚相手を見つけに来たことによる。結婚相手の女性は一秀氏の姉で、そのことにより大正町移住団ではアルゼンチンでの花作り修業はこの花弁栽培家のもとで行う人が多かった。一秀氏は 7 人兄弟のうち 5 人が南米に移住し、さらに 2 人の姉妹と兄はアルゼンチンに転住していた。
- ²³ 首都ブエノスアイレスまで車で 1 時間弱の距離にあるラプラタのウルキッサ地区は、当時のペロン大統領が国際移住地として開発した地域であったので、外国人でも土地購入が可能だったが、1 区画が数 ha であるため作物は野菜・花卉に限定された。すでに日系人は温室で花弁栽培をしていて、新規の参入も困難ではなかった。ウルキッサには農林省の派米派遣による移民も入植した。
- ²⁴ 女性移民の座談会では何度も転住を考えたという話も聞かれる（フラム移住地 30 年誌編集委員会編『フラム移住 30 年の歩み みどりの大地』1986 年、68 頁）。
- ²⁵ 10 年史刊行委員会編『アルト・パラナ移住地 10 年史 ひらけゆく大地』1970 年、178 頁。
- ²⁶ ラパス移住地在住高知県梶原町出身男性の言葉（「南へ 県人の中南米移住 52」『高知新聞』2009 年 12 月 1 日）。
- ²⁷ 田岡氏は 2004 年に日系人初の在日パラグアイ大使として就任し、その後も日系大使が続いている。
- ²⁸ ピラポ・イグアス両移住地開設に当たり、山脇は移住振興から依頼され開設業務及び組合設立、新入植者受入れに携わっていた。
- ²⁹ 筆者による K 氏へのインタビュー、2008 年 3 月 4 日、パラグアイ・ラパスにて。
- ³⁰ ブラジルの日系人は、2000 年の統計で農業従事者は 18%である（「日系ブラジル人の特色の変化」
(d-arch.ide.go.jp/idedp/ZLA/ZLA200811_010.pdf) 2015 年 6 月 15 日最終アクセス)
- ³¹ ラパス農業協同組合 20 周年記念誌編集委員会編『ラパス農業協同組合創立 20 周年記念誌』1990 年、42-48 頁。
- ³² 1957 年・58 年度前半は 22 町歩で、59 年度は 67 町歩だった（「1957 年度総会関係文書」「1958 年度総会関係文書」「1959 年度総会関係文書」山脇資料）。
- ³³ 「1957 年度総会関係文書」「1958 年度総会関係文書」「1959 年度総会関係文書」山脇資料。
- ³⁴ その主原因はパラグアイ市場の狭隘性で、マテ茶の収穫量が増加し出荷されると、パラグアイ国内需要量をはるかに凌ぎ、市場でだぶつくことになった。また、最大の輸出対象国のアルゼンチンではマテ茶の作付け制限をしていたが、自国農業の保護を目的に、パラグアイ産マテ茶の輸入制限をしたことも市場でのだぶつきに拍車をかけた（パラグアイ日本人 50 年史編集委員会編前掲書、233 頁）。
- ³⁵ 油桐は一度植え付けると成木になるのに 6-8 年を要するが、35 年間位は収穫可能とされていた。
- ³⁶ 第二次世界大戦後、世界各地に綿・ジェルバ等農産物栽培が拡大したのだが、油桐は産地が限られていた上、相場が高値で推移していたため、移住機関では期待されていた（ピラポ農業協同組合編纂委員会編『ピラポ農協 50 年のあゆみ 1960-2010 年』2011 年、32・64 頁）。
- ³⁷ ポメロ・マテ茶・油桐を中心とした営農はドイツ系移住地の営農を参考にしたと考えられる。山脇もドイツ系移民が居住するオエナウ移住地やロシア系移住地に出かけて、永年作物栽培の研究をしていた。それら移住地では、永年作物の栽培に成功していたので、移住機関の調査員等も訪問し、同地における永年作物中心の指導方針を確信したと思われる（若槻泰雄、鈴木譲二『海外移住政策史論』1975 年、419 頁）。
- ³⁸ 10 年史刊行委員会編前掲書、120 頁。
- ³⁹ 1959 年度はポメロが霜害による被害があり、1960 年度は 30 年来という大干ばつによりマテ茶やマيسに被害が出た。1963 年度は、7 月の霜害と、10 月の降雹による農作物全般への被害が甚大だった。
- ⁴⁰ ラパス農業協同組合 20 周年記念誌編集委員会編前掲書、143 頁。
- ⁴¹ フラム移住地 30 年誌編集委員会編前掲書、131 頁、ラパス農業協同組合 20 周年記念誌編集委員会編同上書、143 頁。

- 42 ラパス農業協同組合 20 周年記念誌編集委員会編同上書、46 頁。
- 43 転住者の数は 70-90%といわれるが、帰国、他国への転住、パラグアイ国内の転住、分家等があり、正確な数字ではない。しかし、入植移住地での残留が少数であることに変わりはない。因みに、宮里氏の回想ではフラム移住地の残留は 90% だとしている（宮里玉枝「町ぐるみ移住政策の末に」仙道富士郎前掲書、85 頁）。
- 44 海外移住事業団「パラグアイ国における邦人移住者の実態調査―とくに入植地の発展に関連して―」1963 年、38-39 頁。
- 45 ピラゴ農業協同組合編纂委員会編前掲書、83 頁。
- 46 当時を知る数少ない記念誌としては、10 年史刊行委員会編『アルト・パラナ移住地 10 年史 ひらけゆく大地』がある。
- 47 フラム移住地 30 年誌編集委員会編前掲書、66 頁。
- 48 フラム移住地 30 年誌編集委員会編前掲書、65-69 頁の座談会からの抜粋。
- 49 マイスと綿は、前者は連作に弱く、後者は収穫時期に集中的に人力を必要とするため、1960 年代に入り両者の生産は徐々に減少した。
- 50 富士農協は当初記念誌では漢字表記が使用されているが、2000 年前後からカタカナ表記になっている。本論では資料通りに合わせた。
- 51 山脇はイタプア連合会設立に当って尽力したこともあり、連合会長就任を要請されていたが、サンタロサ組合長との兼任は不可能なうえ同組合から慰留希望が出されていたので、会長就任要請は辞退し、代わりに深見氏を推薦した（「山脇日記」1959 年 2 月 25 日）。
- 52 例えば、綿は地力の低下が激しいうえに農薬散布が不可欠だった。また、マイスは市場価格の低位が続いた。
- 53 海外移住事業団編『海外移住事業団 10 年史』1973 年、49 頁。
- 54 同上書、140 頁。
- 55 CAICISA の株式発行の推移と構成（単位：百万円）

株主名	区分	設立時		第1回増資			第2回増資	計	
	発行時期	1967年8月	1968年9月	1970年9月	1971年2月	1971年4月	1977年4月	金額	比率
国際協力事業団		100.0		150.0		100.0		350.0	50.0%
海外経済協力基金			150.0		50.0			200.0	28.6%
三井物産株式会社		12.5			20.0		40.0	72.5	10.4%
三菱商事株式会社		12.5			10.0			22.5	3.2%
伊藤忠商事株式会社		12.5			10.0			22.5	3.2%
丸紅株式会社		12.5			10.0			22.5	3.2%
大阪商船・三井船舶株式会社						10.0		10.0	1.4%
合計金額		150	150	150	100	110	40	700.0	100.0%
累計金額		150	300	450	550	660	700		

- （出所）笹野暉樹「CAICISA の現状と今後の展望―パラグアイ国民の期待を担った存在―」『移住研究』No19、国際協力事業団、1978 年、110 頁。
- 56 「昭和 42 年度基本方針」外務省、1967 年 3 月、J0026、外交史料館。
- 57 ちなみに、石井大使は 1967 年 10 月から 5 年半の間 CAICISA 社長に就任していた（「サペーナ・パストール外相よりのメモランダムについて」石井喬大使、1966 年 1 月 10 日、E0217、外交史料館）。
- 58 国際協力事業団前掲稿、1978 年、101 頁。
- 59 移民側はアルトパラナ移住地に設置の要望を提出し再三面会を求めたが、移住団側はそれを無視し、他地域へ設置を一方的に決め、組合は事後承諾させられた（ピラゴ農業協同組合編纂委員会編前掲書、97-98 頁）。
- 60 CAPSA の正式名は不明である。
- 61 さらに、CAPSA は CAICISA の事業計画になかった大豆の搾油事業も打ち出したことにより、原料集買力で CAICISA を凌ぐことになった。加えて、折からの大豆栽培の拡大を受けて油桐を伐採する日系農家が続出し CAPSA に流れたことが、CAICISA の業績低迷を誘発した（国際協力事業団「CAICISA の業績史 イタプア製油事業の設立から解散まで」1990 年。ピラゴ農業協同組合編纂委員会編前掲書、98 頁）。
- 62 事業団では不振理由として、創業間もないこと、世界市場で桐油の市況が不活発であること、移住者の利益を考慮し原

料の低価購入ができないことをあげている（国際協力事業団前掲稿、1990年、140頁）。それら以外には、過大投資による償却費の圧迫、販売機構の問題、一般管理費の増大の指摘もある。

63 事業団は養蚕事業として、1970年4月からパラグアイ絹糸工業株式会社（ISEPSA 資本金1億6千万円）を開始したが、1983年10月、生産減少のため閉鎖された。

64 田島久歳「パラグアイにおける入植と農民運動」『ラテンアメリカ・カリブ研究』2000年、85-86頁。

65 ラパス農業協同組合20周年記念誌編集委員会編前掲書、142頁。

66 フラム移住地30年誌編集委員会編前掲書、188-190頁。

67 ラパス農業協同組合20周年記念誌編集委員会編前掲書、57頁。

68 まず、チャベスとサンタロサ両農協がフラム農業協同組合として1970年に統合し、アルトパラナ農協との規模の調整が図られた。イタブア県においては併存体制がとられたが、フラム農協は1988年ラパス農協に改称し現在に至っている。

69 ラパス農業協同組合20周年記念誌編集委員会編前掲書、144頁。

70 パラグアイ政府も「国家大豆増産計画」を策定し、栽培技術や好適品の普及、及び国立銀行による融資拡大等の措置を取り、大豆栽培を支援した。それによって、1972-74年の3年間で栽培面積7万3千ha、単位収量5.5%引き上げ、総生産2倍などを目標に掲げた（ピラボ農業協同組合編纂委員会編前掲書、132頁）。

71 同上書、66頁。

72 イグアス移住地ではラパス・ピラボに比して比率は若干低い、1戸の平均大豆栽培面積は291ha（2000年）と他移住地を引き離している。

73 1984年大型コンバイン23台・トラクター68台に続き、毎年大型噴霧機、直播機等購入し続けた。

74 融資不許可理由は返済が滞っていたからであった。組合幹部が交渉に訪れると、JICAは土地売却を薦めたという。結局、パラグアイの銀行で融資を受けたが、1985年頃にはJICAは方針転換し、助成や大型機械の無償貸与を行うようになった。しかし、1980年代前半、JICAの主張通りに土地を手放した人もおり、その対応を不満に感じる人は少なくない（ピラボ農業協同組合編纂委員会編前掲書、158頁。パラグアイ日本人移住70年誌編纂委員会編『パラグアイ日本人移住70年誌：新たな日系社会の創造：1936～2006』2007年、396頁）。

75 フラム移住地30年誌編集委員会編前掲書、66頁。

76 イグアス女性史編纂委員会編『あかつちと共に 入植40周年記念・イグアス女性史』2002年、25頁。

77 同上書、23頁。

78 同上書、79頁。

79 同上書、26頁（CETAPAR資料の再引用との記載）。

80 同上書、32頁。

81 例えばフラム農協の一組合員平均貸付金は1975年46.6万G、1976年70.9万G、1977年130.9万G、と増加しているが、これは大部分機械購入資金だと思われる（フラム移住地30年誌編集委員会編前掲書、1986年、206頁）。

82 筆者によるK氏へのインタビュー、ペドロファン・カバリェロにて、2008年3月10日。

83 「時が止まったような日本人村」「もう一つの日本へ（5）-日本語学校/パラグアイ」「Travel for All」

〈<http://www.kijikiji.com/colum/paraguay/school.htm>〉や

「日本スタイルがあらこちら。というよりも日本です」「にゃんくらすのにゃんとらべる」

〈<http://travel.nyan-class.com/paraguayiguazu>〉共に2015年9月12日最終アクセス。

84 筆者によるH.N.氏へのインタビュー、パラグアイ・ペドロファン・カバリェロにて、2008年3月10日。

85 筆者によるK.氏へのインタビュー、パラグアイ・ペドロファン・カバリェロにて、2008年3月10日。

86 筆者によるF.N.さんへのインタビュー、パラグアイ・アスンシオンにて、2008年3月8日。

87 筆者によるS.O.氏へのインタビュー、パラグアイ・アスンシオンにて、2008年3月15日。

88 筆者によるT.W.氏へのインタビュー、パラグアイ・アスンシオンにて、2008年3月15日。

89 最も新しいイグアス移住地は現在も移民を受け入れているため入植及び転住は長期間にわたっている。

- 90 パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会編前掲書、382 頁。
- 91 事業団は既存農協を保護する名目でパラグアイ政府に新規組合設立申請を許可しないように働きかけたという。加えて、同政府側も反共産主義を強く打ち出していたので、農協に強い警戒心を抱いていたことに加え、日本人移住者が独立した居住区を作るのではないかと懸念もあったようだ。そのため、同政府は法制を整備し、一地区一農協、農協の政治・宗教に関する活動禁止や組合員の 20%以上はパラグアイ人を含むこと等を条件に組合設立を許可した（パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会編前掲書、382-383 頁）。
- 92 1960 年代中頃から農協に替わり、教育、道路補修、治安問題等に関連する共同施設は、自治組織による経費の均等負担が検討され始めていた。
- 93 フラム農協はイタブア農協連合会の不正事件後、組合の統合再編が行われイタブア地区の農協として設立された。
- 94 海外移住事業団「昭和 49 年度業務運営大綱」1974 年、1-2 頁。
- 95 ピラポ農業協同組合編纂委員会編前掲書、63 頁。
- 96 全国組織はボリビアとパラグアイだけである。海外日系人協会 HP 参照（<http://www.jadesas.or.jp>）（2014 年 12 月 8 日最終アクセス）。
- 97 パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会編前掲書、2007 年、327 頁。
- 98 同上書、326 頁。
- 99 パラグアイ日本人 50 年史編集委員会編前掲書、444-447 頁。
- 100 パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会編前掲書、494-495 頁。
- 101 1978 年皇太子夫妻、1986 年常陸宮夫妻、1999 年高円宮夫妻、2006 年秋篠宮が南米歴訪時にパラグアイを訪問した。1986 年の 50 周年式典に常陸宮夫妻が参列したことは日系社会で深く記憶されている。常陸宮の祝辞は次を参照されたい（パラグアイ日本人 50 年史編集委員会編前掲書、42 頁）。
- 102 パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会編前掲書、124 頁。
- 103 パラグアイ日本人 50 年史編集委員会編前掲書、41 頁。
- 104 パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会編前掲書、25 頁。
- 105 野口明広「農業生産と『日本人』としてのアイデンティティー南部パラグアイ日本人移住地の事例から」『アメリカス研究』2000 年、119-122 頁。
- 106 筆者による N.F.さんへのインタビュー、パラグアイ・アスンシオンにて、2008 年 3 月 8 日。
- 107 筆者による T.K.さんへのインタビュー、パラグアイ・アスンシオンにて、2008 年 3 月 1 日。
- 108 筆者による S.O.氏へのインタビュー、パラグアイ・アスンシオンにて、2008 年 3 月 15 日。
- 109 筆者による T.W.氏へのインタビュー、パラグアイ・アスンシオンにて、2008 年 3 月 15 日。
- 110 パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会編前掲書、444 頁。
- 111 同上書、327 頁。
- 112 同上書、441-445 頁。
- 113 同上書、326-7 頁。
- 114 連合会からの寄稿文には「弱者と強者が共存できる社会こそ、明日を築く活力が生まれる」という文言があることから、「共存共栄」という状態がどのようなものを目指しているかが透けて見える（同上書、327 頁）。
- 115 田岡功氏はパス移住地の田岡功（1958 年移住、徳島県出身）が市長として就任し、4 期 12 年間に同移住地内のインフラ整備は一気に進展させたことで知られている。田岡氏は 2004-9 年、海外移住者として国籍を変更し、初の駐日大使として赴任した。
- 116 以前は、日系人子弟はパラグアイ社会での白人優遇を嫌い、政治への参加はあまりなかったが、地方政治での日系人市長も複数誕生した。田岡氏の後任で 2 代目も駐日大使も日系人の豊歳直之氏が就任した（2015 年 3 月退任）。

第五章 パラグアイの集団移住地社会の日本語教育にみる日本人意識

第四章でみたように、パラグアイの日系人二世、三世にとって日本語を話すことは日常的な行為であるが、日系移民の言語に関する研究によれば、その状況は他国にいる日系人にとってはあまり例がない。例えば、ブラジルの日系三世、四世は日常的にポルトガル語を使用し、ほぼ非日本語話者である¹。また、ペルーの日系二世や²、アルゼンチンの日系三世でも第一言語としてスペイン語を使用していることが報告されている³。これらから、パラグアイの日系人、特に移住地の日系三世が日常的に日本語を使用していることは特筆されることだといえる。ところが、パラグアイの日系人にとって日本語を話すことは常態であったから、日系社会にとってはある時期までは特徴的なことと考えられいかなかったと思われる。やがて、日本語を話せることに意味を見出した日系社会の指導者は、改めて日本文化を継承する日系人を特徴として打ち出していった。そこでは、日本語を話すことは日本文化と同一視され、加えて日本人気質を持っていることが前提とされているように思われる。本章ではパラグアイの日系人研究において、これまで研究が手薄であった日本語を話す状況が、日系移住地の変化の中でどのように作られてきたかをあきらかにするために、日本語教育についてみていきたい。戦後日本人移民が移住地環境や移民の生活状況の変化に伴い、どのように日本語教育を行ってきたのか、また行おうと考えたのか。加えて、日本語が維持されてきた要因を考える。

第一節 大正町移住団にみる子弟教育

第一項 パラグアイの公教育の中の日本人子弟教育

パラグアイでは長らく国家の経済状況が悪く教育への予算配分が十分に行われなかったため、設備や教材等の不足および、教育の質の悪さと不公平さの改善が課題である⁴。パラグアイの公教育制度は 1940 年制定の憲法によって、準備教育課程（1 年間）、初等教育課程（6 年間）、中等教育課程（基礎課程 3 年と専門課程 3 年⁵）、大学教育課程（4 年間の大学教育ならびに 3 年間の中等課程教員養成）の 4 段階に分かれている。義務教育は初等教育だけで、中等教育は日本の中学にあたる基礎課程と、高校にあたる専門課程である⁶。2007 年当時、初等教育は無償であるものの、就学率（92%）及び修了率（89%）は他の南米諸国平均（就学率 98%・修了率 94%）に対し低位であった⁷。修了率低位の理由は上にあげた以外に、パラグアイのスペイン語・グアラニ語による二言語状況による影響が考えられる⁸。因みに、第一言語がグアラニ語であるパラグアイ人労働者と日常的に接触する移住地の日系人二世は、十分なスペイン語教育を受けていないためグアラニ語の方が得意な人もいる。

戦前のパラグアイ移住は国策だったため、日本人移民の教育は当初から拓務省が教師を派遣し学校建設も担った。戦前のラ・コルメナ移住地では、まず、日本式で国語教育が行われ、その後、同一教室で移民子弟に対しスペイン語授業も実施されるようになった。同一教室の授業では午前は日本語、午後はスペイン語の複式授業による二言語教育体制がとられた。1937 年当時、1～6 学年在籍者 62 人で教師は派遣校長 1 人だったが、やがて 3 人に増員された⁹。

一方、戦後移住も国策ではあったが、教育面では日本政府は当初全く対策を講じておらず、戦前と戦後では政策的に差異がある。当時のパラグアイ移住に関する資料等には、教育面では学校は建設済みと記されているのみで、それ以外の具体的な情報はなかったが、前述したように現実には学校は敷地さえ確保されていなかった。大正町の集団移住当時、現地の初等教育の就学率は 64%で、大学は 2 校しかないという情報を大正町や山脇は知るすべもなかった。敗戦後、日本は教育制度が一新され 9 年間の義務

教育制度が施行されていたことに照らせば、移住後、教育熱心な山脇には日本に比べパラグアイの教育水準が劣っていると映ったことだろう。パラグアイの師範制度では初等教育教師は高校課程卒業後に就いており、なかでも教師不足から農村の学校は 17・8 歳頃から 20 歳前半の若い教師が多く、パラグアイの教育程度や経験という点でも日本人移民を満足させることはできなかった。

多数の日本人移民にとって子弟の教育は入植時からの関心事ではあっても、経済的、精神的にゆとりがなく個人で対処できるものではなかった。子供の寝顔を見て子供を犠牲にしたことを申し訳なく思う人もいたが¹⁰、子供でさえ労働が優先され家庭内での読み書き練習すら後回しとなるのが現実だった。山脇は大人の意思で行ったパラグアイ移住のため、子供の将来が妨げられてはいけないと考え（「山脇日記（「日記」）」1957 年 7 月 5 日）、収容所、キャンプ地においても教育環境整備を心掛けたが、それは彼にも学齢期の子供がいて、大正町での教育長経験があったためだと思われる。10 歳以下が 41 人（32%）もいた大正町移住団では、収容所周辺やテントの中で移住団の青年によって寺子屋式授業が行われたことに、親達はとりあえず安心できた。しかし、移住生活が経過する中で、そのような教育環境では多くの期待はできないことは周知のことで、学校を設立し教育体制を整備することが求められた。

第二項 大正町移住団から始まるサンタロサ日本語学校設立と運営

サンタロサ地区におけるスペイン語学校設立¹¹

パラグアイの日系各移住地で刊行されている最近の記念誌においては、いずれも教育関連に紙数を割いていて教育への積極的な取り組みがうかがえるが、それは初期から一貫していたわけではない。例えば、1970 年に刊行されたアルトパラナ（現ピラポ）移住地の 10 周年記念誌には教育に関する項目はなく、移住地の年表に学校設立や行事日程が掲載されているだけである。記念誌において、教育に関する記載が増えてくるのは 1980 年代後半頃である。これにより、当時親達も余裕がなく、また移住地全体でも必ずしも教育への関心が高いとはいえなかったことが推察される。パラグアイにおける日本人移民の教育への取り組みは、集団移住地の教育環境が未整備のため、早期から組合を中心に自主的に行われた。それは移住機関が教育環境まで整備できなかったのも、組合が教育施設を整えるしかなかったのだが、それができたのは自営開拓による集団移住で移住地に集住していたことが大きい。以下、大正町移住団の取り組みをもとに、サンタロサ地区における教育の状況をみていく。

パラグアイ入国 3 か月が過ぎたある休日に、山脇は長男の勉強を見ていて内容理解が十分でないことに気づき、子供が独学することの困難さを認識した（「日記」1957 年 9 月 4 日）。山脇は移住地環境整備のため近隣の外国移民移住地や学校視察等を行い、パラグアイの教育事情を知るにつれ、教育環境を充実させる必要性を痛感していた。大正町移住団が入植したフラム移住地サンタロサ地区では、日本人移民の全生活はフラム大正町農業協同組合（大正組合）に依っていた頃で、学校に関しても大正組合が業務全般の管理運営を行うことになっていた。他には、ラパス地区の沼隈町移住団では学校教師を帯同して入植し、備後開拓組合によって学校は当初より建設されたが、沼隈以外にはそのような例はなかった。このように戦後パラグアイ移住では、当初学校はいずれも組合立として設立、運営されていた。

学校設立を目指した大正組合では、テントではない建物を建設し、パラグアイ人教師を雇用することが当初の課題だった。移住取り決めによりパラグアイの公教育のなかでは、まず公立学校設立が行われなければならない、日本語教育を行うには外国語教育の一科目として行うことが定められていた。大正組合では学校建築委員会が設置され、土地の提供が呼び掛けられ、「出役」奉仕による校舎建設が始められ

た。折しも、大正組合は組織強化のためパラグアイ政府の認可を申請しており、学校認可も新組合の重要事業として取り組まれた。

1957年11月19日、組合長であった山脇はアスンシオンにおいて、農業組合立として学校設立の認可申請を行い、在パ領事館で学校補助金を陳情した。学校認可は翌58年3月まで待たねばならなかったが、その間に学校建築委員会を中心に校舎建設、施設整備や教師求人が進められ、山脇は設立交渉やパラグアイ人教師を探し、組合が教師下宿を準備した。同年6月にサンタロサ農業組合立小学校（以下、サンタロサ小学校と記す）は、スペイン語による授業が開始された¹²。2学年制の同小学校は授業は午前と午後の2部制で、後に日本語学校設立後も、同じ教室が複式で使用された。親にとって待望の学校ではあったが、やがて満足できるものではないことがわかってきた。

その理由は、公教育が「甚だ頼りなきものであって多くは一片の教育計画の持ち合わせもなく道德教育は行われず情操面の指導もない。日毎々オームのオーム返しの授業が繰り返される」だけのものだからであった¹³。すなわち、その真意は教育計画の無さやオーム返しの授業のためよりも、道德教育がないことへの不満が大きかったと推察される。教育現場を見聞し不安視した山脇や親達によって、日本語学校の設立が計画された。当時のサンタロサ地区の教育内容に関する詳細は不明だが、カリキュラムやシラバスに沿ったような授業ではなく、「オームのオーム返しの授業」ということから推測すれば、スペイン語の読み方や発音を日々反復練習するだけだったと思われる。また、算数では生徒である日本人移民の小学生のほうが多く答えがわかったということも聞き取りでは聞かれた。戦前および戦後日本の教育事情を知る日本人移民からみれば、レベルが低く、何よりも道德教育がないことが問題視された。敗戦後、GHQによって廃止された教科科目における道德だったが、親である日本人移民一世にとっては情操面の核となる規範を形成するために道德が意識下にあったと考えられる。

先に書いたように、移住地の親達は家庭内教育が不十分であったことを認識していたが、労働力である子弟を学校に通わせることに対する賛否があり、またその分学校への期待も高かったともいえるだろう。ところが、パラグアイの教育内容に道德教育がなかったことは、日本人移民の子弟にとって精神面の教育が行われないことを意味した。海外、なかでもパラグアイにおいて道德に準ずるものが宗教教育にあったとしても、日本人移民にとってそれは無いに等しく、日本的規範を教えないことが懸念された。開拓生活で雇用しているペオンが、日本人のように勤勉ではなく時間を守らないことや、日本人移民の所有物を無断で持ち去ることは、日本人移民には彼らに道德がないことに起因すると思われた。日本人移民にとっては、移住地で生活する子弟には道德教育が必要で、それが日本人とパラグアイ人を分ける鍵で、精神面の教育をすることで日本人性が維持できると考えられた。

道德以外には組合の学校運営において、上級生クラス増設と学校の統合も問題であった。前者については、同地区では1961年度、スペイン語学校はパラグアイ人児童もわずかだが入学し、第一小学校4学年まで、第二小学校3学年まで増設され、教師も2人ずつで、両校の在籍数は186人に増加した。しかし、低学年クラスしかなかったのが上級生クラス増設が待たれたが、保護者の負担増から実施されず、助成金次第となっていたからだ¹⁴。後者は、1962年度、フラム移住地内にスペイン語学校が多数設立されていたので、学校運営上から小規模校の併存は問題が生じていた¹⁵。スペイン語学校の統合によって学校存続が図られたが、統合は児童の通学の遠距離化を生み、通学バスの導入等の経費負担が組合の新たな問題であった¹⁶。そこで、組合では教育への補助金を移住機関へ陳情することにし、併せて、日本語学校設立の要望も出された。

サンタロサ地区における日本語学校設立

パラグアイ政府は第二次世界戦争末期の日本語教育禁止時期を除き、日本人移民の日本語教育についてはスペイン語教育を受けることを条件に許可していた¹⁷。ところが、日本語教育開始にあたっての問題は、日本語学校の保護者の経費負担が大きいことであった。サンタロサ小学校は認可校で補助金が適用されるが、日本語学校や無認可学校は補助金対象ではなかったため、移住地内の日本語学校は私設学校扱いとなり、維持管理費は全額保護者からの授業料ないし、組合費で充当しなければならなかった。日本語学校設立への賛同者がどの程度だったかは不明だが、組合での事業として成立したことを考えれば、多数が賛成したといえる。親は負担増となっても、家庭以外で子弟に日本語を媒体とした日本文化に触れる環境を作り、「日本人」である誇りを持つ子弟に育てたいと考えた¹⁸。そこで、チャベス・フラム地区学童父兄連合会による助成金増額と上級クラス増設、ならびに、日本語学校設立に関する陳情が移住機関に対して行われた¹⁹。以下、陳情書の一部を紹介する。

移住者一同日本語教育の重要性を認識し、之が実現方を強く要望している。

優秀なる日本文化の継承の問題は重要である。今後吾人の生活面の處理に於いても祖国日本との交流の關係に於いても日本語教育の必要性を痛感する。まことに我等の二世三世が日本語を解せぬ一介のエトランゼーと成り果ててしまうようなことは吾等のよく之に堪えるところではない。

これによると、日本語教育は日本文化の継承と関連付けて捉えられていて、今後の日本との交流という面からもその必要性が認識されていること、日本語を話さない二世三世が外国人、つまり日本人でなくなることを危惧していることがわかる。これ以外の陳情書の内容は、教育の問題点はパラグアイの教育状況は彼らが考える基準ではなかったこと、彼ら自身の経済状態が厳しく授業料が負担であること、一定年齢になると稼働労働力として開拓に従事するため中途退学者が多いうえに、新規移民の減少により学校の存続が危ぶまれる時期が近い将来に来ること、等であった²⁰。それは、子供を持つ日本人移民には「教育の危機」と捉えられていた。しかし、山脇はじめ親にとって、最も看過できない点は上で見たような、道德教育に関する問題であったといえよう。

では、なぜ日本語教育と日本文化の継承が結びついて捉えられているのだろうか。それは日本に住む日本人は意識しないが、外国に住む移民にとっては帰属意識に関わる重要な問題と捉えられているからである。「言語」と「文化」について、嶋津拓は1990年代に入り、特に国会等で日本語と日本文化が重ね合わせられるような発言が行われてきたとしている²¹。嶋津の指摘は政治的な場における両者の関係性を問う議論の際のことであるが、そのような動きは後述するように、移住政策に関連した日本語めぐる教育専門家による議論でも登場する。しかし、山脇たち移民にとっては、子弟が日本語を話すことは移住生活を送る上での方向性を示すものであり、より帰属意識等本能的な部分に関わっているといえよう。パラグアイの一世、二世にとっては日本語を話してこそ日本人である、という強い考えがあるようだ。

日本人移民にとって日本語は「国語」との関係で、言語の継承だけでなく日本人としての規範が問われることである。戦前の日本が領土拡張を図っていた時期は教育もその一翼を担い、その時期の「国語」は日本の精神であると見なされ、支配下の他民族にも強要された。修身教育ともあいまって「国語」のなかで規範となるべき指標として、「忠君愛国」「勤勉」「努力」「時間厳守」等があげられ、それを体現

することは日本人のあるべき姿と考えられていた²²。1958年に始まった道德教育が、戦後のパラグアイにおける山脇や日本人移民にどのような概念で用いられていたかは検証できていないが、親達には修身教育と道德教育は極めて類似したものであり、修身教育が反映されたものが「国語」だと捉えられていたのではないだろうか。そのためには、「国語」（＝日本語）を学ぶことが不可欠だと日本人移民は感じ、「国語」を学ばせる日本語学校の設立を考えるようになったと思われる。ここで重要な点は、道德教育もさることながら、「国語」（＝日本語）教育の必要性が主張されたことである。それを学ぶことで日本人としての規範が形成されると考えられ、ひいては、日本人であると主張できるとも考えられていたといえるだろう。

親達にはスペイン語による授業のみでは、「子弟の人間形成の上に大いなる欠陥あり、常識は身につかず、世界の文化国家である日本人である誇りも持ち得ず遂にはパラグアイ・ピオンと同程度の頭脳の持ち主と成り果てる」という強い懸念があった。それが子弟の将来に関係するならば、「開拓者の悲劇之より大なるはなしと断ぜざるを得ない」として、憂慮が示された²³。また陳情書では、日本語を学ぶことは単に言語学習というに留まらず、「日本人」「日本文化」がそれによって培われていくとされている。さらに、日本語だけではなくスペイン語話者としての必要性も次のように述べられている。「開拓の初期に於いてよろしく将来の日本人の人間像をはっきりと画いてみる必要がある。日本語ができスペイン語も判るところに日本人存在の意義がある」として、スペイン語教育環境充実の必要性も合わせて陳情書では主張された。親達はパラグアイで生きる二世の存在意義の1つとして、両言語を自由に話せるようになることを考えていた。

山脇が中心になり移住機関に対して度々行っていた日本語学校設立の陳情が結実し、1961年7月、サンタロサ農協立第一、第二日本語学校が開設された。両校では当初、スペイン語学校の校舎において長期休暇や土曜日のみの授業ではあったが、集団移住地にとってはスペイン語学校以上の期待を持って迎えられた。サンタロサ地区が広域であるため2校同時に開設された日本語学校は、農協の所属で私塾的に運営された。同学校は2学年制で、各校1名の教師は移民の中から高校卒業程度の人に依頼された。教育内容は不明だが国語を教えることが目的であるので、日本の国語教科書を用いた授業であったことは筆者の聞き取りでも述べられている²⁴。大正町移住団だけでなく各県の集団移住を母体にした組合では、地元県へ種々の支援要請を行っていたが、県から教育面では国語教科書や備品・施設拡充のための教材教具の提供を受けてきた。

1963年度、スペイン語学校において5・6学年が増設され、それに合わせて、第一、第二の各日本語学校は、サンタロサ農業協同組合立サンタロサ日本語学校として統合された。それに伴い、通学距離が遠隔化したため、農協によるバス送迎が開始された。在籍数はスペイン語学校が149人、他方、日本語学校は190人と上回り（1964年度）、親世代の日本語教育への期待を示している。それとは別に、2学年制だったスペイン語学校で年少者との学習を嫌い通学しなくなった子弟が、日本語学校ということで入学した人もいたと推察される。

1963年、海外移住事業団設立に関連し、教育面での支援要請における訴求力やイタプア県で組織力を強化する必要から、イタプア県日本人移住地教育委員会が発足した。組合単体の運営によるスペイン語学校、日本語学校は共に継続は容易ではなく、対策が求められていたからであった。日本語学校の実情として、教科書は日本からの支援頼みであったし、教師は主に依頼された人が奉仕的に担っており限界があった。組合が専門的な知識を持つ教師を揃えることはほぼ不可能だったが、教師指導という点では

同委員会の発足によって合同講習会等の開催につながり、指導力の向上が期待された。営農定着の見通しが立たない時期で、親も共同体も負担は大きかったが日本語教育を中止するという選択には至らず、日本語教育は継続された。1960年代、組合自体は負債が嵩み、保護者、教師それぞれで問題を抱え、継続して日本語教育を実施することは困難な時期を迎えていた。しかし、組合、保護者、教師は子弟に日本文化を継承させたいという思いで、日本語教育の充実を目指して活動を続けた。加えて、パラグアイでの永住を決意している親達だが、今後日本との関係を繋げるためにも、子世代が日本語を学ぶ必要性を感じていたことも理由としてあるだろう。

第三項 フラム移住地における日本語教育の役割

表 5-1 パラグアイ日本語小学校別児童数（1964 年当時）

移住地			フラム			チャベス	アルトパラ	アマンバイ				ラ・コルメナ	セントラル	計	
地区	サンタロサ中央	サンタロサ第一	サンタロサ第二	ラパス	フジ	中央	ウルグアイ	ピラボ	セロコラ	中央日語	サンブイタン	シリグエロ	コルメナ	デルフィンチャモロ	
児童数（人）	46	87	55	63		34	20	85	15	12	33	26	101	30	607
比率	7.6	14.3	9.1	10.4		5.6	3.3	14.0	2.5	2.0	5.4	4.3	16.7	4.9	100.0

（出所）「パラグアイ国邦人移住地の教育の概況」海外移住事業団、1964 年、19 頁より作成。但し、サンタロサ中央は 5・6 学年生の為に設立されており、2 学年のみの在籍数である。フジ地区の数字は原本資料に記載がない。

フラム移住地における初期の日本語教育では、2 つの特徴がみられる。1 つ目は、各地区の運営は居住者減少等の影響を受けやすく、同移住地内でも一様には進展しなかったことである。2 つ目は、日本語教育は日本語の習得が第一目的だったのではなく、「国語」を学ぶことによって得られる精神的、道徳的な精神の習得、つまり日本人の規範や集団的な規律の習得を目的にしていたことである。以下、両者について述べる。

前者については、フラム移住地の日本人移民入植地はフジ、ラパス、サンタロサの 3 地区で、沼隈町移住団が主体のラパス、大正町移住団が主体のサンタロサ両地区では各移住団が母体の組合が主導し、教育体制を敷いた。一方、フジ地区では主軸となる集団がなく、入植した各県や同船集団が便宜を図るため結束し、村制を敷き各村で学校設立を行った。フジ地区では学校設立が主目的で村制が施かれたので、1960 年当時、5 村の各戸数は 6～23 戸と小規模で、学校運営は容易ではなかった。村政の存続も転住等により危惧され、村統合が図られた。だが、統合は決裂し休校となるところも出て、学校の継続も危ぶまれた²⁵。フジ地区では学校設立当初から、教育体制が十分でないなかでもスペイン語・日本語両方で開校されていたが、休校により教育は中断された。このように、移住地や家庭の経済状態が学校存続に大きな影響を与え、教育環境を維持するために強力な組織や支援が必要であった。

表 5-1 によると、移住地別では戦前からの移住地であるラ・コルメナを除くと、フラムが 40%強を占め、中でもサンタロサ地区（31.0%）の児童数が多い。陳情書を提出した、フラムとチャベスで約過半数であり、アルトパラナを含めたイタプア県全体では約 65%を占めている。特に、日本語教育においては、児童数も学校も多いイタプア県日本人移住地教育委員会による活動がパラグアイの中で中心的な役割を持っていたと思われる。これは、イタプア県に規模が大きい日系移住地が集中し、集団移住によって入植したグループは教育への考え方に大きな差異がなかったことや、多数の同県出身者を擁していたこと、また、集団移住者中心の組合が学校設立を担っていたからだと思われる。

次に後者の特徴について、当時の日本語学校に掲げられた教育目的を事例に検討する²⁶。1963 年に統

合されたサンタロサ日本語学校では「人格の完成をめざし平和的な国家及び社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身共に健康な人間の育成」が教育目的にあげられていた。これによると、日本語学校の教育目的が、人格形成や精神性の鍛錬が主になっていて、先の陳情書の内容と同様のものであることがわかる。すなわち、1960年代初め、日系移住地では日本語学校に通学する子弟は日本語の習得を第一目的に掲げるのではなく、パラグアイの移住地に住む日本人移民子弟の学習目的として、日本語を学ぶことによって得られる精神的、道徳的な事項が掲げられ、そこから得られる日本人の規範を持った人間を育てることが目指されていたといえよう。

移住初期、各移住地における日本語学校およびスペイン語学校は児童のための授業だけでなく、青年層には夜学や勉強会及びスポーツ大会が開かれ、居住者の集う場としての役割も持っていた。欧米系移民が教会を中心に共同体を築き、発展したのは決定的に異なり、日本人移民にとって日本を再生産する重要な場が学校だった。特に、娯楽がない移住地で、地区住民も参加する学校で開催される運動会は主要な行事で、パラグアイは季節が日本とは逆であるが日本の秋に合わせて行われたところに、日本人移民が日本との繋がりを保ち続けたいとする強い主張を感じる。そこでは、地区日本人居住者全員が「日本人」であることを再認し、「日本人意識」を養成し再確認する場であった。サンタロサ地区では 1958 年 9 月 21 日に初めての運動会が開催された。

第二節 パラグアイの日系移住地社会にとっての日本語教育

第一項 パラグアイの日系人の日本語能力

パラグアイの日系人研究では今も日本語を話す人が多いといわれるが、他の南米諸国の日系人と比べるとその評価は適切なのだろうか。この点を統計的に比較検証することは困難であるといわざるを得ず、印象的な判断による部分もある。その理由は、各国への移住の歴史が異なり、どの時点での統計を用いて比較するか、各国で同様に調査が行われていないこと等が問題であるが、そもそも比較調査が少ない上にそれに関する研究もない。また、移住地、都市部での日本語状況が異なることから両者を合わせるのか、別に論じるのかという問題もあるからだ。それらを踏まえて、パラグアイの日系人における日本語の使用状況を確認しておきたい。

まず、移民一世以降の日本語保持に関しては、先にもみたが、日系三世、四世は非日本語話者とされるが、ペルーでは日系二世は日常的に非日本語話者である。つまり、南米の大多数の日系三世の第一言語は現地言語で、パラグアイの日系人、特に移住地の日系三世が日本語話者であることは例外的だということであることを確認しておきたい。

次に日本語保持を示す統計的な事例の 1 つとして、南米諸国の日本語能力試験の数字を紹介する²⁷。表 5-2 は 2014 年度の日本国外の日本語学習者向け日本語能力試験受験者のうち南米 3 か国の能力別受験者数である（受験者は日系人だけではない）。受験者数では、パラグアイ 581 人（日系人数約 6 千人 以下同）、ブラジル 2787 人（約 160 万人以上）、アルゼンチン 577 人（約 2 万 3 千人）で²⁸、各国日系人総数に対する比率を見ればパラグアイの受験者数の多さはあきらかだ。そして、能力別数では上級とされる N1 受験者数比はパラグアイ 13.6%に対し、ブラジル 10.4%、N2（中上級）は同様に 15.8%に対し、13.3%とパラグアイのほうが高い（ただし、合格者数が発表されていないのでこれらの数字が正確には判定確定者ではない）。

表 5-2 南米三か国における日本語能力試験受験者数（2014 年度第 2 回結果、N1 が最難度）

国名	都市名	N1		N2		N3		N4		N5		合計	
		受験者数	構成比	受験者数	構成比	受験者数	構成比	受験者数	構成比	受験者数	構成比	受験者数	構成比
パラグアイ	アスンシオン	16	9.3	22	12.9	36	21.1	31	18.1	66	38.6	171	100.0
	エンカルナシオン	14	12.1	17	14.8	25	21.7	32	27.8	27	23.5	115	100.0
	アマンバイ	6	0.7	17	18.7	18	19.8	20	22.0	30	33.0	91	100.0
	イグアス	17	15.3	20	18.0	28	25.2	18	16.2	28	25.2	111	100.0
	ピラポ	26	30.0	16	17.2	19	20.4	19	20.4	13	14.0	93	100.0
	計	79	13.6	92	15.8	126	21.7	120	20.7	164	28.2	581	100.0
ブラジル	(全国)	289	10.4	372	13.3	491	17.6	759	27.2	876	31.4	2,787	100.0
アルゼンチン	(全国)	23	0.4	37	0.6	85	14.7	167	28.9	265	45.9	577	100.0

（出所）国際交流基金 HP 〈http://www.jlpt.jp/statistics/pdf/2014_2_3.pdf〉より作成、2015 年 8 月 25 日最終アクセス。
 なお、表中の N1-N5 は以下の通り。（N1：幅広い場面で使われる日本語を理解することができる、N2：日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる、N3：日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる、N4：基本的な日本語を理解することができる、N5：基本的な日本語をある程度理解することができる）。

表中の数字からあきらかになるのは、パラグアイの移住地（イグアス・ピラポ）における N1、N2 受験者数の高さである。なかでも、ピラポは両者で 47.2%と最も高く特筆される。これらから、パラグアイの日系人、特に、移住地では高い日本語能力を要求される階級の受験者数が多いことから、ブラジル・アルゼンチンに比べ日本語を習得した人が多いと見て差し支えないだろう。ところで、表 5-2 のもとになった国際交流基金のデータには、パラグアイの日系人と最も似通った移住地環境を持つボリビアの数値がなく比較できないので、次に 25 年ほど前の調査ではあるが検討したい。

パラグアイとボリビアにおける日本語の使用状況に関する調査報告は 1990 年であるが²⁹、両国の日系移住地における日本語使用率の高さと共に、違いも出ている。まず日本語高使用については、家庭内使用言語では、「日本語だけ・主として日本語」は、パラグアイ 4 移住地の平均 86.2%に対し、ボリビア 2 移住地の平均は 84.8%で大きな差はないが、パラグアイの 3 移住地で 90%を超える高い数字を示した。一方「日本語だけ」使用者がパラグアイは 63.2%に対し、ボリビア 44.8%と違いを見せた。1990 年頃は三世もパラグアイで学齢期に達しているので、家庭内日本語使用率に関するこれらの数字は日本語の高い保持を示していて、パラグアイの日系人の高い日本語使用率があきらかになっただろう。報告では調査対象であったボリビアの沖縄系移住地の回収率が悪く、内容にも問題があることも指摘されているが、上の数字に関しては現実を表していると推察される。検証はできていないが、沖縄系移住地における日本語状況はパラグアイの日系移住地のそれとは異なると考えられるからである。しかし、残念なことに JICA では 1990 年以降、同種の調査を行っていないため、最近の動向に関しては統計的には示すことができない。しかし、筆者による三世への聞き取り時、パラグアイでは全員が日本語でできたが、アルゼンチンでは日本語で話せたのはごく少数で、多くは流暢ではなかったもので、パラグアイの日系三世の日本語能力の高さを実感した。

世界各国における日本語教育に関する調査を行っている国際交流基金によって刊行されている上のデータでは、当該国の現地人も含めた日本語学習者の調査なので、本章であきらかにしたい日系人だけの日本語保持に関する資料を得ることは難しい。しかし、繰り返しになるが表 5-2 からわかることは、ほぼ日系人のみと推察されるパラグアイ 2 移住地の N1・N2 の受験者数の多さと、全日系人数に対する受験者比率がブラジル・アルゼンチンと比較して高い点である。ここでみたような調査結果ならびに筆者

の印象では、パラグアイの日系人は他国の日系人に比べ日本語が保持されていると結論付けることができると考える。

第二項 日本人会連合会と JICA による日本語教育

先で検証した日系人、特に三世の日本語保持の高さ等を背景に、直近の記念誌では戦後の日本人移民入植後、各地域で公教育や日本語教育に積極的に取り組まれてきた様子が述べられている。そこでは、多くの人が日本語を話す日系社会が順調に形成されてきたことが前提となっており、その形成阻害要因はなかったように書かれている。ところが既に述べたように、筆者の聞き取りでは 1970 年代には親も勉強どころではない、明日の食事をどうするかという困窮のなかで、フラム移住地の日本語教育は存続が危ぶまれ、休校状態となった一時期があったということが聞かれた³⁰。すなわち、フラム移住地では 1972 年に各地区自治組織はフラム自治体に統合され、婦人会や青年会がそのもとで活動を始めたのに対し、日本語教育は各地区間での調整が進まなかった。それによって、地区の日本語学校はフラム自治体立の日本語学校として統合されず、各地区の日本語学校のまま運営が維持された。その結果、閉校寸前まで至った学校もあったのだが、その理由は小規模で基盤も弱かったこと、また、親の意識もまだ低く学校運営に積極的に関わる余裕がなかったこと等があげられる。教育の消失を危惧する声はあっても、各地区自治体でまず優先されたのは道路や営農関係だったからだ。

1960 年代初めの日本語学校開設当初の熱意をもって取り組まれた時期が過ぎると、指導者や組合の運営費の問題から学校運営に支障をきたす事態となっていた。1970 年代に入り、自治体として統合後に日本語教育の取り組みを強化したことで、かろうじて現在に繋がっているといというのが現実だったのではないだろうか。ブラジルの日系社会では、子供の減少により日本語学校を一旦閉鎖し、その後学校は統合されたものの日系社会の活動が停滞したという事例があったが³¹、学校の存在の重要性を示す一例である。パラグアイでも移住地では経済的低迷から脱するのに期間を要し、それに近い状態になるほどだったといえるが、その中で行われた学校存続の動きをみてみよう。

1970 年代、移住地の日本語学校は細々と存続しているという状態だったが、組合による運営は打ち切られることはなかった。その時期の詳細な生活記録がないため検証は困難だが、日本語学校に行くことを楽しみにしている子弟の姿が存続のための力を生んだとはいえないだろうか。しかしながら当然それだけでは存続は果たせず、衰退する日本語教育が新しい局面を迎えるには、組織の変革が不可欠だった。それはまず、1970-80 年代に進められた各移住地における自治体の発足によって、運営組織が農協から自治体へ移行したことがその契機となった。さらに、全国的組織であるパラグアイ日本人会連合会（日本人連合会）の発足はそれ以降の日本語教育の発展に一翼を担った。例えば、各移住地の日本人会では困難だった日本語教師研修や日本語学校施設整備等の強化が日本人連合会のもと積極的に進められるようになったことが大きい。日本人連合会発足後、同連合会では毎年のように日本語教育関連項目を年次項目に掲げ、活動を行ってきた³²。初期は学生寮の設立や教材の拡充などの支援であったが、1978 年に教師研修のための全パ日本語学校学習指導協議会が発足し、教育内容および教師指導の研修まで支援が行われるようになった。同協議会主催の教師研修が開催され、日本語教育の質的向上に向けて教師側と日系社会が協力体制をとり、全国的な催しや研究会が頻繁に実施されるようになったことは、現在みられる三世の日本語の保持という点で大きな意味を持ったといえる。

前述したように、当初は依頼された主婦や高等教育を受けた人が、教授資格を持たずに長らく現場に

立っていた事情もあったので、教師側から専門知識を求める声も上がるようになった。そのような現場の声と、1974年の国際協力事業団（JICA）の設立によって、日本語教師本邦研修や青年海外協力隊派遣が開始され、また、パラグアイ国内の日本語教師研修も始められ、教師側も専門知識獲得への制度が整えられるようになった。空白期の約10年間は移住地人口の減少や親の教育への無理解等も影響し、日本語学校存続が危ぶまれたが、日本人連合会の発足と大豆栽培の拡大によって、保護者や日系社会の指導者も日本語教育に目を向ける余裕が生まれた。そして、日系社会に後継者問題を含め新たに将来への課題に向き合う機運が生まれたといえよう。

1980年、全パ日本語学校学習指導協議会は、日本語教師自身による勉強を目的として、パラグアイ日本語教育研究協議会に改称された。加えて、1986年の50周年記念事業の一環として、日本政府の無償資金援助によって建設される「パラグアイ日本センター」の竣工にあたって、日本人連合会は全パラグアイ日系人教育推進委員会の設立を発表した。1988年の同委員会の設立に際し、日本人連合会会長はその目的に「幅広く日系人全体の教育を推進し、よりよい後継者の育成」を掲げた³³。ここで注意したいのは、パラグアイの日本語教育がそれ以前に目指していた、パラグアイ人とは異なるパラグアイの「日本人」移民子弟としての精神性の養成から、その精神を受け継ぎ文化を継承する「日系人」を養成する教育推進と後継者育成へ、日本語教育目標が変化したことである。この点は、1970年代の日本語教育の衰退を教訓に、日本人連合会の意向を反映した後継者育成が掲げられたといえよう。日系社会における世代交代や非日本語話者の日系人が増加しつつあることを受けて、日本人連合会は「日系人」という用語を使用することで方針変更を表明したことは第四章で見たが、日本語教育にも反映されようとしていた。日本人連合会傘下の教育関係の両組織が相次いで設立され、日系社会では同連合会を中心に日本語教育の強化に向けて動き始めた。

パラグアイの日本語教育に対して、移住政策だけでなく国際文化交流政策の一環として日本側の支援も強化されるようになった。1972年設立の国際交流基金からは日本語能力試験、スピーチコンテスト、作文コンクール等、また、JICAからは日本語教育研修、日本語教師謝金、日本語教材、奨学金事業等への様々な助成が始まった。それらを通してパラグアイの日本語教育のレベルアップが図られ、日本語教育環境の充実と維持にも一定の役割が果たされた。その反面、日本国内の外国人向けの日本語教授法（外国語としての日本語教授法）も指導法として伝えられるようになった。外務省の外郭団体である両機関の活動を通して、パラグアイの日系人の日本語事情は移民社会における日本語保持の特殊な例として取り上げられ、日本で紹介されるようになった。日本で取り上げられることが少なかったパラグアイ移住は、その特徴として困難な開拓や定着率の低さなど否定的な面が取り上げられることが多かったが、高い日本語保持や大豆栽培による日系社会の経済の向上によって、肯定的な評価も聞こえるようになった³⁴。常にブラジルやアルゼンチンの日系社会に隠れていたパラグアイのそれは、日本語話者の多さに対する外部評価によって自覚し、自らも誇れる特徴として取り込み、自己発信し始めた。

それを受けて、JICA側も日系人の人的資産としての日本語能力に着目するようになった。2005年、在パラグアイのJICA所長は「日本語教育を通じてこそ日本文化や伝統の様な民族性を保ったパラグアイの日系社会を存続させていくことが可能」であり、「パラグアイで日本のすぐれた文化や伝統を引き継いだ日系社会を承継^(ママ)させていく上でその中心に位置づけられるのは日本語教育」と述べ、パラグアイで日本文化を持ち続け、日系社会が発展していくために日本語は不可欠で、基礎になるものと述べた³⁵。この背景にはJICAの支援をめぐる動きと、組織再編され2003年に国際協力機構となったことによる次のよ

うな方針変更があった。

JICAによるパラグアイへの支援は、多分野に人的、技術的援助が行なわれていて、南米でも実績を重ねている。その中で、人的支援の最重要項目に日本語教育が挙げられている。2005年、南米の日本人移民受入国5か国の中では経費総額はブラジルに次ぎ第2位、日本語教育派遣を含む青年海外協力隊、ボランティア総数は1120名で第1位である³⁶。日系人人口が他の南米諸国に比して非常に少数でありながら、上記の数字のように上位を占めている分野があることはパラグアイ移住政策にも関係することで注目される。すなわち、戦後復興に関連して行われた海外経済進出の一環としてのパラグアイ移住の延長に、ODAによる開発援助があるといえよう。ところが、JICAは国際協力事業団から国際協力機構への再編に伴う方針変更により、評価主義、成果主義が求められ、日本語教育にも可視的効果が要求されるようになった。それによって、補助金が教師謝礼や施設等へ投入されるより、投資事業として日系社会全体に日本語教育が対費用効果を生むかどうかの評価対象になった³⁷。すなわち、日系社会全体の日本語能力の開発への貢献度という基準で支援が決定される仕組みとなり、JICAも日本語教育と日系社会の発展と日本語教育を結びつけ、その指標となる日本語能力試験にも力が注がれるようになったのはその表れとも推察される。それに呼応して、日系社会も日本語能力の高さを主張することの重要性を認識し、それが前面に出されるようになったのではないだろうか。

第三項 集団移住地社会の変化と日本語教育の特徴

ここでは、パラグアイの日本語教育の特徴について、日本語学校の実情、授業と教材ならびに、教授方針を通して検討する。

日本語学校の実情

パラグアイでは呼称により分類可能な日本語教育機関が3種類ある。一番目は、パラグアイの文部文化省公認私立学校で、正規科目として日本語を教えている所が4校あり、うち1校はバイリンガル校である。二番目は、パラグアイ在住の短期滞在者子弟向けの「日本学校」で、最後は日本人会が運営母体の「日本語学校」である³⁸。以上が日系、非日系両子弟を対象とした日本語教育機関で、初等教育が多い。本論で主に焦点を当てているのは3番目の日本人会によって運営されている日本語学校である。2012年度、パラグアイ全土では日本語教育機関15、学習者約2900人だったが³⁹、日本人会運営による日系人対象の日本語学校は10校（2015年8月現在）、学習者千人前後だと思われる。パラグアイでは日系人の活躍もあり日本語学習者は増加傾向だが、日本人会所属の日本語学校在籍者は減少している。

それを示したのが表5-3の、1990年と2015年の日本語学校の児童数である。これらの数字から、児童数の減少に加え、非日系児童の増加が全体的な傾向であることがわかる。中でも、児童数の減少はピラポとイグアスが際立ち、アスンシオンは日・パの急増が著しい。日系対非日系の比率は学校による差が大きいですが、両者の比が徐々に近づいている学校もある。日本語学校の児童数減少は、日系社会にとって日本語学校の存続と、日本語能力の維持の両方で問題となっている。前者への対策として、日本語学校はいずれも非日系児童の受け入れを以前から行っており、日系児童の減少を非日系の入学で補っているのが現状だ。それにより、非日系児童クラスの教室内言語をスペイン語にしたり、授業内容の変更も最近では議論されている。また、後者への対策としては授業内容の再検討に加え、児童生徒対象にはスピーチコンテスト、作文大会、日本語能力試験等による能力開発や⁴⁰、教師対象の研修が行われている。

表 5-3 日本語学校児童数推移（単位：人、「日・パ」は両親のどちらかが日系）

	学校名	設立年	1990年				2015年			
			日系	日・パ	非日系	計	日系	日・パ	非日系	計
都市部	アスンシオン日本語学校	1967年	118	13	0	131	73	67	3	143
	エンカルナシオン日本語学校	1963年	80	12	3	95	28	42	6	76
	エステ日本語学校	1968年	32	19	12	63	15	18	6	39
	アマンバイ日本語学校	1956年					38	41	4	83
農村部	ラ・コルメナ日本語学校	1936年					10	22	22	54
	チャベス中央日本語学校	1955年	12	0	0	12	15	17	5	37
	ラ・パス日本語学校	1956年	114	7	2	123	75	16	12	103
	ピラポ日本語学校	(1960年)	301	15	14	330	128	38	5	171
	イグアス日本語学校	1963年	213	27	14	254	77	31	35	143
	カピタン・バード日本語学校	1989年					1	6	39	46

（出典）1990年：国際協力事業団『パラグアイ及びボリビアの戦後集団移住地における子弟教育』20頁。2015年：パラグアイ日本人会連合会 HP <http://rengoukai.org.py/ja/la-sociedad-nikkei/institutos-de-lengua>（2015年6月26日最終アクセス）、より作成。但し、2008年9月閲覧時とデータの変更なし。（1990年の空欄は資料に記載なし。設立年は当該地で初の日本語学校の設立時で、ピラポは移住地設立年）。

日本語学校では開始当初より私塾的だったため、統一された教授内容、カリキュラム等はなく、各学校に一任されてきた⁴¹。近年は、JICA や国際交流基金から教師派遣や指導法が導入され、教授面での全国的に均一化され、現地事情を考慮しない日本の教授法の指導もみられる。しかし、各学校による児童の背景の違い、非日系児童の割合は近年大きく開いており、それだけに JICA 指導者や日系社会関係者も統一した教授法や授業内容は出しにくく、事情を踏まえた学校に任さざるを得ない事情がある。

第四章でみたように、日本人移民にとって学校は教育の場だけでなく、運動会や演芸会が行われ交流し親睦を深める場で、共同体の関係作りの場でもあった。学校がこのような目的で使用されるのは日本人にとっては子供の頃の記憶にある今も続く風物詩的な行事においてだが、パラグアイの移住地でも現在まで続いている。2008年現在ラパス日本語学校では、子供の日、運動会、授業参観、校内スピーチコンテスト、学芸会、遠足、餅つき大会等が年間行事として行なわれ、その多くは日本文化体験を目的として催行されている。また、朝礼、昼礼時には、日本・パラグアイ両国の国歌斉唱、国旗掲揚が行なわれているところもある。杵と臼を用いて餅つき大会を実施している同校の藤井校長は、「写真だけを見てもだめ。おいしいので子供達も楽しみにしていて、おばあちゃん達に混ぜてもらってヨモギ餅やあんこ餅を作ってます」とし、移住地の高齢者と交流することも含めた日本文化体験をさせていると述べている。その体験を作文に書き、さらにスピーチさせることで日本語学習の効果も果たしているとする⁴²。

ラパス日本語学校だけでなく他の日本語学校とも「教育目標」では、日本の行事や習慣を子供たちに学ばせることを教育の柱の一つにし、教育目標の中に「日本文化」「日本の優れた文化」という言葉が入っている学校もある⁴³。これら教育目標を見る限りにおいて、「日本文化」は前提視されていて明確ではないが、日本の国境内で行われる行事、生活習慣、芸術等の総体を指していると思われる。一方で「日本文化」としても捉えられている協調性や勤勉等の道徳的な語によって表される日本的規範については、日本語を学習することで身に付けることができると考えられている。筆者が聞き取りをした日系社会の一世、二世は、「日本文化」を伝えるためには日本語教育が必要だと考える人が多いが、日本語教育を行う上で日本文化の習得は欠かせないとも考えられており、両者は同一視されている。教育目標はじめ、一世二世への聞き取りで話される「日本文化」とは、日本から遠く離れたパラグアイで考える「日本」

や幼少時の体験を基盤とする「日本文化」が基になっていて、良い面が集められた理想的な「らしさ」が求められているように思う。

そのため、明確ではない「日本文化」を教育目標に掲げることだけでは、日本語教育の具体的な効果をあげるには適切とはいえない。これに対して、現実を見据えた日本語教育の課題を出しているのは全パラグアイ日系人教育推進委員会である。『70年誌』の同委員会担当者による項では、「日系一世はもちろん、二世、三世、の多くはお互い日本語で通じる」日系社会の「かなめ」としての役割を日本語が果たすようになることを課題としてあげている⁴⁴。これには文化が出されておらず、また、日本文化を日本語との関係でどのように考えているかは不明であるが、少なくとも、上のラパス日本語学校の教育目標とは異なる考え方で、具体的な目標が示されているといえよう。

授業と教材

パラグアイの日本語教育において最も特徴的なことは、現在も全日本語学校で日本の文部科学省の検定国語教科書（光村図書）が主に使用されているということで、他の日本人移民受入国にはみられない。国語教科書とは、同省による検定を受けているというだけでなく、日本人児童を対象にし、日本語で書かれた文化的な背景、日本の風土、漢字等の理解が可能な日本語能力を保有した児童向けの教材だということに注意を向ける必要がある。つまり、パラグアイ生まれで日本滞在経験はなく、スペイン語による公教育を受ける児童に国語教科書を使用し続けることの意味である。日本語学校開設当初がそうであったことは既に述べたが、1990年当時、日本語学校総授業時間に占める国語の授業時間は、少ないところで約64%⁴⁵、100%のところも数か所あったことが報告されており⁴⁶、筆者の聞き取りでも、現在も国語教科書が使用されていることを確認している。南米の他の日系社会では、宗教的な教義に基づいて規律的な集団生活を送るブラジルの弓場農場や、副教材として使用するボリヴィア以外にはほぼみられない⁴⁷。

繰り返しになる点もあるが教師側の状況を振り返ると、日本語教育開始当時から一貫して教師は、委嘱された一世を含む第一世代の人が教職経験や専門知識はなくても教壇に立っていたので、教授内容は国語教育にならざるを得なかった。例えば、1956年に9歳でチャベス移住地に移住し、2000年頃、57歳から日本語学校で15年間教師をしていた高橋美佐子（1945年生まれ）は、教職2年目に日本で3か月間のJICA研修を受け、その後日本語学校校長も務めた経験を持つ。高橋自身の教育経験は、子供の時にスペイン語学校は小学校までで、日本語学校では日本から持参した国語教科書で週1回勉強した程度であった。だが、学校側から「日本語を忘れない、読み書きができて、よそに行っても不自由しない程度のことを教えてくれれば」と教師の職に就くことを要請された。そこで、模範としたのが日本で教わった先生の教え方だったという⁴⁸。

同じく、1962年に33歳で移住した岡本照子（1924年生まれ）も、日本語学校の校長を委嘱された後にJICAシニアボランティアから日本語教授法、学校運営、カリキュラム作り等を学び、教壇に立っていた。さらに、集中研修会も実施されていたので専門知識がなくても務まったとしている。先にみてきたような、国際交流基金やJICAによる教師研修支援はこのように、専門知識を持つ教師がほばいない移住地における日本語教育に対応し、未経験者も教壇に立てるようにすることを目的に行われ、パラグアイの日本語教育と密接につながっていた。彼女の教え子は「いま大使館や事業団に勤めているものも含めて、全員が日本語を上手に使いこなして」いて岡本の誇りである。岡本は「私がやってきたのは国語教

育」だと断言する⁴⁹。両者の経験から、JICA が教師研修において外国人向けの日本語教授法を指導しても、「国語」教育から抜け出すのは困難だったことがわかる

移住初期は移住機関による教師研修もなかったもので、両者のように、教師は自身の学習経験を抛りどころにしてしか日本語を教えることができず、それは日本における「国語」授業であった。教育に十分な配慮ができない親、移民子弟への教育を支援できなかった日本およびパラグアイ政府のもと、国語教育の継続は補填する部分もあった。それによって、第一世代の一世、二世が受けてきた国民教育としての国語教育や、修身教育を教授することになり、パラグアイで「日本人」として生きようとしてきた彼らの価値観の元である道徳的教えが、長らくパラグアイ日本語教育の現場で教えられていた。

「国語としての日本語教育」から「継承語としての日本語教育」へ

ここでは、日系社会における言語の持つ意味という面も踏まえ、日本以外で日本語教育を進めていく主要な問題点である、日本語をどのように教えるのかということに関する議論をみていく。そこで基準となるのは日本語が第一言語か否かである。言語教育では、第一言語以外の第二言語教育はバイリンガル話者を除き、「外国語としての言語教育」として捉えられている。南米諸国の日系人に対する日本語教育の現場では多数の非日本語話者の学習者が出てきたことから、日本語を外国語として指導する「外国語としての日本語教育」ということが 1990 年代に入りいわれ始めた。しかしパラグアイでは『50 年史』にその点に関する議論はなく、日本語教育はほぼ問題視されていなかったようだ。パラグアイでは日本語をどのように教えるかという議論は 2000 年代に入って暫くしてから行われるようになった。光村図書の国語教科書が主に使用されてきたパラグアイで最も議論となっているのは、日本語を「国語としての日本語教育」として教えるか、「外国語としての日本語教育」とするかという点であった。

まず、1996 年の JICA 報告書をもとに、両者の概念についてみておく⁵⁰。

「国語としての日本語教育」

- 1 日本語母語話者に対する教育で、話し言葉については一定の運用能力があるため読み書きを学ぶ方法が中心
- 2 日本語学習を通じて道具としての言語のみならず、「日本人」としての行動規範を身につけさせることが意図されていて、他によっては代替できない
- 3 移住者・日系社会のための教育で日本語教育が現地社会に対する比較優位の象徴であった。非日系社会には閉ざされている

「外国語としての日本語教育」

- 1 日本語の運用能力を持たない第二言語学習者が前提。会話力を中心にしたコミュニケーション能力の養成に重点がおかれる。日系人三世・四世で家庭において日本語環境を持たない者
- 2 日本語学習が手段として学ばれる。自己の規範文化を意識化し、異文化を相対化された比較対象として捉え、日本文化理解の促進と普遍的異文化理解の態度を培うことに重点
- 3 日本語教育を日系・非日系を問わず普及させる理念

両者は日本語教育全般ではなく、あくまで日系社会における日本語教育に焦点を当てて言及している

が、これらでは、1 第一言語が日本語か否か、2 日本語学習が目的か手段か、3 日本語教育実施主体が日系か非日系か、が相違の基準項目とされている。これに対し、近年「国語としての日本語教育」と「外国語としての日本語教育」だけでなく、「継承語としての日本語教育」についても議論されている⁵¹。「継承語としての日本語教育」では、日本語を受け継ぎ、次世代へ引き継ぐことが学習動機で日本語の学習自体が目的となっている。この場合、日系人としてのアイデンティティ形成に期待が込められている。すなわち、「継承語としての日本語教育」が進められた場合、ステレオタイプの日本観や日本文化の純粋性に重点が置かれることがあり、理念上は「国語としての日本語教育」と同じであることが指摘されている⁵²。これらの定義に倣えば、移住初期に家庭内日常言語が日本語であった日本人移民子弟にとって、第一言語の「国語」である日本語を学習することは「国語としての日本語教育」で、さらには、日本語が第二言語となった三世への日本語教育は「継承語としての日本語教育」としての位置付けとなる。

1980年代以降、経済的に安定し教育への配慮も可能な時期になり、日系社会では日本語教育への強化に向けて動き始めた。現在、教師、親、学習者は日本語教育に対してどのような考えを持っているのかを、次項で分析したい。

第四項 日本語教育にみる日本人意識

ここでは、日本語教師、日系組織の指導者、保護者、三世の各々における、日本語および日本語教育に対する考えをみていく。

日本語教師が目指す日本語教育

日本語学習者である児童の変化を最も身近に観察する教師だが、先にみたように実は、国語教育からの移行が容易でない理由は教師側の内面にも起因していることがわかった。筆者が聞き取りを行った一世の日本語教師は、教師であり親としての立場から国語を教えることへの気持ちを次のように話した。

現実に即してないことは承知しているが、光村の（国語 筆者注）教科書を使うことは「正しい日本語」（の習得 筆者注）につながることで、自分たちが「まだ日本人である」ということを確認するものだ。国語の教科書を使用することは、日本を志向し、日本に近づけることでもあった。パラグアイに在るけれど、自分たちはまだ「日本人」とであると認められたいし、それを求める気持ちが強い。また、子供達にも「日本人」になり、「正しい日本語」を話してほしい⁵³。

これから、この日本語教師が光村の国語教科書を使用し「正しい」日本語が使用できることが重要だ、と考えていることが読み取れる。さらに、その背景には自他共に認められる「日本人」であることへの強い要望があるが、そこにはパラグアイ移住の経緯と日本人意識が看取される。すなわち、ブラジル、ペルー、アルゼンチン等では過去のものになった、光村の国語教科書が理解できるという指標は、この教科書に学び、日本語保持率が高いパラグアイの日系人学習者は優れているとの考えにつながる。日本の過剰人口としてジャングルで開拓生活を送り、現在に至る日系人の自負心となっているように思われる。このような考えは、先の岡本照子の話にも通じるものがある。

しかし、現実としてラパス日本語学校の教師は「日本の教科書（光村）の六年生をそのまま使用する

のは難しい。難しい勉強は生徒にとってやる気を失う原因となる。そのため、わかる授業、楽しい授業をするため、悪戦苦闘の日々」を送っているという⁵⁴。「国語教育」から「日本語教育」へ移行が容易に進まないことは、パラグアイの全日本語学校の問題でもあった。全パラグアイ日系人教育推進委員会の教師研修会ではこの問題が、教師によって共通の深刻な問題として議論されている。だが、詳細な現状を知らない日本の教育専門家が、以前から「外国語としての日本語教育」を推奨していることや、児童の様子からも「現実に即していない」ことを十分承知した上で、日系社会では「国語教育」が継続されてきた。学校、教師側の移行阻害要因として、教科書作成およびカリキュラム、シラバス変更の困難さや自身の教授法変更への戸惑いなどが考えられる。また、上の教師のように多くの教師も、「正しい日本語」を習得させることへの強い意向が感じられる。正しい日本語を話す日本人と認められることは、パラグアイで生活する移民一世であり、親であるこの教師の強い思いであり、多くの日系人の思いでもある。日本語学校においては国語教科書を切り捨てることができないなかで、教師から次のような提案も行われて始めた。

アスンシオン日本語学校教頭の関尚子は、日本文化が理解できず、興味がなければ高度な「読解」をこなす高い日本語力を身に付けることは難しい、としたうえで、教育目標として「パラグアイ・日系人」としての文化性を失わずに「広い視野と豊かな人間性を身につけた子どもを育てる」ことを提案する。関は「パラグアイ・日系人」としての文化性についての説明はないが、それは「パラグアイ・日系人」が日本文化を継承していることや、日本文化は優秀であることが前提となっているように思われる。第四章でみた日本人連合会会長の挨拶にあったように、関も「日本人の気質」を受け継ぐ日系人を育てるために、日本語教育をすることを主張している。さらに、国語教科書には日本「文化」の主流である物語や新しい考え方を表した説明文があると評価している。やはりこれらからは、日本語教育と日系人が継承する日本文化は不可分と考えられているように見受けられる。関は「外国語としての日本語教育」ではない方法として、「第二言語としての日本語教育と、母語としての国語教育を切り離して」指導するのではなく、折衷案として両者を取り入れつつ行うということを提案している⁵⁵。この提案は上のような国語教育を切れない教師の心情と、日系社会の意向、児童の日本語能力などを勘案し、妥協点を探った提案だといえる。文化理解を重視するこの提案は、実際には教授法やカリキュラムなどが確立されていないので、実施するには時間と労力も必要であり、多様性を持つ日本語学校で統一した教授方法として共有されるべき方針になるとは必ずしもいえない。しかし、外国語としての日本語教育に国語教育を取り入れる、という提案は、パラグアイの日本語教育において 1 つの方法として試行される可能性は低いと思われる。

日系社会とその指導者が望む日本語教育

サンタロサ地区の例でみたように、移住地の日本語学校は当初、農協によって運営され、その後自治体から日本人会へと運営母体に変更された。現在も日本語学校が私塾的であることに変わりはなく、保護者が払う授業料だけでは運営が困難であり、日本人連合会からも補助金が出されている⁵⁶。以下で、日本人連合会の日本語学校や日本語教育に対する考えを紹介し、同連合会および日系社会の指導者が望む日本語教育を分析する。

日本人連合会の日本語教育に関する公式な論評は記念誌以外では入手できなかったのだが、『50 年史』では、日本人会の日本語教育への記述は特になく、年度別に事業内容が記載されているだけである。日

本人連合会の下部組織である、全パ日本語教育研究協議会会長で移住 8 年目の佐藤邦夫氏の日本語教育の目標は「古来日本民族が育んできた和と美の精神を教え、それを広める逞しい精神力を培うこと」であるとするが、佐藤氏の内容は第四章でみた、日本人連合会会長前原深氏の周年祭挨拶に通じるものがある。また日系社会の展望等との関連で日本語教育をいかに進めるかという記述はない。佐藤氏は移住歴が短いこと、集団移住による移住住地社会経験がない点に注意したい。さらに、『50 年史』においては、他の寄稿文でも日系社会の中で日本語教育への要望はみられない。この時期、日本人連合会は日本語教育を支援し、強化する方針は打ち出していたが、日系社会における日本語教育の位置付けに明確な答えを持っていなかったといえる。

次に、2005 年に日本語教師研修会に参加した、日本人連合会の日本語教育担当者は次のような発言をしている⁵⁷。現場の声が日本人連合会の指導者に届く機会があればいいとしたうえで、「他国の現状に左右されず、日系社会独自の考えで、教育を考えていきたい。例えば、日本語が「外国語」なのか「国語」なのかの議論ではなく、自然な流れのなかで、日本語教育を捉えていきたい」とした。この発言からは、先の聞き取りの教師や関氏にみられるような教師の悩みを見聞きするなかで、JICA や他国の日本語教育事情も伝えられ、パラグアイの日本語教育をめぐる、教師側と JICA を含む日本側との間に溝があるように思われる。その上で、「日系社会独自」の方法を模索している様子が伝わってくる。

続いて、『70 年誌』における、日本人連合会から出された日本語教育に関する論評を紹介するが、『50 年史』とは異なり積極的な発言がみられる。第一には、パラグアイの日系人として「日本語と日本文化を理解する日系人」として他国で重視されているとし、スペイン語、英語、日本語に対応できる、世界に活躍の場を広げる可能性を持った日系人という新たな価値付けがされている⁵⁸。これは、日系人としての立場を日本語教育の側から捉え直し、パラグアイでの日系人の立場を表明しているといえ、背景には大豆栽培による日系社会全体の経済の上昇が考えられる。第二には、全パラグアイ日系人教育推進委員会の項で、日系社会のあるべき日本語教育について次のような指針を示している。方向性としては、「継承語としての日本語教育」におき、日本語を通して「日本の良き習慣・文化はもとより、移住と移住地の歴史、移住先の文化・歴史」を学び、本人自身と日系のアイデンティティを探ることを掲げている。そして、「継承日本語教育」とは日系子弟が学び、日系の父母が求めるものと説明されている⁵⁹。

すなわち、2006 年の頃は、日本語を学ぶことで日本文化、日系人アイデンティティ形成を目指した「継承語としての日本語教育」を方針に置いたといえる。その最大の理由は、「外国語としての日本語教育」の概念では、日本文化を異文化と考えるが、そこに、日系社会指導者から異議が出されたと推察される。一世はもちろん、二世でも自らを日本人と考える人が多い日系社会では、日本文化は自文化で、異文化ではないからである。

これらに対し、2010 年前後のインタビューで、イグアス日本人会会長福井一郎氏（1967 年に 3 歳で岩手県から集団移住）は日本語教育について次のような方針を述べていた。日本語教育研修を受けた JICA 派遣教師が教える日本語は、「JICA が作り上げた「日本語教育」、つまり、外国人に教える日本語教育です。「あいうえお」からはじまるのではなく、「おはようございます」「ありがとうございます」からスタートします。しかし、私たちは、いわば、日本の国語、「あいうえお」から始まる国語教育を続けたい」と述べ⁶⁰、国語教育の継続を望む発言をしている。これは、「外国語としての日本語教育」への対抗としてあげられたものであろうが、JICA 派遣教師が用いる日本語教授法に対する反論でもある。

日本語を外国語、日本文化を異文化と考える「外国語としての日本語教育」への否定感の裏には、大

正町移住団が日本語学校設立を陳情した時の、「パラグアイ人となっては困る」とした一世にみられる考えが強く残っている人がいることがあるだろう。3歳で移住し苦労する親の背中を見てきた福井氏の意識は一世と同じといえ、そのような人にとっては親から言われなくても、国語を学ぶことによって、「日本人」としての特性も備わるとの考えが継承されているように感じる。しかしながら、上の『70年誌』の同じ項目では、「継承日本語教育を超えて、多文化にも開かれた日本語・文化・習慣を広める」と記述されているが⁶¹、福井氏とは本音と建前の違いともとれる。継承語の概念とは異なる多文化主義としてのこの記述は、先の関氏の考えとも異なり、日系社会として日本語教育に対する考えが多様であることがわかるとともに、しばらくは、各方面から日本語教育への多くの議論が出され、パラグアイ日系社会独自の日本語教育が育っていく過程だと感じる。

日本人移民一世二世が望む日本語教育

入植当初、親はパラグアイの公教育に不足するものとして、道徳教育の必要性を訴え日本語学校の設立を陳情した⁶²。つまり、その時点では親は「パラグアイ人」とならないための道徳教育への要望が主で、そのための日本語教育という位置付けだった。移住地では日本語学校は設立されたものの、1970年代まで親や移住地社会の教育への無関心さもあり、日本語教育においては教師、教授方法、施設などにおいて十分な対応は行われなかった。そして、1990年頃日本語教育は日系組織によって徐々に環境が整備され始め、「日本語学校は語学教育の場ではなく、日本語の学習を通して日本文化を学び、人格形成の場」であると考えられ⁶³、日本語は日本文化そのものであると捉えられるようになってきた。その根本にあるものは、親をはじめ日系社会全体で人格を形成するためにも日本文化は必要で、日本語を学習することでそれを習得することができる、という考えが基底にあるからだと思われる。それを示すのが次の2000年と2011年の2つの調査である。

まず、2000年の調査では、「どんな考えで日本語を勉強させているか」の問いに対して⁶⁴、「将来スペイン語と日本語が話せるようにしたい」(32.4%)「日系人として学ぶべきことである」(32.1%)「日本の文化や習慣などを学ばせたい」(24.3%)と続く。また「学校へ特に希望すること」では「しつけをしっかりしてほしい」(18.4%)「教え方を工夫して熱心に教えてほしい」(15.1%)「日本語だけでなく日本の文化や大事な教科も教えてほしい」(12.8%)という回答が上位を占めている⁶⁵。親の目的、学校への要望の両方に、言語技能の上達と共に日本文化や習慣、風習の習得を必要とする意向が出ているが、以前のように語学教育より精神修養を望むという要望はみられず、親は二言語習得の必要性を感じていることが、調査からみえてくる。

2011年報告の保護者、教師、学習者に対して行われた調査では⁶⁶、上の結果と比較するため、日本語学習の目的に対する保護者の回答だけを紹介すると、1位「日本文化を知る」、2位「日系人として祖先の言葉を学ぶ」、3位「日系子弟のアイデンティティを育てる」、4位「スペイン語と日本語を同じように使いこなせるようになる」と続いている。上の2000年の調査と選択肢の趣旨は同じであり、日本語教育に対する親の思いは、日本文化の習得や日本語によって日系人意識形成への期待で、10年後も大きな変化がないことがわかる。また、二言語取得への期待も維持されている。

国語教科書使用には、先にみた一世の日本語教師の考えに加えて、このような親の意向も反映されているといえよう。つまり、学習者の親、現場の日本語教師を中心とし、それら以外の第一世代も含めた日系社会の選択として、「国語としての日本語教育」は継続されてきた。そこには、開発途上国に「棄て

られた」移民が、捨てられなかった国語教科書を使った日本語教育が、集団開拓移住の支えとなっていた部分があったといえよう。移住当時子供であった、ラパス日本語学校の校長でもある男性は、日系社会の考えや国語教育について次のように話した。

「パラグアイなんていうのは低開発の一番下ですよ。同化するってことは逆効果なんです。文化が下がっていく形なんです。それじゃ最先端の日本人の子供たちがもったいないと。せめて文化だけは残しておきたいなという気持ちがあつて。文化とか残す場として日本語学校を継続してもらいたいというのは現地の中の希望なんです。(中略)それが親御さんの希望なんです。文化を残すには言葉が要ります。漢字はいるし、文法もいるし、結局は日本語を継続しておかないと文化は残らないということになるんです」⁶⁷。

これは日系社会の本音とも聞こえる発言である。このような一世や二世の考えは移住初期から続いていると思われるが、日本語に対する考えは徐々に変化もみられる。それは、両調査が示すところによると、スペイン語と日本語の習得が将来の進路において有利になるとの考えである。2004年当時、全パラグアイ日系人教育推進委員会委員長であった西舘世公は、日本語の必要性について「日本に職場を求める現実的発想が一番強い」とし、日本や他国の日系企業に「デカセギ」に行く場合に求められるスキルとしての日本語習得を主張する。調査結果のような現在の日本語の状況をみると、日本語教育に日本文化や人格を求めるのは日本移民一世、二世で、日本語をスキルの1つとして考えるのはそれ以降の人が多くと考えられる。

日系人三世が受けてきた日本語教育とその目的

パラグアイ生まれの多くの三世は、一世、二世と違い毎日スペイン語の環境の中にいる。二言語環境における彼らの生活を筆者が行ったインタビューをもとに検討し、三世の日本語に対する意識を分析する。まず、4人のプロフィールを紹介するが、職業並びに年齢は2008年当時のものである。

- ① K.T.さん(1980年代前半生まれ 20代後半女性、ラパス移住地出身、アスンシオンで幼稚園勤務)⁶⁸
兄・姉2人の4人は全員日本が好きで、特にK.T.さんは日本の歴史や城に興味を持っている。日本研修時それらを見るため各地を1人で旅行するほど日本滞在中に歴史探訪に時間を費やした。
- ② F.N.さん(1968年生まれ 40才女性、アマンバイ出身、アスンシオンで日本語学校勤務)⁶⁹
姉・弟・妹の4人兄弟。3歳の頃、移住地からアスンシオンに転居した。両親がとても厳しく、日本語を話すことや習慣等を言われ、守らないと怒られていた。店を営んでいたので通学前に手伝いもしていた。
- ③ S.O.氏(1990年代生まれ 10代男性、イグアス移住地出身、アスンシオンで高校在学中)⁷⁰
姉・兄・妹の4人兄弟。母は日系ドミニカ人で20歳の時にパラグアイに再移住したが、パラグアイ入国当時、日本語がほとんど話せなかった。S.O.氏は中学の頃まで農業を手伝っていて、将来農業をしてもいいと思っている。兄は農業の学校を卒業し農業を継いでいる。
- ④ T.W.氏(1978年生まれ 30才男性、ピラゴ移住地出身、アスンシオンで大学在学中)⁷¹
兄3人の4人兄弟で、兄は全員日本にいる。近い将来、父は農業は辞め土地を売ると言っている。ピ

ラポの小学校は5年生までで、その後はアスンシオンの学校でずっと寮生活をしている。

〔家庭における言語環境について（第四章と重複する部分もある）〕

K.T.さん：家では日本語だけでスペイン語は話さなかった。移住地にいるときは日本語が得意で、スペイン語は片言だった。45歳で長姉のスペイン語はTVニュースは完全には理解できない程度で日本語が主。次姉も9年間日本に住んでいたのもので日本語が話せる。ラパス移住地では日本語だけで生活できた。

F.N.さん：親の前では日本語で話さなければ叱られたが、兄弟とはスペイン語だったから小学校のときスペイン語しか話せなくなった。日本語は親としか話さなかったけれど、20歳ぐらいまで親とはあまり話さなかったから家でもほぼスペイン語だけ話していた。家には日本のビデオがいつもあった。

S.O.氏：学校ではスペイン語だったけど、学校を一步出たら日本語で家でも日本語だった。イグアス移住地ではスペイン語が上手な人がいなかった。

T.W.氏：家庭内では日本語だったし、日本語は勉強して覚えたのか生活の中で覚えたのかよくわからない。兄弟との日常会話は日本語、スペイン語が混ざっていて、日本語のほうがよく出てくる。ピラポでは家で日本語を話している人が多く、友人もみな日本語が上手で、自分が一番下手なくらいだった。

〔就学期の言語環境について〕

K.T.さん：あまりスペイン語が話せなかったのもので、両親が心配して11歳の時、スペイン語学校に入るためエンカルナシオンの学校に転校させられた。ラパスではそんなことをしたのは私一人だった。親がそうしてくれたことに感謝はしていない。

F.N.さん：日本語学校（アスンシオン）には毎日行っていたが、日本語は授業中だけで友達とはスペイン語で話していた。高校時代はスペイン語が中心で日本語はあまり話さなかった。大学の時通訳のアルバイトを始めて、また日本語の勉強をして少しずつ上達した。

S.O.氏：日本語学校ではみんな日本語がべらべらで、会話は日本語だったので高校でアスンシオンに来てスペイン語で困った。日本語学校ではパラグアイ人じゃないんだから時間を守りなさいと言われた。

T.W.氏：日本語学校での勉強は大変ではなく、先生が話していることを漢字で書くだけの勉強だった。移住地では日本語で生活していたから、アスンシオンの学校に転校後、スペイン語に慣れるのに苦労した。大学に入ってから日本語通訳のアルバイトを始め、今は翻訳もしている。翻訳時、日本語で書くのは難しいけど、元の文があるし、漢字はパソコンで変換するので大体わかる。

〔日系社会における言語状況について〕

K.T.さん：言葉は日本語じゃないとだめなんて考え方を持っているところ（パラグアイ、筆者注）では付いていけない。日本語もだんだん現地に混ざっていくと思う人が多い。

F.N.さん：日本に研修に行ったのは日本語が少しできたからだと思う。日本語が少しできたから本当にいい勉強になったと思う。日本語ができない人は研修に行ってもそんなに一杯学ぶことはない。日本に研修に行かなかったら日本語は必要じゃないと思う人もいるかもしれないけれど、やっぱりこういう顔（日本人と同じ顔、筆者注）しているから日系人なら話せないといけないと思う人もいるので、日本語はできたほうがいい。日本語ができたら得だっていうのはみんながわかっていると思う。

T.W.氏：日本では仕事にもよるけれど、日本語が必要だと思う。日系人は日本とパラグアイの間を行ったり来たりするのが続くと思うので、日本語を覚えて悪いことはない。こちらから行った人は流れ作業とかでは、言葉に問題があるとかは聞かない。これからはスペイン語はもちろんだけれど、日本語は家で覚えて他に英語が必要だと思う。

4人とのインタビューは日本語で行い、会話が途切れるということはないほど彼らの日本語の習熟度は高かったのだが、それは彼らが移住地育ちであることが最大の要因であろう。逆に、スペイン語に対してはF.N.さん以外苦労した経験を持っている。以下、各項目別に明らかになったことを述べたい。まず、家庭における言語環境については、家庭内での日常言語は4人とも日本語であったが、就学後の日本語接触状態は様々であった。4人の例からも、移住地において日本語が日常言語として使用されていて、移住地を出るとスペイン語に慣れるまで努力が必要であることがわかる。同時に、都市の中学高校に進学すると、言語環境が移住地と全く異なり、4人のように日本語が話せる状態を維持するのには大きな努力があったことが推測できる。それには、家庭内での日本語環境を含めた親の日本語および、日本文化等への考え方も影響を与えている。4人の親はいずれも子供への躾はかなり厳しく、その延長で日本語を学ぶことを捉えていたように見受けられた。

次に就学期の言語環境については、ある程度の年齢になると移住地を出て、都市部の学校へ転校する人が多いようだ。ラパス移住地にも高校はあったが、K.T.さん、T.W.氏も転校のため移住地を出て、下宿生活をした。アスンシオン・エンカルナシオンにはそのような就学児童、生徒のための寮や下宿があり、小学校高学年から週末だけ帰宅する生活を送っていた人も少なくない。そして、移住地から都市部の学校へ転校した際には、日本語が通じる移住地にいた人ほどスペイン語に馴致するのに苦労を要したようだ。その後、大学や研修、仕事等で日本語への必要性が高まった時点で再度日本語への接触を高め、習熟度をあげたことがわかった。

最後に日系社会における言語状況については、4人は日系人には日本語は必要と考えているが、その主な理由は先に保護者へのアンケートにおける要望でみたように、研修やデカセギ等で日本語が話せることが有益だと考えていて、それらが符合し注目される。彼ら自身や友人の日本での体験を踏まえ、現実問題として日本語が話せることを人生におけるキャリアアップや多様な経験を積むためのスキルと捉えている。彼らには日本語を話すことによって日本文化の継承ができるという点に関しては、日本語学習の主目的ではなく、一世や多くの二世が考える日本語教育の目的とは異なることがわかる。

高校生であるS.O.氏以外の3人は仕事でも日本語を使用していて、研修や仕事で日本に行くことにも抵抗はない。日本語を話すことが将来の仕事や、日本に行くことにプラスに働くと実感しているが、聞き取りの中ではその点が日本語学習の動機になったという話はなかった。4人は家庭内環境のなかで自然に日本語を習得していた。K.T.さん以外では日本の文化への強い関心をみせた人はいなかったが、日本は

好きだと述べているのは、幼少時からの家庭内での日本文化への深い接触が関係していると思われる。4人にとっては、日本語を話すことと日本文化が結びついているというより、日本語を話すことを能力の1つとして捉え、その上で二言語話者であることを積極的に活用しているように感じた。

彼らは成長過程において家庭内には常に「日本」があり、彼らの生活には日本の価値観に基づいた考え方や習慣、食べ物等が彼らの日本語習得に影響を与えた。4人が特別な環境にあった人達ということではなく、他の日系三世で同様の経験を持つ人も多いが、親のどちらかがパラグアイ人の場合は言語、食生活、交友関係において事情は当然異なってくる。聞き取り対象者の三世は何れも未婚であったが、結婚相手に関しては日本人、日系人に限定している人も、こだわらない人もいた。一方、二世は子世代の結婚相手は日本人、日系人以外はだめだという人をはじめ、その方がいいという人の方が多い。

親や指導者は日本で就労や研修を見据え子弟の進路選択の一つとして捉え、日本語の習得目的もその中で考えている。それに加え、三世も周囲の人々の状況から日本語学習を同様の目的のために必要性を感じている。他国の日系人より日本語が話せる有利さが、日本にいる日系人の中で一段階上にパラグアイの日系人を押し上げている現実を三世は知っている。パラグアイで大学卒業者の求人が多くないことも影響し、パラグアイでの社会進出に大きな期待を寄せない三世は、移住地から首都アスンシオンを簡単に飛び越え日本に定住し適応している人を周囲に多くみていて、自らもそのことに抵抗が少ない。三世にとって、日本とパラグアイは我々の想像以上に心理的な距離が近く、どちらかに住むことが大きな決断を伴わないように思われる。

しかしその一方で、多言語を習得した日系人三世はパラグアイを飛び出して、日系人口を減少させる結果を生んでいる。日系社会は経済的安定を得て、積極的に日本語教育の推進を進め、「パラグアイ人」ではない日系人を育成しようとしてきた。その結果、自他ともに誇る日本語能力を持った次世代が育っているが、それが現地の日系社会の規模縮小や優秀な人材の流出を招き、日系社会を衰退させることに繋がりがかねない。自身をパラグアイ人と名乗る日系三世が多数いる現実を前に、日系社会がそれをどのように受け入れ対処するのか、パラグアイ社会で日系人がパラグアイ人とどのような位置関係を築くのか、という問いへの答えは簡単には出ないだろう。今後、パラグアイで行われる日本語教育のなかにその答えが見つかるかもしれないと思う。

[注]

¹ Kanazawa & Loveday、1988年（渡辺伸勝「4世代を超えて継承される日本語」『移民研究年報』2008年より再引用）。

² 日比谷潤子「二世の言語変容」柳田利夫編『リマの日系人 ペルーにおける日系社会の多角的分析』1997年、80頁。

³ 市村和久ラリー「アルゼンチンにおける日本語の現状」『移住研究』1994年、89頁。

⁴ 永見紀代子「パラグアイ共和国の教育制度に関する研究」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究室紀要』2001年、90頁。

⁵ 後者は中学、商業、師範の各コースに分かれていた。中学コースは一般知識を教え、商業コースは経済・財政分野の学習をし、専門的人材を育成した。師範コースは初等教育の教師養成が目的であった。

⁶ 1989年憲法改正時に一部改定されたが、現在も継続している。

⁷ UIS(UIS STATISTICS IN BRIEF)、2007年（青砥清一「パラグアイのバイリンガル教育計画について」『神田外語大学紀要』2008年、13頁より再引用）。

- ⁸ パラグアイは1992年、南米で最初に二言語政策（スペイン語とグアラニ語）を打ち出したが、十分な施策や対策がとられていないため、理想的な政策が掲げられたものの効果が表れていないのが現状だ。また、パラグアイ国民にとって、グアラニ語は民族的アイデンティティを喚起するものである一方で、グアラニの人々が差別や抑圧対象であったことから、否定的イメージを抱く人が多い。パラグアイの二言語政策に関しては、青砥清一同上稿の他に次の論考も参照されたい。塚原信行「パラグアイ 言語政策の移植は可能か」砂野稔幸編『多言語主義再考 多言語状況の比較研究』2012年。
- ⁹ ラ・コルメナ20周年史刊行会編『パラグアイ国最初の日本人移住地 ラ・コルメナ20周年史』1958年、164頁。
- ¹⁰ フラム移住地30年誌編集委員会編『フラム移住30年の歩み みどりの大地』1986年、67頁。
- ¹¹ パラグアイの日系人は、現地の公学校はスペイン語学校、日本語を教える学校を日本語学校と呼んで区別している。もちろん両者の建物は同一であることが多い。
- ¹² 大正町移住団子弟にとって、身近な初めてのパラグアイ人となった女性教師もそうであったが、当時、移住地の教師はほぼ小学校6年卒業程度の7級教師で、算数計算などは移民子弟の方が早かったという（筆者によるI.H.氏へのインタビュー、パラグアイ・PJカバリェロにて、2008年3月4日）。
- ¹³ 日本海外協会連合会「パラグアイ移住地教育の現況」1962年、20頁。
- ¹⁴ 「1961年度総会関係文書」山脇資料、14頁。
- ¹⁵ 「1962年度総会関係文書」山脇資料、16頁。
- ¹⁶ 移住初期は、通学が徒歩で一時間以上を要することも珍しくなかったという。通学バスの運行は移住機関の補助で開始されたが、その後数年で中止された。
- ¹⁷ 日・パ間の移住協定で、パラグアイの教育制度を順守し、スペイン語で教育すれば日本人学校を設けることができることが定められていた（「日本・パラグアイ移住協定」第9条）。
- ¹⁸ 「チャベス移住地並びにフラム移住地に於ける学校教育に関する陳情書」の中の、「日本語教育の問題」、チャベス・フラム地区学童父兄連合会、1962年4月10日、山脇資料。
- ¹⁹ 同上書。
- ²⁰ それら以外にも、スペイン語学校は実験道具や世界地図等もなく教育設備内容が十分でないこと、パラグアイ人が授業料未払いで農協負担になっていること、が問題視されていた。
- ²¹ 嶋津拓『言語政策として「日本語の普及」はどうあったか—国際文化交流の周縁—』2010年、149頁。
- ²² 「国語」として文字表記や内容の何を教えるのかは、明治新政府以降専門家の間で政治的な面からも議論され、現在のような標準語政策の下、一つの言語としての「日本語」に統一されたのが戦後のことであるのは多くの知るところである。
- ²³ 日本海外協会連合会前掲書、1962年、20頁。
- ²⁴ 移住地によって教育事情は異なっている。戦後最も早く日本人が集住したチャベス移住地では、1955年にまず日本語学校が開校され、逆にスペイン語学校は2年後の開校である。他方、沼隈移住団のラパス移住地では、母体である組合が日本から教師を派遣し、移住直後に認可学校が設立され、半年後には日本語学校も開校された。
- ²⁵ フラム移住地30年誌編集委員会編前掲書、87-88頁。
- ²⁶ 同上書、136頁。
- ²⁷ 日本語能力試験の受験者は小・中学生が中心で、移住の歴史が長い三か国とも三世ではなく、世代が進んでいる可能性はあるが、傾向は示せると思う。
- ²⁸ 海外日系人協会HP（2015年9月16日最終アクセス）。
- ²⁹ パラグアイはイグアス、ピラポ、フラム、チャベス、ボリビアはサンファン、オキナワの各移住地である（国際協力事業団「パラグアイ及びボリヴィアの戦後集団移住地における子弟教育」1990年、13頁）。
- ³⁰ 当時、日本語学校の校長だった聞き取り対象者は、日本語教育停滞期のことは、記念誌などにも載らないし、当時のことを知る人も少ないとも話した（筆者によるF.H.氏へのインタビュー、パラグアイ・ラパス、2008年3月3日）。
- ³¹ パラグアイ日本人移住70年誌編集委員会編『パラグアイ日本人移住70年誌：新たな日系社会の創造：1936～2006』2007年、332頁。

- ³² 日本人 50 年史編集委員会編『パラグアイ 日本人 50 年史』1986 年、101-102 頁。
- ³³ パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会編前掲書、328 頁。
- ³⁴ 田岡功氏はパラグアイ国民 1 人当たりの平均所得が 1 千ドル以下に対し、日系農家は 4~5 万ドルだとしている（「monthly Jica」JICA、2006 年 12 月、55 頁）。
- ³⁵ 全パラグアイ日系人教育推進委員会『みおつくし』第 22 号、2005 年、6 頁。
- ³⁶ アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、ペルー、パラグアイにおける 1954 年 - 2006 年の実績（国際協力機構編前掲書）。
- ³⁷ 全パラグアイ日系人教育推進委員会前掲書、6 頁。
- ³⁸ 日系人は最初の学校を含めたパラグアイの公立学校を「スペイン語学校」と呼び、それぞれ区別している。
- ³⁹ 2006 年当時は約 1100 人であったが、当時の日本語学校の内容は現在掲載されていない（国際交流基金 HP より、2015 年 8 月 26 日最終アクセス）。
- ⁴⁰ パラグアイ日本語教育研究協議会と教育推進委員会が 2002 年に併合された。日系人経営のバイリンガル校日本パラグアイ学院も所属している。
- ⁴¹ 授業実施日も各学校とも生徒の状況に合わせて週 1 回～毎日と様々であるが、全生徒はスペイン語学校が義務教育課程で、日本語学校は課外の私塾に当たる。スペイン語学校のない時間に合わせて学年毎に授業時間が組まれており、日本語学校も午前か午後の半日、又は土曜日一日という所もある。その要因は、各学校により開校日、非日系者の割合、日本語の習熟度などの差異が大きく、全国的な統一したカリキュラムを作成することは困難であることや、授業日程や教授内容は各学校の事情に沿って進められてきた経緯があげられる。
- ⁴² 筆者による藤井校長へのインタビュー、パラグアイ・ラパスにて、2008 年 3 月 4 日。
- ⁴³ 各校の教育目標に「教育目標」に「日本文化」「日本の優れた文化」という言葉が入っているのは各 2 校ずつ、一般的に日本人の特質であると認識されている単語（協調性、責任感、勤勉など）が入っているのは 7 校である。7 校のうち 5 校は「日本語教育を通して」それらを身につけるとしている（パラグアイ日本人会連合会 HP、2015 年 8 月 28 日最終アクセス）。
- ⁴⁴ パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会編前掲書、332 頁。
- ⁴⁵ イグアス日本語学校は総授業時間数 390 時間に対し国語時間数 248 時間と少ないが、残りは日本語によって他教科が教えられていた。
- ⁴⁶ 国際協力事業団前掲書、1990 年、22 頁。
- ⁴⁷ 渡辺伸勝前掲稿。
- ⁴⁸ 高橋美佐子（仙道富士郎前掲書）、137-138 頁。
- ⁴⁹ 岡本照子（同上書）、177 頁。
- ⁵⁰ 国際協力事業団「日系人と日本語教育の考え方に関する調査」、1996 年、13—14 頁。
- ⁵¹ 「継承語」とは、親から受け継いだ言語を指し、日常言語であるかどうかは問われないが、基本的には第二言語を指す。
- ⁵² 国際協力事業団前掲書、1996 年、14 頁。
- ⁵³ 筆者による T.K.氏へのインタビュー、神奈川県横浜市、2008 年 7 月 18 日。
- ⁵⁴ 全パラグアイ日系人教育推進委員会前掲書、44 頁。
- ⁵⁵ 同上書、30 頁。
- ⁵⁶ 全パラグアイ日系人教育推進委員会の会議には日本人連合会からも参加がある。
- ⁵⁷ 全パラグアイ日系人教育推進委員会前掲書前掲書、15 頁。
- ⁵⁸ パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会編前掲書、327 頁。
- ⁵⁹ 同上書、333 頁。
- ⁶⁰ 福井一郎「移住地の未来に夢を馳せて（聞き書き）」仙道富士郎前掲書、324 頁。
- ⁶¹ パラグアイ日本人移住 70 年誌編纂委員会編前掲書、333 頁。
- ⁶² 日本海外協会連合会前掲書、1962 年、20 頁。

⁶³ 内海寛治『パラグアイの日本語教育 日本語指導教師の活動を通して』1989年、12頁。

⁶⁴ 回答は複数回答のため総計で100%ではない。

⁶⁵ この調査は、JICA派遣教師が保護者に対して行った。本論中の質問は複数回答であった（国際協力事業団「2001年度学校要項全パラグアイ日本語学校収録」2001年、94-96頁）。

⁶⁶ ワタナベ タナカ, ミワ カタリナ「パラグアイの継承日本語教育に関する保護者、教師学習者の意識—使用領域と教育目標を中心に—」「日本言語文化研究会論集」2011年、176頁。

⁶⁷ 筆者によるH.F氏へのインタビュー、パラグアイ・ラパス、2008年3月3日。

⁶⁸ 筆者によるT.K.さんへのインタビュー、パラグアイ・アスンシオン、2008年3月1日。

⁶⁹ 筆者によるN.F.さんへのインタビュー、パラグアイ・アスンシオン、2008年3月1日。

⁷⁰ 筆者によるS.O.氏へのインタビュー、パラグアイ・アスンシオン、2008年3月8日。

⁷¹ 筆者によるT.W.氏へのインタビュー、パラグアイ・アスンシオン、2008年3月15日。

本論は、戦後日本からパラグアイへ集団移住した日本人移民による移住地社会の形成と日本人意識に関して、高知県大正町の「町ぐるみ」移住に焦点を当て考察した。従来の日本における移民研究では送出方法としての「集団移住」は自明視されており、集団移住という方法が歴史的経緯のなかで日本の海外移住の送出形態としてどのような特徴を持ったかについては、考察されてこなかった。しかしながら、戦前、戦後のパラグアイ移住の最大の特徴は、「集団移住」により送出され、移住地社会の形成や発展を特徴づけ、またその影響は移民生活や心性にも及んだことから「集団移住」の考察が必要であった。そこで本論では、日本人移民および日系人の生活や意識に集団移住が与えた影響を、集団移住地における日本語教育を通してあきらかにした。以下で改めて、本論の各章の概要を記し、総括、結論を述べたい。

第一章では、日本の移住における「集団移住」送出の経緯とパラグアイ移住では戦前、戦後とも「集団移住」という方法で行われたことをあきらかにした。戦前における「集団移住」では、日本政府、移民会社、地方自治体、三者が連携し募集を担い、集団を組織させ特定の移住地に入植させるという方法がとられ、それにより日本の移住政策が特徴づけられた。戦後は復興期の海外移住再開にあたり、戦前の移住機関や送出方法が用いられ、再び「集団移住」が行われた。日本政府は公的には海外移住政策が進められないなか、サンフランシスコ条約締結前から水面下でその準備を開始し、民間における促進活動を支援し移住再開を後押しした。戦後移住は主に南米に限定され、パラグアイ移住においてはほぼ「集団移住」が実施されたため、同移住を特徴づけたことをあきらかにした。

第二章では、大正町が行った二度の集団移住、戦前の満州「分村」移民と、戦後のパラグアイ「町ぐるみ」移住の関係性を考察した。大正町は明治期以降出稼ぎ等、人を送り出さざるを得ない状況にあったことを、産業構造や地形等から示した。国策となった満州「分村」移民では、村として送出意向がなかったにもかかわらず強制的な送出が行われ、多くの犠牲者を生む結果となった。敗戦後、大正町では人口増加や山林業の変化の中で、対策を迫られた町当局では集団移住が再び検討された。満州移民の多くはパラグアイ移住へは応募しなかったが、元助役である団長山脇敏麿のもと、近親者や同一部落出身者を中心に団が結成された。山脇はパラグアイ移住は侵略的でなく満州移民とは違うと主張した。渡航前、山脇の強力なリーダーシップによって大正町移住団は組織され、移住の成功を見据え移住者が選ばれた。また移住前教育では入念な準備が行われた。

第三章では、戦後の集団移住のモデルケースと捉えられていた大正町移住の開拓生活を検討した。事前情報とは異なるパラグアイ移住の現実を前に、移住成功への圧力のかかる山脇は、団の結束、協調性や勤勉性等を強調し、「第二の大正町」を作るため移住団の運営を行った。大正町移住団のような原生林での過酷な開拓においては、精神性を重視する運営方式の集団移住は役割を発揮し、開拓の進度は他の集団に比べ大きく進展した。日本政府は大正町移住団の開拓を通して、改めて集団移住の有効性を認識した。山脇の精神性を重視する運営方法は、戦前の方式ではあったが概ね団員には受け入れられ、大正町を母体とした組合活動によって集団移住地社会の前段階である共同体が作られた。1960年代初、パラグアイでは親日的とされるストロエスネル政権によって政治的な安定を得るとともに、日本人移民の活動は保障され、各入植地においても組合によって集団移住地社会が形成されつつあった。移住機関の営農支援は十分でなく移住者の生活は困窮し不安定だったが、彼らは共同体に依拠しつつ日本人的生活様式を維持し、日本人性を共有した開拓生活を送った。

第四章では、1960年代以降の集団移住地社会から日系社会へと共同体のありようが変化する過程での、営農と日本人意識に関して考察した。大正町移住団では永年作物中心の営農の失敗によって転住者が続いた上に、山脇団長の突然の帰国によって実質的に団は「解散」した。しかし、転住した団員は他の日本人移住地において、組合や自治体の活動に積極的に関与し、大正町移住団における経験が転住先における活動で継承された。共同体の再生に向けて第一世代である一世と日本生まれの二世は、日系組織の拡大と強化を図った。移住地では大豆栽培によってようやく営農の安定を見出すなかで、日本人意識を醸成する活動を行い、日本語教育にも積極的に取り組んでいったことをあきらかにした。日系社会では増加するパラグアイ生まれの二世、三世のため、日系人として生きていくための日系人意識の「創造」が行われてきた。二世を中心とする日系社会ではパラグアイにおいて「日系人」であることの条件として、「日本人の気質」を持つことだと主張するようになった。

第五章では、日本人意識の保持のため行われている取り組みのなかで、特に移住地における日本語教育について検討した。戦後移民の入植当時、大正町移住団員は農業組合立の学校を設立し、スペイン語教育が開始された。しかし、一世である親たちが満足しなかったのは道德教育がないことだった。一世は子弟が「遅れている」とみなしたパラグアイ人にならないために道德教育が必要だと考え、日本語教育の開始を移住機関に陳情した。一時期低迷した日本語教育だったが、日系組織の強化もあり、日本語教育は途絶えることなく現在まで続いている。その要因は集団移住による移住地社会が形成されていたことが大きい。しかし、日本語学校では日系人生徒の減少により非日系人の比率も高くなるという現実のなか、日本語教育に対する方針や考え方は各層によって異なっている。一世および二世の移住当初の方針や考えは大きく変わることはなく継承されている。また教師および指導者、親は国語教育を望む人たちが多く一方で、三世は日本語習得による進路選択上の有利さが学習に結びついている人が多いことをあきらかにした。

以下、各章を受けてまとめをおこないたい。

戦後の大正町「町ぐるみ」移住は、あくまで町の経済対策や人口対策として計画されたが、敗戦後の日本全体が解決を迫られた問題として、日本政府が海外移住促進を掲げたことに対応するものだった。悲惨な結果に終わった満州分村移民をわずか13年前に経験していた大正町ではパラグアイ移住に対し、移住推進者からは満州移民のように侵略的な移住ではないとして説得が行われた。移住担当だった助役の山脇も「国や町のため」のパラグアイ移住として推進した。山脇はその際に、国が勧める移住で入植地は国営会社の所有する土地である、ということを説得材料とし、安心感を町民に与えた。満州移民の経験者のなかには、「国がすること」への不信感からパラグアイ移住を全面的に否定する人がいたが、それら引き揚げてきた人々の声は町行政に届くには少数でかき消され、パラグアイ移住を歓迎する意見が大半を占めるようになった。ところが、満州移民とは異なる移住とされたパラグアイ移住の送出計画や移住団運営においては、町行政も山脇も満州移民の方法を援用する以外に手本とするものを持ちえなかった。その点は、本論で見てきたように日本政府、移住機関、高知県においても、戦前と同様の集団移住以外の送出は考えられていなかった。その前提として、大量送出が要請されていたことに加え、パラグアイの未開地へ開拓自営移住するためには、人力を結集させることでしか成立しない集団移住の役割が充分認識されていたからでもある。それらによって、大正町でも町民の一部を集団として移住させ、現地において「第二の故郷を作る」という集団移住による送出方法の是非は全く議論されず、継承された戦前の方法によって実施された。

パラグアイでの大正町移住団は日本政府の期待以上の役割を果たし、集団移住のモデルと考えられるようになり、その期待に応え開拓や営農において著しい進展をみせたことは本論で述べてきた通りである。それは、山脇の道徳性を重視した集団運営と、それを受け止め忠実に実践しようとした戦前の道徳規範を持つ移住団員のひたむきな開拓精神が発揮された結果である。その点では、同時期にパラグアイに入植した大正町以外の日本人移民の多くもまた、大正町移住団員と大きな差異がなかったといえるだろう。その一方で、大正町移住団員が入植後に気付いたように、「ジャングルに棄てられた」という思いも、日本人移民に共通したものだったと思われる。彼らは営農が安定せず過酷な状況のなかで、「棄てられた」ことに反発することで力に変え、逆境を乗り越えようとしたが、性急な開拓や過剰な融資による借財は自らの首を絞めることもあった。その過程で、当初の各小移住集団は組織を統合強化することで集団移住地共同体として力をつけ、社会形成していった。永年作物を放棄し大豆に移行することによって1970年代以降、日本人移民は以下の5つの点において変化した。

まず1つ目は、手作業中心だった営農が、大豆栽培の好調に対応し機械化ならびに大規模化したことである。これにより所有する土地は著しく拡大した。2つ目は、大豆栽培の拡大によってパラグアイにおいて日本人移民、日系人の存在が強く印象づけられたことである。3つ目は2に関連して、逆にそれによって日本政府が改めて日本人移民、日系人の存在を評価するようになったことである。4つ目は、第一世代から交代した第二世代は大豆栽培の成功によって自信をつけたが、彼らは日系社会において日本人意識が消失するのではなく、それを受け継ぐ日系人意識が「創造」され、共同体も日系人、日系社会としての自らの存在を再認識し主張し始めたことである。5つ目は1-4を受けて、日本人移民による集団移住地社会が、日系人の日系移住地として存在を自他ともに認められるようになったことだ。そのきっかけは外部からの評価によって認識したという部分もある。このような変化の過程で、日本語教育によって日本文化の継承が為されるとされ続け、日本人意識は再生、強化されてきた。

大正町移住団は町からの集団移住による後継者はなく、パラグアイにおいても実態としての団は解体したが、戦前の規範に基づいた山脇の運営方式や考え方は、その後の移住地における組合や日本語学校の運営において受け継がれたものがある。また、山脇と同世代の一世の日本人意識は時間を経ても大きく変化することなく、むしろパラグアイにおいて純化され、二世によって日系人意識として継承され、現在の日系社会の基底にある。そうして考えると、現在みられるパラグアイの日系人の日本人意識とは、彼らの出自である日本を懐古したり、いわゆるルーツ探しによって表れたものだけではないことがわかるし、無くなったり消滅しかけたものを求めてたどり着いた日本人意識ではない。それは入植初期の困窮した状況のなかであって、日本からの支援を得るため日本人性を維持した日本人であることは必要だと考えられており、「遅れた」パラグアイ人にならないようにするため、子弟が日本語を話し、道徳的規範を身に着けることを望んだことがその発端にある。当該期、その彼らの要望は定着を目指す過程で出てきた、生きるうえで切実なものであった。やがて、移住生活が徐々に長期化し経済的に安定していくなかで、移住者はパラグアイ人に対しさらに自らを指導的な立場として位置づけ、より日本人性を意識して出すようになり、日本語教育への積極的な取り組みが続けられてきた。

本論でも繰り返し述べてきたように、戦前、戦後のパラグアイ移住を特徴づけたことは集団移住ではあるが、多方面に渡る集団移住の影響は本論で全て論じることができていないので今後も考察を深めたいが、最後にそれ以外の課題を述べたい。まず、集団移住に関連して、満州移民以外に日本の勢力圏への集団移住や、日本の戦前戦後の開拓地への集団移住、ハワイやブラジル農業移民における集団移住等

との比較を検討することができなかったもので、今後の課題としたい。加えて、パラグアイの集団移住地社会と日系社会に関して、各世代の意識の特徴、生活の相違、世代間の関係を掘り下げることができなかったもので今後研究を続けたい。最後に、1950年代のストロエスネル政権下から1980年代末の民主化の過程で、パラグアイの国民意識形成を踏まえて日本人移民、日系人、日系社会をどのように位置づけるのかである。またそれらとの関係で、パラグアイの教育政策のなかで、日本語教育の意義や日本人意識の分析をさらに深めたい。

(付記)

本論文を書くに当たり、山脇敏磨氏の御遺族から多くの資料を快く提供していただきました。大正町移住の詳細な資料がないなかで、それをテーマに論文を書くことができたのは山脇氏の所有資料を使用することが出来たからです。また、高知県四万十町大正並びに日本各所、パラグアイ、アルゼンチンで野添憲治氏はじめ、大正町移住団関係者や移民の皆様からお話を聞くことができたことで、山脇資料ではあきらかにできない部分を補填することができました。その主な方々の紹介は巻末資料に載せていますが、それ以外にも多くの方々のお話を本論の中で参考にさせていただきました。改めて、皆様にご場をお借りしてお礼申し上げます。

参考文献

① 一次資料

非公刊資料

山脇敏麿氏自筆資料（「山脇資料」但し、「」内の資料名は山脇氏による）

「帰国関係 結末篇」

「昭和 32 年 4 月 2 日 神戸港より 同年 6 月 2 日ブエノス上陸まで 船中記事」

「大正町 移住現地通信控」

「日記」

1957 年 1 月～12 月、1958 年 1 月～6 月、1958 年 6 月～1960 年 4 月

1960 年 5 月～12 月、1961 年 1 月～12 月、1962 年 1 月～12 月

1963 年 1 月～12 月、1964 年 1 月～12 月

「備考録」

「南十字星の煌く下で パラグアイ国フラム、サンタロサ原始林開拓記録」

「メモ資料」1957 年 3 月～7 月 1958 年 12 月～1959 年 6 月 1959 年～6 月～1960 年 5 月

1962 年 2 月～64 年 4 月 1963 年

「山脇資料」のうち自筆以外

「F 事件関係理事会記録」

「旧サンタロサ資料綴」

「参考書類（パラグアイ関係）」

「実態調査索引表 大正会名簿」

「出発前 パラグアイ 集団移住関係綴 その二」

「総会関係文書」 1957～63 年度。

「大正町移住関係 新聞記事切り抜きコピー」

「パラグアイ アルゼンチン大正会会員名簿」1987 年。

「パラグアイ 集団移住関係綴 その一（大正町関連分）」1956 年。

「パラグアイ大豆日本向け輸出に関する交信写し綴り（発信者 岸信介）」1959 年。

「パラグアイにおける営農資金問題について」外務省移住局企画課、1959 年。

「パラグアイ日本人農協中央協議会第一回決議録」1963 年。

「フラム、チャベス農協実地調査」1961 年。

『外務省資料』（外務省外交史料館蔵）

『大正町資料』（四万十町大正支所蔵）

刊行物

アマンバイ移住地 25 周年誌刊行委員会編『アマンバイ移住地 25 周年誌 雄飛』1981 年。

アリアンサ移住地史編纂委員会編『創設二十五年』信濃海外協会、1952 年。

アルゼンチン日本人移民史編纂委員会編『アルゼンチン日本人移民史 第一巻戦前編』在亜日系団体連合会、2002 年。

『アルゼンチン日本人移民史 第二巻戦後編』在亜日系団体連合会、2008 年。

イグアス女性史編纂委員会編『あかつちと共に 入植 40 周年記念・イグアス女性史』パラグアイ国・イグアス日本人会婦人会、2002 年。

農業拓殖協会編「岩手県奥中山（総合）農業協同組合における集団農業移住事業の推進事例」岩手県拓殖農業協同組合連合会、1964 年。

大阪商船三井船舶株式会社編『大阪商船株式会社 80 年史』大阪商船三井船舶株式会社、1966 年。

海外移住組合連合会『ブラジル自作農移住案内』1934 年。

海外移住事業団「パラグアイ国における邦人移住者の実態調査 ーとくに入植地の発展に関連してー」1963 年。

「「海外移住のあり方」について海外移住審議会の答申書」1963年。

「パラグアイ国 邦人移住地の教育の概況」1964年。

「フラム移住地農業協同組合概況」1964年。

「移住地教育の現状と問題点」1966年。

「高知県海外移住者名簿」高知県事務所、1970年。

『海外移住事業団10年史』海外移住事業団、1973年。

「昭和49年度業務運営大綱」1974年

海外興業株式会社編「南米ブラジル国イグアペ植民地事情」海外興業、1926年。

「南米ブラジル国と日本移植民（増補再版）」海外興業、1927年。

外務省『移住の基本的諸問題』1962年。

外務省移住局「高知県大正町の集団移住の実態」1963年。

外務省移住局企画課「パラグアイにおける営農資金問題について」1959年。

外務省領事移住部編『わが国民の海外発展 移住百年の歩み（本編）』外務省領事移住部、1971年。

『わが国民の海外発展 移住百年の歩み（資料編）』外務省領事移住部、1971年。

記念誌編纂委員会編『ブラジル日本移民 戦後移住の50年』ブラジル・ニッポン移住者協会戦後移住50周年記念祭実行委員会、2004年。

高知県編「中南米移住者名簿」高知県、1983年。

高知県史編纂委員会編『高知県史』高知県、1951年。

高知市史編さん委員会民族部会編『地方都市の暮らしとしあわせ 高知市史民俗編』高知市、2014年。

高知の女性の生活史作成実行委員会編『高知の女性の生活史 ひとくちに話せる人生じゃあない』こうち男女共同参画社会づくり財団、2006年。

高知県農業会議編『高知県農林水産業市町村別統計書』高知県農業会議、1963年。

国際協力機構編『JICA事業実績表』国際協力機構、2007年。

国際協力事業団「南米パラグアイ国 移住地の現状」1972年。

「パラグアイの養蚕普及業務報告」1976年。

「パラグアイ 日本語教育調査報告書」1980年。

「日本語教育調査報告書」1980年。

「パラグアイ及びボリビアの戦後集団移住地における子弟教育」1990年。

「CAICISAの業績史 イタプア製油事業の設立から解散まで」1990年。

「パラグアイ国 日系人実態調査報告書」1995年。

「日系人と日本語教育の考え方に関する調査」1996年。

「汎米日本語教師合同研修会記録誌」1999年。

「日本語教科書開発基礎調査」2000年。

「日系社会支援（日本語教育分野）調査団報告書」2003年。

30年の歩み「光陰」編集委員会編『ストロエスネル日本人会30年の歩み 光陰』パラグアイストロエスネル30周年記念誌刊行委員会、1989年。

三宮徳三郎編『高知県満州開拓史』土佐新聞社、1974年。

信濃海外協会編『信濃海外協会概況 南米ブラジルありあんさ移住地概況』長野県庁信濃海外協会海の外社、1927年。

10年史刊行委員会編『アルト・パラナ移住地10年史 ひらけゆく大地』1970年。

戦後開拓史編纂委員会編『戦後開拓史 本編』全国開拓農業協同組合連合会、1967年。

全国拓殖農業協同組合連合会編「町ぐるみ移住 高知県大正町の集団移住」1960年。

大正町『大正町誌』大正町誌編纂委員会、1970年。

大正町史編集会議委員会編『大正町史 通史編、資料編』大正町、2006年。

田辺末隆編『万山十川開拓団史資料集 満州国第十二次集団』十和村教育委員会、1981年。

南坊進索「パラグアイ国イタプア県フラム移住地営農計画書」日本海外協会連合会、1957年。

日系人と日本語教育の考え方に関する検討委員会「日系人と日本語教育の考え方に関する調査」国際協力事業団、1996年。

西土佐村史編纂委員会編『西土佐村史 永久保存版』四万十市、2009年。

西土佐村満州分村編纂委員会編『さいはてのいばら道 西土佐村満州開拓団の記録』西土佐村、1986年。

20年史刊行委員会編『アルト・パラナ移住地 20年史 ひらけゆく大地』1980年。

日本海外協会連合会『移民読本』経済往来社、1955年。

『パラグアイ移住読本』1955年。

『海外移住の効果』1957年。

『日本と移住 ―何故移住は促進されねばならないか―』1957年。

『移住執務提要 改訂版』1959年。

「パラグアイ国 フラム地区の現況」1962年。

「パラグアイ 移住地教育の現況」1962年。

「村ぐるみ集団移住後における母村の状態」1964年。

農業拓殖協会編『海外農業移住者送出農村実態調査報告書 第1集』農業拓殖協会、1968年。

農林省振興局拓殖課編「海外農業移住事業の概況 附農村青壮年海外派遣事業 農村労務者米国派遣事業」農林省振興局拓殖課、1958年。

「パラグアイ移住に関する調査報告」1959年。

パラグアイ日本語教育研究協議会編「2001年度学校要項全パラグアイ日本語学校収録」国際協力事業団、2001年。

パラグアイ日本人 50年史編集委員会編『パラグアイ 日本人 50年史』パラグアイ日本人会連合会、1986年。

パラグアイ日本人会連合会編『パラグアイ日本人移住 70年誌：新たな日系社会の創造：1936～2006』パラグアイ日本人会連合会、2007年。

パラグアイ北海道入植 60周年記念誌編集委員会編『パラグアイ 北海道入植 60周年記念誌』日系ジャーナル、2002年。

ピラゴ農業協同組合編纂委員会編『ピラゴ農協 50年のあゆみ 1960年～2010年』ピラゴ農業協同組合、2011年。

兵庫県「神戸市移住関係資料」1965年。

広島県編『広島県移住史 通史編』広島県 1991年。

『広島県移住史 資料編』広島県、1993年。

フラム移住地 30年誌編集委員会編『フラム移住 30年の歩み みどりの大地』フラム移住地 30年誌刊行委員会、1986年。

北幡青年大会史編纂委員会編『北幡青年大会史』北幡教育委員会連絡協議会、1996年。

満州開拓史復刊委員会編『満州開拓史 増補版』全国拓友協議会、1980年。

ラ・コルメナ 20周年史刊行会編『パラグアイ国最初の日本人移住地 ラ・コルメナ 20周年史』ラ・コルメナ 20周年史刊行会、1958年。

ラパス移住地入植 50周年史編纂委員会編『ラパス移住地 50年の歩み みどりの大地第3集 1955～2005年』ラパス移住地入植 50周年史刊行委員会、2006年。

ラパス農業協同組合創立 20周年記念誌編集委員会編『ラパス農業協同組合創立 20周年記念誌』ラパス農業協同組合、1990年。

②二次資料

研究書及び概説書

日本語

相庭和彦他編『満州「大陸の花嫁」はどうつくられたか』明石書店、1996年。

青柳郁太郎編著『ブラジルに於ける日本人発展史 上巻』ブラジルに於ける日本人発展史刊行委員会、1941年。

『ブラジルに於ける日本人発展史 下巻』ブラジルに於ける日本人発展史刊行委員会、1941年。

安達生恒『むらの戦後史』有斐閣、1989年。

蘭信三編『帝国以後の人の移動』勉誠出版、2013年。

アラン・T・モリヤマ、金子幸子訳『日米移民史学』PMC出版、1988年。

飯野公一他編『新世代の言語学 社会・文化・人をつなぐもの』くろしお出版、2004年。

石川友紀『日本移民の地理学的研究』榕樹書林、1997年。

移住研究会『移住とリーダーシップ』1986年。
 伊藤淳史『日本農民政策史論－開拓・移民・教育訓練』京都大学出版会、2013年。
 井野隆一『戦後日本農業史』新日本出版社、1996年。
 移民研究会編『日本の移民研究 動向と目録』紀伊国屋書店、1994年。
 『戦争と日本人移民』株式会社東洋書林、1997年。
 『日本の移民研究 動向と文献目録Ⅰ』明石書店、2008年。
 『日本の移民研究 動向と文献目録Ⅱ』明石書店、2008年。
 伊豫谷登士翁『グローバリゼーションと移民』有信堂、2001年。
 イ・ヨンスク『「国語」という思想』岩波書店、1996年。
 岡崎和郎『高知県農民運動史』和田書房、1999年。
 大門正克『近代日本と農村社会 農民世界の変容と国家』日本経済評論社、1994年。
 大門正克他編『戦後経験を生きる』吉川弘文館、2003年。
 沖田行司『ハワイ日系移民の教育史』ミネルヴァ書房、1997年。
 奥村みさ他『多民族社会の言語政策』ひつじ書房、2006年。
 小野一一郎他編『世界経済と帝国主義』、有斐閣、1973年。
 小野一一郎『資本輸出・開発と移民問題』ミネルヴァ書房、2000年。
 梶原子治『高知県の農業』高知市立市民図書館、1956年。
 桂木隆夫編著『ことばと共生』三元社、2003年。
 加藤聖文『「大日本帝国」崩壊 東アジアの1945年』中央公論社、2009年。
 角山幸洋『榎本武揚とメキシコ殖民移住』同文館、1986年。
 鎌田修他編『言語教育の新展開』ひつじ書房、2005年。
 カミンズ、ジム 中島和子訳『カナダの継承語教育 多文化・多言語をめざして』明石出版、2005年。
 北河賢三『戦後の出発 文化運動・青年団・戦争未亡人』青木書店、2000年。
 北沢洋子『日本企業の海外進出』日本評論社、1987年。
 木村 元編著『近代日本の人間形成と学校－その系譜をたどる』クレス出版、2013年。
 ギデンズ、アンソニー 秋吉美都他訳『モダニティと自己アイデンティティ』ハーベスト社、2005年。
 楠本雅弘編著『農山漁村経済更生運動と小平権一』不二出版、1983年。
 グッドソン、アイバー他『ライフヒストリーの教育学』昭和堂、2006年。
 工藤真由美他編『ブラジル日系・沖縄移民社会における言語接触』ひつじ書房、2009年。
 国本伊代『ボリビアの「日本人村」 サンタクルス州サンファン移住地の研究』中央大学出版部、1989年。
 国本伊代、中川文雄編著『ラテンアメリカ研究への招待』改訂新版、新評論、2005年。
 糸井輝子『外国人をめぐる社会史 近代アメリカと日本人移民』雄山閣出版、1997年。
 倉田和四生『北米都市におけるエスニック・マイノリティ』ミネルヴァ書房、1997年。
 黒瀬郁二『東洋拓殖会社－日本帝国主義とアジア太平洋－』日本経済評論社、2003年。
 小島勝編著『在外子弟教育の研究』玉川大学出版部、2003年。
 児玉正昭『日本移民史研究序説』溪水社、1992年。
 後藤新平『日本植民政策一斑、日本膨張論』日本評論社、1944年。
 小林弘二『満州移民の村 信州泰阜村の昭和史』筑摩書房、1977年。
 小林忠太郎『ドミニカ移住の国家犯罪－移民という名の偽装「海外派兵」』創史社、2004年。
 小林英夫、柴田善雅、吉田千之輔編『戦後アジアにおける日本人団体 引揚げから企業進出まで』ゆまに書房、2008年。
 駒井 洋監修『外国人定住問題 第1巻』明石書店、1996年。
 『外国人定住問題 第2巻』明石書店、1996年。
 近藤康男編『農業政策』青林書林、1959年。
 塩出浩之『越境者の政治史』名古屋大学出版会、2015年。
 篠塚英子『20世紀の日本 8 女性と家族』読売新聞社、1995年。
 嶋津拓『言語政策としての「日本語の普及」はどうあったか 国際文化交流の周縁』ひつじ書房、2010年。

鷺見一夫『ODA 援助の真実』岩波書店、2000 年。

戦後日本の食料・農業・農村編集委員会編『戦後日本の食料・農業・農村 第 11 巻農村社会史』農林統計協会、2005 年。

竹沢泰子『日系アメリカ人のエスニシティ』東京大学出版会、1994 年。

高木真理子『日系アメリカ人の日本人観 多文化社会ハワイから』淡交社、1992 年。

田中圭治朗『教育における文化的同化 日系アメリカ人の場合』本邦書籍、1986 年。

鶴谷壽『アメリカ西部開拓と日本人』日本放送出版協会、1977 年。

トンプソン、ジョージ、藤掛洋子・高橋健二監修『パラグアイ戦争史 トンプソンが見たパラグアイと三国同盟戦争』中南米マガジン、2014 年。

中川文雄他編『ラテンアメリカ 人と社会』新評論 1995 年。

中村隆英、宮崎正康編『岸信介政権と高度成長』東洋経済新報社、2003 年。

中村英重『北海道移住の軌跡 移住史への旅』高志書院、1998 年。

日本移民学会編『移民研究と多文化共生 日本移民学会創設 20 周年記念論文集』御茶の水書房、2011 年。

橋本玲子『日本農政の戦後史』三訂、青木書店、1996 年。

蓮見音彦『苦悩する農村』有信社、1990 年。

長谷川信解説・訳『GHQ 日本占領史 第 48 巻 重工業』日本図書センター、1999 年。

原朗編『復興期の日本経済』東京大学出版会、2002 年。

原尻英樹『マイノリティの教育人類学』新幹社、2005 年。

ビクター・バルマー＝トーマス、田中高・榎股一索・鶴田利恵訳『ラテンアメリカ経済史 独立から現在まで』名古屋大学出版会、2001 年。

ヒラバヤシ、レイン・リョウ他編『日系人とグローバリゼーション 北米、南米、日本』人文書院、2006 年。

福祉事務所現業員白書編集委員会編『戦後日本貧困問題基本文献集第 I 期第 8 巻』日本図書センター、2012 年。

藤田佳久『日本の山村』地人書房、1981 年。

星野妙子『地域研究シリーズ ラテンアメリカ』アジア経済研究所、1993 年。

前山隆『移民の日本回帰運動』日本放送出版協会、1982 年。

『エスニシティとブラジル日系人 文化人類学的研究』御茶の水書房、1996 年。

『異文化接触とアイデンティティ ブラジル社会と日系人』御茶の水書房、2001 年。

『個人とエスニシティの文化人類学』御茶の水書房、2003 年。

増田義郎編『ラテンアメリカのナショナリズム』アジア経済研究所、1977 年。

松下洋、遅野井茂雄編『1980 年代のラテンアメリカの民主化』アジア経済研究所、1986 年。

丸楠恭一『「日本の役割」の論じ方』彩流社、2010 年。

満州移民史研究会編『日本帝国主義下の満州移民』龍溪書房、1976 年。

見田宗介『まなざしの地獄 尽きなく生きることの社会学』河出書房出版、2008 年。

三田千代子『「出稼ぎ」から「デカセギ」へ ブラジル移民 100 年にみる人と文化のダイナミズム』不二出版、2009 年。

南川文里『「日系アメリカ人」の歴史社会学 エスニシティ、人種、ナショナリズム』彩流社、2007 年。

村井忠政編著『トランスナショナル・アイデンティティと多文化共生』明石書店、2007 年。

森武麿『戦時日本農村社会の研究』東京大学出版会、1999 年。

森武麿編著『1950 年代と地域社会 神奈川県小田原地域を対象として』現代史料出版、2009 年。

森武麿編『戦後開拓 長野県下伊那郡増野原 オーラルヒストリーからのアプローチ』神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科、2013 年。

森本豊富編著『移動する境界人 「移民」という生き方』現代史料出版、2009 年。

森本豊富、根川幸男『トランス・ナショナルな「日系人」の教育・言語・文化—過去から未来に向かって』明石書店、2012 年。

安岡健一『「他者」たちの農業史—在日朝鮮人・疎開者・開拓移民・海外移民』京都大学学術出版会、2014 年。

柳田利夫編『ラテンアメリカの日系人 国家とエスニシティ』慶應義塾大学出版会、2002 年。

柳田利夫編著『アメリカの日系人』同文館、1994 年。

山田廸生『船にみる日本人移民史 笠戸丸からクルーズ船へ』中公新書、1998 年。

山本岩夫他編『南北アメリカの日系文化』人文書院、2007年。
山本進『中南米ーラテン・アメリカの政治と経済』岩波書店、1965年。
山本須美子『文化境界とアイデンティティ ロンドンの中国系第二世代』九州大学出版会、2002年。
吉高啓一郎『青年問題の研究 青年の自立と教育』南の風社、1990年。
吉田亮編『アメリカ日本人移民の越境教育史』日本図書センター、2005年。
米山 裕、河原典史編『日系人の経験と国際移動』人文書院、2007年。
若槻泰雄、鈴木譲二『海外移住政策史論』福村出版、1975年。
若槻泰雄『発展途上国への移住の研究：ボリビアにおける日本移民』玉川大学出版局、1987年。
『外務省が消した日本人 南米移民の半世紀』、毎日新聞社、2001年。
ヴァイスゲルバー、レオ『母語の社会学』三元社、1994年。

論文

青砥清一「パラグアイのバイリンガル教育計画について」『神田外語大学紀要』第20号、2008年。
赤坂忠次「日本ー南米東岸航路 移住者輸送史」『移住研究』No10、海外移住事業団、1974年。
浅野豊美「折りたたまれた帝国ー戦後日本における「引揚」の記憶と戦後の価値」細谷千博他編『記憶としてのパールハーバー』ミネルヴァ書房、2004年。
安孫子麟「満州」分村移民の思想と背景『東日本国際大学研究紀要』Vol.1 No.1、1996年。
「満州」移民政策における分村送出方式の意義『季刊中国』No76、2004年。
安倍安成、加藤聖文「引揚げ」という歴史の問い方（上）『彦根論叢』第347号、2004年。
「引揚げ」という歴史の問い方（下）『彦根論叢』第349号、2004年。
飯窪秀樹「ブラジル移民から満州移民への結節点」『東京大学社会科学研究所調査研究シリーズ No5 アジアと経営 市場・技術・組織下巻』東京大学社会科学研究所、2002年。
「1920年代における内務社会局の海外移民奨励策」『歴史と経済』第181号、2003年。
「海外興業株式会社と海外移住組合連合会ー1920ー40年代における海外移植民取扱機関の変遷」『横浜市立大学論叢』第61号、2010年。
石川友紀「日本出移民史における移民会社と契約移民について」『琉球大学法文学部紀要』社会編14、1970年。
市村和久ラー「アルゼンチンにおける日本語の現状」『移住研究』No31、1994年。
伊藤淳史「農村青年対策としての青年隊組織 食糧増産隊・産業開発青年隊・青年海外協力隊」『経済史研究』第9号、2005年。
稲盛広朋「パラグアイにおける長期独裁と民主化の諸問題」『ラテンアメリカ研究』No19、上智大学イベロアメリカ研究所、2000年。
今井圭子「二つのパラグアイ移住史 メノー派教徒移住と日本人移民」『ラテンアメリカレポート』vol2no.4、1985年。
伊豫谷登士翁編『移動という経験 日本における「移民」研究の課題』有信堂高文社、2013年。
岩佐和幸「高知県における中南米移民の送出構造ー戦後移住者を中心にー」『国際社会文化研究』第6号、2005年。
巖崎他人「移民政策について」『経団連月報』3(2)、1955年。
内堀基光「民族論メモランダム」田辺繁治編『人類学的認識の冒険 イデオロギーとプラクティス』同文館出版、1989年。
江刺家磐男「南米パラグアイ国移住地の現状 特に岩手県出身移住者を中心に」岩手県、1972年。
エミ・カサマツ「パラグアイにおける日系人の日本語教育」ヒラバヤシ、レイン・リョウ他編『日系人とグローバリゼーション 北米、南米、日本』人文書院、2006年。
大志摩孫四朗「南米移住の諸問題」『経団連月報』第4巻第10号、1956年。
小野一一郎「日本帝国主義と移民論 日露戦後の移民論」『世界経済と帝国主義』有斐閣、1973年。
カスタンニャール日伯文化協会「日系人の教育意識（日本語教育・ブラジル公教育）についての一考察ーブラジル・カスタンニャール郡における教育意識調査よりー」『移住研究』No33、国際協力事業団、1996年。
加藤聖文「引揚者をめぐる境界ー忘却された「大日本帝国」」安田常雄編『社会の境界を生きる人々 戦後日本の縁』岩波書店、2013年。
加藤秀俊「戦後派の中間的性格」『中央公論』1957年9月号。

- 木田和男「ラテン・アメリカへの日本の進出」『経済』第27号、1966年。
- 木村健二「明治期における移民会社の設立主体」『近現代史研究会々報』第31号、1997年。
- 木村健二、蘭信三「日本帝国圏内の人口移動と戦後の還流、定着」日本移民学会編『移民研究と多文化共生』御茶ノ水書房、2011年。
- 国本伊代「ボリビアとパラグアイにおける日本移民とメノナイト」柳田利夫編『ラテンアメリカの日系人 国家とエスニシティ』慶応義塾大学出版会、2002年。
- 熊本好宏「海外興業株式会社の設立経緯と移民会社統合問題」『駒沢大学史学論集』第31号、2001年。
- 斎藤廣志「移住者の母村 高知県伊野町勝賀瀬部落の調査報告」『国際経済研究年報Ⅷ』神戸大学経済経営研究所、1958年。
- 佐々木智章「パラグアイ共和国イグアス移住地における日本人農業社会の変容」『新地理』第54巻第4号、2007年。
- 佐々木倫子「多言語・多文化共生社会における言語保持と言語教育の問題—集团的移住に伴う日本語教育を例に—」『多言語・多文化共生社会における言語問題』第9回国立国語研究所国際シンポジウム、2002年。
- 山東 功「日系知識人の日本語観」『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、2006年7月。
- 「ブラジル日系人の日本語への視点」『女子大文学 国文篇』54、2003年。
- C.H. ガーディナー「日本人とパラグアイ」『移住研究』No8、国際協力事業団、1972年。
- 正田健一郎「明治期における海外移民の対する態度の変遷について」『早稲田政治経済学雑誌』295・296、1989年。
- 島岡宏、土井美都子「ハワイ官約移民第1回組募集の実態」『比較生活文化研究』第14号、2008年。
- 鈴木 茂「語りはじめた「人種」 ラテンアメリカ社会と人種概念」清水 透編『ラテンアメリカ』大月書店、1999年。
- 鈴木俊「第二次大戦後のわが国の海外移住政策」日本拓殖学会編『農業開発の課題 経済・技術・社会』龍溪書舎、1988年。
- 孫潭鎮、田代正一「戦後日本農政の展開に関する一考察」『九大農学芸誌』第4号、1990年。
- 竹内昆明「1920年代の移民行政」『駒沢史学』第72号、2009年。
- 「戦間期の移民政策—大蔵・外務・内務三省にわたる移民政策の展開過程」『史学論集』第37号、駒澤大学大学院史学会、2007年。
- 武田和久「Lambert, Peter and Nickson, Andrew(eds.), *The Paraguay Reader: History, Culture, Politics* (書評)」『ラテンアメリカ研究年報』No34、2014年。
- 田島久歳「ラテンアメリカ日系人の定住化」駒井洋編『定住化する外国人 第2巻』明石書店、1995年。
- 「植民地期パラグアイと近代ヨーロッパイエズス会教化コミュニティ参加に見る先住民の生き残り手段」上谷博、石黒馨編『ラテンアメリカが語る近代 地域知の創造』世界思想社、1998年。
- 「日系パラグアイ人の子供の「日本人」アイデンティティ」『ラテンアメリカレポート』vol.16、アジア経済研究所、1999年。
- 「異文化間の接触と変容」遅野井茂雄編『ラテンアメリカ世界を生きる』新評論、2001年。
- 「パラグアイにおける入植と農民運動」『ラテンアメリカ・カリブ研究』第7号、つくばラテンアメリカ・カリブ研究編集部、2000年。
- 「カウンター・アイデンティティを創造する小国パラグアイ—1867年半ば以降の戦争激化と「先住民的」象徴・表象の再評価」『史境』第48号、20004年。
- 田中全「太平洋戦争下の満州分村移民 高知県幡多郡の例」『ヘルメス』27号、1976年。
- 田村安興「軍事ファシズム体制下 山村社会の危機と山村経済」『高知論叢 (社会科学)』第19号、1984年。
- 種谷清三「海外移住振興会社の使命」『時の法令』第187号、1955年。
- 中東靖恵「パラグアイ日系社会におけるアクセントの継承と変容 パラグアイの広島県人家族を対象に」『社会言語科学』第13巻第2号、2011年。
- 塚原信行「パラグアイ言語政策の移植は可能か」砂野稔幸編『多言語主義再考 多言語状況の比較研究』三元社、2012年。
- 津川安正「わが国の対中南米政府開発援助」『農業の開発・技術・協力 30周年記念論文集』東京農業大学農業拓殖学科、1987年。
- 暉峻衆三「皇国農村確立と自作農創設政策 太平洋戦争期の農地政策」『一橋論叢』82巻5号、1979年。
- 中村茂生「水野龍・前半生に関するノート—自由民権運動からブラジル移民・殖民事業へ」『自由民権記念館紀要』第16号、2008年。

- 中山寛子「パラグアイの日系人と日本語教育に関する一考察―「国語としての日本語教育」の意味するもの」法政大学国際文化研究科 2008 年度修士論文。
- 「アジア太平洋戦争末期の満州分村移民―高知県幡多郡大正町を中心に―」熊田泰章編『国際文化研究への道―共生と連帯を求めて』彩流社、2013 年。
- 「日本の移住の送出形態に関する一考察―移住の国策化と「集団移住」―」『異文化 論文編』15 号、2014 年。
- 永江雅和「戦後開拓政策に関する一考察 ―もうひとつの農地改革―」『専修 経済学論集』第 37 号第 2 号、2002 年。
- 永見紀代子「パラグアイ共和国の教育制度に関する研究」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究室紀要』vol20、2001 年。
- 西川大二郎「ドウラードスにおける日本人集団移住入植地の社会経済的研究」国際移住研究会、1960 年。
- 「「集団海外移住の村」高知県幡多郡大正町(1)」『地理』第 7 巻第 11 号、1962 年。
- 「「集団海外移住の村」高知県幡多郡大正町(2)」『地理』第 7 巻第 12 号、1962 年。
- 「パラグアイにおける戦後の日本人入植地の発展とその正確」『経済地理学年報』第 10 巻、1965 年。
- 「集団移住とリーダーシップ (村落単位の集団移住―大正町の事例)」移住研究会編「移住とリーダーシップ」外務省領事部移住課、1986 年。
- 西野照太郎「慶応四年のグアム労役出稼人」『太平洋学会』第 23 号、1984 年。
- 「ヴァン・リードとハワイの関係―「元年者」送り出しの背景―」『太平洋学会』第 24 号、1984 年。
- 西野肇「戦争と日本経済」『戦後日本社会の歴史 4 社会の境界を生きる人びと』岩波書店、2013 年。
- 野口明広「農業生産と『日本人』としてのアイデンティティ 南部パラグアイ日本人移住地の事例から」『アメリカス研究』第 5 号、2000 年。
- 長谷川隼人「岸内閣の対外経済戦略におけるラテン・アメリカ ―日本人海外移民政策を利用した対中南米経済外交の模索」『一橋法学』9 (1)、2010 年。
- 原口邦紘「第一次世界大戦後の移民政策 移民保護奨励施策の立案過程」『外交史料館報』2 号、1989 年、。
- 半田知雄「ブラジル日系社会における日本語の問題 (1)」『言語生活』第 346 号、筑摩書房、1980 年。
- 「ブラジル日系社会における日本語の問題 (2)」『言語生活』第 347 号、筑摩書房、1980 年。
- 「ブラジル日系社会における日本語の問題 (3 完)」『言語生活』第 348 号、筑摩書房、1980 年。
- 比嘉正範「ブラジルにおける日本人移住者の言語適応」『ラテンアメリカ研究』4、筑波大学、1982 年。
- 日隈健壬、杉之原幹人「パラグアイの社会と経済 1959-1980」『広島修大論集 人文編』第 25 巻第 2 号、1984 年。
- 日比谷潤子「二世の言語変容」柳田利夫編『リマの日系人 ペルーにおける日系社会の多角的分析』明石書店、1997 年。
- 広田康生「都市エスニック・コミュニティ研究の視点と方法」『専修大学社会科学研究所月報』No359、1993 年。
- 平井正文「戦後の食料・農業政策の再検討 食料飢餓から余剰農産物受入れまで」『経済学の諸問題』大阪経済法科大学出版部、1987 年。
- 藤井孝四郎「海外移住の新しい展開」『国際食糧農業』第 8 巻第 4 号、国際食糧農業協会、1959 年。
- 藤掛洋子「パラグアイの女性政策とジェンダー 「国連女性の 10 年」と民主化の中で」『ラテンアメリカレポート』vol.19 no.1、2002 年。
- 「グアラニー」『講座世界の先住民族』明石書店、2007 年。
- 藤田友重「高知・山林労働者の県外出稼ぎ」『労働運動』第 143 号、1977 年。
- 古久保さくら「「近代家族」としての満州農業移民家族像 「大陸の花嫁」をめぐる言説から」大日方純夫編『日本家族史論集 13 民族・戦争と家族』吉川弘文館、2003 年。
- 正岡、久佳エレーナ「パラグアイ日本人移住地における農業集約化過程」『北海道大学農経論叢』第 53 号、1997 年。
- 松尾慎「ブラジル日系人の言語使用」野呂香代子、山下仁編『「正しさ」への問い』三元社、2003 年。
- 松下洋「戦後のわが国の外交的対応―「受容国」から「形成国」への変化のなかで」B. スターリングス、G. ツェケリー、堀坂浩太郎『ラテンアメリカとの共存―新しい国際環境のなかで』同文館出版、1991 年。
- 「世界で最も成功したユダヤ人の移住先」『世界週報』40、時事通信社、1991 年。
- 間宮國夫「水野龍と皇国殖民会社についての覚書」『社会科学討究』第 44 巻、第 2 号、1991 年。
- 水野公寿「熊本県の移民と移民会社」『大津町史研究』1、大津町史編纂委員会、1984 年。
- 水野龍稿「海外移民事業と私」国立国会図書館「ブラジル移民の 100 年」。

道場親信「『復興日本』の境界 戦後開拓から見えてくるもの」中野敏男、波平恒男、屋嘉比収、李孝徳編著『沖縄の占領と日本の復興 植民地主義はいかに継続したか』青弓社、2006年。

「戦後開拓」再考 「引揚げ」以後の「非／国民」たち『歴史学研究増刊号』青木書店、2008年。

三橋利光 「南米ボリビアにおける初中等教育概観 日本人移住者子弟を取り巻く教育環境をめぐって」『国際学論集』11号、上智大学、1983年。

森幸一「ブラジルの日本人と日本語（教育）」『国文学 解釈と鑑賞』至文堂、2006年7月。

「ブラジル日系人の「日本語」をめぐる状況と言説」『大阪大学大学院文学研究科紀要』44-2、大阪大学、2004年。

森武麿、齋藤俊江、向山敦子「調査報告 戦後愛知県鍋田干拓調査報告」『飯田市歴史研究所年報』10、2010年。

森井淳吉「増大する農村日雇い労働者とデカセギの状況－高知県の場合」『労働・農民運動』第51号、1970年。

森田明「戦後の二三男問題」『戦後日本の食糧・農業・農村 第11巻』農林統計協会、2005年。

渡辺伸勝「4世代を超えて継承される日本語」『移民研究年報』12号、移民学会、2008年。

ワタナベ タナカ、ミワ カタリナ「パラグアイの継承日本語教育に関する保護者、教師学習者の意識－使用領域と教育目標を中心に－」『日本言語文化研究会論集』第7号、2011年。

柳沼孝一郎「近代日本の海外移民政策と「南米移住」」『神田外語大学紀要』13、2002年。

「戦後日本の海外移住政策とラテンアメリカ」『神田外語大学紀要』14、2002年。

安岡健一「戦後日本農村の変容と海外農業移民・序説」『寄せ場』第22号、2009年。

「戦後開拓と戦後海外農業移民」『アジア遊学』145号、勉誠出版、2011年。

藪耕太郎「パラグアイの日系社会と”NIKKEI JOURNAL”－日系1世から2世への世代交代と地域社会の変容を見据えて」『立命館産業社会論集』第43号第1号、2007年。

山脇千賀子「語られない文化のベクトル」伊豫谷登士翁編『日本社会と移民』明石書店、1996年。

山ノ内裕子「日系人研究における「差異化」と「他者性」」『異文化間教育』24、異文化間教育学会、2006年。

「ブラジルにおける日本語教育のポリティクス」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』No54、日本教育社会学会、2002年。

山脇一秀「バイオ技術を利用して無病のジャガイモ原々種を育成」『海外移住』No521、1991年。

吉見周子「近代」『日本家族史』梓出版社、1989年。

米山 裕「日系アメリカ人の創造」西川長夫他編『20世紀をいかに越えるか』平凡社、2000年。

英語

Haeder Horst, Rene D, *The Storoessner Regime and Indigenous Resistance in Paraguay*, University Press of Florida, 2007.

Lambert, Peter and Nickson, Andrew(eds.), *The Paraguay Reader: History, Culture, Politics*, Duke University Press, 2013.

Miranda, Carlos, R., *The Storoessner Era: Authoritarian Rule in Paraguay*, Westview, 1990.

Rubin, John, *National Bilingualism in Paraguay*, Mouton, 1968.

Warren, Harris Gaylord. *Rebirth of the Paraguayan Republic: The First Colorado Era, 1878-1904*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 1985.

スペイン語

Enciso, Desiderio M. Origen, *Evolucion y perspectiva de las relaciones paraguay-japonesas*. Asuncion: s.p., 1988.

Kasamatsu, Emi, *La presencia japonesa en el Paraguay*. Asuncion: Univerusidad Catolica, 1997. Biblioteca de Estudios Paraguayos Vol.55.

Taoka, Chiyuki, *Historia y evolución de la comunidad japonesa en su integracion al Departamento de Itapua*. S.p.: Trabajo Practico, Universidad Catolica de Encarnacion, 1993.

一般書

移住事業私史編纂委員会編『移住事業私史』、1999 年。

井筒紀久枝『大陸の花嫁』岩波書店、2004 年。

今野敏彦、藤崎康夫編著、『移民史』増補、新泉社、1994－1996 年。

上塚芳郎、中野順夫『上塚司のアマゾン開拓事業』天園、2013 年。

上野英信『出ニッポン記』潮出版社、1977 年。

内海寛治『パラグアイの日本語教育』国際協力事業団、1989 年。

開高健『ロビンソンの末裔』角川書店、1964 年。

「高知・20 世紀の戦争と平和」編集委員会『高知・20 世紀の戦争と平和』平和資料館・草の家、2005 年。

高知新聞社編『あけぼの 土佐を生きる女性の記』高知新聞社、1990 年。

高知の女性の生活史作成実行委員会編『高知の女性の生活史 ひとくちに話せる人生じゃあない』こうち男女共同参画社会づくり財団、2006 年。

小南ミヨ子『海外に飛び立つ花嫁たち』講談社、1986 年。

佐藤道子『パラグアイ 赤土に生きる ラパチョの花咲く原風景』吉田恭子、2000 年。

市民の歴史刊行会『かつて戦争があった それを生きぬいた高知市民の歴史』1966 年。

白石健次『中南米移住事業遍歴 農業移住事業の手記』株式会社文芸社、2001 年。

仙道富士郎編『遥かなる地球の裏側に夢を馳せた人々―南米パラグアイ在住日系移住者の声―』山形大学出版会、2014 年。

田島久歳、武田和久編著『パラグアイを知るための 50 章』明石書店、2011 年。

中国新聞社編『移民』中国新聞社 1992 年。

鳥谷寅雄『民族永遠の栄光を求めて』鳥谷寅雄、1979 年。

『横浜の戦後秘話』日本工業新聞社、1983 年。

野崎京子『強制収容とアイデンティティ・シフト』世界思想社、2007 年。

野添憲治『開拓農民の記録 農政のひずみを追って』日本放送出版協会、1976 年。

『原始林の日本人移民 南米・パラグアイ紀行』たいまつ社、1978a 年。

『海を渡った開拓農民』日本放送出版協会、1978b 年。

橋本伝左衛門監修『石黒忠篤伝』岩波書店、1969 年。

『パラグアイと日本』パラグアイと日本刊行会、ラジオ日系、パラグアイ新報社、1973 年。

藤崎康夫編『写真・絵画集成日本人移民』南アメリカ、日本図書センター、1997 年。

船越博『パラグアイのサバイバル・ゲーム』創土社、2007 年。

山下大、福地惇『高知県の百年』山川出版社、1987 年。

山下草園『元年者移民ハワイ渡航史』米布新報社、1956 年。

山脇敏麿『秘境の死闘 野戦航空―独立整備隊の戦い』亜細亜書房、1993 年。

吉崎千秋『国際農友会について（その誕生と事業）』国際農友会、1987 年。

吉村繁義『崎山比佐衛伝 アマゾン日本植民の父』海外植民学校出版部、1955 年。

若槻泰雄『外務省が消した日本人 南米移民の半世紀』毎日新聞社、2001 年。

『わが戦後苦難の日々』編集委員会編『わが戦後苦難の日々』高知ペンクラブ、2011 年。

龍翁会『ブラジル移民の創始者 水野龍略伝』2008 年。

辞典類

アケミ・キクムラ＝ヤノ編『アメリカ大陸日系人百科事典：写真と絵で見る日系人の歴史』明石書店、2002 年。

高知新聞社編『高知県百科事典』高知県新聞社、1976 年。

真田真治他編『事典日本の多言語社会』岩波書店、2005 年。

満州国通信社編『満州開拓年鑑』復刻版、不二出版、1992 年。

定期刊行物

『朝日新聞』

『移住研究』 海外移住事業団
『海外移住』 日本海外協会連合会（→国際協力事業団）
『季刊 海外日系人』 海外日系新聞放送協会
『高知新聞』
『日本経済新聞』
『農村更生時報』 満州移住協会
『monthly Jica』 JICA
『みおつくし』 全パラグアイ日系人教育推進委員会
『ラテン・アメリカ時報』 ラテンアメリカ中央会

ウェブサイト

外務省、〈www.mofa.go.jp/mofaj/area/paraguay/〉
朝日新聞記事検索サービス、〈database.asahi.com/library2/main/dnaexplain.html〉
国会議事録検索システム、〈kokkai.ndl.go.jp〉
海外日系人協会、〈<http://www.jadesas.or.jp>〉
国際交流基金 〈<http://www.jlpt.jp>〉
パラグアイ日本人会連合会、〈www.rengoukai.org.py/ja〉
「日系ブラジル人の特色の変化」〈d-arch.ide.go.jp/idedp/ZLA/ZLA200811_010.pdf〉
『わたしたちの 40 年 あるぜんちな丸同船者寄稿集』、
〈<http://40anos.nikkeiabrasil.com.br/jp/biografia.php?cod=731>〉
水野龍稿「海外移民事業と私」国立国会図書館「ブラジル移民の 100 年」、
〈<http://www.ndl.go.jp/brasil/text/t016.html>〉
「東洋紡ストーリー」東洋紡株式会社、〈<http://www.toyobo.co.jp/company/story/>〉
「「安倍外交」で見てきたパラグアイ日系人社会「支援」の秘話」2014 年 8 月 10 日、
〈www.dailymotion.com/video/x238csb〉

[インタビュー対象者一覧]

	氏名	性別	年代	出身地	現在地	インタビュー日時
1	Y. N.	F	20代	茨城	東京	2007年9月5日
2	T. Y.	M	50代	高知	千葉	2007年9月17日
3	M. Y.	F	50代	高知	千葉	2007年9月17日
4	Y. T.	M	60代	北海道	アスンシオン	2008年2月28日
5	Y	M	50代	北海道	アスンシオン	2008年2月28日
6	K. T.	F	30代	パラグアイ	アスンシオン	2008年3月1日
7	H. Y.	M	50代	徳島	ラパス	2008年3月3日
8	T. N.	M	50代	高知	ラパス	2008年3月3日
9	Y. Y.	M	50代	香川	ラパス	2008年3月3日
10	T. O.	M	70代	愛媛	ラパス	2008年3月3日
11	C. O.	F	70代	高知	ラパス	2008年3月3日
12	H. F.	M	60代	広島	ラパス	2008年3月4日
13	T. K.	M	60代	北海道	ラパス	2008年3月4日
14	M. K.	M	50代	愛媛	ラパス	2008年3月4日
15	F. N.	F	40代	パラグアイ	アスンシオン	2008年3月8日
16	M. N.	F	60代	高知	アマンバイ	2008年3月10日
17	Y. N.	F	70代	高知	アマンバイ	2008年3月10日
18	H. N.	M	60代	高知	アマンバイ	2008年3月10日
19	K.	M	60代	高知	アマンバイ	2008年3月10日
20	I. H.	M	50代	高知	アマンバイ	2008年3月10日
21	I. Y.	M	70代	高知	アマンバイ	2008年3月10・11日
22	M. Y.	F	70代	高知	アマンバイ	2008年3月10・11日
23	S. O.	M	10代	パラグアイ	アスンシオン	2008年3月15日
24	T. W.	M	30代	パラグアイ	アスンシオン	2008年3月15日
25	K. T.	F	50代	山形	イグアス	2008年7月18日
26	B. K.	M	60代	高知	ラブラタ	2012年10・11月
27	Y. K.	M	70代	高知	ラブラタ	2012年10月18－20日
28	Y. M.	F	70代	高知	ラブラタ	2012年10月18－20日
29	T. O.	M	70代	高知	ラブラタ	2012年10月19日
30	T. F.	F	70代	高知	ラブラタ	2012年10月19日
31	T.	M	70代	鳥取	ラブラタ	2012年10月21日
32	T.	F	70代	鳥取	ラブラタ	2012年10月21日
33	B. F.	M	60代	高知	ラブラタ	2012年10月21・22日
34	B. M	F	60代	高知	ラブラタ	2012年10月21・22日
35	N. H.	M	70代	高知	ブエノスアイレス	2012年10月23日
36	A. Y.	F	80代	高知	アスンシオン	2012年11月4日
37	A. M.	M	40代	高知	アスンシオン	2012年11月4日
38	S. N.	F	80代	秋田	アスンシオン	2012年11月2－7日
39	W.	F	60代		アスンシオン	2012年11月2－7日
40	S. T.	M	90代		神奈川	2013年6月13日